# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日 (第1期) 至 平成18年3月31日

# 株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

(旧会社名 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ)

(501086)

# 有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条 の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

# 株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

(旧会社名 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ)

# 目 次

			頁
第1期 有	与価	「証券報告書	
【表紙】		1	
第一部		企業情報】2	
第1		企業の概況】2	
	1	【主要な経営指標等の推移】2	
	2	【沿革】8	
	3	【事業の内容】10	)
	4	【関係会社の状況】13	,
	5	【従業員の状況】18	;
第 2	ľ	事業の状況】19	)
	1	【業績等の概要】19	)
	2	【生産、受注および販売の状況】53	}
	3	【対処すべき課題】53	}
	4	【事業等のリスク】54	
	5	【経営上の重要な契約等】65	•
	6	【研究開発活動】72	
	7	【財政状態および経営成績の分析】73	,
第3	ľ	設備の状況】87	•
	1	【設備投資等の概要】87	•
	2	【主要な設備の状況】88	}
	3	【設備の新設、除却等の計画】92	
第4		提出会社の状況】94	
	1	【株式等の状況】94	
	(	(1) 【株式の総数等】94	
	(	(2) 【新株予約権等の状況】 111	
	(	(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】112	
	(	(4)  【所有者別状況】 113	
		(5) 【大株主の状況】 116	
		(6) 【議決権の状況】 118	
	,	(7) 【ストックオプション制度の内容】119	
	2	【自己株式の取得等の状況】120	
	(	(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】 120	
		【前決議期間における自己株式の取得等の状況】120	
		【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】121	
	(	(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の	
		買受け等の状況】121	
		【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】121	
		【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】 121	

3 【配当政策】	122
4 【株価の推移】	122
5 【役員の状況】	124
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	130
第 5 【経理の状況】	140
1 【連結財務諸表等】	141
(1) 【連結財務諸表】	141
【連結貸借対照表】	141
【連結損益計算書】	143
【連結剰余金計算書】	144
【連結キャッシュ・フロー計算書】	145
【連結附属明細表】	239
(2) 【その他】	241
2 【財務諸表等】	242
(1) 【財務諸表】	242
【貸借対照表】	242
【損益計算書】	244
【利益処分計算書及び損失処理計算書】	245
【附属明細表】	266
(2) 【主な資産及び負債の内容】	271
(3) 【その他】	272
第6 【提出会社の株式事務の概要】	273
第7 【提出会社の参考情報】	274
1 【提出会社の親会社等の情報】	274
2 【その他の参考情報】	274
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	278
独立監査人の監査報告書	巻末

# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

**【提出日】** 平成18年6月30日

【事業年度】 第1期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

(旧会社名:株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ)

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

(旧英訳名:Mitsubishi Tokyo Financial Group, Inc.)

【代表者の役職氏名】 取締役社長 畔 柳 信 雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 草 間 竜太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 草 間 竜太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

(注) 当社は、平成17年10月1日に株式会社UFJホールディングスと合併し、事業年度を「第1期」、会社名を「株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ」、英訳名を「Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.」、本店の所在の場所を「東京都千代田区丸の内二丁目7番1号」に変更しております。

# 第一部 【企業情報】

#### 【企業の概況】 第1

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 主要な連結経営指標等の推移

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	3,262,347	2,772,528	2,555,183	2,628,509	4,293,950
連結経常利益 ( は連結経常損失)	百万円	289,345	360,262	578,371	593,291	1,078,061
連結当期純利益 ( は連結当期純損失)	百万円	152,316	161,495	560,815	338,416	770,719
連結純資産額	百万円	3,324,445	3,046,420	4,295,243	4,777,825	7,727,837
連結総資産額	百万円	99,496,829	99,175,319	106,615,487	110,285,508	187,046,793
1 株当たり純資産額	円	516,832.48	417,951.31	620,797.48	673,512.65	692,792.38
1株当たり当期純利益 ( は1株当たり 当期純損失)	円	28,921.99	30,238.63	87,156.62	51,086.02	93,263.15
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円			85,017.34		89,842.26
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.30	10.84	12.95	11.76	12.20
連結自己資本利益率	%	5.11	6.19	16.70	7.89	13.56
連結株価収益率	倍			11.81	18.20	19.30
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,150	4,636,714	2,999,790	1,289,492	7,731,543
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	125,290	2,124,823	3,893,910	402,229	3,847,452
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	154,273	186,820	71,269	331,922	277,474
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	1,741,798	4,049,530	3,034,525	4,243,076	6,238,548
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	43,020 (9,198)	44,544 (8,686)	43,627 (8,838)	43,948 (8,733)	82,838 (12,535)

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 (注) 1

平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除 して算出しております。

- 平成13年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出して おります。
- 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(または当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計 平成14年度から、 基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の

「1株当たり情報」に記載しております。

- 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているた
- め、平成16年度は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 連結株価収益率は、平成13年度及び平成14年度は、当期純損失が計上されているため記載しておりませ
- れ。 当社は、平成17年10月 1 日に株式会社UFJホールディングスと合併し、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更しました。このため、平成16年度までは株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を記載しており、平成17年度については、平成17年9月30日までが株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月 1 日以降は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループからなる計数を記載しております。

なお、株式会社UFJホールディングスの主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

1				ı	ı
		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	3,070,810	2,400,575	2,566,680	2,305,373
連結経常利益 ( は連結経常損失)	百万円	1,603,726	669,392	397,654	496,830
連結当期純利益 ( は連結当期純損失)	百万円	1,227,424	608,923	402,806	554,532
連結純資産額	百万円	2,600,779	1,864,344	1,665,098	1,180,098
連結総資産額	百万円	79,722,980	80,207,409	82,134,447	82,553,660
1 株当たり純資産額	円	202,404.34	67,382.40	34,706.92	46,437.46
1株当たり当期純利益 ( は1株当たり 当期純損失)	円	262,851.12	126,805.12	82,174.74	108,332.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				
連結自己資本比率 (第一基準)	%	11.04	9.96	9.24	10.39
連結自己資本利益率	%	79.4	94.7	155.2	
連結株価収益率	倍				
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,913,202	3,261,985	3,494,062	313,329
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,536,440	3,138,059	3,808,285	1,004,061
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	245,261	797,931	229,638	568,132
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	4,378,042	3,703,931	3,617,827	4,877,893
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	34,698 [7,280]	35,803 [9,932]	34,269 [9,502]	31,430 [9,811]

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
  - 2 . 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
  - 3. 平成13年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
  - 4. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
    - また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
  - 5.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成13年度、平成14年度、平成15年度及び平成16年度は純損 失が計上されているので、記載しておりません。
  - 6.連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は第一基準を採用しております。
  - 7. 平成16年度の連結自己資本利益率は優先株式相当額控除後の普通株式に係る純資産額がマイナスになるため記載しておりません。
  - 8.連結株価収益率は、平成13年度、平成14年度、平成15年度及び平成16年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

# (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第1期
		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
	百万円	72,544	27,232	69,321	223,511	1,036,746
経常利益	百万円	68,114	22,415	64,426	208,876	1,002,334
当期純利益	百万円	67,871	23,389	64,474	211,163	1,013,448
資本金	百万円	1,146,500	1,258,052	1,258,052	1,383,052	1,383,052
		普通株式 5,742,467.72	6,232,161.72	6,476,099.77	6,545,353.37	10,247,851.61
		第一種優先株式 81,400	81,400	81,400	40,700	第一種優先株式
		第二種優先株式 100,000	100,000	15,000		第一回第三種 優先株式 100,000
発行済株式総数	株	第一回第三種 優先株式			100,000	第八種優先株式 27,000
						第九種優先株式 79,700 第十種優先株式 150,000 第十一種優先株式 1 第十二種優先株式 175,300
純資産額	百万円	4,052,733	4,251,306	4,282,547	4,599,537	6,112,733
総資産額	百万円	4,301,963	4,264,085	4,321,389	5,435,845	7,650,898
1株当たり純資産額	円	628,435.10	609,704.98	618,015.32	645,790.03	527,176.88
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり 中間配当額)	円	普通株式 6,000 ( ) 第一種優先株式 82,500 ( ) 第二種優先株式 16,200 ( ) 第一回第三種 優先株式	4,000 ( ) 82,500 (41,250) 16,200 ( 8,100)	( )	6,000 ( ) 82,500 (41,250) ( ) 7,069 ( )	(30,000) 第八種優先株式 15,900 ( ) 第九種優先株式 18,600 ( ) 第十種優先株式 19,400 ( ) 第十一種優先株式 5,300 ( ) 第十二種優先株式 11,500 ( )
1株当たり当期純利益	円	10,367.98	2,610.43	9,003.89	31,544.50	123,144.24
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円			8,862.26		118,372.75
自己資本比率	%	94.20	99.70	99.10	84.61	79.89
自己資本利益率	%	1.66	0.40	1.46	4.98	21.34
株価収益率	倍	76.38	172.38	114.39	29.48	14.61
配当性向	%	57.86	165.54	67.93	19.10	5.85
従業員数	人	88	86	88	550	1,089

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
  - 2 当社は、平成17年10月1日に株式会社UFJホールディングスと合併し、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更しました。このため第1期(平成14年3月)から第4期(平成17年3月)までは株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を記載しており、第1期(平成18年3月)については、平成17年9月30日までが株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループからなる計数を記載しております。
  - 3 第1期(平成14年3月)の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
  - 4 第1期(平成14年3月)の1株当たり当期純利益は、当期純利益から優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
  - 5 第1期(平成14年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、転換社債の潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益が減少しないため、記載をしておりません。
  - 6 第2期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
    - また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、 2 「(1) 財務諸表」の「 1 株当たり情報」に記載しております。
  - 7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第2期(平成15年3月)は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第4期(平成17年3月)は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

なお、株式会社UFJホールディングスの主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
営業収益	百万円	84,725	18,286	20,416	7,588
経常利益( は経常損失)	百万円	75,152	11,940	16,587	2,272
当期純利益( は当期純損失)	百万円	74,602	11,540	10,646	2,827,492
資本金	百万円	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数	株	普通株式 4,858,855 優先株式 846,720	普通株式 5,036,313 優先株式 756,579	普通株式 5,093,408 優先株式 731,539	普通株式 5,165,292 優先株式 706,551
	百万円	3,957,348	3,946,252	3,953,474	1,115,932
総資産額	百万円	4,308,449	4,082,737	4,310,792	1,641,838
1株当たり純資産額	円	478,830.97		484,234.98	58,847.62
· PICALC SHOWLERY	- 13	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	P	先株式 37,500 (	先株式 37,500 (18,750) 第二回第二種優	第二年 原先株 15,900 第二年 15,900 第二年 15,900 第二年 15,900 第二年 18,600 第二年 18,600 第二年 18,600 第二年 19,400 第二年 19,400 第二年 19,400 第二年 19,400 第二年 19,400 第二年 19,400 第二年 19,400 第二年 19,400 第二年 19,400 第二年 19,400 第二年 19,400	先株式       ( )         第先株       ( )         第二種優       ( )         第二種優       ( )         第二年       ( )         第二年 <t< td=""></t<>
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	12,291.35	632.91	437.71	552,099.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	8,813.07			
自己資本比率	%	91.85	96.65	91.71	67.96
自己資本利益率	%	2.63	0.13	0.09	260.10
株価収益率	倍	24.81			
配当性向	%				
従業員数	人	130	103	92	116

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 第1期(平成14年3月)の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を期末発行済普通株式数(期末自己株式数を除く)で除して算出しております。
  - 3 第1期(平成14年3月)の1株当たり当期純利益は、当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数(期中平均自己株式数を除く)で除して算出しております。
  - 4 第2期(平成15年3月)から「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1
    - また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。
  - 5 第2期、第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は純損失が計上されているので、記載しておりません。
  - 6 従業員数には、株式会社UFJ銀行及びUFJ信託銀行株式会社からの出向者を含んでおります。なお、 執行役員は含めておりません。
  - 7 株価収益率は、第2期、第3期及び第4期は純損失が計上されているので、記載しておりません。

#### 2 【沿革】

平成12年4月 株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社および日本信託銀行株式会社 は、持株会社の設立を通じた経営統合を行うことについて基本合意。

平成12年7月 株式会社三和銀行、株式会社東海銀行および東洋信託銀行株式会社は、持株会 社の設立を通じた経営統合を行うことについて基本合意。

平成12年10月 株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社および日本信託銀行株式会社 は、共同して株式移転により完全親会社である当社を設立することに関する 「共同株式移転契約書」を締結。

平成12年12月 株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社および日本信託銀行株式会社の 臨時株主総会および種類株主総会において、3行が共同して株式移転により当 社を設立し、3行がその完全子会社となることを決議。

平成12年12月 株式会社三和銀行、株式会社東海銀行および東洋信託銀行株式会社の臨時株主 総会および種類株主総会において、3行が共同して株式移転により株式会社U FJホールディングスを設立し、3行がその完全子会社となることを決議。

平成13年4月 株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社および日本信託銀行株式会社が 共同して株式移転により当社(新商号:株式会社三菱東京フィナンシャル・グ ループ)を設立。

> 当社普通株式を、東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所 およびロンドン証券取引所に上場。

平成13年4月 株式会社三和銀行、株式会社東海銀行および東洋信託銀行株式会社が共同して 株式移転により株式会社UFJホールディングスを設立。

> 同社普通株式を、東京証券取引所、大阪証券取引所および名古屋証券取引所に 上場。

平成13年7月 東洋信託銀行株式会社が東海信託銀行株式会社を合併。

平成13年9月 当社が、東京信託銀行株式会社を完全子会社化。

平成13年10月 三菱信託銀行株式会社、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社 が、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併。

平成13年11月 株式会社UFJホールディングス普通株式をロンドン証券取引所に上場。

平成14年1月 株式会社三和銀行と株式会社東海銀行が株式会社三和銀行を存続会社として合併し、株式会社UFJ銀行に商号変更。

東洋信託銀行株式会社がUFJ信託銀行株式会社に商号変更。

平成14年9月 連結子会社である東京三菱証券株式会社および東京三菱パーソナル証券株式会社は、持分法適用関連会社である国際証券株式会社および一成証券株式会社と、国際証券株式会社を存続会社として合併し、三菱証券株式会社に商号変更。三菱証券株式会社を連結子会社化。

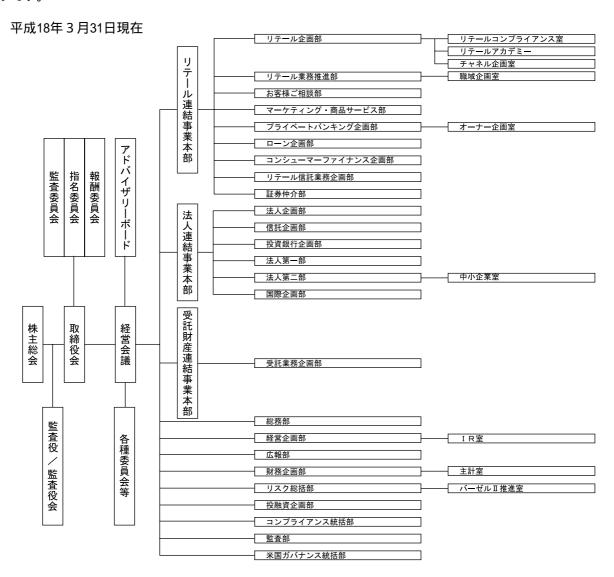
平成14年9月 株式会社UFJホールディングスが株式交換によりUFJパートナーズ投信株 式会社を完全子会社化。 平成16年4月 リテール・法人・受託財産の主要3事業について連結事業本部制度を導入。 株式会社UFJホールディングスがUFJつばさ証券株式会社株式を取得し同 平成16年4月 社を直接子会社化。 平成16年8月 当社ならびに当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株 式会社および三菱証券株式会社は、株式会社UFJホールディングスならびに その連結子会社である株式会社UFJ銀行、UFJ信託銀行株式会社およびU F」つばさ証券株式会社と、経営統合することについて基本合意。 平成17年2月 当社および当社の連結子会社3社と株式会社UFJホールディングスおよびそ の連結子会社3社は、新グループの商号、合併比率などを含む「統合契約書」 を締結。 当社が、株式会社UFJホールディングスと株主総会の承認と関係当局の許認 平成17年4月 可等を前提に「合併契約書」を締結。また、両社の連結子会社3社もそれぞれ 「合併契約書」を締結。 平成17年6月 当社および株式会社UFJホールディングスの定時株主総会および各種類株主 総会において「合併契約書」が承認可決。また、両社の連結子会社3社も各社 株主総会において「合併契約書」が承認可決。 平成17年7月 当社が、三菱証券株式会社株式を取得し同社を直接子会社化。 平成17年9月 当社と株式会社UFJホールディングス、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託 銀行株式会社が、金融庁より合併の認可を取得。 平成17年10月 当社と株式会社UFJホールディングスが当社を存続会社として合併し、株式 会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更。また、三菱信託銀行株 式会社とUFJ信託銀行株式会社および三菱証券株式会社とUFJつばさ証券 株式会社もそれぞれ三菱信託銀行株式会社、三菱証券株式会社を存続会社とし て合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社に商号変 更。三菱UFJフィナンシャル・グループが発足。 当社普通株式を、名古屋証券取引所に上場。 三菱投信株式会社とUFJパートナーズ投信株式会社が三菱投信株式会社を存 平成17年10月 続会社として合併し、株式会社三菱UFJ投信株式会社に商号変更。 平成17年10月 当社が、UFJ二コス株式会社(日本信販株式会社と株式会社UFJカードが 平成17年10月に合併)を連結子会社化。 平成17年11月 株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行が、金融庁より合併認可を取得。 平成18年1月 株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行が株式会社東京三菱銀行を存続会 社として合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行に商号変更。 平成18年6月 当社普通株式のロンドン証券取引所上場を廃止。

## 3 【事業の内容】

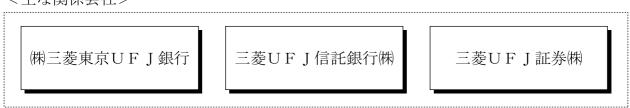
平成17年10月1日の株式会社UFJホールディングスとの合併および合併に伴う両グループの組織 再編などにより、当事業年度末日現在における当社グループの事業内容は、以下のとおりとなってお ります。

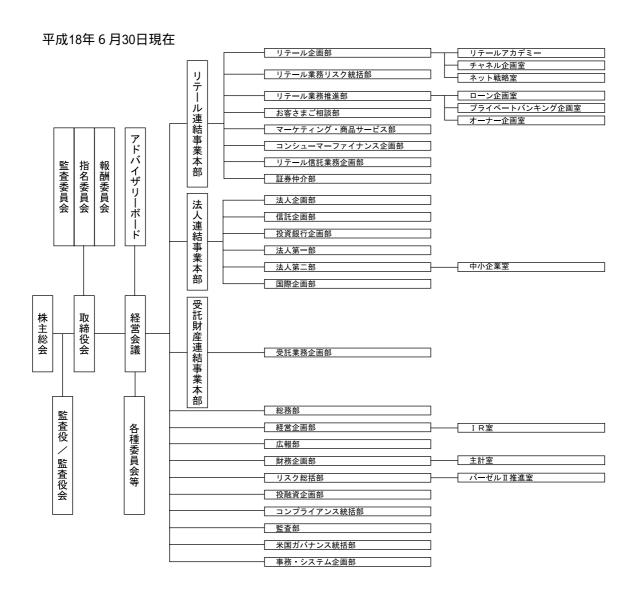
当社グループは、当社、子会社248社(うち連結子会社248社)および関連会社43社(うち持分法適用関連会社42社、持分法非適用関連会社1社)で構成され、銀行業務を中心に、信託業務、証券業務、資産運用・管理業務、その他金融関連業務を行っております。

平成18年3月31日付の当社の経営体制、主な連結子会社を図示すると以下のとおりとなります。なお、平成18年4月7日付にて、事務・システム企画部を新設、平成18年4月21日付および平成18年6月1日付にて、リテール連結事業本部において一部組織変更を行いました。新しい組織図は次頁のとおりです。



# <主な関係会社>





# 4 【関係会社の状況】

		資本金 又は	主要な	議決権の 所有(又は			当社との関係内容	<u> </u>	
名称 	住所	出資金 (百万円)	事業 の内容	被所有) 割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	996,973	銀行業務	100 (0.06)	9 (6)		経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	当社に 建物の 一部賃 貸	
三菱UF」信託銀行 株式会社	東京都千代田区	324,279	信託業務 銀行業務	100	7 (4)		経営管理 預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係		
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区	65,518	証券業務	63.04 (0.22)	3 (3)		経営管理 有価証券の売 買等の取引		
三菱UFJ投信株式会社	東京都 千代田区	2,000	投資信託委託 業務	100 (45.00)	4 (2)		経営管理		
UFJニコス株式会社	東京都 文京区	101,712	クレジット カード業務	69.27 (69.27)					
株式会社 ディーシーカード	東京都 渋谷区	7,600	クレジット カード業務	42.91 (42.91) [6.35]	1				
エム・ユー・ ストラテジック パートナー株式会社	東京都 千代田区	60,010	金融業務	100 (100)					
三菱UF J住宅ローン 保証株式会社	東京都 千代田区	55,100	信用保証業務	99.99 (99.99)					
株式会社泉州銀行	大阪府 岸和田市	44,575	銀行業務	68.33 (68.33)					
株式会社日本ビジネス リース	東京都 中央区	10,000	リース業務	89.74 (89.74)	1				
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都 港区	10,000	信託業務 銀行業務	46.50 (46.50)	2				
三菱UFJファクター 株式会社	東京都千代田区	2,080	ファクタリン グ業務 代金回収受託 業務	75.77 (75.77)	2				
三菱UFJリサーチ& コンサルティング 株式会社	東京都港区	2,060	調査研究受託 業務 経営相談業務	64.81 (64.81)	2				
エム・ユー投資顧問 株式会社	東京都 中央区	2,526	投資顧問業務	100 (100)					
日本確定拠出年金 コンサルティング 株式会社	東京都 千代田区	3,000	確定拠出年金 運営管理業務	70.00 (70.00)	1				
UnionBanCal Corporation	アメリカ 合衆国 カリフォル ニア州 サンフコ市 シスコ市	千米ドル 154,832	銀行持株会社	62.91 (62.91)	2 (1)				
Union Bank of California, N.A.	アメリカ 合衆国 カリフォル ニア州 サンフラン シスコ市	千米ドル 604,576	一般商業銀行 業務 信託業務	100 (100)					
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada)	カナダ オンタリオ 州 トロント市	千カナダドル 335,630	一般商業銀行 業務	100 (100)	1				

		資本金 又は	主要な	議決権の 所有(又は			当社との関係内	容	
名称	住所	出資金 (百万円)	事業 の内容	被所有) 割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	オランダ 王国 アムステル ダム市	千ユーロ 150,874	一般商業銀行業務	100 (100)					
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company	アメリカ 合衆国 ニューヨー ク州 ニューヨー ク市	千米ドル 132,921	一般商業銀行 業務 信託業務	100 (100)	1				
Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/A	ブラジル 連邦共和国 サンパウロ 州 サンパウロ 市	千プラジル レアル 186,911	一般商業銀行業務	98.92 (98.92)					
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad	マレーシア クアラルン プール市	千マレーシア リンギット 200,000	一般商業銀行業務	100 (100)					
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦 ジュネーブ 市	千スイス フラン 65,000	プライベート バンク業務	100 (100)	1				
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.	ルクセン ブルグ 大公国 ルクセン ブルグ市	千米ドル 35,300	一般商業銀行 業務 信託業務	99.99 (99.99)	1				
BTMU North America International, Inc.	アメリカ 合衆ラウェア 州 ウィリミン グトン市	千米ドル 32,302	銀行持株会社	100 (100)	1				
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico) S.A.	メキシコ 合衆国 メキシコ市	千メキシコ ペソ 289,579	一般商業銀行 業務	100 (100)	1				
PT U Finance Indonesia	インドネシ ア共和国 ジャカルタ 特別市	百万インド ネシアルピア 163,000	金融業務	85.00 (85.00)					
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	アメリカ 合衆国 ニューヨー ク州 ニュー ク市	千米ドル 91,334	信託業務銀行業務	100 (100)					
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国 ロンドン市	千英ポンド 40,000	証券業務	100 (100)	1				
Mitsubishi UFJ Securities International plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 360,611	証券業務	100 (100)	1				
Mitsubishi UFJ Securities (USA),Inc.	アメリカ 合衆国 ニューヨー ク州 ニュー ク市	千米ドル 69,000	証券業務	100 (100)	2				
Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited	中華人民 共和国 香港特別 行政区	千米ドル 61,811	証券持株会社	100 (100)	1				

		資本金 又は	主要な	議決権の 所有(又は			当社との関係内容	·····································	
名称	住所	出資金 (百万円)	事業 の内容	被所有) 割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
MTFG Capital Finance Limited	英ドケータ イン 諸 グランド ケータ アイン ボーター アイ・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー	165,000	金融業務	100	2		金銭貸借関係		
MUFG Capital Finance 1 Limited	英ドケ島 グイジウマョン 諸 ケータ フェーカー アード・ダー・ボール データ アード・ダー・ボール アード・アード・アード・アード・アード・アード・アード・アード・アード・アード・	千米ドル 2,305,000	金融業務	100	2		金銭貸借関係		
MUFG Capital Finance 2 Limited	英 領 領 で も ラマョンンー市 ン は の の の の の の の の の の の の の	千ユーロ 755,000	金融業務	100	2		金銭貸借関係		
MUFG Capital Finance 3 Limited	英ドケ島 グイジウン 諸 ケ タ コンン・市 ケ タ	120,000	金融業務	100	2		金銭貸借関係		
Sanwa Capital Finance 1 Limited	英ドケ島 がようでする がようでする がようでする がようでする がようでする がようでする がようでする がようでする がようでする がようでする がようでする がようでする がようでする がようでする がまる。 がと。 がと。 がと。 がと。 がと。 がと。 がと。 がと	0	金融業務	100	2		金銭貸借関係		
Sanwa Capital Finance 2 Limited	英領 が が が が が が が が が が が が が	130,000	金融業務	100	2		金銭貸借関係		
UFJ Capital Finance 1 Limited	英語 から   英語	90,000	金融業務	100	2		金銭貸借関係		
UFJ Capital Finance 2 Limited	英領 新 ボイ ディー フマョン フマョン で ラマョン で の の の の の の の の の の の の の	118,000	金融業務	100	2		金銭貸借関係		

		資本金 又は	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は			当社との関係内容	\$	
名称	住所	出資金 (百万円)		被所有) 割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
UFJ Capital Finance 3 Limited	英領 かく は かく は かく は かく かく がく できる かく かく がく できる かく	10,000	金融業務	100	2		金銭貸借関係		
UFJ Capital Finance 4 Limited	英ドケ島 グイジウン 諸 ケータ	111,000	金融業務	100	2		金銭貸借関係		
BTMU Preferred Capital Limited	英ドケ島 グイジウン 諸 ケ タ	165,007	金融業務	100 (100)					
BTMU Preferred Capital 1 Limited	英領 領 哲 イ マ ン ド イ リ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ マ ー フ フ フ マ ラ ラ フ マ ラ フ フ フ ー 市 市 の で の で の で の で の で の で の の の の の の の の の の の の の	千米ドル 2,350,000	金融業務	100 (100)					
その他 204社									
(持分法適用関連会社) アコム株式会社	東京都	63,832	消費者ローン	15.19	1				
ダイヤモンドリース 株式会社	東京都 千代田区	16,440	業務 リース業務	(2.00) 17.65 (17.65) (10.08)	(1)				
ダイヤモンド コンピューター サービス株式会社	東京都品川区	6,059	情報処理 業務	39.99	1				
株式会社 DCキャッシュワン	東京都中央区	14,341	消費者ローン 業務	45.00 (45.00) [54.73]					
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050	リース業務	21.06 (21.06) [11.87]	1				
株式会社中京銀行	名古屋市 中区	31,844	銀行業務	39.81 (39.81) (1.41)					
株式会社モビット	東京都新宿区	20,000	消費者ローン 業務	50.00 (50.00)	1				
株式会社岐阜銀行	岐阜県 岐阜市	18,321	銀行業務	21.38 (21.38) [1.01]					
株式会社大正銀行	大阪市 中央区	2,689	銀行業務	25.91 (25.91) [19.21]					
UF Jセントラルリース 株式会社	名古屋市 中区	13,324	リース業務	23.59 (23.59) (4.17)	1				

	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
名称 					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
カプドットコム証券 株式会社	東京都中央区	7,154	証券業務	31.63 (30.60) (0.92)					
その他 31社									

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株 式会社、MTFG Capital Finance Limited、MUFG Capital Finance 1 Limited、BTMU Preferred Capital Limited、BTMU Preferred Capital 1 Limitedであります。
  - 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は株式会社三菱東京UF J銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJ投信株式会社、UFJニ コス株式会社、株式会社泉州銀行、アコム株式会社、ダイヤモンドリース株式会社、ダイヤモンドコン ピューターサービス株式会社、株式会社中京銀行、株式会社岐阜銀行、株式会社大正銀行、UFJセン トラルリース株式会社、カブドットコム証券株式会社であります。
  - 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内 容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意 している者」による所有割合(外書き)であります。
  - 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。
  - 株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社東京三菱銀行が平成18年1月1日を合併期日として株式会社 UFJ銀行と合併し、商号変更したものです。
  - 三菱UFJ信託銀行株式会社は、三菱信託銀行株式会社が平成17年10月1日を合併期日としてUFJ信
  - 託銀行株式会社と合併し、商号変更したものです。 三菱UFJ証券株式会社は、三菱証券株式会社が平成17年10月1日を合併期日としてUFJつばさ証券 株式会社と合併し、商号変更したものです。
  - E菱UFJ投信株式会社は、三菱投信株式会社が平成17年10月1日を合併期日としてUFJパートナー ズ投信株式会社と合併し、商号変更したものです。
  - エム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社は、UFJストラテジックパートナー株式会社が平成 18年1月1日付で商号変更したものです。
  - 三菱UFJ住宅ローン保証株式会社は、UFJ信用保証株式会社が平成18年1月1日付で商号変更した ものです。
  - 三菱UFJファクター株式会社は、ダイヤモンドファクター株式会社が平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJビジネスファイナンスと合併し、商号変更したものです。 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社は、株式会社UFJ総合研究所が平成18年1月1日を
  - 合併期日としてダイヤモンドビジネスコンサルティング株式会社、株式会社東京リサーチインターナシ ョナルと合併し、商号変更したものです。
  - エム・ユー投資顧問株式会社は、UFJアセットマネジメント株式会社が平成17年10月1日付で商号変 更したものです。
  - 14 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Canada)は、Bank of Tokyo-Mitsubishi(Canada)が平成18年1月1日付
  - でUFJ Bank Canadaと合併し、商号変更したものです。 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Holland) N.V.は、Bank of Tokyo-Mitsubishi(Holland)N.V.が平成18
  - 年1月1日付でUFJ Bank Nederland N.V.と合併し、商号変更したものです。 16 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Companyは、Bank of Tokyo-Mitsubishi Trust Companyが平成18 年1月1日付で商号変更したものです。
  - 17 Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/Aは、Banco de Tokyo-Mitsubishi Brasil S/Aが平成18年1 月1日付で商号変更したものです。
  - Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Malaysia) Berhadは、Bank of Tokyo-Mitsubishi (Malaysia) Berhad が平成18年1月1日付で商号変更したものです。
  - Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank(Switzerland), Ltd. は、Mitsubishi Tokyo Wealth Management (Switzerland), Ltd. が平成17年10月1日付で商号変更したものです。
  - Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Luxembourg) S.A.は、Bank of Tokyo-Mitsubishi(Luxembourg) S.A.か 平成18年1月1日付で商号変更したものです
  - 21 BTMU North America International, Inc.は、BTM North America International, Inc.が平成18年1 月1日付で商号変更したものです。
  - 22 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Mexico) S.A.は、Bank of Tokyo-Mitsubishi(Mexico) S.A.が平成18年 1月1日付で商号変更したものです。
  - Mitsubishi UFJ Trust International Limitedは、Mitsubishi Trust International Limitedが平成17 年10月1日付で商号変更したものです。
  - Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.) は、Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)が平成17年10月1日付でUFJ Trust Company of New Yorkと合併し、商号変更した ものです。
  - 25 Mitsubishi UFJ Securities International plcは、Mitsubishi Securities International plcが平成 17年10月1日付で商号変更したものです。

#### 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成18年3月31日現在

	銀行業	信託銀行業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	53,296	9,757	6,877	12,908	82,838 [12,535]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員42.425人を含んでおりません。
  - 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人数を外書きで記載しております。なお、算定につきまして は、各連結子会社が算定した平均人数をもとに算定しております。
  - 3 当連結会計年度における従業員数38,890人の増加は、主として株式会社UFJホールディングス、株式会社UFJ銀行、UFJ信託銀行株式会社およびUFJつばさ証券株式会社との合併によるものであります。

#### (2) 当社の従業員数

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均年間給与(千円)	
1,089	39.1	15.7	11,128	

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ証券株式会社からの出向者であります。
  - 2 従業員数には臨時従業員12人を含んでおりません。
  - 3 従業員数は、執行役員32人を含んでおりません。
  - 4 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
  - 5 平均年間給与は、平成17年度年間を通じて当社に在籍した者に対して各銀行で支給された年間の給与、 賞与および基準外賃金を合計したものであります。
  - 6 当事業年度において、従業員数は前事業年度末比539人増加いたしました。増加の要因は、株式会社 U F J ホールディングスとの合併によるものであります。
  - 7 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

# 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

#### 業績

#### (金融経済環境)

当期の金融経済環境でありますが、海外では米国や中国を中心に底堅い経済成長が続き、わが国でも、前半こそIT関連を中心とした在庫調整から景気は一時踊り場となりましたが、夏場頃からは、 堅調な設備投資や個人消費に加え、輸出の持ち直しが鮮明になるなど、回復軌道を辿りました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、米国で2.75%から4.75%へ計8回、ユーロ圏でも2%から2.5%へ計2回引き上げられました。一方、わが国では、消費者物価が上昇に転じたのを受け、日本銀行が本年3月に量的緩和を解除しましたが、短期市場金利は引き続きほぼゼロ%で推移しました。長期市場金利は年度前半にかけては幾分弱含みましたが、その後は日本銀行の量的緩和解除を早めに織り込む形で上昇しました。一方、円の対ドル相場は、米国の追加利上げに伴う日米金利差の拡大を背景に総じて円安・ドル高傾向で推移しました。

#### (経営方針)

グループ経営理念は、当社グループが経営活動を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢を示した価値観であり、全ての活動の指針とするものです。

経営戦略や経営計画の策定など、経営の意思決定のよりどころとし、また、全役職員の精神的支柱として、諸活動の基本方針としております。

具体的には以下のとおりですが、当社グループの持株会社、普通銀行、信託銀行および証券会社 等は、グループ経営理念を各社の経営理念として採用し、グループ全体で遵守してまいります。

#### [グループ経営理念]

- (1) お客さまの信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
- (2) 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
- (3) 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
- (4) たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
- (5) 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。
- (6) グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

当社グループは、傘下に普通銀行・信託銀行・証券会社に加えて、トップクラスのカード会社・消費者金融会社・資産運用会社・リース会社・米国銀行(UBOC)などを擁する本格的な総合金融グループです。これらグループ会社が一体となり、お客さまのあらゆる金融ニーズに対して、最高水準の商品・サービスをご提供してまいります。「サービスNo.1」「信頼度No.1」「国際性No.1」を達成することで、お客さまや社会から強く支持される「世界屈指の総合金融グループ」を目指しています。

#### 「サービスNo.1」

当社グループは、総合金融グループとしての強みを活かし、お客さま一人ひとりのニーズに合った"MUFGならでは"の高い品質のサービスをご提供してまいります。

リテール・法人・受託財産(資産運用・管理)を「主要3事業」と位置づけ、これら主要3事業 で設置している連結事業本部を最大限活用し、業態の枠を超え、グループ一体となって、お客さ まの多様なニーズにスピーディーかつきめ細かく対応してまいります。

#### 「信頼度No.1」

当社グループは、最も信頼いただける金融グループを目指し、財務健全性のさらなる向上、コンプライアンス(法令遵守)の徹底、セキュリティの強化に努めます。また、お客さま満足度(CS)の向上、社会貢献活動、環境保全などを通じ、社会への責任(CSR: Corporate Social Responsibility)を果たしてまいります。

#### 「国際性No.1」

当社グループは、邦銀随一のグローバルネットワーク、各国ビジネスに精通した豊富な人材など、グループの持つ強みを最大限活用し、「国際性No.1」の金融機関として、お客さまのグローバルに広がるニーズに的確・迅速に対応してまいります。

#### (当連結会計年度の業績)

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。なお、増減は、前連結会計年度の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を基準とし、当連結会計年度の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの計数を比較したものであります。

資産の部につきましては、当連結会計年度中76兆7,612億円増加して、当連結会計年度末残高は187兆467億円となりました。主な内訳は、貸出金85兆7,631億円、有価証券48兆5,089億円、現金預け金12兆3,475億円となっております。負債の部につきましては、当連結会計年度中72兆897億円増加して、当連結会計年度末残高は177兆2,204億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金125兆5,745億円となっております。また、資本の部につきましては、当連結会計年度中2兆9,500億円増加して、当連結会計年度末残高は7兆7,278億円となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比 1 兆6,654億円増加して、 4 兆2,939億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が 2 兆3,659億円、役務取引等収益が 1 兆 8 億円となっております。また、経常費用は前連結会計年度比 1 兆1,806億円増加して、 3 兆2,158億円となりました。主な内訳は、資金調達費用が8,844億円、営業経費が 1 兆6,634億円となっております。

この結果、経常利益は前連結会計年度比4,847億円増加して、1兆780億円となり、当期純利益は 前連結会計年度比4,323億円増加して、7,707億円となりました。 事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 1 銀行業

経常収益は前連結会計年度比 1 兆3,205億円増加して、3 兆1,937億円となりました。経常利益は前連結会計年度比3,889億円増加して、8,256億円となりました。

#### 2 信託銀行業

経常収益は前連結会計年度比1,065億円増加して、5,983億円となりました。経常利益は前連結会計年度比632億円増加して、2,047億円となりました。

#### 3 証券業

経常収益は前連結会計年度比1,413億円増加して、3,328億円となりました。経常利益は前連結会計年度比709億円増加して、805億円となりました。

#### 4 その他

経常収益は前連結会計年度比 1 兆402億円増加して、 1 兆4,096億円となりました。経常利益は前連結会計年度比8,445億円増加して 1 兆721億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 1 日本

経常収益は前連結会計年度比 1 兆3,592億円増加して、3 兆2,833億円となりました。経常利益は前連結会計年度比4,910億円増加して、9,346億円となりました。

#### 2 北米

経常収益は前連結会計年度比2,369億円増加して、7,085億円となりました。経常利益は前連結会計年度比86億円減少して、1,229億円となりました。

#### 3 中南米

経常収益は前連結会計年度比489億円増加して、766億円となりました。経常利益は前連結会計 年度比99億円増加して、38億円となりました。

#### 4 欧州・中近東

経常収益は前連結会計年度比739億円増加して、2,986億円となりました。経常利益は前連結会計年度比50億円減少して、74億円となりました。

#### 5 アジア・オセアニア

経常収益は前連結会計年度比1,392億円増加して、2,618億円となりました。経常利益は前連結会計年度比163億円増加して、454億円となりました。

#### (キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の減少などにより、前連結会計年度比9兆210億円収入が減少して、7兆7,315億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却、償還による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度比4兆2,496億円収入が増加して、3兆8,474億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度比6,093億円支出が増加して、2,774億円の支出となりました。なお、当社と株式会社UFJホールディングス、並びにそれぞれの連結子会社の合併により現金及び現金同等物は6兆1,051億円増加しました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、6兆2,385億円となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は12.20%となりました。

# (1) 国内・海外別収支

(増減は、前連結会計年度の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を基準とし、当連結会計年度の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの計数を比較したものであります。) 国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は国内が3兆4,749億円で前年度比1兆7,916億円の増益、海外が5,726億円で前年度比1,071億円の増益となり、合計では2兆8,590億円で前年度比1兆261億円の増益となりました。

種類		期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
<b>个里</b> 天只		知別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	952,975	296,637	240,764	1,008,848
資金運用収支	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	763,158	67,809	27,513	803,454
	<u>}</u>	当連結会計年度	2,187,726	370,756	1,074,303	1,484,180
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	1,169,739	553,369	296,439	1,426,668
うち資金運用収益	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	942,226	178,309	103,361	1,017,174
	<u>}</u>	当連結会計年度	2,622,118	940,500	1,196,695	2,365,923
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	216,763	256,731	55,675	417,819
うち資金調達費用	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	179,068	110,499	75,847	213,720
	<u>}</u>	当連結会計年度	434,392	569,743	122,392	881,743
	前連結 会計年度	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	83,990	17,145	176	100,959
信託報酬		株式会社UFJホール ディングス	51,381		144	51,236
	<u> </u>	当連結会計年度	105,878	21,422	4,402	122,898
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	447,311	126,493	74,254	499,551
役務取引等収支	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	474,956	11,911	61,597	425,270
	<u>}</u>	当連結会計年度	848,357	147,458	112,020	883,795
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	527,832	142,002	101,881	567,954
うち役務取引等収益	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	598,201	20,847	122,469	496,579
	<u></u>	当連結会計年度	1,012,605	164,809	176,560	1,000,853
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	80,520	15,508	27,627	68,402
うち役務取引等費用	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	123,244	8,935	60,871	71,308
	<u> </u>	当連結会計年度	164,248	17,350	64,540	117,058

種類	期別		国内	海外	相殺消去額( )	合計
作里無		机加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	113,814	16,157	4,645	125,326
特定取引収支	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	48,254	6,763	1,087	53,930
	}	当連結会計年度	123,775	24,903	1,267	147,411
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	115,026	19,381	7,695	126,712
うち特定取引収益	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	48,536	20,329	13,287	55,578
	<u>}</u>	当連結会計年度	205,675	27,045	84,197	148,524
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	1,211	3,224	3,050	1,385
うち特定取引費用	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	282	13,565	12,200	1,648
	}	当連結会計年度	81,900	2,142	82,929	1,113
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	85,180	9,000	4,044	98,225
その他業務収支	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	257,640	2,546	25,022	235,164
	È	当連結会計年度	209,166	8,077	3,526	220,769
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	201,315	32,604	22,621	211,297
うちその他業務収益	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	489,565	8,380	50,294	447,650
	}	当連結会計年度	352,686	52,562	14,022	391,226
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	116,134	23,603	26,666	113,072
うちその他業務費用	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	231,925	5,833	25,272	212,486
	<u>}</u>	当連結会計年度	143,520	44,485	17,549	170,456

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

- 2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
- 3 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

<sup>「</sup>海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」 という。)であります。

## (2) 国内・海外別資金運用/調達の状況

(増減は、前連結会計年度の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を基準とし、当連結会計年度の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの計数を比較したものであります。)

#### 国内

国内における資金運用/調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の資金運用勘定平均残高は前年度比31兆6,733億円増加して112兆1,182億円となりました。利回りは0.88ポイント上昇し2.33%となり、受取利息合計は2兆6,221億円で前年度比1兆4,523億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比32兆8,842億円増加して113兆8,971億円となりました。利回りは0.11ポイント上昇し0.38%となり、支払利息合計は4,343億円で前年度比2,176億円の増加となりました。

種類		期別	平均残高	利息	利回り
生物		知が	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	80,444,862	1,169,739	1.45
資金運用勘定	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	69,286,824	942,226	1.35
	<u>}</u>	当連結会計年度	112,118,205	2,622,118	2.33
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	39,155,306	554,660	1.41
うち貸出金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	38,272,689	666,964	1.74
	<u>}</u>	当連結会計年度	57,161,106	913,825	1.59
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	34,353,817	519,484	1.51
うち有価証券	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	25,636,885	224,397	0.87
	<u> </u>	当連結会計年度	44,875,919	1,544,045	3.44
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	536,860	2,070	0.38
うちコールローン及び 買入手形	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	668,951	1,780	0.26
	当連結会計年度		1,324,080	7,104	0.53
	株式会社三菱東京フ 前連結 ナンシャル・グルー		69,097	13	0.02
うち買現先勘定	会計年度	株式会社UF Jホール ディングス	2,708	89	3.29
	<u>}</u>	当連結会計年度	261,808	53	0.02
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	3,728,457	4,033	0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	3,192,358	738	0.02
	<u> </u>	当連結会計年度	4,187,670	2,160	0.05
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	1,257,201	21,617	1.71
うち預け金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	700,971	5,458	0.77
	}	当連結会計年度	1,960,384	46,836	2.38

ゴモ ギエ	#B Pil		平均残高	利息	利回り
種類		期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	81,012,933	216,763	0.26
資金調達勘定	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	71,465,867	179,068	0.25
	<u> </u>		113,897,171	434,392	0.38
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	54,934,320	75,910	0.13
うち預金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	48,554,347	45,158	0.09
	3	当連結会計年度	79,675,425	151,873	0.19
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	2,900,267	567	0.01
うち譲渡性預金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	6,109,146	1,792	0.02
	3	当連結会計年度	3,903,258	860	0.02
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	68,296	351	0.51
うち債券	会計年度	株式会社UFJホール ディングス			
	当連結会計年度				
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	8,600,791	4,986	0.05
うちコールマネー及び 売渡手形	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	6,231,683	1,271	0.02
	当連結会計年度		11,136,109	5,247	0.04
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	3,966,011	18,593	0.46
うち売現先勘定	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	568,354	4,023	0.70
	3	当連結会計年度	4,582,858	76,345	1.66
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	2,466,277	11,791	0.47
うち債券貸借取引 受入担保金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	2,561,058	8,083	0.31
	}	当連結会計年度	3,042,799	15,912	0.52
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	470,468	122	0.02
うちコマーシャル・ ペーパー	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	169,978	102	0.06
	}		125,494	116	0.09
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	2,379,222	37,719	1.58
うち借用金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	3,226,685	86,270	2.67
(注) 1 亚物联京日		当連結会計年度	4,777,830	97,311	2.03

<sup>(</sup>注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社について は、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

<sup>2 「</sup>国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

<sup>3</sup> 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

# 海外

海外における資金運用/調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の海外の資金運用勘定平均残高は前年度比5兆1,596億円増加して23兆506億円となりました。利回りは0.98ポイント上昇し4.08%となり、受取利息合計は9,405億円で前年度比3,871億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比4兆1,126億円増加して22兆163億円となりました。利回りは1.15ポイント上昇し2.58%となり、支払利息合計は5,697億円で前年度比3,130億円の増加となりました。

種類		期別	平均残高	利息	利回り
作里大块		<del>1</del> 11 /7)	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	17,891,058	553,369	3.09
資金運用勘定	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	7,116,958	178,309	2.50
	<u>}</u>	当連結会計年度	23,050,691	940,500	4.08
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	8,857,943	316,110	3.56
うち貸出金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	3,562,984	127,581	3.58
	<u>}</u>	当連結会計年度	12,128,063	568,114	4.68
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	2,065,189	72,353	3.50
うち有価証券	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	1,178,962	15,929	1.35
	当連結会計年度		3,166,519	124,022	3.91
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	290,420	4,476	1.54
うちコールローン及び 買入手形	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	146,981	2,422	1.64
	<u> </u>	当連結会計年度	375,902	13,196	3.51
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	1,294,906	28,550	2.20
うち買現先勘定	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	1,206,811	18,511	1.53
	<u>}</u>	当連結会計年度	1,854,471	57,289	3.08
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	1,232,819	21,585	1.75
うち債券貸借取引 支払保証金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス			
	<u>}</u>	当連結会計年度	651,387	16,489	2.53
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	3,131,985	59,732	1.90
うち預け金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	686,052	15,227	2.21
	<u> </u>	当連結会計年度	4,286,762	133,400	3.11

種類	期別		平均残高	利息	利回り	
作生犬只		<del>ያ</del> ስ ሆነ	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)	
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	17,903,607	256,731	1.43	
資金調達勘定	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	4,865,756	110,499	2.27	
	<u>}</u>	当連結会計年度	22,016,300	569,743	2.58	
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	12,028,526	137,687	1.14	
うち預金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	2,392,271	33,534	1.40	
	<u> </u>	当連結会計年度	14,597,431	294,059	2.01	
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	426,184	11,801	2.76	
うち譲渡性預金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	20,207	373	1.84	
	<u> </u>	当連結会計年度	1,196,202	48,256	4.03	
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ				
うち債券	会計年度	株式会社UFJホール ディングス				
	<u>}</u>	当連結会計年度				
	前連結会計年度	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	192,527	3,151	1.63	
うちコールマネー及び 売渡手形		株式会社UFJホール ディングス	97,724	1,012	1.03	
	当連結会計年度		168,152	5,285	3.14	
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	1,125,362	22,375	1.98	
うち売現先勘定	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	1,260,207	18,293	1.45	
	<u>}</u>	当連結会計年度	1,695,703	52,959	3.12	
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	2,019,087	30,226	1.49	
うち債券貸借取引 受入担保金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス				
	<u> </u>	当連結会計年度	1,274,287	31,793	2.49	
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	139,206	2,169	1.55	
うちコマーシャル・ ペーパー	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	45,809	533	1.16	
	<u></u>	 当連結会計年度	217,053	7,179	3.30	
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	481,002	13,401	2.78	
うち借用金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	217,526	4,739	2.17	
( <del>)</del> ) 1		当連結会計年度	530,100	14,360	2.70	

<sup>(</sup>注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社について は、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

<sup>2 「</sup>海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

<sup>3</sup> 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

合計

				平均残高			利息		
種類		期別	小計 (百万円)	相殺 消去額 ( ) (百万円)	合計 (百万円)	小計 (百万円)	相殺 消去額 ( ) (百万円)	合計 (百万円)	利回り (%)
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	98,335,921	8,831,156	89,504,765	1,723,108	296,439	1,426,668	1.59
資金運用勘定	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	76,403,783	8,095,115	68,308,667	1,120,536	103,361	1,017,174	1.48
	<u> </u>	当連結会計年度	135,168,897	14,721,500	120,447,396	3,562,619	1,196,695	2,365,923	1.96
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	48,013,250	1,615,351	46,397,898	870,770	21,173	849,596	1.83
うち貸出金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	41,835,673	1,927,921	39,907,751	794,545	69,860	724,685	1.81
	<u>}</u>	当連結会計年度	69,289,170	3,301,127	65,988,043	1,481,939	70,815	1,411,124	2.13
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	36,419,006	4,983,990	31,435,016	591,837	241,112	350,725	1.11
うち有価証券	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	26,815,847	5,036,493	21,779,354	240,326	30,095	210,231	0.96
	1	当連結会計年度	48,042,439	8,073,727	39,968,712	1,668,068	1,069,874	598,194	1.49
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	827,280	127,327	699,953	6,547	1,036	5,510	0.78
うちコールローン 及び買入手形	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	815,933	123,851	692,082	4,203	308	3,894	0.56
	=	当連結会計年度	1,699,982	211,524	1,488,458	20,300	1,157	19,142	1.28
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	1,364,003	301,745	1,062,258	28,564	7,810	20,753	1.95
うち買現先勘定	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	1,209,519	3,823	1,205,695	18,600	6	18,594	1.54
	1	当連結会計年度	2,116,280	617,607	1,498,673	57,343	9,178	48,165	3.21
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	4,961,276	670,585	4,290,691	25,619	4,213	21,406	0.49
うち債券貸借取引 支払保証金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	3,192,358	456,003	2,736,354	738	20	717	0.02
	<u></u>	当連結会計年度	4,839,057	802,929	4,036,127	18,649	3,313	15,336	0.37
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	4,389,187	1,117,574	3,271,612	81,349	15,199	66,149	2.02
うち預け金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	1,387,023	546,174	840,849	20,686	2,982	17,703	2.10
	È	当連結会計年度	6,247,146	1,688,052	4,559,094	180,236	30,340	149,896	3.28

				平均残高					
種類	期別		小計 (百万円)	相殺 消去額 ( ) (百万円)	合計 (百万円)	小計 (百万円)	相殺 消去額 ( ) (百万円)	合計 (百万円)	利回り (%)
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	98,916,540	4,156,858	94,759,681	473,494	55,675	417,819	0.44
資金調達勘定	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	76,331,624	3,510,001	72,821,622	289,567	75,847	213,720	0.29
	1	当連結会計年度	135,913,472	6,985,155	128,928,316	1,004,135	122,392	881,743	0.68
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	66,962,846	980,332	65,982,514	213,597	15,143	198,454	0.30
うち預金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	50,946,618	582,695	50,363,923	78,693	1,990	76,702	0.15
	<u> </u>	当連結会計年度	94,272,857	1,631,341	92,641,515	445,933	31,071	414,861	0.44
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	3,326,451	184,644	3,141,807	12,369	12	12,356	0.39
うち譲渡性預金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	6,129,354	162,400	5,966,954	2,165	65	2,100	0.03
	<u>}</u>	当連結会計年度	5,099,461	317,725	4,781,736	49,117	27	49,089	1.02
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	68,296		68,296	351		351	0.51
うち債券	会計年度	株式会社UFJホール ディングス							
	<u>}</u>	当連結会計年度							
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	8,793,318	114,535	8,678,783	8,137	828	7,308	0.08
うちコールマネー 及び売渡手形	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	6,329,408	122,169	6,207,238	2,284	283	2,001	0.03
	<u>}</u>	 当連結会計年度	11,304,261	191,854	11,112,406	10,532	753	9,779	0.08
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	5,091,373	431,587	4,659,786	40,969	7,238	33,730	0.72
うち売現先勘定	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	1,828,562		1,828,562	22,316		22,316	1.22
	<u> </u>	当連結会計年度	6,278,562	687,149	5,591,413	129,305	10,714	118,590	2.12
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	4,485,365	706,535	3,778,830	42,017	4,608	37,409	0.98
うち債券貸借取引 受入担保金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	2,561,058	456,003	2,105,055	8,083	18	8,065	0.38
	}	当連結会計年度	4,317,086	735,525	3,581,560	47,705	1,684	46,020	1.28
うち	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	609,675	2,916	606,759	2,291	0	2,290	0.37
コマーシャル・ペーパー	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	215,787		215,787	635		635	0.29
	<u> </u>		342,547	27,399	315,147	7,296	25	7,270	2.30
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	2,860,224	1,655,223	1,205,000	51,121	21,682	29,438	2.44
うち借用金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	3,444,211	1,995,572	1,448,638	91,010	70,919	20,091	1.38
	È	」 当連結会計年度	5,307,931	3,306,755	2,001,176	111,672	71,223	40,449	2.02
(注) 連結合計	10 ~ TU XU ;	<b>当土顔についてけ</b>	上記「相数	ンホ 十 やz T	BB 1 — ↑				

<sup>(</sup>注) 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

## (3) 国内・海外別役務取引の状況

(増減は、前連結会計年度の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を基準とし、当連結会計年度の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの計数を比較したものであります。) 国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の役務取引は役務取引等収益が1兆126億円で前年度比4,847億円の増収、 役務取引等費用が1,642億円で前年度比837億円増加した結果、役務取引等収支では前年度比4,010億 円増加して8,483億円となりました。海外の役務取引は役務取引等収益が1,648億円で前年度比228億 円の増収、役務取引等費用が173億円で前年度比18億円増加した結果、役務取引等収支では前年度比209億円増加して1,474億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では前年度比3,842億円増加して8,837億円となりました。

種類	期別		国内	海外	相殺消去額()	合計
但共		知別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	527,832	142,002	101,881	567,954
役務取引等収益	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	598,201	20,847	122,469	496,579
	<u> </u>	当連結会計年度	1,012,605	164,809	176,560	1,000,853
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	77,140	15,634	1,209	91,564
うち為替業務	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	96,135	3,416	1,587	97,964
	<u>}</u>	当連結会計年度	125,815	9,735	1,068	134,483
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	110,408	70,390	4,414	176,383
うちその他 商業銀行業務	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	83,991	9,171	1,491	91,672
	<u>}</u>	当連結会計年度	172,647	117,445	15,405	274,686
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	54,505	0	1,313	53,192
うち信託関連業務	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	58,968	775	3,627	56,117
	<u> </u>	当連結会計年度	92,174	0	2,964	89,210
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	32,787	6,177	8,422	30,542
うち保証業務	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	78,952	2,454	42,495	38,911
	<u>}</u>	当連結会計年度	85,773	8,174	23,774	70,174
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	80,179	10,446	5,504	85,121
うち証券関連業務	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	103,477	817	7,595	96,700
	<u>}</u>	当連結会計年度	179,219	13,494	18,167	174,545
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	80,520	15,508	27,627	68,402
役務取引等費用	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	123,244	8,935	60,871	71,308
	<u> </u>	当連結会計年度	164,248	17,350	64,540	117,058
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	16,112	783	494	16,401
うち為替業務	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	18,372	733	3,124	15,981
	<u></u>	当連結会計年度	25,867	1,129	1,199	25,797

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の 海外店及び海外連結子会社であります。

<sup>2 「</sup>その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

<sup>3</sup> 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

#### (4) 国内・海外別特定取引の状況

(増減は、前連結会計年度の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を基準とし、当連結会計年度の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの計数を比較したものであります。)

特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の特定取引は特定取引収益が2,056億円で前年度比906億円の増収、特定取引費用が819億円で前年度比806億円増加した結果、特定取引収支では前年度比99億円増加して1,237億円となりました。海外の特定取引は特定取引収益が270億円で前年度比76億円の増収、特定取引費用が21億円で前年度比10億円減少した結果、特定取引収支では前年度比87億円増加して249億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年度比220億円増加して1,474億円となりました。

種類	期別		国内	海外	相殺消去額()	合計
生物		知加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	115,026	19,381	7,695	126,712
特定取引収益	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	48,536	20,329	13,287	55,578
	<u>}</u>	当連結会計年度	205,675	27,045	84,197	148,524
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	35,359	7,136	688	41,807
うち商品有価 証券収益	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	34,034	19,939	1,087	52,886
	<u>}</u>	当連結会計年度	82,680	11,629	12,708	81,600
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	17		17	
うち特定取引 有価証券収益	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	1,274	149		1,423
	<u>}</u>	当連結会計年度				
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	78,233	12,180	6,989	83,423
うち特定金融 派生商品収益	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	11,959	241	12,200	
	<u>}</u>	当連結会計年度	120,799	15,353	71,488	64,664
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	1,416	64		1,480
うちその他の 特定取引収益	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	1,268			1,268
	È	当連結会計年度	2,196	62		2,259

種類	期別		国内	海外	相殺消去額( )	合計
1里共		知加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	1,211	3,224	3,050	1,385
特定取引費用	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	282	13,565	12,200	1,648
	<u> </u>	当連結会計年度	81,900	2,142	82,929	1,113
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ		688	688	
うち商品有価 証券費用	会計年度	株式会社UFJホール ディングス				
	当連結会計年度		8,843	1,797	10,641	
	前連結会計年度	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	1,211	191	17	1,385
うち特定取引 有価証券費用		株式会社UFJホール ディングス				
	当連結会計年度		1,089	23		1,113
	前連結 会計年度	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ		2,344	2,344	
うち特定金融 派生商品費用		株式会社UFJホール ディングス	282	13,565	12,200	1,648
	当連結会計年度		71,967	320	72,287	
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ				
		株式会社UFJホール ディングス				
		当連結会計年度			F N= 41	L\+\+\-

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の 海外店及び海外連結子会社であります。

<sup>2</sup> 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

## 特定取引資産・負債の内訳(末残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は前年度比 2 兆6,168億円増加して 9 兆7,017億円、特定取引負債は前年度比 1 兆719億円増加して 3 兆9,546億円となりました。海外の特定取引資産は前年度比1,814億円増加して8,615億円、特定取引負債は前年度比65億円増加して6,540億円となりました。

17-47	#0.Du		国内	海外	相殺消去額( )	合計
種類		期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	7,084,952	680,032	212,092	7,552,891
特定取引資産	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	4,131,209	2,058,551	890,966	5,298,794
	<u>}</u>	当連結会計年度	9,701,766	861,507	492,493	10,070,779
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	3,194,936	340,721		3,535,658
うち商品有価証券	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	2,860,707	1,720,842	65,929	4,515,619
	<u>}</u>	当連結会計年度	4,615,924	402,287	86,269	4,931,941
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	10,215	212	3,597	6,831
うち商品有価証券 派生商品	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	11,460		1,124	10,336
	<u> </u>	当連結会計年度	8,656	612	1,928	7,339
	前連結会計年度	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ		17,995		17,995
うち特定取引 有価証券		株式会社UFJホール ディングス				
	<u> </u>	当連結会計年度		61,613		61,613
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	28	3		31
うち特定取引 有価証券派生商品	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	1,203	530	1,581	152
	<u>}</u>	当連結会計年度	168	1		170
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	734,490	314,942	208,495	840,936
うち特定金融派生 商品	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	867,464	337,178	822,330	382,312
		当連結会計年度	1,262,350	389,724	335,300	1,316,775
うちその他の 特定取引資産	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	3,145,281	6,157		3,151,438
	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	390,373			390,373
	<u> </u>	当連結会計年度	3,814,666	7,268	68,995	3,752,938

種類	期別		国内	海外	相殺消去額( )	合計
<b>个里</b> 天貝		知力」	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	2,882,689	647,436	165,536	3,364,589
特定取引負債	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	2,591,592	1,976,485	814,734	3,753,343
	<u> </u>	当連結会計年度	3,954,636	654,032	246,762	4,361,905
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	2,191,228	290,302		2,481,530
うち売付商品債券	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	1,840,381	1,665,551		3,505,932
	<u> </u>	当連結会計年度	2,826,056	167,134		2,993,190
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	3,456	5,049	3,617	4,889
うち商品有価証券 派生商品	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	2,651		1,124	1,526
	当連結会計年度		23,750	7,667	300	31,117
	前連結会計年度	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ		3,004		3,004
うち特定取引 売付債券		株式会社UFJホール ディングス				
	当連結会計年度			56,211		56,211
	前連結 会計年度	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	196			196
うち特定取引 有価証券派生商品		株式会社UFJホール ディングス	1,270	541	1,581	230
	<u> </u>	当連結会計年度	626	6		633
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	653,070	341,494	161,918	832,646
うち特定金融 派生商品	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	747,287	310,393	812,027	245,653
	<u> </u>	当連結会計年度	1,082,612	404,811	246,461	1,240,962
うちその他の 特定取引負債	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	34,737	7,584		42,322
	会計年度	株式会社UFJホール ディングス				
	1	当連結会計年度	21,589	18,200		39,789

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の 海外店及び海外連結子会社であります。

<sup>2</sup> 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

# (5) 国内・海外別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	#0 01		国内	海外	相殺消去額( )	合計
作里天貝		期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	56,114,865	12,354,892	921,032	67,548,724
預金合計	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	49,086,301	2,262,128	622,706	50,725,723
	<u> </u>	当連結会計年度	105,392,794	15,384,535	1,789,236	118,988,093
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	29,186,341	5,192,706	155,650	34,223,396
うち流動性預金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	30,526,327	396,528	527,100	30,395,755
	<u> </u>	当連結会計年度	62,110,010	6,306,714	636,170	67,780,554
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	22,208,401	7,041,702	652,454	28,597,649
うち定期性預金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	15,544,542	1,862,467	95,479	17,311,530
	当連結会計年度		36,501,906	8,853,064	977,983	44,376,987
	前連結会計年度	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	4,720,122	120,483	112,927	4,727,678
うちその他		株式会社UFJホール ディングス	3,015,431	3,132	126	3,018,437
	<u>}</u>	当連結会計年度	6,780,877	224,756	175,082	6,830,551
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	2,135,509	859,071	169,600	2,824,981
譲渡性預金	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	3,972,679	48,194	163,000	3,857,874
	<u> </u>	当連結会計年度	5,292,084	1,719,840	425,500	6,586,425
総合計	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	58,250,375	13,213,963	1,090,632	70,373,706
	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	53,058,980	2,310,323	785,706	54,583,597
	<u>}</u>	当連結会計年度	110,684,879	17,104,375	2,214,736	125,574,519

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の 海外店及び海外連結子会社であります。

- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

# (6) 国内・海外別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

		平成17年 3 月31日				TI # 40/T 2 F 24 F	
業種別	株式会社三家 フィナンシャル・		株式会社U ホールディン		平成18年 3 月31日		
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	37,825,982	100.00	35,259,941	100.00	72,274,075	100.00	
製造業	4,819,077	12.74	3,985,469	11.30	7,767,406	10.75	
建設業	890,907	2.35	1,126,877	3.20	1,713,883	2.37	
卸売・小売業	4,247,645	11.23	4,202,718	11.92	7,895,503	10.92	
金融・保険業	3,528,785	9.33	2,874,356	8.15	5,858,828	8.11	
不動産業	4,780,545	12.64	5,571,076	15.80	9,904,122	13.70	
各種サービス業	3,835,371	10.14	3,126,809	8.87	6,149,861	8.51	
その他	15,723,650	41.57	14,372,633	40.76	32,984,470	45.64	
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,620,688	100.00	2,094,473	100.00	13,489,030	100.00	
政府等	140,873	1.63	34,961	1.67	240,895	1.78	
金融機関	773,484	8.97	181,983	8.69	1,000,373	7.42	
その他	7,706,330	89.40	1,877,528	89.64	12,247,760	90.80	
合計	46,446,670	_	37,354,415		85,763,106		

<sup>(</sup>注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海 外店及び海外連結子会社であります。

# 特定海外債権等残高

期別	国別	特定海外債権等残高(百万円)
	インドネシア	2,857
	レバノン	567
平成17年3月31日	アルゼンチン	475
(株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ)	その他(6ヵ国)	425
	合計	4,325
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)
	インドネシア	82,416
平成17年 3 月31日	その他(3ヵ国)	1,141
(株式会社UFJホールディングス)	合計	83,558
	(資産の総額に対する割合)	(0.10%)
	アルゼンチン	510
平成18年 3 月31日	その他(2ヵ国)	40
十八八〇十つ月31日	合計	551
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

<sup>(</sup>注) 特定海外債権等は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の特定海外債権引当勘定の引当対象 とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外連結子会社の債権のうち、当該引当勘定の 引当対象に準ずる債権であります。

## (7) 国内・海外別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

種類	期別		国内	海外	相殺消去額( )	合計
作里共		机加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	15,071,327	1,189		15,072,517
国債	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	13,719,800			13,719,800
	È	当連結会計年度	25,275,558	601		25,276,160
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	234,889			234,889
地方債	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	143,445			143,445
	È	当連結会計年度	336,179			336,179
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	2,499,568	553	907	2,499,215
社債	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	2,520,639		100,000	2,420,639
	当連結会計年度		5,626,117			5,626,117
	前連結会計年度	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	4,828,429	599	229,494	4,599,534
株式		株式会社UFJホール ディングス	5,707,242	509,000	3,580,797	2,635,445
	È	当連結会計年度	9,699,757	661	1,287,827	8,412,591
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	5,124,275	1,810,375	517,379	6,417,271
その他の証券	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	2,276,634	573,147	1,649	2,851,431
	<u>}</u>	当連結会計年度	7,539,805	3,471,821	2,153,698	8,857,928
	前連結	株式会社三菱東京フィ ナンシャル・グループ	27,758,490	1,812,718	747,781	28,823,427
合計	会計年度	株式会社UFJホール ディングス	24,367,763	1,082,147	3,679,147	21,770,762
	<u>}</u>	当連結会計年度	48,477,419	3,473,084	3,441,526	48,508,977

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の 海外店及び海外連結子会社であります。

<sup>2 「</sup>その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

<sup>3</sup> 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

# 連結自己資本比率(国際統一基準)

		平成17年	3 月31日	
	項目	株式会社三菱 東京フィナン シャル・ グループ	株式会社 UFJ ホールディン グス	平成18年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金	1,383,052	1,000,000	1,383,052
	うち非累積的永久優先株(注1)	186,050		125,000
	新株式申込証拠金			
	新株式払込金			
	資本剰余金	955,067	1,233,741	1,915,855
	利益剰余金	1,782,582	1,327,168	3,277,163
	連結子会社の少数株主持分(注2)	374,809	1,507,428	1,971,818
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		613,210	1,237,237
	その他有価証券の評価差損( )			
	自己株式申込証拠金			
基本的項目	自己株式払込金			
	自己株式( )	3,559	2,691	773,941
	為替換算調整勘定	121,752	93,579	42,168
	営業権相当額( )(注3)	51,544	1,199	51,470
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額( )			5,031
	連結調整勘定相当額( )	31,889	3,076	173,596
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)	4,286,766	2,313,454	7,501,681
	繰延税金資産の控除金額( )(注4)			
	計 (A)	4,286,766	2,313,454	7,501,681
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注 5 )		154,210	778,237
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	449,414	183,256	1,343,193
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	127,443	83,525	162,184
	一般貸倒引当金	435,369	542,574	1,001,652
補完的項目	負債性資本調達手段等	2,238,719	1,559,022	3,786,681
	うち永久劣後債務(注6)	533,191	312,575	646,485
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注7)	1,705,527	1,246,447	3,140,196
	計	3,250,947	2,368,379	6,293,712
	うち自己資本への算入額 (B)	3,250,947	2,278,660	6,293,712
準補完的項目	短期劣後債務			
十四元四八年日	うち自己資本への算入額 (C)			
控除項目	控除項目(注 8 ) (D)	915,078	78,936	334,996
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	6,622,635	4,513,178	13,460,397

			平成17年		
			株式会社三菱 東京フィナン シャル・ グループ	株式会社 UFJ ホールディン グス	平成18年 3 月31日
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	資産(オン・バランス)項目		48,037,358	39,064,890	93,892,334
	オフ・バランス取引項目		7,301,632	3,440,395	15,037,257
リスク・	信用リスク・アセットの額	(F)	55,338,991	42,505,286	108,929,592
アセット等	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%)	(G)	931,588	900,710	1,363,090
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	74,527	72,056	109,047
	計((F)+(G))	(I)	56,270,580	43,405,996	110,292,682
連結自己資本比	率(国際統一基準) = E / I × 100(%)		11.76	10.39	12.20

- (注) 1 第一種優先株式について平成16年10月1日を償還日として81,400株のうち40,700株を1株あたり300万円で、平成17年4月1日を償還日として40,700株を1株あたり300万円で償還しております。第二種優先株式は、平成17年3月31日までに全株普通株式に転換されております。また、第三種優先株式100,000株を1株あたり250万円で、平成17年2月17日に発行し、1株あたり125万円を資本金に組み入れております。その結果、平成18年3月31日の資本金および資本剰余金に含まれる非累積的永久優先株の金額は2,500億円であり、「資本金うち非累積的永久優先株」の欄には、当該非累積的永久優先株の半額を記載しております。なお、平成17年3月31日の株式会社UFJホールディングスの資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
  - 2 当社の連結子会社である株式会社三菱東京 UFJ銀行は、平成18年5月22日付でメリルリンチ・グループより連結子会社であるエム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社が発行した優先株式を購入する売買契約を締結したため、平成18年3月31日の連結子会社の少数株主持分から1,200億円を控除しております。
  - 3 平成17年金融庁告示第17号による告示改正により、平成17年3月31日の計数は、告示第4条第1項に掲げる企業結合により計上される無形固定資産(連結調整勘定を除く。)に相当する額を含んでおります。
  - 4 平成18年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は623,176百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は3,000,672百万円であります。
  - 5 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 6 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること
  - 7 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 8 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に 規定するものに対する投資に相当する額であります。

() 連結自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社10社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

別目的会社1	0社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。
	[1]
 発行体	Sanwa Capital Finance 2 Limited
発行証券の種類	非累積型・変動配当・優先出資証券
	(以下、「本優先出資証券」という)
	本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式
	と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先
	株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「 配
	当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久
	ただし、平成21年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の
	全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(そ
T7.14	の時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・変動配当
マンノー かい ウェ	なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
発行総額	1,300億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成11年3月25日
配当支払の内容	配当支払日
	毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月にな
	当該口が音楽口でなり場合は、直後の音楽口でする。だだし、直後の音楽口が立方にな   る場合は、直前の営業日とする。
	配当支払方針
	10   12   13   15   15   15   15   15   15   15
	会計年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に
	本優先出資証券に対する配当を行う。
	(2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体
	に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。
	配当可能金額の制限
	上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払
	う配当は、直近に終了した当社の会計年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除し
	た金額を限度とする。
	(1) 直近に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支
	払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合
	は、その金額を除く)。 (2) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であ
	(2) 当社の子芸社が先行した証券と当社の優光株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当
	該会計年度末以降にされたもの。
	(3) 同順位株式の配当で、当社の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。
配当停止条件	上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対す
H5 413 1213111	る配当は支払われない。
	(1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合
	「支払不能状態」とは( )破産法における支払不能、( )当社の負債(基本的項目
	にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、( )日本における金融
	監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをい
	う。
	(2)「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合
	「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社
	の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)
	が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3)「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合
	(3) 「肩昇争田」が光主し、かり、継続している場合   「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所
	が、破産法に基づき当社の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社
	の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
残余財産分配請	
求優先権	1 口当たり10,000,000円

	[2]	[3]	[4]
発行体	UFJ Capital Finance 1 Limited	UFJ Capital Finance 2 Limited	UFJ Capital Finance 3 Limited
発行証券の種類	非累積型・変動配当・優先 出資証券 (以下、「本優先出資証券」 という) 本優先出資証券の所有者は、 と実質的に同順位の残余財産		非累積型・固定配当・優先 出資証券 (以下、「本優先出資証券」 という) り順位が最も優先する優先株式 払の順位が最も優先する優先
償還期限	永久 ただし、平成19年1月以降の 全部又は一部を償還することが	配当支払日に、発行体はその制 ができる。本優先出資証券の償 はいな必要条件に則して行われ	還は、監督当局の事前承認(そ
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の		非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当 等の特約は付与されていない。
発行総額	900億円 (1口当たり発行価額 10,000,000円)	1,180億円 (1 口当たり発行価額 10,000,000円)	100億円 (1 口当たり発行価額 10,000,000円)
払込日 配当支払の内容	平成13年10月24日	平成13年11月8日	平成13年11月8日
配当停止条件	る場合は、直前の営業日とで記事が表示す (1) 当社がある会計年度に一会計年度終了後に打ちた。 (2) 主社のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	ついて普通株式に対する配当を 及び1月の配当支払日(以下、 る配当を行う。 制配当支払日に該当しない場合 を減額させる、又は配当を停止 わらず、発行体が配当支払日に 当社の会計年度の配当可能利益 の会計年度に関して当社の全て かつそのように確定した配当(7 した証券で当社の優先株式と比 する配当及びその他の分配金で	行った場合、発行体は、当該「強制配当支払日」という)には、当社はその裁量で発行体させることができる。 二本優先出資証券に対して支払をから下記(1)から(3)を控除しての種類の優先株主に対して支ただし、中間配当がある場合に、その支払の宣言が当社の当、支払の宣言がされたもの。
ルコデルボー 残余財産分配請 求優先権	る配当は支払われない。 (1) 当社が「支払不能状態」 「支払不能状態」とは、目にかかる借入の政機関にいう。 (2) 「監督事由」が発生し、「監督事由」とは、国際が対は、関係が対対は、関係が対対をの要求生し、「清算事由」とは、き当が、破産法に基づき当に、は、「清算事は、基づき当にを対し、「大きないる。」	」にある旨の証明書を発行体に 、( )破産法における支払不能 は同様の債務を除く)が資産を が支払不能である旨判断し法令 かつ、継続している場合 算期末又は半期末において関係 一基準)又は自己資本の内基本 最低限の比率を下回った場合を	送付した場合 能、( )当社の負債(基本的項 超える、( )日本における金 に基づく措置を行ったことを 法令に基づき計算される当社 的項目の比率(国際統一基準) いう。 にた場合、日本の管轄裁判所 には、会社更生法に基づき当社

		Г 5 1	
 発行体	Ĺ	JFJ Capital Finance 4 Limite	d
発行証券の種類	シリーズA 非累積型・変動配当・優先 出資証券 (以下、「本優先出資証券」 という)	シリーズB	シリーズC 非累積型・変動配当・優先 出資証券 (以下、「本優先出資証券」 という)
MAXIT 440 PC	と実質的に同順位の残余財産 株式と実質的に同順位の配当( 当支払の内容」に記載)。	当社の先119 る残ぶ別産力能の 分配請求優先権を有し、配当支 憂先権を有する(配当優先権の記	払の順位が最も優先する優先 詳細については後述の「 配
償還期限	永久 ただし、平成20年1月以降の 裁量により、本優先出資証券 とができる。本優先出資証券 認(その時点で必要であれば) て行われる。	の全部又は一部を償還するこ の償還は、監督当局の事前承	永久 ただし、平成22年1月は降 の配当支払日に、発行体は での配当支払日に、本事優先 資証券の全ができる。 選ますることができるは、 当の事前承認(その時点で 必要であれば)を含め法われ 必要条件に則し る。
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当 等の特約は付与されていない。	非累積型・固定配当 なお、ステップアップ配当 等の特約は付与されていない。	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当 等の特約は付与されていない。
発行総額	945億円 (1口当たり発行価額 10,000,000円)	115億円 (1 口当たり発行価額 10,000,000円)	50億円 (1口当たり発行価額 10,000,000円)
払込日	平成14年 9 月26日	平成14年 9 月26日	平成14年 9 月26日
配当支払の内容	る場合は、直前の営業日とで記当支払方針 (1) 当社がある会計年度に会計年度終了後の7月2。本優先出資証券に対けてその配当可能金額の制限上記「配当支払方針」に関う配当は、直近に終了した金額を限度とすしたの金額を限度とする。 (1) 直近に終了され、かは、その金額を除く)当社の子会社が発行	ついて普通株式に対する配当を 及び1月の配当支払日(以下、 る配当を行う。 制配当支払日に該当しない場合 を減額させる、又は配当を停止 わらず、発行体が配当支払日に 当社の会計年度の配当可能利益 の会計年度に関して当社の全て いつそのように確定した配当(7	行った場合、発行体は、当該「強制配当支払日」という)には、当社はその裁量で発行体させることができる。 本優先出資証券に対して支払がら下記(1)から(3)を控除して支払がら下記(1)から(3)を控除して支だし、中間配当がある場合
配当停止条件	該会計年度末以降にて (3) 同順位株式の配当で、		、支払の宣言がされたもの。
	る配当は支払われない。 (1) 当社が「支払不能状態」 「支払不能状態」」 「支払不能状態」もしく 融監督を行う行政機関 いう。 (2) 「監督事由」が発生、決 の自己資本比率(国するし、 が当該法令の要求発生し、 が、 が、 で が、 で は が が は に が が は に が が は に が が は に が が は に が は に が が は に が が は に が が が は に が が は に が が が が	」にある旨の証明書を発行体に、( )破産法における支払不能は同様の債務を除く)が資産をが支払不能である旨判断し法令かつ、継続している場合算期末又は半期末において関係で基準)又は自己資本の内基本最低限の比率を下回った場合を	送付した場合 能、( )当社の負債(基本的項 超える、( )日本における金 に基づく措置を行ったことを 法令に基づき計算される当社 的項目の比率(国際統一基準) いう。 れた場合、日本の管轄裁判所 は、会社更生法に基づき当社
残余財産分配請 求優先権	1口当たり10,000,000円		

	[6]					
発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.					
発行証券の種類	配当非累積型優先証券					
	(以下、「本優先証券」という)					
	本優先証券の所有者は、当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下、「当行」					
	という)の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財					
	産分配請求優先権を有し、配当優先権を与えられている。					
償還期限	永久					
	ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部					
	又は一部を償還することができる。本優先証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で					
	必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。					
配当	非累積型・固定配当					
	ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用される					
	とともに、ステップアップ配当が付与される。					
発行総額	10億米ドル( 1 券面当たり発行価額1,000米ドル)					
払込日	平成10年 3 月26日					
配当支払の内容	配当支払日					
	毎年6月末日と12月末日					
	当該日が営業日でない場合は、直前の営業日とする。					
配当停止条件	下記のいずれかに該当する場合、本優先証券に対する配当は停止され、停止された配当は					
	累積しない(ただし、当行が発行体に対し配当支払を指示した場合、ならびに下記強制配当					
	支払日に該当する場合を除く)。					
	(1) 発行体の普通株主である Tokai Preferred Capital Holdings Inc.(当行100%子会					
	社)が、発行体に配当停止を指示した場合					
	(2)「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合					
	「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行					
	の連結自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が光弦法のの悪球式で最低限の比較を工具のも提合をいる。					
24年11年21年	基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。					
強制配当	│当行がある会計年度について配当を行った場合、発行体は当該会計年度の期末が属する暦 │年の12月、及び翌年の6月の配当支払日(強制配当支払日)に、満額配当を行わなければな					
	中の12月、及び笠中の6月の配当文払口(強制配当文払口)に、 両額配当を1]わなければな     らない。					
 残余財産分配請	J G V 10					
スポープ 水原 を プロ・明 水優先権	1 券面当たり1,000米ドル					
小阪ル唯						

	r 7 1
 発行体	[7] MTFG Capital Finance Limited
発行証券の種類	非累積型・固定 / 変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式 と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先 株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配 当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の 全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発 行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還 は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われ る。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が 適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成17年8月24日
配当支払の内容配当停止条件	配当支払日 毎年 1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年 7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当社がある会計年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した会計年度において、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う目宣言され、かつそのように確定した当社の会計年度の配当可能利益から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の会計年度に関して当社のを1年度の配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (c) 配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う計」に関わらず、発行体が本優先出資証券について支払う管宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において支払う管宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において支払う官宣言とれた配当のの分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。(1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合
	「支払不能状態」とは( )破産法における支払不能、( )当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、( )日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2)「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3)「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
残余財産分配請 求優先額	1 口当たり10,000,000円

	F 0.3				
261-1 <del>1</del>	[8]				
発行体	MUFG Capital Finance 1 Limited				
発行証券の種類	非累積型・固定 / 変動配当・優先出資証券   (以下、「本優先出資証券」という)				
	(スト、 年優光山眞証が」という)   本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式				
	一本優先山質証券の所有する、当社の先行する残余が産力能の順位が最も優先する優先体として実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先				
	株式と実質的に同順位の残余別産力配調が優先権を有し、配当支払の順位が取る優先を 株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「				
	株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「 配 当支払の内容」に記載)。				
	永久				
	ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の				
	全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発				
	行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還				
	は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われ				
<b>≖</b> 7.1/	る。   MR (本型 - ロウィナサマン)				
配当	非累積型・固定 / 変動配当				
	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が   適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)				
 発行総額	週用されることもに、ステックアック配当が引与される。)				
	2,300日ガネドル(「ロヨたり光1」  画額1,000ネドル)   平成18年3月17日				
 配当支払の内容	配当支払日				
101/3/20111	毎年1月25日と7月25日				
	当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月にな				
	る場合は、直前の営業日とする。				
	配当支払方針				
	以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払わ				
	れる。				
	強制停止事由				
	清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)1が発生し、かつ継続している場合は、配当は				
	支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止   される。				
	これる。   任意停止事由				
	はぶけてずる   当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の営業年度において、普通株式にかかる配当を				
	支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額				
	又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されて				
	いる場合にのみ有効となるものとする。				
	配当制限				
	当社がある会計年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当				
	を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月				
	の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額され				
	る。				
	│分配制限 │ (1)発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終				
	了した当社の会計年度の配当可能利益(会社法施行後は、分配可能額。)から下記(a)				
	及び(b)を控除した金額を限度とする。				
	(a) 直近に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払				
	う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、そ				
	の金額を除く)。				
	(b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末				
	以降にされたもの。				
	(2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7				
	月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当				
	支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該				
	1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1) の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額				
	の総額を超過する部分を限度とする。				
残余財産分配請					
求優先額	1 口当たり1,000米ドル				

## (注) 1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

## 清算事由:

( )日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は( )日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

#### 支払不能事由:

当社について、( )破産法における支払不能が発生した場合、( )当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、( )日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

#### 規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[ 9 ]			
 発行体	MUFG Capital Finance 2 Limited			
発行証券の種類				
	(以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式 と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先			
	株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。			
償還期限	永久			
	ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。			
配当	非累積型・固定 / 変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年 7 月以降の配当計算期間については、変動配当が 適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)			
発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)			
払込日	平成18年 3 月17日			
配当支払の内容	配当支払日			
	│ 毎年1月25日と7月25日 │ 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月にな			
	る場合は、直前の営業日とする。			
	│配当支払方針 │ 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払わ			
	れる。			
	強制停止事由   大大公東中央は担制東中(注)   が発生し、かつが待している場合は、配出は			
	清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)1が発生し、かつ継続している場合は、配当は 支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止 される。 任意停止事由			
	当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の営業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限			
	当社がある会計年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。			
	分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の会計年度の配当可能利益(会社法施行後は、分配可能額。)から下記(a) 及び(b)を控除した金額を限度とする。			
	(a) 直近に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払 う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、そ の金額を除く)。			
	(b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末 以降にされたもの。			
	(2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。			
残余財産分配請	1 口当たり1,000ユーロ			
求優先額				

## (注) 1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

## 清算事由:

( )日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は( )日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

#### 支払不能事由:

当社について、( )破産法における支払不能が発生した場合、( )当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、( )日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

#### 規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	F 40 7				
双二十	[10]				
発行体 発行証券の種類	MUFG Capital Finance 3 Limited 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券				
光11証分の性料	非系領空・回走/ 友勤配当・優元山貞証分   (以下、「本優先出資証券」という)				
	(スト、 年度が山質証券」という)   本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式				
	と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有し、配当支払の順位が最も優先する優先				
	株式と実質的に同順位の配当優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「				
	当支払の内容」に記載)。				
償還期限	永久				
	ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資語				
	全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても				
	行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の付				
	は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われ				
<b>=</b> 71//	る。   **B (東京 - R - C - C - T + T + T + T + T + T + T + T + T + T				
配当	非累積型・固定 / 変動配当				
	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が   適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)				
 発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)				
払込日	1,200   1 (1 日 1 元 7 元 1 1   1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
 配当支払の内容	配当支払日				
10 1 2 1 1 1 1	毎年1月25日と7月25日				
	当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月にな				
	る場合は、直前の営業日とする。				
	配当支払方針				
	以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払わ				
	れる。				
	強制停止事由				
	清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)1が発生し、かつ継続している場合は、配当は				
	支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止   される。				
	C160。   任意停止事由				
	当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の営業年度において、普通株式にかかる配当を				
	支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額				
	又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されて				
	いる場合にのみ有効となるものとする。				
	配当制限				
	当社がある会計年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当				
	を全額又は一部支払わない場合には、当該会計年度終了直後の7月及びその直後の1月				
	の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額され				
	る。   分配制限				
	プロニーฅアik    (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終				
	了した当社の会計年度の配当可能利益(会社法施行後は、分配可能額。)から下記(a)				
	及び(b)を控除した金額を限度とする。				
	(a) 直近に終了した当社の会計年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払				
	う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、そ				
	の金額を除く)。				
	(b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該会計年度末				
	以降にされたもの。				
	(2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7				
	月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当				
	支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当ませ口の前日の時点において)当該事前の7月の配当ませ口以際ト記(1)				
	1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1) の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額				
	の総額を超過する部分を限度とする。				
残余財産分配請					
求優先額	1 口当たり10,000,000円				

## (注) 1 清算事由、支払不能事由又は規制事由

## 清算事由:

( )日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は( )日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

#### 支払不能事由:

当社について、( )破産法における支払不能が発生した場合、( )当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、( )日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

#### 規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

## 2 【生産、受注および販売の状況】

「生産、受注および販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の性格上、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループは、「お客さま本位」の考え方を徹底し、「サービス」「信頼度」「国際性」のいずれの点においても、お客さまや社会から強く支持される「世界屈指の総合金融グループ」を目指しています。

リテール業務では、グローバルな戦略的業務提携を通じた商品開発力などを背景に、世界トップ水 準の商品・サービスを提供し、投資商品、住宅ローン、コンシューマーファイナンス、相続、不動産 業務といった幅広い業務分野において、お客さま満足度の向上を目指します。

法人業務では、銀行・信託・証券・グローバルといったフルラインの業務基盤をベースに、最高品質のサービスと革新的な商品を提供し、国内外の日系企業取引において、「圧倒的No.1」の地位を確立することを目指します。

受託財産業務では、資産運用・資産管理の両面において、商品ラインアップの充実を図り、規模の 利益を生かした効率的な体制のもとで、フルラインサービスを提供してまいります。

一方、当社グループは、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実践してまいります。 持株会社では、経営の透明性を高め、株主の皆さまへの説明責任をより的確かつ十分に果たすため、 社外の視点を活かして、経営監督機能を高めてまいります。グループ全体のガバナンスについても、 グループ横断的なリスク管理、コンプライアンスの徹底、内部監査態勢の強化を図ってまいります。

また、当社グループは、「地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する」ことをグループ経営理念の一つに掲げており、広く社会から信頼・信用される金融グループ、良き企業市民を目指し、企業の社会的責任(CSR)を重視した経営を実践してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当社および当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、 有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

## 1 当社グループの経営統合に係るリスク

## (1) 期待した統合効果を十分に発揮できない可能性

旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループおよび同社の子会社・関連会社等(以下これらを総称して「旧MTFGグループ」といいます。)と旧株式会社UFJホールディングスおよび同社の子会社・関連会社等(以下これらを総称して「旧UFJグループ」といいます。)は経営統合し、統合効果を最大限発揮するために最善の努力をいたしております。しかしながら、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの財政状態および業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

統合効果の十分な発揮を妨げる要因として以下が考えられますが、これらに限られません。

- ・合併後の当社グループの事業が適切に統合できず、経営効率が阻害される可能性
- ・両グループの国内外の支店および子会社ネットワーク、本部機構、情報・管理システム、顧客向け商品およびサービスが適時または適切に統合できず、支店および子会社ネットワークならびに経営システムの利便性および効率性の計画通りの向上が妨げられる可能性。なお、当社子会社の株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」といいます。)は、平成20年前半以降順次、新システムを稼動開始予定です。また、当社子会社の三菱UFJ信託銀行株式会社(以下「三菱UFJ信託銀行」といいます。)は、順次新システムへ移行し、一部の業務システムを除き平成19年度中に概ね完了する予定です。
- ・顧客、従業員および戦略的パートナーとの関係の悪化
- ・当社グループの資産および貸出債権等に統一的な会計基準、引当金計上方針、内部統制、ならびに情報開示の方針および手続その他の基準が適用されることによって、追加の与信関係費用その他の費用や損失が発生する可能性
- ・旧株式会社UFJホールディングスの資産ポートフォリオの資産価値に想定外の問題が顕在 化し、追加的償却処理または引当金積み増しの必要が生ずる可能性
- ・合併に関連する訴訟に伴って発生する予想外の費用
- ・国内外における子会社・関連会社も含めた経営統合に必要な許認可等の取得の遅れ

## (2) コスト削減による統合効果を達成できない可能性

当社グループのコスト削減目標は、重複する商品、サービス、支店および本部機構の統合等を始めとするコスト削減策を実現できることを含む、多数の要因を前提にしています。さらに、かかるコスト削減目標は、当社グループの業務、システムおよび人材を効果的に統合できることを前提としています。かかる前提が実現できない場合には、期待通りのコスト削減目標が実現できない可能性があります。

また、当社グループの経営統合に伴うサービス、商品、業務および情報システム、国内外拠点ならびに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合には、当初期待したコスト削減目標が達成できず、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## (3) 収益増加による統合効果を達成できない可能性

当社グループは収益面における統合効果として、粗利益の増加を見込んでいます(なお、合併直後の1~2年間は、一部貸出先に対する貸出額の調整に伴う減収が予想されます。)。しかしながら、合併後の、システム統合の遅延その他の要因によるサービス・商品開発の遅れ、顧客との関係悪化、対外的信用の低下、効果的な人員・営業拠点配置の遅延、営業戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性があり、かかる場合には、当社グループの財政状態および業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### (4) 統合に関連して訴訟関連費用が発生する可能性

平成16年10月に住友信託銀行株式会社が旧株式会社UFJホールディングス等を被告として提起した損害賠償を求める民事訴訟(請求棄却の第一審判決に対して同社が控訴中)を含め、統合に関連して提起され得るその他の訴訟の結果として、追加の訴訟関連費用が発生する可能性があり、かかる場合は当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 2 不良債権問題等

## (1) 不良債権の状況

当社グループは、1990年代初頭から進んだ貸出債権等の劣化に対し、直近数年で、多額の不良債権を処理し、その水準を下げてきました。しかしながら、本邦の景気の動向、不動産価格および株価の変動、当社グループの融資先の経営状況および世界の経済環境の変動等によっては、当社グループの不良債権および与信関係費用は再び増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼし、財務内容を弱くし、自己資本の減少につながる可能性があります。平成16年12月発表の金融改革プログラムに基づき、金融庁は平成17年10月に不良債権のオフ・バランス化に関する監督上の新たな着眼点を明確化した主要行等向けの総合的な監督指針を公表しました。当社グループはこれまでも鋭意不良債権のオフ・バランス化、貸倒引当金の計上をはじめ、不良債権に対する処置や対応を進めてきましたが、かかる監督指針に従うために、当社グループは、不良債権を従来の想定外の時期もしくは方法により、または想定を超えるディスカウント幅で売却したり、想定外の多額の償却をせざるを得なくなったりする可能性があります。

## (2) 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値および経済全体に関する前提および見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提および見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもありえます。また、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りを変更せざるを得なくなり、また担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当社グループは貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。

## (3) 業績不振企業の状況

当社グループの貸出先の中には業績不振の先が見られます。これらの企業の中には、法的手続または「私的整理に関するガイドライン」などに沿って行われる債権放棄を含めた任意整理により、再建を行っている企業もあります。

このことは、当社グループの不良債権問題に悪影響を与えてきました。国内経済は、回復軌道を辿っていますが、業績不振企業の再建が奏功しない場合には、こうした問題が今後も続くおそれがあります。また、業績不振企業に対する他の債権者からの支援が打ち切られ、または縮小した場合、あるいは、その再建が奏功しない場合には、これらの企業の倒産が新たに発生するおそれがあります。これらの企業の経営不振その他の問題が続いたり拡大する場合や当社グループによる債権放棄を余儀なくされた場合には、当社グループの与信関係費用が増大し、当社グループの不良債権問題が悪化するおそれがあります。

### (4) 貸出先への対応

当社グループは、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合がありえます。

また、当社グループは、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄または 追加貸出や追加出資を行って支援をすることもありえます。かかる貸出先に対する支援を行った 場合は、当社グループの貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に かかる株価下落リスクが発生する可能性もあります。

## (5) 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落 等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券を換金し、または貸出先の保有する これらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

## (6) 不良債権問題等に影響しうる他の要因

1990年代初頭より、日本の経済は、様々な要因(消費支出の低迷および日本企業の設備投資の減少を含みます。)により低迷し、その結果、多くの企業倒産およびいくつかの大手金融機関の破綻がありました。国内経済は、回復軌道を辿っていますが、日本経済が、このまま堅調に推移しない場合、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

日本銀行は、いわゆるゼロ金利政策と量的緩和政策を採用してきましたが、平成18年3月、量的緩和政策を解除した一方で、ゼロ金利政策を現時点で維持しています。ゼロ金利政策が実際に変更された場合、日本国債等保有債券の価格下落、貸出スプレッドの変化、金利負担に耐えられなくなる貸出先の出現による不良債権の増加等により、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

本邦の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社および保険会社等を含みます。)の中には、これまでの国内景気低迷の影響等による資産内容の劣化およびその他の財務上の問題が引続き存在している可能性があり、今後より一層悪化する可能性も払拭できません。こうした本邦金融機関の財政的困難が長引くと、金融機関の流動性および支払能力に問題が生じるおそれもあり、以下の理由により当社グループに悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切るまたは減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当社グループの不良債権の増加を招くかもしれません。
- ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社グループが参加を要請されるおそれがありま す。
- ・当社グループは、一部の金融機関の株式を保有しています。
- ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金 調達上またはその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社グルー プは競争上の不利益を被るかもしれません。
- ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、預金保険の保険料が引き上げられるお それがあります。
- ・金融機関の破綻または政府による金融機関の経営権取得により、金融機関に対する預金者の 信認が全般的に低下する、または金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼすおそれがあ ります。
- ・銀行業に対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません)により当社 グループの風評、信任等が低下し、あるいは当社株価に悪影響を及ぼすおそれがあります。

### 3 内部統制の構築等に係るリスク

当社グループが、グローバルな金融機関グループとしてその資産および業務を適切に管理・運営するには、有効な内部統制、コンプライアンス機能、および会計システムを有することが重要となります。また、当社は米国証券取引委員会に開示を行っていることから、2002年米国サーベンス・オックスリー法(いわゆる米国企業改革法)に基づき、平成18年度より連結ベースの財務報告にかかる内部統制の構築を求められます。さらに当社の経営陣は、財務報告にかかる内部統制が有効に機能しているかを評価し、その結果を開示する必要があります。そして当社の監査人は、財務報告にかかる内部統制の有効性についての経営陣の評価を監査し、当社の財務報告にかかる内部統制の分析および有効性についての意見書を作成する必要があります。本邦の開示制度上も、当社の代表者は、当社において財務諸表等が適正に作成される内部管理体制が機能していたかを確認し、これを表明することなどが要求されます。

当社グループの業務をモニターし、管理するための有効かつ適切な内部統制を設計・構築し維持していくには、不断の努力が必要です。当社は、子会社・関連会社を含めて適正な内部統制を図り、健全なグループ経営に努めるものですが、経営統合に伴う旧MTFGグループおよび旧UFJグループの社内規則、組織、運営方法を含む内部統制体制の違い等が存在することなどにより、構築した内部統制システムが結果的に十分機能していなかったと評価されるおそれも払拭できません。内部統制の構築・維持は容易ではありませんが、当社は子会社・関連会社を含めた適正な内部統制を図り、健全なグループ経営に努めております。当社グループにおいて、より適切な内部統制システムを構築・維持していくには、経営資源の投入を少なからず要し、結果的に多大なコストを必要とする場合があります。

また、予期しない問題が発生した場合等において、想定外の損失、訴訟、政府当局による何らかの措置、処分等が発生し、その結果、当社の連結ベースの財務報告にかかる内部統制の評価に一定の限定を付したり、内部統制の重大な欠陥について報告したりすることを余儀なくされることとなる可能性もあります。かかる事態が発生した場合、当社グループに対する市場の評価の低下等、当社グループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### 4 企業の信頼性の失墜問題

近年、米国においては、有力企業の倒産申立が多数あり、また、過去の詐欺行為を含む不正な会計処理があったことが報道されたため、企業、特に上場企業に関する信頼性の失墜問題が生じました。かかる事態およびそれに対する米国の監督機関の対応に対処するため、米国企業の監査人および経営陣は、より網羅的かつ保守的に財務諸表の精査を行うようになってきています。さらに、日本国内においても上場企業による粉飾決算等の不祥事が報道されており、こうした中で、米国、日本国内またはその他の国で、更なる不正会計処理やその他の企業統治に関わる問題の存在が明らかとなることにより、企業の信頼性が失墜し、これをきっかけに厳しい事態に追い込まれる企業が増加する可能性があります。かかる事態に当社グループの貸出先が直接に巻き込まれ、または間接的にその貸出先の信用力に悪影響が及んだ場合、当社グループの与信関係費用が増加する可能性があるなど、当社グループの財政状態および業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 5 自己資本比率

## (1) 自己資本比率が悪化するリスク

当社グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件」(平成10年大蔵省告示第62号)に定められる国際統一基準以上に維持しなければなりません。また、当社の銀行子会社である三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行も、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められる国際統一基準以上に維持しなければなりません(現時点におけるこれらの国際統一基準は8%となっております。)。

当社グループまたは銀行子会社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。なお、当社の子会社であるユニオンバンカル・コーポレーション(米国銀行持株会社)およびその銀行子会社であるユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア(以下あわせて「UNBC」といいます。)についても米国において同様の自己資本比率規制が適用されます。当社グループおよび銀行子会社の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・銀行または銀行持株会社の自己資本比率の基準および算定方法の変更
- ・繰延税金資産計上額の減額
- ・当社グループの調達している劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難
- ・為替レートの不利益な変動
- ・本項記載のその他の不利益な展開

#### (2) バーゼル の導入

自己資本比率に関する新しいバーゼル合意(バーゼル )に基づく改正が行われ、一部の規制を除き、平成18年度末から適用されることになります。かかる変更により、当社グループおよび銀行子会社の自己資本比率に重大な悪影響が生じるおそれがあります。

## (3) 繰延税金資産

平成17年12月に公布された告示において、平成17年度から平成19年度まで段階的に、自己資本 比率算定の基礎となる自己資本(以下、(3)乃至(4)において「自己資本」といいます。)の基本的 項目に算入することができる繰延税金資産に制限を設けることが規定されております。当社の繰 延税金資産の基本的項目への算入額がかかる制限に抵触する場合には、当社グループおよび銀行 子会社の自己資本比率が低下するおそれがあります。

現時点の本邦の会計基準では、ある一定の状況において、5年以内に実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。たとえ上記の告示により当社グループの自己資本に算入しうる繰延税金資産の額が影響を受けなくても、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当社または当社の銀行子会社が繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの財政状態および業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くことになります。

#### (4) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目および準補完的項目 として一定限度で自己資本の額に算入することができます。当社グループは、これらの既存の劣 後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない おそれがあります。かかる場合、当社グループおよび銀行子会社の自己資本の額は減少し、自己 資本比率が低下することとなります。

## 6 株式ポートフォリオ

#### (1) 株価下落のリスク

当社グループは市場性のある株式を大量に保有しています。今後大幅に株価が下落した場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当社グループの財政状態および業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

## (2) 保有株式処分に関するリスク

下げ圧力が強まるリスク

本邦の金融機関の多くは、従来、取引先の株式を多量に保有してきました。しかしながら、近年は、当社グループを含む本邦の金融機関は、平成13年11月に施行された銀行株式保有制限法に対応すること、リスクアセットを減らして自己資本比率の維持向上を図ること、株価下落による業績への影響を小さくすること等を目的として、大量の株式を売却してきました。今後も、こうした本邦金融機関による株式売却が行われる場合、株式市場の需給悪化を引き起こし、株価下落につながるおそれがあります。また、当社グループは、同法を遵守する必要があることに加え、財務上およびリスク管理上の観点から、たとえ下落した価格であっても、保有する株式を売却せざるを得なくなるおそれもあります。

取引先との関係を悪化させるリスク

当社グループの保有する株式の多くは、取引先との間の良好な関係を構築または維持するために保有されていましたので、当社グループが株式売却を行った場合、取引先との関係に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 7 トレーディング・投資活動に伴うリスク

当社グループは、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範なトレーディング業務および投資活動を行っています。従いまして、当社グループの業績および財政状態は、かかる活動に伴うリスクにさらされています。かかるリスクとしては、特に、金利、為替レート、株価および債券相場の変動等が挙げられます。例えば、金利が上昇した場合、当社グループの保有する大量の国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼします。また、円高となった場合、当社グループの外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少します。

#### 8 格付低下および与信条件悪化のリスク

(1) 格付機関が当社グループの格付けを引き下げた場合、当社グループのトレジャリー業務および その他の業務は悪影響を受けるおそれがあります。当社グループの格付けが引き下げられた場合、 当社グループのトレジャリー部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、 または一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、加えて当社グループの資本・資金調 達にも悪影響を及ぼすことがありえます。かかる事態が生じた場合には、当社グループのトレジャリー業務および他の業務の収益性に悪影響を与え、当社グループの財政状態および業績にも悪 影響を与えます。 (2) 資産内容に関する懸念およびいくつかの本邦の大手金融機関の破綻により、外国金融機関は、過去に、インターバンク市場における短期借入れに関して、本邦の金融機関に追加のリスク・プレミアムを課したことがあり、また、本邦の銀行に対する与信額(銀行間預金を含みます。)に制限を設けたこともあります。当社グループを含む本邦の銀行およびその他の金融機関の財政状態が悪化した場合は、国際市場は、当社グループにリスク・プレミアムを課し、または与信限度額を設定するおそれがあります。かかる与信に関する制限が生じた場合には、当社グループは、資金調達費用の増加および収益性の低下等の影響を受けることになります。

### 9 当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク

当社グループは、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施していますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・優良取引先への貸出ボリュームの増大が進まないこと
- ・既存の貸出についての利鞘拡大が進まないこと
- ・競争状況または市場環境により、当社グループが目指している手数料収入の増大が期待通りの 結果をもたらさないこと
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと
- ・法的規制やグループ内の意思決定の遅延、市場環境の悪化などによって、事業統合が遅れるこ と
- ・事業統合コストが予想以上に高額になること
- ・子会社および関連会社の事業統合や企業ブランドの変更に伴い、顧客やビジネスチャンスを失 うこと
- ・事業統合により効率化を図る戦略が、予想以上に時間を要することとなり、顧客の不満を招く こと
- ・当社グループ内でのシステム統合が円滑に進まないこと

#### 10 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは、法令その他の条件の許す範囲内で、伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げてきております。また、当社グループは、経営統合により子会社および関連会社も含めた業務範囲は大幅に拡大しております。当社グループがこのように業務範囲を拡大していけばいくほど、新しくかつ複雑なリスクにさらされます。当社グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか、または限定的な経験しか有していないことがあります。変動の大きい市場業務であれば、利益も期待できる反面、損失が発生するリスクも伴います。当該業務に対して、適切な内部統制システムおよびリスク管理システムを構築すると共に、リスクに見合った自己資本を有していなければ、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与えます。さらに業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、または熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当社グループの業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

## 11 UNBCに関するリスク

当社グループの重要な子会社であるUNBC(米国カリフォルニア州所在)の事業または経営が悪化した場合、当社グループの業績は影響を受けます。UNBCの業績に悪影響を与える要因には、米国カリフォルニア州の景気の悪化、カリフォルニア州における銀行間の熾烈な競争、米国経済の不確実性、米国金融制度上の制約、訴訟に伴う損失、貸出先の格付け低下および株価の低下、ならびにその結果生じる可能性のある企業の倒産等が含まれます。

#### 12 アジアおよび中南米等地域諸国のリスクへのエクスポージャー

当社グループは支店や子会社のネットワークを通じてアジアおよび中南米地域でも活動を行っており、これら地域の国々に関係する様々な信用リスクおよび市場リスクにさらされています。アジアおよび中南米地域の通貨が下落した場合、アジアおよび中南米地域における当社グループの貸出先の信用に悪影響が及ぶおそれがあります。当社グループのアジアおよび中南米地域の貸出先への貸付の多くは円、米ドルまたはその他の外国通貨建てです。かかる貸出先は、現地通貨の為替変動に対してヘッジをしていないことが多いため、現地通貨が下落すれば、当社グループを含めた貸出人に債務を弁済することが困難となるおそれがあります。さらに、一部のアジアおよび中南米地域諸国は、国内金利を引き上げて、自国通貨の価値を支えようとする場合もあります。そうなった場合、貸出先は国内の債務を弁済するためにさらに多くの経営資源を投入せざるを得なくなり、当社グループを含めた外国の貸主に対して債務を弁済する能力に悪影響が及ぶおそれがあります。さらに、かかる事態またはこれに関連して信用収縮が生じれば、対象の国の経済に悪影響を与え、当該国の貸出先および銀行の信用がさらに悪化し、当社グループに損失を生じさせるおそれがあります。また、当社グループはアジアおよび中南米地域以外の地域でも活動を行っており、各地域に固有または共通の要因により、様々なリスクが顕在化した場合には、それに応じた損失その他の悪影響が発生するおそれがあります。

#### 13 為替リスク

当社グループの業務は為替レートの変動の影響を受けます。円が上昇した場合、UNBCの取引の大部分を含む外貨建て取引の円価換算額は目減りすることになります。さらに、当社グループの資産および負債の一部は外貨建てで表示されています。かかる外貨建ての資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合、自己資本比率を含む当社グループの財政状態および業績は、マイナスの影響を受ける可能性があります。

## 14 年金債務

当社グループの年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

## 15 元本補填契約のある信託商品における補填

当社の銀行子会社である三菱UFJ信託銀行は、信託商品のうち貸付信託および一部の金銭信託について元本補填契約を結んでおります。また、これらの元本補填契約のある信託商品は資金を貸付金に運用しているほか、有価証券等にも運用しています。三菱UFJ信託銀行は、貸倒れまたは投資損失等の結果、元本補填契約のある信託商品の信託勘定において、元本に欠損が生じた場合、元本補填のための支払いにかかる損失を計上する必要があるため、当社グループの業績が悪影響を受ける恐れがあります。

かかる元本補填契約のある信託商品の元本の金額は、当社グループの貸借対照表の負債に計上しておりません。

## 16 外的要因(被災、テロ等を含む。)により業務に支障を来すリスク

平成13年の米国同時テロ事件、平成15年のコンピュータウィルスによる世界インターネット障害、中国等におけるSARS流行による渡航制限、ニューヨーク広域停電事故、平成17年7月のロンドン同時テロ事件等に見られたように、テロ等の外部要因により、事務センターやシステムセンターの被災、システムや社会インフラの大規模な障害発生等により、当社グループの業務の全部または一部が不全となる場合、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

特に、当社グループの事業にとって情報通信システムは非常に重要であり、インターネットあるいはATMを通じた顧客サービスはもとより、当社グループ内部の業務・勘定等のシステムの根幹をなしております。従って、何らかの要因によりかかる情報通信システムの不具合・故障等が生じた場合には、当社グループの事業に重大な悪影響を及ぼします。このような不具合・故障等は人的ミス、事故、停電、ストライキ、ハッキング、コンピュータウィルス、通信事業者等の第三者の役務提供の欠陥によっても惹起される可能性があります。

また、当社グループおよびその施設は地震による災害リスクにもさらされております。当社グループはかかるリスクに対し必要な対策を講じるべく努力しておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、想定外の事態が生じた場合には当社グループの事業、業績および財政状態への悪影響を回避しきれない可能性があります。

## 17 情報漏洩に係るリスク

最近企業における顧客情報漏洩事件が頻発しております。また、いわゆる個人情報保護法が平成17年4月から全面施行されており、当社グループも個人情報取扱事業者として個人情報保護にかかる義務等の遵守を求められております。このような状況下、内部者、または外部者による不正なアクセスにより、顧客情報や当社グループの機密情報が漏洩したり、その漏洩した情報が悪用されたりした場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損害が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当社グループのレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客やマーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 18 規制変更のリスク

当社グループは、現時点の規制に従って、また、規制上のリスク(日本および当社グループが事業を営むその他の市場における、法律、規則、政策、実務慣行、解釈および財政政策の変更等の影響を含みます。)を伴って、業務を遂行しています。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政政策およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社グループがコントロールしうるものではありません。

#### 19 競争

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。さらに、日本の金融業界では大型統合が進んでおり、今後も様々な合従連衡が行われ、競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。また、平成19年には郵政事業の民営化が予定されており、このほか、現在政府・国会等において検討されている政策金融機関の統合・民営化が進展した場合には、一層の競争激化をもたらすと考えられます。当社グループが、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### 20 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社ですので、当社の収入の大部分は当社が直接保有している銀行子会社等が当社に対して支払う配当および経営管理手数料からなっています。一定の状況下では、様々な規制上または契約上の制限により、当社の銀行子会社等が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、銀行子会社等が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

## 21 当社株式売却に係るリスク

当社の株式を保有している本邦企業の中には、保有株式を削減する予定であることを公表している企業もあり、これらの企業または保有株式の削減予定を公表していない企業による当社株式の売却が促進されるおそれがあります。当社株式の市場売却が増加した場合には、当社株式の株価は悪影響を受けるおそれがあります。

## 22 計画および目標が達成されないリスク

当社グループは様々な計画および目標等を有し、その着実な実行を図っておりますが、これまでに記載したリスクおよびあらゆる不確実性により、係る計画および目標等が達成されない可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

三菱UFJフィナンシャル・グループの発足

平成17年4月20日付にて、当社ならびに当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社および三菱証券株式会社と、株式会社UFJホールディングスならびにその連結子会社である株式会社UFJ銀行、UFJ信託銀行株式会社およびUFJつばさ証券株式会社は、当社と株式会社UFJホールディングスおよびそれぞれの上記連結子会社が各業態毎に合併契約書を締結いたしました。平成17年6月28日および平成17年6月29日に開催の当社および当社の連結子会社の定時株主総会および各種類株式に係る種類株主総会において各合併契約書は承認されました。

平成17年8月12日付にて、株式会社東京三菱銀行は、株式会社UFJ銀行と合併契約書の変更契約書を締結し、平成17年8月30日開催の同行の臨時株主総会および第二種優先株式に係る種類株主総会において当該合併契約書の変更契約書は承認されました。

平成17年9月27日付にて、当社と株式会社UFJホールディングス、および三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は、金融庁より合併の認可を取得し、また、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行は、平成17年11月18日付にて、合併認可を取得しました。

平成17年10月1日付にて、当社と株式会社UFJホールディングスは上記合併契約に基づき合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとなりました。また、同日、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社および三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社もそれぞれ合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社となり、三菱UFJフィナンシャル・グループが発足しました。

さらに、平成18年1月1日付にて、株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行は合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となりました。

#### 合併の目的

国内外のお客さまのニーズがより多様化・高度化していく中、三菱東京フィナンシャル・グループとUFJグループは経営統合により、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」を創造し、お客さまに最高水準の商品・サービスを提供してまいります。

経営統合により、銀行、信託、証券を始め、投信、カード・消費者金融、リースなど主要金融業務分野において、高い競争力とプレゼンスを有するグループ会社が誕生することになり、それらが緊密に連携することで、お客さまのあらゆる金融ニーズに総合的、かつ機動的にお応えできる体制が飛躍的に強化されます。

さらに、両グループの組み合わせは、業務面、店舗ネットワーク面での補完性が極めて高く、それぞれの強みを活かすことで、また、グループ全体の効率性を追求することで、商品・サービスのさらなる充実など、お客さまに大きな総合効果の還元が可能となります。

## 合併の条件

当社、株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社および三菱証券株式会社と株式会社UFJホールディングス、株式会社UFJ銀行、UFJ信託銀行株式会社およびUFJつばさ証券株式会社との合併の条件につきましては、第5[経理の状況]における前連結会計年度の(重要な後発事象)に記載しております。

## 引継資産・負債の状況

当社が、株式会社UFJホールディングスから引継いだ資産合計は1,896,997百万円、負債合計は440,709百万円であります。また、株式会社東京三菱銀行が株式会社UFJ銀行から引継いだ資産合計は66,916,136百万円、負債合計は64,205,586百万円で、三菱信託銀行株式会社がUFJ信託銀行株式会社から引継いだ資産合計は5,408,940百万円、負債合計は5,058,554百万円で、三菱証券株式会社がUFJつばさ証券株式会社から引継いだ資産合計は1,966,721百万円、負債合計は1,726,037百万円であります。

三菱投信株式会社とUFJパートナーズ投信株式会社との合併

平成17年7月1日付にて、当社の連結子会社である三菱投信株式会社は、株式会社UFJホールディングスの100%子会社であるUFJパートナーズ投信株式会社と合併契約書を締結し、平成17年7月25日開催の臨時株主総会において合併契約書は承認されました。

平成17年10月1日付にて、両社は合併し、三菱UFJ投信株式会社となりました。

#### 合併の目的

両投信会社で培ってきた商品開発力・運用力・販売力を結集するとともに、当社グループとUFJグループとの経営統合により、本邦最大規模の運用資産残高をもつことになる傘下の信託銀行の運用リソースも活用し、商品ラインナップの拡充などを通じて、お客さまの幅広いニーズに一層迅速かつ的確にお応えできるサービスを提供してまいるものです。

合併条件の概要

(A) 商号

三菱UFJ投信株式会社

(B) 合併の方法

三菱投信株式会社を存続会社、UFJパートナーズ投信株式会社を消滅会社とする合併

(C) 合併期日

平成17年10月1日

(D) 新株式の割当交付

UFJパートナーズ投信株式会社の発行済普通株式2,608,545株に対し、三菱投信株式会社の 普通株式96,159株を割当交付

引継資産・負債の状況

三菱投信株式会社がUFJパートナーズ投信株式会社より引継いだ資産合計は45,668百万円、 負債合計は6,341百万円であります。

## 農林中央金庫との戦略的業務・資本提携

平成17年9月22日付にて、当社、株式会社UFJホールディングス、日本信販株式会社(平成17年10月1日付にて株式会社UFJカードと合併し、UFJニコス株式会社に商号変更)および農林中央金庫は、JAバンクのリテール分野に関する戦略的業務・資本提携を行うことについて基本合意し、本基本合意に基づき、平成17年11月14日付にて、当社、UFJニコス株式会社および農林中央金庫はリテール分野における戦略的資本提携に関する基本契約を締結いたしました。

#### 提携の目的

JAバンクが有する幅広い顧客基盤および拠点網と、当社グループが有する最先端の技術・商品力を最大限に活用していくことを目的とし、JAバンクのリテール分野において広範な業務提携を行うことといたしました。本業務提携により、農林中央金庫は、JAバンクのリテール業務基盤を一段と充実・強化いたします。一方、当社グループは、UFJニコスのカードの会員数拡大、各種リテール商品のノウハウのJAバンクへの供給、インフラのアウトソース受託などにより、収益基盤を強化いたします。

#### 提携の概要

### (A) 業務提携

- ( )農林中央金庫と当社の子銀行との提携
  - ・当社の子銀行は、身体認証機能を含めた多機能ICカードの本体発行スキームに関するインフラ・ノウハウをJAバンクに提供いたします。
  - ・当社の子銀行は、JAバンクが身体認証機能を含めた多機能ICカード対応ATM(以下「新型ATM」)を導入するにあたり、インフラ・ノウハウを提供いたします。
  - ・当社の子銀行と農林中央金庫は、JAバンクと当社の子銀行の新型ATMの相互利用に向けた共同検討を実施いたします。
- ( )農林中央金庫と当社の子信託銀行との提携
  - ・当社の子信託銀行は、農林中央金庫の連結子会社である農中信託銀行株式会社の遺言執行 業務および遺言整理業務に対して、コンサルティングと事務受託を行います。
- ()農林中央金庫とUFJニコス株式会社との提携
  - ・UF Jニコス株式会社のインフラ・ノウハウ提供により、JAバンクにおける提携カード 方式によるクレジットカード業務等を実施いたします。

#### (B) 資本提携

- ()農林中央金庫は、当社に対して総額約1,000億円を出資します。
- ()農林中央金庫は、UFJニコス株式会社に対して総額約1,000億円を出資します。

## メリルリンチ・グループとのプライベートバンキングサービス合弁会社設立

平成17年9月28日付にて、当社ならびに当社の連結子会社である株式会社東京三菱銀行(平成18年1月1日付にて株式会社三菱東京UFJ銀行に商号変更)および三菱証券株式会社(平成17年10月1日付にて三菱UFJ証券株式会社に商号変更)は、Merrill Lynch & Co., Inc.およびメリルリンチ日本証券株式会社と、関係当局の許認可等を前提として、富裕層のお客さまにプライベートバンキングサービスを提供する合弁会社(証券会社)を、両グループが議決権比率1対1で設立するための契約を締結いたしました。

## 合弁会社設立の目的

日本のトップ金融グループの一つである当社グループと、世界最大級の証券会社であるメリルリンチ・グループが有するグローバルな経営資源とプライベートバンキング業務における高い専門性を今回の提携で結合し、本邦において他には類を見ない本格的なプライベートバンキング業務を展開してまいります。お客さまのための本格的なプライベートバンキング業務を展開し、長年充分なサービスが提供されず未開拓であったプライベートバンキングマーケットに戦略的アプローチを行うことにより、高い成長性と収益性を目指してまいります。

### 合弁会社の概要

## (A) 資本金・出資内容

資本金 80億円

出資内容

## 普通株式

	資本金および 資本準備金	出資比率	議決権割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	24億円	40%	40%
三菱UFJ証券株式会社	6億円	10%	10%
メリルリンチ日本証券株式会社	30億円	50%	50%
計	60億円	100%	100%

## 優先株式

	資本金および 資本準備金	出資比率	議決権割合
メリルリンチ日本証券株式会社	40億円	100%	0%

## (B) 商号

三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社

## (C) 営業開始時期

平成18年5月1日

UFJ二コス株式会社と株式会社ディーシーカードとの合併

平成18年1月26日付にて、当社連結子会社であるUFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードは合併することで同意し、基本合意書を締結しました。

### 合併の目的

UFJニコス株式会社は、国内最大級の事業規模とネットワークを擁するとともに、非接触型ICカードによる決済サービス「Smartplus(スマートプラス)」をはじめとする最先端商品の開発力にも定評があります。一方、株式会社ディーシーカードは、有力企業との提携カードを多数発行し、株式会社三菱東京UFJ銀行や地方銀行によるクレジットカードの銀行本体発行の業務受託を積極的に展開しています。MUFGグループの中核カード会社である両社が合併することにより、新会社は最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えた、正に国内最強のクレジットカード会社となります。

今後、新会社は、両社の強みの相乗効果と機能補完により、「リテールファイナンスNo.1」を目標として、「顧客支持」「収益力」「カードショッピング取扱高」「財務体質」の4つのNo.1を目指し、更なる企業価値の向上を実現してまいります。

#### 基本合意の概要

- (1) 商 号 三菱UFJニコス株式会社(英文表記: Mitsubishi UFJ NICOS Co., Ltd.) (仮称)
- (2) 合併期日 平成19年4月1日
- (3) 存続会社 UFJニコス株式会社
- (4) 本店所在地 東京都文京区(現UFJ二コス本店所在地)
- (5) 代表者 代表取締役社長 大森一廣(現UFJニコス取締役社長)
- (6) カードブランド

これまで培ってきた "NICOS"、"UFJカード"、 "DC"の3ブランドの個性・ 強みを最大限に活用し、それぞれのビジネスフィールドの深耕・拡大による顧客の最大化を 目指し、積極的に3ブランド戦略を展開していきます。

(7) その他

合併後の経営体制等については別途協議のうえ、また、合併比率については専門家の評価も得たうえで、UFJニコス株式会社、株式会社ディーシーカードの両社間で決定します。 なお、本合併後も新会社は東京証券取引所市場第一部上場を維持する方針です。

### UFJ二コス株式会社と協同クレジットサービス株式会社との合併

平成18年2月16日付にて、当社、農林中央金庫、株式会社三菱東京UFJ銀行、UFJニコス株式会社および協同クレジットサービス株式会社は、農林中金とMUFGグループのリテール分野における戦略的業務・資本提携の一環として、UFJニコス株式会社と協同クレジットサービス株式会社が合併することで合意しました。

#### 合併の目的

農林中金とMUFGグループは、JAバンクが有する幅広い顧客基盤および拠点網と、MUFGグループが有する最先端の技術・商品力を最大限に活用していくことを目的として、JAバンクのリテール分野において広範な業務提携を行っております。

今般、提携の中心となるクレジットカード業務において、国内最大級の事業規模とネットワーク、および最先端の商品開発力を強みとするUFJニコス株式会社と、JAバンクの組合員・利用者を中核とした独自かつ強固な顧客基盤を有する協同クレジットサービス株式会社は、対等の立場で合併し、各々の強みを極大化・機能補完することで事業競争力を強化、JAバンクの組合員・利用者の皆さまへ、一層魅力的な商品・サービスを提供してまいります。

合併後の新会社では、平成19年4月1日に予定されている株式会社ディーシーカードとの合併と併せ、「リテールファイナンスNo.1」を目標として、「顧客支持」「収益力」「カードショッピング取扱高」「財務体質」の4つのNo.1をめざし、更なる企業価値の向上を実現してまいります。

### 基本合意の概要

(1) 商 号 UFJニコス株式会社(英文表記:UFJ NICOS Co., Ltd.)

平成19年4月1日に、UFJニコス株式会社は株式会社ディーシーカードとの合併により「三菱UFJニコス株式会社(英文表記: Mitsubishi UFJ NICOS Co., Ltd.)」(仮称)へ商号を変更する予定。

- (2) 合併期日 平成18年10月1日
- (3) 存続会社 UFJニコス株式会社
- (4) 本店所在地 東京都文京区(現UFJニコス本店所在地)
- (5) 代表者 代表取締役社長 大森一廣(現UFJニコス取締役社長)
- (6) 「JAカード」等の取り扱い

現在協同クレジットサービス株式会社が発行している「JAカード」等は、合併後の新会社 が商品性を一層強化して発行いたします。なお、現在お使いいただいている「JAカード」 等につきましては、合併後も当分の間ご利用いただけます。

(7) その他

合併比率については専門家の評価も得たうえで、UFJニコス株式会社、協同クレジットサービス株式会社の両社間で決定します。

なお、本合併後も新会社は東京証券取引所市場第一部上場を維持する方針です。

### 子銀行等との経営管理契約の締結

当社は、株式会社UFJホールディングスと平成17年10月1日を合併期日として合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループになったこと伴い、同日付で株式会社東京三菱銀行、株式会社UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社および三菱UFJ投信株式会社等とそれぞれ経営管理契約を締結いたしました。

また、株式会社東京三菱銀行および株式会社UFJ銀行が平成18年1月1日を合併期日として合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行になったことに伴い、改めて同日付で経営管理契約を締結いたしました。

6 【研究開発活動】 該当ありません。

### 7 【財政状態および経営成績の分析】

当連結会計年度の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比4,566億円増加して1兆2,974億円となりました。また、貸出資産の内容改善により与信関係費用総額が前連結会計年度比3,241億円減少したこともあり、当期純利益は4,323億円増加して7,707億円となりました。

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

当連結会計年度における成果として、次の4点をあげることができると考えております。

### 1 顧客部門収益力の着実な成長

リテール・法人・受託財産の顧客部門収益力は着実に成長いたしました。リテールでは、保険・投信等運用商品の販売が好調に推移した他、UFJニコス株式会社の新規連結要因がありました。 法人では問題先貸出の減少や健全先貸出の利鞘縮小等により引き続き貸出の収益環境が厳しい一方で、シンジケートローン等の投資銀行収益や外為収益、不動産ビジネス、アジアビジネスが好調に推移、また、受託財産においては投信関連業務が好調でした。

#### 2 MTFGグループとUFJグループの合併完了

平成17年10月には、持株会社・信託銀行・証券会社の合併、平成18年1月には商業銀行の合併が 完了し、グループ内の主要会社の合併が完了しました。

### 3 公的資金の返済

当社は、株式会社UFJホールディングスとの合併時点で、株式会社整理回収機構に第八種優先株式200,000株、第九種優先株式150,000株、第十種優先株式150,000株及び第十二種優先株式200,000株(以下、これらの株式会社整理回収機構が保有する当社優先株式を総称して「公的資金優先株式」という。)を引受けていただいておりましたが、市場取引による売却及び第三者への譲渡により、平成18年3月31日現在の公的資金優先株式は、第八種優先株式9,300株、第九種優先株式79,700株、第十種優先株式150,000株及び第十二種優先株式16,700株まで減少いたしました。

なお、かかる公的資金優先株式は、平成18年5月に行われた市場取引による売却及び平成18年6月に行われた引受人の買取引受による売出しにより全株が処分され、優先株式の形式で当社に注入された公的資金は完済となりました。

### 4 お客さま・株主の皆さまへの合併効果の還元

MUFGではいち早く、統合のメリットをお客さまや株主の皆さまに還元するために、平成18年3月に公表しました個人のお客さまの振込み手数料の一部無料化を5月22日から実施しております。また、期末普通株配当予想について、平成18年2月に一株あたり3,000円から4,000円に引き上げることを公表いたしました。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

	前連結会	会計年度	当連結	前連結
	旧三菱東京フィ ナンシャル・グ ループ(A) (億円)	(参考) 旧UFJホール ディングス (億円)	会計年度 (B) (億円)	会計年度比 (B-A) (億円)
資金運用収益	14,266	10,171	23,659	9,392
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	4,178	2,137	8,817	4,639
信託報酬	1,009	512	1,228	219
うち信託勘定償却	33	88	4	28
役務取引等収益	5,679	4,965	10,008	4,328
役務取引等費用	684	713	1,170	486
特定取引収益	1,267	555	1,485	218
特定取引費用	13	16	11	2
その他業務収益	2,112	4,476	3,912	1,799
その他業務費用	1,130	2,124	1,704	573
連結業務粗利益   (= - + + - + - + - )	18,329	15,690	28,590	10,261
営業経費(臨時費用控除後)	9,954	7,023	15,620	5,666
連結業務純益   (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 = +   - )	8,407	8,755	12,974	4,566
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)				
連結業務純益(= )	8,374	8,667	12,969	4,595
その他経常収益	1,949	2,371	2,645	696
うち株式等売却益	863	1,797	858	5
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	18	0	26	8
営業経費(臨時費用)	509	281	1,013	503
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	3,862	15,725	3,793	68
うち与信関係費用	1,908	10,893	1,806	102
うち株式等売却損	207	376	117	89
うち株式等償却	1,090	2,757	286	804
臨時損益(= )	2,441	13,635	2,189	252
経常利益	5,932	4,968	10,780	4,847
特別損益	621	2,622	4,230	3,608
うち貸倒引当金戻入	450	1,717	3,561	3,110
うち償却債権取立益	261	509	593	331
うち減損損失	50		126	75
税金等調整前当期純利益	6,554	2,345	15,010	8,456
法人税等	2,782	2,979	6,339	3,557
少数株主利益	387	219	963	576
当期純利益	3,384	5,545	7,707	4,323

### 1 経営成績の分析

当連結会計年度の計数は、平成17年10月1日の合併に伴い、旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの平成17年4月から9月までの実績に合併新会社 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの17年10月から18年3月までの実績を合算しております。

### (1) 主な収支

連結業務粗利益は、資金運用収支が前連結会計年度比4,753億円増加したこと、役務取引等収支が 前連結会計年度比3,842億円増加したことを主因に、前連結会計年度比1兆261億円増加して2兆 8,590億円となりました。

営業経費(臨時費用控除後)は、5,666億円増加して1兆5,620億円となったため、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比4,566億円増加して1兆2,974億円となりました。

	前連結会計年度 旧三菱東京フィ (参考)		当連結会計年度	前連結会計年度比
	ナンシャル・グ ループ(A) (億円)	旧UFJホール ディングス (億円)	(B) (億円)	(B-A) (億円)
資金運用収支	10,088	8,034	14,841	4,753
資金運用収益	14,266	10,171	23,659	9,392
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	4,178	2,137	8,817	4,639
信託報酬	1,009	512	1,228	219
うち信託勘定償却	33	88	4	28
役務取引等収支	4,995	4,252	8,837	3,842
役務取引等収益	5,679	4,965	10,008	4,328
役務取引等費用	684	713	1,170	486
特定取引収支	1,253	539	1,474	220
特定取引収益	1,267	555	1,485	218
特定取引費用	13	16	11	2
その他業務収支	982	2,351	2,207	1,225
その他業務収益	2,112	4,476	3,912	1,799
その他業務費用	1,130	2,124	1,704	573
連結業務粗利益 (= - + + - + - )	18,329	15,690	28,590	10,261
営業経費(臨時費用控除後)	9,954	7,023	15,620	5,666
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 = + - )	8,407	8,755	12,974	4,566

### (2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比3,241億円減少して1,751億円の戻し入れとなりました。 お取引先の業績改善に伴う債権内容の改善や回収等による残高減少を主因に、一般貸倒引当金繰入額・個別貸倒引当金繰入額とも戻りが発生したことから、特別利益のうち貸倒引当金戻入益は3,561億円となりました。

貸出金償却は、不良債権のオフバランス化を積極的に行ったことから、前連結会計年度比380億円 増加して1,219億円となり、その他の与信関係費用は同483億円減少して586億円となりました。

	旧三菱東京フィ	会計年度 (参考) 旧UFJホール ディングス (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却	33	88	4	28
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額				
その他経常費用のうち与信関係費用	1,908	10,893	1,806	102
貸出金償却	838	5,547	1,219	380
個別貸倒引当金繰入額				
その他の与信関係費用	1,069	5,345	586	483
特別利益のうち貸倒引当金戻入益	450	1,717	3,561	3,110
与信関係費用総額(= + + - )	1,490	9,264	1,751	3,241
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償 却前)	8,407	8,755	12,974	4,566
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	6,917	508	14,725	7,808

### (3) 株式等関係損益

株式等関係損益は、前連結会計年度に計上した保有優先株式の減損処理額が減少したことから、 前連結会計年度比888億円改善して454億円の益となりました。

株式等売却益はほぼ前年並みの858億円となる一方、株式等売却損は、前連結会計年度比89億円減少して117億円となりました。

	旧三菱東京フィ	会計年度 (参考) 旧UFJホール ディングス (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	434	1,336	454	888
その他経常収益のうち株式等売却益	863	1,797	858	5
その他経常費用のうち株式等売却損	207	376	117	89
その他経常費用のうち株式等償却	1,090	2,757	286	804

### 2 財政状態の分析

### (1) 貸出金

貸出金は、前連結会計年度末比39兆3,164億円増加して85兆7,631億円となりました。合併に加え、 UFJニコス株式会社が新たに連結子会社に加わったこと、海外店、ユニオン・バンカル・コーポ レーションの貸出が増加したことから、前連結会計年度末に旧株式会社UFJホールディングスの 計数を合算した計数との比較でも、1兆9,620億円増加いたしました。

	旧三菱東京フィ	計年度末 (参考) 旧UFJホール ディングス (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
貸出金残高(末残)	464,466	373,544	857,631	393,164
うち国内貸出金(除くグループ銀行の持株会社宛 貸出金)(注)	380,151	340,641	705,798	325,647
うち住宅ローン	79,361	97,045	181,457	102,095
うち海外支店(注)	47,611	18,131	86,057	38,446
うち国内子会社(UFJニコス)		1,625	9,472	9,472
うち海外子会社(ユニオン・バンカル・コーポレ ーション)	32,004		39,898	7,894

<sup>(</sup>注) 当連結会計年度末は、株式会社三菱東京UFJ銀行・三菱UFJ信託銀行株式会社・分離子会社の計数を合算して表示しております。また前連結会計年度末は、旧株式会社東京三菱銀行・旧株式会社UFJ銀行・旧三菱信託銀行株式会社・旧UFJ信託銀行株式会社・分離子会社の計数を合算して表示しております。(グループ銀行からの持株会社宛貸出金以外の内部取引消去等連結調整前の計数です。)

### リスク管理債権の状況

前連結会計年度末は、旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ・旧株式会社UFJホールディングス (旧株式会社UFJ銀行・旧UFJ信託銀行株式会社・分離子会社の合算)の計数を合算して表示しております。

当社グループのリスク管理債権(除く信託勘定)は、前連結会計年度末比9,042億円減少して1兆9,809億円となりました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度末比1.18%減少して2.30%となりました。

債権区分別では、延滞債権額が前連結会計年度末比6,497億円、貸出条件緩和債権額が2,286億円 それぞれ減少しております。

前連結 当連結

前連結

## 部分直接償却後 未収利息不計上基準(資産の自己査定基準) [連結]

		川連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	則理結 会計年度末比 (B-A) (億円)
	破綻先債権額	454	584	129
	延滞債権額	15,499	9,001	6,497
リスク管理債権	3ヵ月以上延滞債権額	616	228	387
	貸出条件緩和債権額	12,281	9,994	2,286
	合計	28,852	19,809	9,042
貸出金残高(末残)		826,703	857,631	30,927
		前連結 会計年度末 (A)	当連結 会計年度末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
	破綻先債権額	0.05%	0.06%	0.01%
	延滞債権額	1.87%	1.04%	0.82%
貸出金残高比率	3ヵ月以上延滞債権額	0.07%	0.02%	0.04%
	貸出条件緩和債権額	1.48%	1.16%	0.32%
	合計	3.49%	2.30%	1.18%

## リスク管理債権のセグメント情報

前連結会計年度末は、旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ・旧株式会社UFJホールディングス (旧株式会社UFJ銀行・旧UFJ信託銀行株式会社・分離子会社の合算)の計数を合算して表示しております。

### 地域別セグメント情報

[連結]

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	26,738	18,287	8,451
海外	2,113	1,522	591
アジア	283	156	127
インドネシア	33	31	2
タイ	44	20	24
香港	112	53	58
その他	92	50	41
アメリカ	1,198	656	542
海外その他	630	708	78
合計	28,852	19,809	9,042

<sup>(</sup>注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

### 業種別セグメント情報

[連結]

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	26,738	18,287	8,451
製造業	2,531	1,959	572
建設業	3,165	706	2,458
卸売小売業	5,889	4,002	1,886
金融保険業	836	159	676
不動産業	6,975	4,653	2,322
各種サービス業	3,991	1,710	2,280
その他	1,212	2,127	914
消費者	2,136	2,966	829
海外	2,113	1,522	591
金融機関	484	680	195
商工業	1,482	793	688
その他	147	48	98
合計	28,852	19,809	9,042

<sup>(</sup>注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

### [ご参考]元本補てん契約のある信託の貸出金のリスク管理債権

### リスク管理債権の状況

前連結会計年度末は、旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ・旧株式会社UFJホールディングス (旧株式会社UFJ銀行・旧UFJ信託銀行株式会社・分離子会社の合算)の計数を合算して表示しております。

### [信託勘定]

直接償却(実施後) 延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
	破綻先債権額	13	0	12
リスク管理債権	延滞債権額	74	0	73
	3ヵ月以上延滞債権額	10	0	10
	貸出条件緩和債権額	339	11	327
	合計	437	13	424
貸出金残高(末残)		10,324	1,894	8,430

### リスク管理債権のセグメント情報

前連結会計年度末は、旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ・旧株式会社UFJホールディングス (旧株式会社UFJ銀行・旧UFJ信託銀行株式会社・分離子会社の合算)の計数を合算して表示しております。

### 地域別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結	当連結	前連結
	会計年度末	会計年度末	会計年度末比
	(A)	(B)	(B-A)
	(億円)	(億円)	(億円)
国内	437	13	424

# 業種別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	437	13	424
製造業	19		19
建設業	22		22
卸売小売業	12	0	12
金融保険業			
不動産業	64	2	62
各種サービス業	35	3	32
その他	166	0	166
消費者	116	7	108
合計	437	13	424

### 「ご参考]金融再生法開示債権の状況

当連結会計年度末は、株式会社三菱東京UFJ銀行・三菱UFJ信託銀行株式会社・分離子会社の計数を合算して表示しております。また前連結会計年度末は、旧株式会社東京三菱銀行・旧株式会社UFJ銀行・旧三菱信託銀行株式会社・旧UFJ信託銀行株式会社・分離子会社の計数を合算して表示しております。

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比1兆1,805億円減少して1兆8,274億円となりました。 開示債権比率は、前連結会計年度末比1.26%減少して2.07%となりました。

債権区分別では、破産更生債権およびこれらに準ずる債権が1,257億円、危険債権が6,575億円、要管理債権が3,972億円それぞれ減少しております。

当連結会計年度末の開示債権の保全状況は、開示債権合計 1 兆8,274億円に対し、担保・保証等による保全が8,344億円、貸倒引当金による保全が4,679億円で、開示債権全体の保全率は71.26%となっております。

不良債権処理に関しましては、従来より重要課題として取り組んでおり、今後とも償却・売却等による最終処理、または再建可能な先の正常化を図ることで、引き続き不良債権残高を削減したいと考えております。

### 金融再生法開示債権[2行合算+分離子会社・信託勘定合算]

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	特定債務者 支援引当金(C) (億円)	うち担保・ 保証等による 保全額(D) (億円)	非保全部分に 対する引当率 [(B)+(C)] /[(A)-(D)]	保全率 [(B)+(C)+(D)] /(A)
破産更生債権および	1,533	42		1,491	100.00%	100.00%
これらに準ずる債権	(2,791)	(309)	( )	(2,482)	(100.00%)	(100.00%)
危険債権	7,497	2,327		4,142	69.39%	86.30%
心內原惟	(14,072)	(5,877)	( )	(5,541)	(68.89%)	(81.14%)
要管理債権	9,243	2,308		2,710	35.33%	54.29%
女旨垤惧惟	(13,216)	(4,278)	( )	(3,762)	(45.25%)	(60.83%)
小計	18,274	4,679		8,344	47.11%	71.26%
<b>小</b> 門	(30,080)	(10,465)	( )	(11,786)	(57.20%)	(73.97%)
   正常債権	862,794					
<b>止市</b> 良惟	(872,776)					
合計	881,069					
	(902,857)					
開示債権比率	2.07%					
州小凤惟儿平	(3.33%)					

<sup>(</sup>注) 上段は当連結会計年度末の計数、下段(カッコ書き)は前連結会計年度末の計数を掲載しております。

### (2) 有価証券

有価証券は、合併により、前連結会計年度末比19兆6,855億円増加して48兆5,089億円となりましたが、前連結会計年度末に旧株式会社UFJホールディングスの計数を合算した計数との比較では、主として国債の残高の減少により、2兆852億円の減少となりました。

	前連結会計年度末  旧三菱東京フィ (参考) ナンシャル・グ 旧UF」ホーループ(A) ディングス (億円) (億円)			前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
有価証券	288,234	217,707	485,089	196,855
国債	150,725	137,198	252,761	102,036
地方債	2,348	1,434	3,361	1,012
社債	24,992	24,206	56,261	31,269
株式	45,995	26,354	84,125	38,130
その他の証券	64,172	28,514	88,579	24,406

<sup>(</sup>注) 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでおります。

### (3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比1,948億円増加して6,231億円となりましたが、前連結会計年度末に旧株式会社UFJホールディングスの計数を合算した計数との比較では、8,987億円減少いたしました。

2 行合算の発生原因別では、貸倒引当金や繰越欠損金に係る繰延税金資産が減少いたしました。 また繰延税金負債は、株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加を主因に8,251億円増加いた しました。

	前連結会	計年度末	当連結	前連結
	旧三菱東京フィ ナンシャル・グ ループ(A) (億円)	(参考) 旧UFJホール ディングス (億円)	会計年度末 (B) (億円)	会計年度末比 (B-A) (億円)
繰延税金資産の純額	4,282	10,936	6,231	1,948

<sup>(</sup>注) 連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差し引いたものです。

### 発生原因別内訳(2行合算)

当連結会計年度末は、株式会社三菱東京UFJ銀行・三菱UFJ信託銀行株式会社の計数を合算して表示しております。また前連結会計年度末は、旧株式会社東京三菱銀行・旧株式会社UFJ銀行・旧三菱信託銀行株式会社・旧UFJ信託銀行株式会社の計数を合算して表示しております。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
繰延税金資産	22,215	20,269	1,945
貸倒引当金	10,551	5,960	4,590
有価証券評価損	5,075	4,239	836
繰越欠損金	14,806	13,200	1,606
退職給付引当金	707	1,169	461
その他有価証券評価差額金			
その他	3,022	3,942	919
評価性引当額( )	11,947	8,241	3,706
繰延税金負債	6,090	14,342	8,251
退職給付信託設定益	498	472	26
その他有価証券評価差額金	5,202	10,721	5,518
その他	389	3,148	2,759
繰延税金資産の純額	16,125	5,927	10,197

### (4) 預金

預金は、合併により前連結会計年度末比51兆4,393億円増加して118兆9,880億円となりました。前連結会計年度末に旧株式会社UFJホールディングスの計数を合算した計数との比較でも、国内個人預金の増加等により7,136億円増加いたしました。

	前連結会	計年度末	当連結	前連結	
	旧三菱東京フィ ナンシャル・グ ループ(A) (億円)	(参考) 旧UFJホール ディングス (億円)	会計年度末 (B) (億円)	会計年度末比 (B-A) (億円)	
預金	675,487	507,257	1,189,880	514,393	
うち国内個人預金[2行合算+分離子会社 <sup>(注)</sup> ]	341,810	256,265	602,178	260,367	
うち国内法人預金その他[2行合算+分離子会社]	211,293	213,315	427,194	215,901	
うち海外支店[2行合算+分離子会社]	72,899	20,685	92,704	19,805	

<sup>(</sup>注) 当連結会計年度末は、株式会社三菱東京UFJ銀行・三菱UFJ信託銀行株式会社・分離子会社の計数を 合算して表示しております。また前連結会計年度末は、旧株式会社東京三菱銀行・旧株式会社UFJ銀 行・旧三菱信託銀行株式会社・旧UFJ信託銀行株式会社・分離子会社の計数を合算して表示しておりま す。

### (5) 資本の部

資本の部合計は、前連結会計年度末比2兆9,500億円増加して7兆7,278億円となりました。 資本剰余金は、旧株式会社UFJホールディングスの資本金を引き継いだことなどから9,607億円 増加して1兆9,158億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益の増加、旧株式会社UFJホールディングスからの引継ぎなどにより、 前連結会計年度末比1兆5,016億円増加して3兆3,259億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の上昇により、前連結会計年度末比1兆1,783億円増加して1 兆7,695億円となりました。

	前連結会	計年度末	当連結	前連結	
	旧三菱東京フィ ナンシャル・グ ループ(A) (億円)	(参考) 旧UFJホール ディングス (億円)	会計年度末 (B) (億円)	会計年度末比 (B-A) (億円)	
資本の部合計	47,778	11,800	77,278	29,500	
うち資本金	13,830	10,000	13,830		
うち資本剰余金	9,550	12,337	19,158	9,607	
うち利益剰余金	18,242	13,254	33,259	15,016	
うちその他有価証券評価差額金	5,911	2,575	17,695	11,783	

### 3 連結自己資本比率(国際統一基準)

前連結会計年度末は、旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を表示しております。

自己資本額は、合併による旧株式会社UFJホールディングスからの自己資本の引き継ぎ、当期純利益の増加、株価上昇による有価証券含み益の増加等により、基本的項目(Tier1)・補完的項目(Tier2)ともに増加し、前連結会計年度末比6兆8,377億円増加して13兆4,603億円となりました。

リスク・アセット等は、合併による増加やUFJニコス株式会社の連結子会社化に加え、貸出金・コミットメントライン等の増加もあり、前連結会計年度末比54兆221億円増加して110兆2,926億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は、前連結会計年度末比0.43ポイント上昇して12.20%となりました。

		前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
基本的項目 (Tier1)	(A)	42,867	75,016	32,149
補完的項目 (Tier2)	(B)	32,509	62,937	30,427
準補完的項目(Tier3)	(C)			
控除項目	(D)	9,150	3,349	5,800
自己資本額 = (A) + (B) + (C) - (D)	(E)	66,226	134,603	68,377
リスク・アセット等	(F)	562,705	1,102,926	540,221
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) ÷ (F)		11.76%	12.20%	0.43%

(注) 当社の連結子会社である株式会社三菱東京 UFJ銀行は、平成18年5月22日付でメリルリンチ・グループより連結子会社であるエム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社が発行した優先株式を購入する売買契約を締結したため、当連結会計年度末のTier1から1,200億円を控除しております。

### 4 事業部門別収益

平成17年10月1日の合併に伴い、旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの平成17年4月から9月までの実績に合併新会社 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成17年10月から平成18年3月までの実績を合算しております。

当連結会計年度の内部管理上の区分けを基準とした事業部門別収益状況は、次のとおりであります。

### [各事業部門の主な担当業務]

リテール連結事業本部 : 国内の個人に対する金融サービスの提供

法人連結事業本部 : 国内および海外の企業に対する金融サービスの提供

受託財産連結事業本部 : 企業年金、公的年金、公的資金、投資信託等の各種資金に関す

る資産運用・管理サービスの提供

市場部門: 為替・資金・証券の対顧客・対市場取引および流動性管理・資

金繰り管理

UNBC : UnionBanCal Corporation(米国 Union Bank of California,

N.A.を子会社として保有する持株会社)

	リテール		法人連結	事業本部		受託財産	<b>→</b> 18	その他	
	連結事業 本部	合計	うち国内	うち海外	うち UNBC	連結事業 本部	市場 部門	部門	合計
	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)	(億円)
業務粗利益	8,875	16,723	11,074	5,649	3,503	1,087	3,157	154	29,690
経費等	5,769	7,668	4,281	3,387	2,024	739	438	1,413	16,027
営業純益 <sup>(注)</sup>	3,106	9,056	6,793	2,262	1,480	348	2,719	1,567	13,662

<sup>(</sup>注) 連結業務純益の内部取引消去等連結調整前の計数(子会社からの配当収入のみ消去)です。社内管理の為に 算出した損益であり、財務会計上の損益とは一致しません。

### [ご参考]

旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと旧株式会社UFJホールディングスの合算の計数による連結PLの比較を以下に表示致しております。

前連結会計年度は、旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと旧株式会社UFJホールディングスの合算の計数を表示しております。当連結会計年度は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループと旧株式会社UFJホールディングスの合算の計数を表示しております。

合算計数による比較では、役務取引等利益の増加を主因として、連結粗利益は、前連結会計年度 比1,967億円増加しましたが、統合関連費用の発生や子会社経費の増加等により経費が2,275億円増 加したため、当連結会計年度の連結業務純益は、前連結会計年度比307億円減少の1兆6,855億円と なりました。

一方、株式等償却の減少による株式関係損益の改善(2,379億円)や、多額の貸倒引当金戻入益の計上による与信関係費用の改善(1兆4,652億円)を主因として、連結当期純利益は前連結会計年度比1 兆3,978億円増加し、1兆1,817億円となりました。

(単位:億円)

		前連結 会計年度	当連結 会計年度	比較
1	連結粗利益 <sup>(信託勘定償却前)</sup>	34,141	36,109	1,967
2	資金利益	18,123	18,579	455
3	信言	1,643	1,475	168
4	役務取引等利益	9,248	10,997	1,748
5	特定取引利益 + その他業務利益	5,126	5,057	68
6	営業費( )	16,977	19,253	2,275
7	連結業務純益 <sup>(信託勘定償却・一般貸倒引当金繰入前)</sup>	17,163	16,855	307
8	信託勘定償却	121	9	112
9	与信関係費用 <sup>(臨時損益)</sup>	12,801	2,182	10,618
10	株式等関係損益	1,770	609	2,379
11	その他の臨時損益	1,504	939	565
12	経常利益	964	14,333	13,368
13	特別損益	3,244	6,342	3,097
14	うち貸倒引当金戻入	2,168	6,089	3,921
15	法人税等( )	5,762	7,863	2,101
16	少数株主利益( )	607	993	386
17	当期純利益	2,161	11,817	13,978
18	与信関係費用総額(8 + 9 + 14)	10,755	3,897	14,652

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

### (銀行業)

銀行業における設備投資につきましては、株式会社三菱東京UFJ銀行におきまして、営業基盤の拡充を図り、お客さまに幅広いサービスを迅速かつ快適に提供すべく、新ディーリングルームの建設や内部事務の合理化・効率化を図るためのシステム投資などを行ったのに加え、合併(平成18年1月1日を合併期日とした株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行との合併)に関連したシステム投資などを実施いたしました。その結果、当連結会計年度の投資額は2,346億円となりました。

なお、当連結会計年度におきまして記載すべき主要な設備の除却、売却等はありません。

#### (信託銀行業)

信託銀行業における設備投資につきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社におきまして、合併 (平成17年10月1日を合併期日とした、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社との合併) に伴う事務所移転および店舗等の統廃合や、効率運営を図るための設備投資改修工事およびシステム統合関係投資を実施いたしました。その結果、当連結会計年度の投資額は496億円となりました。また、当連結会計年度において、売却・除却した主要な設備は以下のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	売却・除却時期	前期末帳簿価額 (百万円)	
E t	- <del></del>	国分寺研修セン ター	東京都小平市	売却	その他(研修所)	平成17年11月	1,110	
国内 連結 子会社	三菱UFJ  信託銀行  株式会社	信託銀行	言託銀行 本店他 東京都千位	東京都千代田区他	除却	店舗・事務所	平成17年9月他	973
子会社   株式会社		仙台駅前支店旧 店舗他7店舗	仙台市青葉区他	除却	旧店舗	平成17年12月他	267	

### (証券業)

証券業における設備投資につきましては、三菱UFJ証券株式会社におきまして、合併(平成17年10月1日を合併期日とした、三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社との合併)に伴う本社統合および営業店舗統廃合関連の他、看板・サイン等の変更表示を実施しました。また、コンピューター関連投資におきましては、合併に伴うシステム統合の他、統合効果の早期発揮を目的としたシステム対応を中心に投資を実施いたしました。その結果、当連結会計年度の投資額は157億円となりました。

なお、当連結会計年度におきまして記載すべき主要な設備の除却、売却等はありません。

### (その他)

その他における設備投資につきましては、当連結会計年度の投資額は223億円となりました。これはUFJニコス株式会社(日本信販株式会社と株式会社UFJカードが平成17年10月1日に合併)において実施したシステム投資約159億円などが主な要因であります。

当社の設備投資につきましては、株式会社UFJホールディングスとの合併(合併期日17年10月1日)に伴う本社移転およびシステム更新等により約5億円の投資を実施いたしました。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

## (銀行業)

(平成18年3月31日現在)

				1	土地		7 <del>.11</del> #/m	(半成18年3月31)					
	ムナタ	店舗名	版大地	設備の		חה	建物	動産	合計	従業			
	会社名	その他	所在地	内容	面積 (㎡)		帳簿価額	頁(百万円)		員数 (人)			
		本店 他284店	東京都	店舗	120,167 (12,766)	280,404	54,426	10,408	345,239	14,360			
		横浜駅前支店 他125店	関東地区 (除く東京 都)	店舗	57,746 (5,298)	36,492	15,683	4,252	56,428	2,838			
		札幌支店 他3店	北海道地区	店舗	215	25	299	97	421	116			
		仙台支店 他 7 店	東北地区	店舗	974	2,902	204	96	3,203	88			
		名古屋営業部 他117店	愛知県	店舗	104,888 (7,564)	20,524	16,696	3,637	40,859	3,337			
		静岡支店 他18店	中部地区 (除く愛知 県)	店舗	9,150 (641)	3,326	752	379	4,458	467			
		大阪営業部 他129店	大阪府	店舗	62,087 (5,338)	33,882	14,120	3,784	51,787	4,278			
	京都支店 他63店	近畿地区 (除く大阪 府)	店舗	44,860 (5,769)	19,409	7,312	1,983	28,705	1,399				
		広島支店 他8店	中国地区	店舗	3,173	2,460	872	306	3,638	206			
		高松支店 他 4 店	四国地区	店舗	1,899	3,034	191	65	3,291	78			
	株式会社三菱	福岡支店 他11店	九州地区	店舗	3,097	4,002	777	242	5,021	253			
国内連結 子会社	東京UFJ銀行	ニューヨーク 支店他 9 店	北米地区	店舗	-	-	1,699	1,662	3,362	1,240			
	ЖX I J	ブエノスアイ レス支店 他 2 店	中南米地区	店舗	-	-	28	43	72	72			
		ロンドン支店 他12店	欧州地区	店舗	-	-	1,358	1,101	2,460	938			
		バハレーン支 店	中近東アフ リカ地区	店舗	-	-	2	9	12	32			
		香港支店 他34店	アジア・オ セアニア地 区	店舗	-	1	2,734	3,408	6,143	3,866			
		駐在員事務所 18ヵ所他	北米地区他	店舗	-		18	39	57	73			
		多摩ビジネス センター 他30ヵ所	東京都 多摩市他	センター	117,116	28,496	67,462	13,921	109,879				
		あざみ野研修 所他5ヵ所	横浜市 青葉区他	研修所	48,788	11,923	2,633	93	14,649				
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				社宅・寮・ 厚生施設 計365ヵ所	東京都世田谷区他	厚生施設	502,452 (27,456)	115,117	38,697	1,173	154,988	
		社宅・寮 (海外)計 61ヵ所	北米地区他	厚生施設	13,573 (5,827)	195	333	29	558				
		その他の施設	東京都 中央区他	その他	158,213	49,248	28,770	21,607	99,627				

		店舗名	<b>石 ::::::::::::::::::::::::::::::::::::</b>		建物	建物 動産 合計				
	会社名	その他	所在地	内容	面積 (㎡)		帳簿価額(百万円)			員数 (人)
	株式会社 泉州銀行	本店 他59店	大阪府	店舗等	29,963 (2,659)	6,564	6,398	1,292	14,254	1,033
	三菱UFJ ファクター 株式会社	本社	東京都	事務所	340	8,759	1,344	273	10,377	234
	ダイヤモンド 信用保証 株式会社	本社	東京都	店舗	357	3,883	555	212	4,651	152
国内理結   子会社	国内連結 ダイヤモンド	D P M道玄坂 ビル	東京都	賃貸ビル	494	1,976	697		2,674	4
		麹町ダイヤモ ンドビル他	東京都	賃貸ビル	1,129	579	3,511	45	4,136	4
	ダイヤモンド 不動産 株式会社	御堂筋ダイヤ モンドビル 他	大阪府	賃貸ビル	2,295	0	9,577	15	9,593	
		福岡ダイヤモ ンドビル	福岡県	賃貸ビル	1,375	33	3,518	56	3,608	
海外連結 子会社	UnionBanCal Corporation	本社及び子会 社本店・米国 内店舗他	米国カリフォ ルニア州サン フランシスコ 市他	店舗等	527,976 (80,087)	7,664	36,932	18,375	62,972	10,899

- (注) 1 土地の面積の()内は、借地の面積(うち書き)であり、株式会社三菱東京UFJ銀行の国内の借地に係る年間賃借料は建物も含め26,970百万円であります。
  - 2 動産は、事務機器26,315百万円、その他36,027百万円であります(株式会社三菱東京UFJ銀行の国内 記帳資産のみ)。
  - 3 上記のほか、株式会社三菱東京UFJ銀行はソフトウエア資産214,021百万円を所有しています。
  - 4 上記には、連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内訳は次のとおりであります。

会社名	所在地			土地	建物	
云紅石		かれ土地	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
		東京都	9,237	17,147	2,605	
		関東地区 (除く東京都)	5,625	3,404	759	
		北海道地区	215	25		
		東北地区	147	439	56	
株式会社 三菱東京 UFJ銀行		愛知県	16,072	7,457	1,036	
	店舗	中部地区 (除く愛知県)	1,429	623	20	
		大阪府	8,504	5,145	259	
		近畿地区 (除く大阪府)	4,399	3,382	170	
		中国地区	179	315	26	
		四国地区			19	
		九州地区	30	27	41	
	センター	東京都他			2,389	
	その他	東京都他	1,652	3,080	112	
株式会社 泉州銀行	大阪府				601	
ダイヤモンド 総合管理 株式会社	東京都		494	1,976	697	
ダイヤモンド	東京都				2,665	
不動産	大阪府				5,945	
株式会社	福岡県				2,032	
UnionBanCal Corporation		Jフォルニア州 ランシスコ市他			2,068	

- 5 株式会社三菱東京UFJ銀行の両替業務を主とした成田空港支店成田国際空港出張所、東京営業部成田国際空港第二出張所、東京営業部成田国際空港第三出張所、名古屋営業部中部国際空港第二出張所、大阪営業部関西国際空港出張所、大阪中央支店関西国際空港第二出張所、外貨両替ショップなんばCITY店、ローン業務を主としたダイレクトローン推進部およびICカード審査等事務を主とした総合カードローン推進部、ならびに店舗外現金自動設備2,013ヵ所は上記に含めて記載しております。
- 6 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

Ê	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
株式会 三菱東 銀行	社 京UFJ	センター他	東京都他	電算機等		11,297

### (信託銀行業)

		店舗名		設備の	土	地	建物 動産		合計	従業
	会社名	その他	所在地	内容	面積 (㎡)		帳簿価額	(百万円)		員数 (人)
		本店 他18店	東京地区他	店舗・ 事務所	8,567 (107)	11,108	16,079	12,053	39,241	4,355
		横浜支店 他16店	東京地区を 除く関東地 区	店舗	2,731	1,810	2,508	827	5,146	535
		札幌支店 他 1 店	北海道地区	店舗			89	102	191	93
		仙台支店 他 1 店	東北地区	店舗	1,088	1,322	362	145	1,831	92
		名古屋支店 他 3 店	愛知地区	店舗			524	304	828	245
		静岡支店 他 5 店	愛知地区を 除く中部地 区	店舗	487	628	993	243	1,865	178
		大阪支店 他 6 店	大阪地区	店舗	1,745	5,700	2,501	587	8,789	586
		京都支店 他7店	大阪地区を 除く近畿地 区	店舗	1,400	1,183	2,741	328	4,252	343
	三菱UFJ信託 銀行株式会社	広島支店 他 2 店	中国地区	店舗	416	742	488	120	1,351	100
		高松支店 他 2 店	四国地区	店舗	348	203	358	94	656	78
		福岡支店 他 5 店	九州地区	店舗	3,031	2,041	482	276	2,800	196
国内連結 子会社		ニューヨーク 支店 他 1 店	北米地区	店舗			273	144	417	116
		ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	12,266	1,982	234	14,483	87
		香港支店 他 1 店・ 2 事 務所	アジア地区	店舗			117	62	180	94
		芳賀センター 他 3 センター	栃木県 芳賀郡他	システム センター	71,218	1,783	6,717	2,102	10,602	
		上井草アパー ト 他289ヵ所	東京都 杉並区他	社宅・寮・ 厚生施設	69,030	14,671	5,604	54	20,329	
		その他の 施設	東京都 千代田区他	その他	7,551	569	231	7	809	
		東京ビル 他 8 ヵ所	東京都 千代田区他	店舗・ 事務所	11,616	36,995	10,931	14	47,940	
	エム・ユー・ トラスト総合	港南センター 他 1 センター	東京都 港区他	事務セン ター	8,538	11,642	8,104	38	19,785	
	管理株式会社	野沢アパート 他65ヵ所	東京都 世田谷区他	社宅・寮・ 厚生施設	61,712 (3,976)	10,042	6,374	21	16,438	
		本社他	東京都 千代田区他	その他	40,464 (4,691)	139	13	22	175	155
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社他11社	本社他	東京都港区他	店舗・ 事務所	644	1	627	1,501	2,131	2,436
海外連結 子会社	米国三菱UFJ 信託銀行株式会 社他2社	本社他	北米地区他	店舗・ 事務所				156	156	68

- (注) 1 三菱UFJ信託銀行株式会社の主要な設備の太宗は、店舗、システムセンターであるため、信託銀行業 に一括計上しております。
  - 2 三菱UFJ信託銀行株式会社はUFJ信託銀行株式会社との合併に伴い、平成17年10月1日付で次のとおり資産を承継しております。

土地 8,209百万円(13,168㎡)

建物 5,929百万円 動産 4,393百万円

- 3 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め19,745百万円であります。
- 4 動産は、事務機械11,016百万円、その他8,700百万円であります。
- 5 三菱UFJ信託銀行株式会社の店舗外現金自動設備6ヵ所は、上記に含めて記載しております。
- 6 上記には、連結子会社以外の関連会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

東京地区 建物 250百万円(年間賃貸料)

大阪地区 建物 15百万円(年間賃貸料)

- 7 上記のほか、ソフトウェアは73,096百万円であります。なお、UFJ信託銀行株式会社との合併に伴い、 平成17年10月1日付でソフトウェア19,830百万円を承継しております。
- 8 上記のほか、リース契約およびレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 またはレンタル料 (百万円)
三菱UFJ信託株	千葉センター他	千葉県印西市他	電算機および 電算機周辺装置		2,020
式会社	本店他	東京都千代田区他	自動車 (675台)		255

### (証券業)

( == > > > > >										
		店舗名		設備の	土地		建物	動産	合計	従業
	会社名	その他	所在地	内容	面積 (㎡)		帳簿価額		員数 (人)	
	三菱UFJ証 券株式会社	本社	東京都 千代田区	事務所						
		本店他	東京地区他	店舗他	76,564	9,989	11,029	6,614	27,633	6,211
子会社	国 際 ビ ジ ネ ス・アンド・ システムサー ビス株式会社	事業所	東京都千代田区	事務室	6,611	1,662	2,023	81	3,768	158

<sup>(</sup>注) 三菱UFJ証券株式会社の土地・建物の年間賃借料は7,253百万円であります。

### (その他)

( 0 0 0 )											
		店舗名		÷□.供 ①		設備の 土地		建物	動産	合計	従業
	会社名	その他	所在地	内容	面積 (㎡)		帳簿価額	頁(百万円)		員数 (人)	
当社		本社	東京都 千代田区	事務所			150	619	770	1,089	
国内連結	UFJニコス	本社(本郷ビル)他	東京都	事務所等	3,863	12,561	8,193	680	21,434	1,408	
子会社	株式会社	名古屋本館・ 別館	愛知県	事務所等	632	2,865	1,391	155	4,412	443	

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (銀行業)

銀行業につきましては、株式会社三菱東京UFJ銀行におきましては、合併に伴うシステムの安全・確実な本格的統合の実現に向けた投資に重点を置くとともに、引続き内部事務の合理化・効率化に資する投資につきましても行ってまいります。

また、資産売却につきましては、これまでと同様、有効活用すべきか処分すべきかを慎重に検討し、 実施してまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は、次のとおりであります。

### (1) 新設、改修等

	A147	店舗名	所在地	区分	記供の内容	投資予 (百万	定金額 5円)	資金調達	着手年月	完了予定
	会社名	その他	州土地	Δ'n	設備の内容	総額	既支 払額	方法	<b>有于</b> 年月	年月
	株式会社			新設	営業店移転建替	2,047		自己資金	平成18年4月	(注2)
国内	体式芸社 三菱東京 UFJ 銀行		東京都 千代田区 他	増改築	本部統合	6,261	2,358	自己資金	平成17年4月	平成18年12月
連結子会社	邓以一月			新設	新外為分散シス テム構築	3,900	2,187	自己資金	平成16年4月	平成18年11月
				新設/更改	合併に伴うシス テム本格統合	32,600	8,630	自己資金	平成17年10月	平成20年12月
				更改	営業店サーバー 更改	4,626	672	自己資金	平成18年2月	平成20年12月

<sup>(</sup>注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

### (2) 除却、売却等

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	期末帳簿価格 (百万円)	売却の予定時期
国内 連結 子会社	ダイヤモンド 総合管理 株式会社	D P M道玄坂 ビル	東京都	賃貸ビル	2,674	平成18年9月

<sup>2</sup> 主なものは、平成19年3月までに完了予定であります。

### (信託銀行業)

信託銀行業につきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社におきまして、引続き合併に伴う店舗等の統廃合、MUFJプラザ店舗の拡大に係る改修工事、事務センターの再編およびシステム統合に向けたシステム関連投資等を行う予定であります。

### (1) 新設、改修等

	会社名	店舗名	所在地	区分	設備の内容・	投資予定金額 (百万円)		資金調達	着手年月	完了予定
五代节	その他	THE PE	区刀	以開の別で	総額	既支 払額	方法	<b>E</b> 3 173	年月	
三菱UFJ		本店他	東京都 千代田区 他		事務機械	5,438		自己資金		(注) 2
国内連結		港南センター他	東京都港区他		ソフトウェア	24,522	7,064	自己資金		(注) 3
子会社	エムアンド ティー・イン フォメーショ ン・テクノロ ジー株式会社	港南センター	東京都港区		ソフトウェア	4,943	3,995	自己資金・借入金		(注) 3

- (注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。
  - 2 事務機械の主なものは、平成19年3月までに設置予定であります。
  - 3 ソフトウェアの主なものは、平成19年3月までに投資完了予定であります。

### (2) 除却、売却等

記載すべき重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

### (証券業)

証券業につきましては、三菱UFJ証券株式会社において引続き合併に伴う店舗等の統廃合を予定しております。

### (その他)

記載すべき重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	33,000,000
第三種優先株式	120,000
第五種優先株式	400,000
第六種優先株式	200,000
第七種優先株式	200,000
第八種優先株式	200,000
第九種優先株式	150,000
第十種優先株式	150,000
第十一種優先株式	8
第十二種優先株式	200,000
計	34,620,008

(注) 1 当社定款(平成17年10月1日変更)第5条に「株式の消却があった場合または第六種から第十二種までの 優先株式につき普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式の数を減ずる。」旨を規定し ております。

なお、平成18年6月28日および29日開催の定時株主総会および各種類株主総会において定款変更を決議 し、当該規定を削除しております。

2 当事業年度末までに第八種、第九種、第十一種および第十二種優先株式がそれぞれ173,000株、70,300 株、7株および24,700株が普通株式に転換されておりますので、当事業年度末日現在の会社が発行する 株式の総数は下表のとおりになっております。

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	33,000,000
第三種優先株式	120,000
第五種優先株式	400,000
第六種優先株式	200,000
第七種優先株式	200,000
第八種優先株式	27,000
第九種優先株式	79,700
第十種優先株式	150,000
第十一種優先株式	1
第十二種優先株式	175,300
計	34,352,001

- 3 平成18年4月27日に第十二種優先株式45,400株が普通株式へ転換されておりますので、同日現在の第十 二種優先株式および会社が発行する株式の総数は、129,900株および34,306,601株になっております。
- 4 平成18年6月28日および29日開催の定時株主総会および各種類株主総会において定款変更を決議し、発行可能株式総数は以下のとおりになっております。

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
第三種優先株式	120,000
第1回第五種優先株式	400,000(注) 1
第2回第五種優先株式	400,000(注) 1
第3回第五種優先株式	400,000(注) 1
第4回第五種優先株式	400,000(注) 1
第1回第六種優先株式	200,000(注) 2
第2回第六種優先株式	200,000(注) 2
第3回第六種優先株式	200,000(注) 2
第4回第六種優先株式	200,000(注) 2
第1回第七種優先株式	200,000(注) 3
第2回第七種優先株式	200,000(注) 3
第3回第七種優先株式	200,000(注) 3
第4回第七種優先株式	200,000(注) 3
第八種優先株式	27,000
第九種優先株式	79,700
第十種優先株式	150,000
第十一種優先株式	1
第十二種優先株式	129,900
計	34,306,601

- (注) 1 第1回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000株を超えないものとする。
  - 2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000株を超えないものとする。
  - 3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000株を超えないものとする。

### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年 6 月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	10,247,851.61	10,484,525.79	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式 (注)2、3
第一回第三種優先 株式	100,000	同左		(注) 4、10
第八種優先株式	27,000	同左		(注)5、11
第九種優先株式	79,700	同左		(注)6、12
第十種優先株式	150,000	同左		(注)7、13
第十一種優先株式	1	同左		(注)8、14
第十二種優先株式	175,300	129,900		(注) 9、15
計	10,779,852.61	10,971,126.79		

- (注) 1 提出日現在発行数には、平成18年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の取得請求 および自己株式の消却に係る株式数は含まれておりません。
  - 2 議決権を有しております。
  - 3 平成18年6月2日付でロンドン証券取引所の上場を廃止いたしました。
  - 4 第一回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

#### 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第三種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき年60,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。また、平成17年2月17日から平成17年3月31日までの期間に対する優先配当金については、1株につき7,069円とする。

### 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないと きは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

#### 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

#### (2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式 1 株につき30,000円の優先中間配当金を支払う。

#### (3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき2,500,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

### (4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

### (5) 消却

当社は、いつでも本優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

当社は、平成22年2月18日以降はいつでも、本優先株式の全部または一部を、本優先株式1株につき2,500,000円で償還することができる。一部償還をするときは抽選その他の方法により行う。

#### (6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(7) 優先株式の併合または分割、新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先 株主には新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

5 第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

#### 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第八種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき年15,900円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平成18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき15,900円とする。

#### 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないと きは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

### (2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式 1株につき7.950円の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき3,000,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

#### (4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする

(5) 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを消却することができる。

### (6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(7) 優先株式の併合または分割、新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先 株主には新株の引受権、新株予約権の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 普通株式への転換

#### 転換請求期間

本優先株式発行の日から平成20年7月31日までとする。

当初転換価額

当初転換価額は、1,693,500円とする。

### 転換価額の修正

転換価額は、平成18年8月1日および平成19年8月1日(転換価額修正日)において、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に1.025を乗じた価額(10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。)に修正されるものとする。ただし、当該時価が1,693,500円(下限転換価額)を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、上記45取引日の間に、下記 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記 に準じて調整される。

#### 転換価額の調整

転換価額(下限転換価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新た な普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、 下記の算式により計算される転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後転 換価額とする。

既発行普诵株式数 +

調整後 調整前 1株当たり時価

転換価額 転換価額 ×

既発行普通株式数 + 新規発行・処分普通株式数

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

優先株主が転換請求のために × 3,000,000円 提出した本優先株式数

転換により発行すべき普通株式数 =-

転換価額

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の1,000分の1の位まで算出し、その 1.000分の1の位を切り上げる。

#### 普通株式への一斉転換

平成20年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成20年8月1日(一斉転換日)をもっ て、1株につき3,000,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所 における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を 除く。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、 その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が1,209,700円を下回るときは、3,000,000円 を1,209,700円で除して得られる数の普通株式となる。なお、上記の算出に当たって1株の100分の 1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

#### 6 第九種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

#### 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第九種優先株式(以下「本優先株式」とい う。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主または普通株式の端株主に先 立ち、本優先株式1株につき年18,600円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優 先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平成 18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき18,600円とする。

### 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないと きは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

### 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

### (2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式 1株につき9,300円の優先中間配当金を支払う。

### (3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先 株式1株につき2,000,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わな L10

#### (4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とす

#### (5) 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを消却することができる。

#### (6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(7) 優先株式の併合または分割、新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先 株主には新株の引受権、新株予約権の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

#### (8) 普通株式への転換

#### 転換請求期間

本優先株式発行の日から平成21年3月30日までとする。

当初転換比率

2.197

#### 転換比率の修正

当初転換比率は、平成17年10月5日以降平成20年10月5日まで毎年10月5日(修正日)において、下記の算式により計算される転換比率(修正後転換比率)に修正される。なお、平成17年10月5日における修正後転換比率は1.826になっております。

## 修正後転換比率 = 2,000,000円 時価×1.035

上記の算式で使用する時価は各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、計算の結果が2.197(ただし、下記 により調整する。上限転換比率。)を超える場合は、修正後転換比率は上限転換比率になるものとする。

#### 転換比率の調整

転換比率は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。

ただし、上記の算式により計算される比率が40を上回る場合には、40をもって調整後転換比率とする。また、転換価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 優先株主が転換請求のために × 転換比率 提出した本優先株式数

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の1,000分の1の位まで算出し、その1,000分の1の位を切り上げる。

### 普通株式への一斉転換

平成21年3月30日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年3月31日(一斉転換日)をもって、1株につき2,000,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が910,500円を下回るときは、2,000,000円を910,500円で除して得られる数の普通株式となる。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

#### 7 第十種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

#### 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第十種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき年19,400円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平成18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき19,400円とする。

#### 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないと きは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

#### (2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式 1株につき9,700円の優先中間配当金を支払う。

#### (3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先 株式1株につき2,000,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わな

#### (4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とす

(5) 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを消却することができる。

(6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、 本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、そ の議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決 議がある時までは議決権を有する。

(7) 優先株式の併合または分割、新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先 株主には新株の引受権、新株予約権の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 普通株式への転換

転換請求期間

本優先株式発行の日から平成21年3月30日までとする。

2 197

転換比率の修正

当初転換比率は、平成17年10月5日以降平成20年10月5日まで毎年10月5日(修正日)において、下 記の算式により計算される転換比率(修正後転換比率)に修正される。なお、平成17年10月5日にお ける修正後転換比率は1.826になっております。

2,000,000円 修正後転換比率 = 時価×1.035

上記の算式で使用する時価は各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所にお ける当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除 く。)とする。ただし、計算の結果が2.197(ただし、下記 により調整する。上限転換比率。)を超 える場合は、修正後転換比率は上限転換比率になるものとする。

## 転換比率の調整

転換比率は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行っ た場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。

調整前

既発行普通株式数 + 新規発行・処分普通株式数

転換比率 × 転換比率 -既発行 新規発行・処分普通株式数×1株当たり払込金額・処分価額 普通株式数 時価

ただし、上記の算式により計算される比率が40を上回る場合には、40をもって調整後転換比率とす る。また、転換価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 優先株主が転換請求のために × 転換比率 提出した本優先株式数

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の1,000分の1の位まで算出し、その 1,000分の1の位を切り上げる。

#### 普通株式への一斉転換

平成21年3月30日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年3月31日(一斉転換日)をもって、1株につき2,000,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が910,500円を下回るときは、2,000,000円を910,500円で除して得られる数の普通株式となる。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

### 8 第十一種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

#### 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第十一種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき年5,300円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平成18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき5,300円とする。

#### 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金に達しないときは、 その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

#### 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

#### (2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式 1株につき2.650円の優先中間配当金を支払う。

### (3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

#### (4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

### (5) 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを消却することができる。

### (6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

### (7) 優先株式の併合または分割、新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先 株主には新株の引受権、新株予約権の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

#### (8) 普通株式への転換

#### 転換請求期間

本優先株式発行の日から平成26年7月31日までとする。

### 当初転換価額

当初転換価額は、918,700円とする。

### 転換価額の修正

転換価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1,000円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な転換価額を1,000円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日において、上記の計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が918,700円(下限転換価額)を下回る場合は、下限転換価額を修正後転換価額とする。なお、修正計算期間において、下記 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記 に準じて調整される。

### 転換価額の調整

転換価額(下限転換価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新た な普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、 計算の結果転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後転換価額とする。

が成光行・ 1株当たり払込金額・ 処分普通株式数 × かんだが

既発行普通株式数 +

調整前

1株当たり時価

転換価額 = 転換価額 ×

既発行普通株式数 + 新規発行・処分普通株式数

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

優先株主が転換請求のために × 1,000,000円 提出した本優先株式数

転換により発行すべき普通株式数 = -

転換価額

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の1,000分の1の位まで算出し、その 1,000分の1の位を切り上げる。

#### 普通株式への一斉転換

平成26年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成26年8月1日(一斉転換日)をもっ て、1株につき1,000,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所 における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を 除く。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、 その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が802,600円を下回るときは、1,000,000円を 802,600円で除して得られる数の普通株式となる。なお、上記の算出に当たって1株の100分の1に 満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

- 9 第十二種優先株式の内容は次のとおりであります。
  - (1) 優先配当金

#### 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第十二種優先株式(以下「本優先株式」と いう。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主または普通株式の端株主に 先立ち、本優先株式1株につき年11,500円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において 優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平 成18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき11,500円とする。

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないと きは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

### 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

### (2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式 1株につき5,750円の優先中間配当金を支払う。

### (3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先 株式1株につき1,000,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わな l1.

#### (4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とす る。

#### (5) 消却

当社は、いつでも本優先株式を買受け、これを消却することができる。

#### (6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(7) 優先株式の併合または分割、新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先 株主には新株の引受権、新株予約権の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 普通株式への転換

転換請求期間

本優先株式発行の日から平成21年7月31日までとする。

当初転換価額

当初転換価額は、796,000円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成18年6月15日以降平成20年6月15日まで毎年6月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の出来高加重平均株価の単純平均値が当該決定日現在有効な転換価額を1,000円以上下回る場合には、当該決定日直後の6月30日において、上記計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が796,000円(ただし、下記 の調整を受ける。下限転換価額。)を下回る場合は、下限転換価額を修正後転換価額とする。上記において、当社の普通株式の出来高加重平均株価の単純平均値とは、修正計算期間の各取引日に関し、ブルームバーグ・エル・ピー(Bloomberg L.P.)が当該日の午前10時から11時の間(ロンドン時間)において提示する「ジェー・ティー・エクイティー・エーキューアール」(JT Equity AQR)の画面のうち当社の普通株式の東京証券取引所における出来高加重平均株価を表示する画面としてブルームバーグ・エル・ピーが指定する画面(参照画面)で発表する東京証券取引所における当社の普通株式の売買価格の出来高加重平均値(ただし、上記取引日において当該参照画面が提示されない場合には、当該取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の最終売買価格。いずれの場合にも修正計算期間において発生する下記 の調整に準じて調整される。)の算術平均値(1,000円未満は切り上げる。)で当社が算出したものをいう。

#### 転換価額の調整

転換価額(下限転換価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果、転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後転換価額とする。

新規発行・ 1株当たり払込金額・ と分普通株式数 × 処分価額

既発行普通株式数 + 一切分普通株式数 >

1株当たり時価

調整後 = 調整前 転換価額 転換価額 ×-

既発行普通株式数 + 新規発行・処分普通株式数

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 提出した本優先株式数

転換価額

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の1,000分の1の位まで算出し、その1,000分の1の位を切り上げる。

普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日(一斉転換日)をもって、1株につき1,000,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が795,200円を下回るときは、1,000,000円を795,200円で除して得られる数の普通株式となる。なお、上記の算出に当たって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

10 平成18年5月1日の「会社法」および「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行に 伴い、同年6月28日および29日開催の定時株主総会および各種類株主総会において定款を変更し、第一 回第三種優先株式の内容は次のとおりになっております。

#### (1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第三種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき年60,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。また、平成17年2月17日から平成17年3月31日までの期間に対する優先配当金については、1株につき7,069円とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額 に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条证

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式 1 株につき30,000円の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき2,500,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 取得条項

当社は、平成22年2月18日以降はいつでも、本優先株式の全部または一部を、本優先株式1株につき2,500,000円で取得することができる。一部取得をするときは按分比例の方法または抽選により行う。

(6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(7) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。 また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

- 11 平成18年5月1日の「会社法」および「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行に 伴い、同年6月28日および29日開催の定時株主総会および各種類株主総会において定款を変更し、第八 種優先株式の内容は次のとおりになっております。
  - (1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第八種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき年15,900円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平成18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき15,900円とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額 に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式 1 株につき7,950円の優先中間配当金を支払う。

### (3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき3,000,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

### (4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

### (5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当を受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。 また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

### (7) 取得請求

取得を請求をすることができる期間

本優先株式発行の日から平成20年7月31日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

取得と引換えに交付すべき = 優先株主が取得請求した本優先株式数×3,000,000円 普通株式数 取得価額

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の1,000分の1の位まで算出し、その1,000分の1の位を切り上げる。この結果、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条第3項に定める方法によりこれを取り扱う。

取得価額等の条件

#### イ 当初取得価額

当初取得価額は、1,693,500円とする。

### ロ取得価額の修正

取得価額は、平成18年8月1日および平成19年8月1日(取得価額修正日)において、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に1.025を乗じた価額(10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。)に修正されるものとする。ただし、当該時価が1,693,500円(下限取得価額)を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記45取引日の間に、下記八に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記八に準じて調整される。

### 八 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、下記の算式により計算される取得価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後取得価額とする。

新規発行・ × 1株当たり払込金額 既発行普通株式数 + 1株当たり時価

調整後 調整前 ×-取得価額 取得価額 ×-

既発行普通株式数 + 新規発行・処分普通株式数

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

## (8) 一斉取得

平成20年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成20年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき3,000,000円を平成20年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が1,209,700円を下回るときは、3,000,000円を1,209,700円で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

12 平成18年5月1日の「会社法」および「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行に 伴い、同年6月28日および29日開催の定時株主総会および各種類株主総会において定款を変更し、第九 種優先株式の内容は次のとおりになっております。

#### (1) 優先配当金

#### 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第九種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき年18,600円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平成18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき18,600円とする。

#### 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額 に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式 1株につき9,300円の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき2,000,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当を受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。 また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 取得請求

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成21年3月30日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は次のとおりとする。

取得と引換えに交付すべき = 優先株主が取得を請求した本優先株式数 × 交付比率 普通株式数

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の1,000分の1の位まで算出し、その1,000分の1の位を切り上げる。この結果、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条第3項に定める方法によりこれを取り扱う。

交付比率等の条件

イ 当初交付比率

当初交付比率 = 2.197

### ロ 交付比率の修正

当初交付比率は、平成17年10月5日以降平成20年10月5日まで毎年10月5日(修正日)において、下記の算式により計算される交付比率(修正後交付比率)に修正される。なお、平成17年10月5日における修正後交付比率は1.826になっております。

修正後交付比率 =  $\frac{2,000,000 \text{ 円}}{\text{時価} \times 1.035}$ 

上記の算式で使用する時価は各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、計算の結果が2.197(ただし、下記八により調整する。上限交付比率。)を超える場合は、修正後交付比率は上限交付比率になるものとする。

### ハ 交付比率の調整

交付比率は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。

ただし、上記の算式により計算される比率が40を上回る場合には、40をもって調整後交付比率と する。また、交付比率は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

### (8) 一斉取得

平成21年3月30日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成21年3月31日をもって、1株につき2,000,000円を平成21年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が910,500円を下回るときは、2,000,000円を910,500円で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

13 平成18年5月1日の「会社法」および「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行に 伴い、同年6月28日および29日開催の定時株主総会および各種類株主総会において定款を変更し、第十 種優先株式の内容は次のとおりになっております。

### (1) 優先配当金

### 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第十種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき年19,400円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平成18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき19,400円とする。

## 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額 に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

### 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

### (2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式 1 株につき9,700円の優先中間配当金を支払う。

### (3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき2,000,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

### (4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

### (5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当を受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。 また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

### (7) 取得請求

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成21年3月30日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は次のとおりとする。

取得と引換えに交付すべき = 優先株主が取得を請求した本優先株式数 × 交付比率 普通株式数

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の1,000分の1の位まで算出し、その1,000分の1の位を切り上げる。この結果、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条第3項に定める方法によりこれを取り扱う。

交付比率等の条件

### イ 当初交付比率

当初交付比率 = 2.197

### ロ 交付比率の修正

当初交付比率は、平成17年10月5日以降平成20年10月5日まで毎年10月5日(修正日)において、下記の算式により計算される交付比率(修正後交付比率)に修正される。なお、平成17年10月5日における修正後交付比率は1.826になっております。

修正後交付比率 = 2,000,000円 時価×1.035

上記の算式で使用する時価は各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、計算の結果が2.197(ただし、下記八により調整する。上限交付比率。)を超える場合は、修正後交付比率は上限交付比率になるものとする。

### ハ 交付比率の調整

交付比率は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。

ただし、上記の算式により計算される比率が40を上回る場合には、40をもって調整後交付比率とする。また、交付比率は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

## (8) 一斉取得

平成21年3月30日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年3月31日をもって取得し、これと引換えに1株につき2,000,000円を平成21年3月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が910,500円を下回るときは、2,000,000円を910,500円で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

14 平成18年5月1日の「会社法」および「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行に 伴い、同年6月28日および29日開催の定時株主総会および各種類株主総会において定款を変更し、第十 一種優先株式の内容は次のとおりになっております。

### (1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第十一種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき年5,300円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平成18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき5,300円とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金に達 しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式 1 株につき2,650円の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当を受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。 また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 取得請求

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成26年7月31日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

取得と引換えに交付すべき = 優先株主が取得を請求した本優先株式数×1,000,000円

<sub>-</sub> 等通株式数 取得価額

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の1,000分の1の位まで算出し、その1,000分の1の位を切り上げる。この結果、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条第3項に定める方法によりこれを取り扱う。

取得価額等の条件

イ 当初取得価額

当初取得価額は、918,700円とする。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1,000円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な取得価額を1,000円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日において、上記の計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が918,700円(下限取得価額)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。なお、修正計算期間において、下記八に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記八に準じて調整される。

### ハ 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果取得価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後取得価額とする。

新規発行・ 数据発行・ × 1株当たり払込金額 整行普通株式数 × 1株当たり払込金額

調整後 = 調整前 取得価額 取得価額 ×

既発行普通株式数 + 新規発行・処分普通株式数

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

#### (8) 一斉取得

平成26年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成26年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000,000円を平成26年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が802,600円を下回るときは、1,000,000円を802,600円で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

15 平成18年5月1日の「会社法」および「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行に 伴い、同年6月28日および29日開催の定時株主総会および各種類株主総会において定款を変更し、第十 二種優先株式の内容は次のとおりになっております。

### (1) 優先配当金

#### 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第十二種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき年11,500円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、本優先株式発行の日から平成18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金は、1株につき11,500円とする。

### 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額 に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

### 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

### (2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式 1 株につき5,750円の優先中間配当金を支払う。

### (3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

### (4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

### (5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

## (6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当を受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先 株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。 また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

### (7) 取得請求

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成21年7月31日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

取得と引換えに交付すべき = 優先株主が取得を請求した本優先株式数×1,000,000円 普通株式数 取得価額

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の1,000分の1の位まで算出し、その1,000分の1の位を切り上げる。この結果、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条第3項に定める方法によりこれを取り扱う。

取得価額の条件等

### イ 当初取得価額

当初取得価額は、796,000円とする。

#### ロ取得価額の修正

取得価額は、平成18年6月15日以降平成20年6月15日まで毎年6月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の出来高加重平均株価の単純平均値が当該決定日現在有効な取得価額を1,000円以上下回る場合には、当該決定日直後の6月30日において、上記計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が796,000円(ただし、下記八の調整を受ける。下限取得価額。)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。上記において、当社の普通株式の出来高加重平均株価の単純平均値とは、修正計算期間の各取引日に関し、ブルームバーグ・エル・ピー(Bloomberg L.P.)が当該日の午前10時から11時の間(ロンドン時間)において提示する「ジェー・ティー・エクイティー・エーキューアール」(JT Equity AQR)の画面のうち当社の普通株式の東京証券取引所における出来高加重平均株価を表示する画面としてブルームバーグ・エル・ピーが指定する画面(参照画面)で発表する東京証券取引所における当社の普通株式の売買価格の出来高加重平均値(ただし、上記取引日において当該参照画面が提示されない場合には、当該取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の最終売買価格。いずれの場合にも修正計算期間において発生する下記八の調整に準じて調整される。)の算術平均値(1,000円未満は切り上げる。)で当社が算出したものをいう。

### 八 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果、取得価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後取得価額とする。

新規発行・ 新規発行・ 処分普通株式数 × 1株当たり払込金額

既発行普通株式数 + 整後 調整前 ...

1株当たり時価

調整後 = 調整前 取得価額 取得価額 ×

既発行普通株式数 + 新規発行・処分普通株式数

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

### (8) 取得条項

平成21年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000,000円を平成21年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が795,200円を下回るときは、1,000,000円を795,200円で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年8月6日 (注1)		5,923,867.72	,	1,146,500	600,000	2,238,692
平成15年3月12日 (注2)	454,000.00	6,377,867.72	103,421	1,249,921	103,421	2,342,113
平成15年3月27日 (注3)	35,694.00	6,413,561.72	8,131	1,258,052	8,131	2,350,244
平成15年4月1日~ 平成16年3月31日 (注4)	158,938.05	6,572,499.77		1,258,052		2,350,244
平成16年4月1日~ 平成16年9月30日 (注5)	28,047.89	6,600,547.66		1,258,052		2,350,244
平成16年10月1日 (注6)	40,700.00	6,559,847.66		1,258,052		2,350,244
平成16年12月22日 (注7)	26,205.71	6,586,053.37		1,258,052	24,439	2,374,684
平成17年2月17日 (注8)	100,000.00	6,686,053.37	125,000	1,383,052	125,000	2,499,684
平成17年4月1日 (注9)	40,700.00	6,645,353.37		1,383,052		2,499,684
平成17年10月 1 日 (注10)				1,383,052	1,077,885	3,577,570
平成17年10月 3 日 (注11)	3,915,173.03	10,560,526.40		1,383,052		3,577,570
平成17年10月 4 日 (注12)	122,709.96	10,683,236.36		1,383,052		3,577,570
平成17年12月 6 日 (注13)	46,369.92	10,729,606.28		1,383,052		3,577,570
平成18年 2 月28日 (注14)	50,246.33	10,779,852.61		1,383,052		3,577,570

- (注) 1 商法第289条第 2 項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
  - 2 普通株式 有償 一般募集454,000株 発行価額455,600円 資本組入額227,800円
  - 3 普通株式 有償 第三者割当35,694株 発行価額455,600円 資本組入額227,800円
  - 4 第二種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第二種優先株式85,000株の転換により普通 株式243,938.05株が発行されております。
  - 5 第二種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第二種優先株式15,000株の転換により普通 株式43,047.89株が発行されております。
  - 6 第一種優先株式40,700株の償還によるものであります。
  - 7 株式会社ダイヤモンドコンピューターサービスとの株式交換により同社の普通株式1株に対して当社の 普通株式0.00135株を割当交付し、普通株式が26,205.71株、資本準備金が24,439百万円増加しておりま す。
  - 8 第一回第三種優先株式 有償 第三者割当100,000株 発行価格2,500,000円 資本組入額1,250,000円
  - 9 第一種優先株式40,700株の償還によるものであります。
  - 10 株式会社UFJホールディングスとの合併により資本準備金が1,077,885百万円増加しております。資本金の増減はございません。
  - 11 株式会社UFJホールディングスとの合併により同社の普通株式1株、第二回第二種優先株式1株、第四回第四種優先株式1株、第五回第五種優先株式1株、第六回第六種優先株式1株および第七回第七種優先株式1株に対し、当社の普通株式0.62株、第八種優先株式1株、第九種優先株式1株、第十種優先株式1株、第十一種優先株式1株なまび第十二種優先株式1株をそれぞれ割当交付しております。その結果、普通株式が3,215,172.03株、第八種優先株式が200,000株、第九種優先株式が150,000株、第十種優先株式が150,000株、第十一種優先株式が1株および第十二種優先株式が200,000株増加しております。

- 12 第八種優先株式および第九種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第八種優先株式 69,300株および第九種優先株式57,850株の転換により普通株式がそれぞれ122,763.51株および 127,096.45株が発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 13 第八種優先株式および第十二種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第八種優先株式 51,900株および第十二種優先株式24,700株の転換により普通株式がそれぞれ91,939.77株および 31,030.15株が発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 14 第八種優先株式および第九種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第八種優先株式 51,800株および第九種優先株式12,450株の転換により普通株式がそれぞれ91,762.63株および22,733.70 株が発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。

当事業年度の末日後、平成18年5月末までの異動は以下のとおりです。

### 優先株式の普通株式への転換

平成18年4月27日 第十二種優先株式45,400株の普通株式への転換により、普通株式57,035.18株が発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。

### 優先株式の取得に伴う普通株式の発行

平成18年5月23日 第八種優先株式および第十種優先株式の取得に伴い、普通株式179,639株が発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。

平成18年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金2,194,500百万円を減少し、その全部をその他 資本剰余金に振り替えることを決議しております。なお、その効力を生ずる日は平成18年8月1日(予定) としております。

## (4) 【所有者別状況】

### 普通株式

	株式の状況								
区分	政府及び 地方公共	金融機関	が 証券会社 その他の 外国法人等		個人	計	端株の 状況		
	団体	立 附出 (茂)天)	<b>业分女</b> 社	法人	個人以外	個人	その他	п	
株主数 (人)	16	560	92	11,784	1,105	67	171,981	185,605	
所有株式数 (株)	3,328	3,370,340	60,682	2,137,748	3,462,046	263	1,161,381	10,195,788	52,063.61
所有株式数 の割合(%)	0.03	33.06	0.59	20.97	33.96	0.00	11.39	100.00	

- (注) 1 自己株式503,124.53株は「個人その他」に503,124株、「端株の状況」に0.53株含まれております。
  - 2 「その他の法人」および「端株の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ408株及び 0.83株含まれております。

## 第一回第三種優先株式

平成18年3月31日現在

	十八八 10年								10. HWIT
		株式の状況							
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他の	外国法	去人等	個人	計	端株の 状況
	団体	立   田式   茂   天	<b>业分女</b> 社	法人	個人以外	個人	その他	пІ	
株主数 (人)		3						3	
所有株式数 (株)		100,000						100,000	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

# 第八種優先株式

平成18年3月31日現在

		平成18年							
		株式の状況							
区分	政府及び 地方公共	金融機関	が国法人等 証券会社 その他の 外国法人等 個		個人	計	端株の 状況		
	団体	立門状形	<b>延分云社</b>	法人	個人以外	個人	その他	ĒΙ	
株主数 (人)		2						2	
所有株式数 (株)		27,000						27,000	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

# 第九種優先株式

		十成10 <del>年</del>							
		株式の状況							
区分	政府及び 地方公共	<b>今</b> 司市批明	±⊤ <b>坐</b> △¼	その他の	外国法	去人等	個人その他	計	端株の 状況
	団体	本	金融機関 証券会社 法人 個人以外 個人	個人	その他	п			
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (株)		79,700						79,700	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

## 第十種優先株式

平成18年3月31日現在

	+132,104								カシロ坑江
		株式の状況							
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他の	外国法	去人等	個人	計	端株の 状況
	団体	並附為技術	血分云江	法人	個人以外	個人	その他	пI 	
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (株)		150,000						150,000	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

# 第十一種優先株式

平成18年3月31日現在

		1 321							
		株式の状況							
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法	去人等	個人	計	端株の 状況
	団体	立門状形	<b>並分去性</b>	法人	個人以外	個人	その他	āI	
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					1			1	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

# 第十二種優先株式

		十/ <b>次</b> 10 <del>十</del>							
		株式の状況							
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他の	外国法	去人等	個人	計	端株の 状況
	団体	立門状形	<b>延分云社</b>	法人	個人以外	個人	その他	п	
株主数 (人)		6						6	
所有株式数 (株)		175,300						175,300	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

## (5) 【大株主の状況】

## 普通株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	522,305.00	5.09
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	464,745.00	4.53
ヒーロー . アンド . カンパニー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	C/O THE BANK OF NEW YORK 101 BARCLAYS STREET 22ND FLOOR WEST NEW YORK, NEW YORK 10286 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	308,517.00	3.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	211,852.70	2.06
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町 6 番 7 号)	203,719.00	1.98
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	201,800.00	1.96
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	178,517.00	1.74
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (明治安田生命保険相互会社・ 退職給付信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	175,000.00	1.70
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町 1 番地	120,850.68	1.17
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (三菱重工業株式会社口・ 退職給付信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	118,740.00	1.15
	計	2,506,046.38	24.45

- (注) 1 上記のほか、当社が保有している自己株式が503,124.53株あります。
  - 2 ヒーロー.アンド.カンパニーは、ADR(米国預託証券)発行のために預託された株式の名義人であります。

## 第一回第三種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	40,000.00	40.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	40,000.00	40.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	20,000.00	20.00
	計	100,000.00	100.00

## 第八種優先株式

## 平成18年3月31日現在

			1 // 1 0 / 30 · H / 10 H
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	17,700.00	65.55
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	9,300.00	34.44
	計	27,000.00	100.00

## 第九種優先株式

## 平成18年3月31日現在

			1 /20 1 0 / 30 1 H / 70 1 X
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	79,700.00	100.00
	計	79,700.00	100.00

## 第十種優先株式

## 平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番 1 号	150,000.00	100.00
	計	150,000.00	100.00

## 第十一種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ユーエフジェイ トラスティー サービシズ ピーブイティー バミューダ リミテッド アズ ザ トラスティー オブ ユーエフジェイ インター ナショナル ファイナンス バミューダ トラスト (常任代理人 三菱UFJ信託 銀行株式会社)	CEDAR HOUSE, 41 CEDAR AVENUE, HAMILTON HM 12, BERMUDA (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	1.00	100.00
	計	1.00	100.00

## 第十二種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	67,800.00	38.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	45,400.00	25.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	22,800.00	13.00
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	16,700.00	9.52
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	11,300.00	6.44
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋二丁目11番2号	11,300.00	6.44
	計	175,300.00	100.00

# (6) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	中成18年3月31日現任 内容
無議決権株式	第一回第三種優先株式 100,000 第八種優先株式 27,000 第九種優先株式 79,700 第十種優先株式 150,000 第十一種優先株式 1 第十二種優先株式		1 株式等の状況、(1)株式 の総数等に記載のとおり。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 503,124 (相互保有株式) 普通株式 5,870		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,686,794	9,686,794 (注)	
端株	普通株式 52,063.61		
発行済株式総数	10,779,852.61		
総株主の議決権		9,686,794	

<sup>(</sup>注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が408株(議決権408個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

					- 1 - / J - / D - / D   -
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	503,124		503,124	4.66
(相互保有株式) 株式会社中京銀行	名古屋市中区栄 3丁目33番13号	3,027		3,027	0.02
株式会社ディーシーカード	東京都渋谷区道玄坂 1丁目3番2号	1,252		1,252	0.01
UFJセントラルリース 株式会社	名古屋市中区栄 1 丁目24番15号	997		997	0.00
三菱UFJキャピタル 株式会社	東京都中央区京橋 2丁目14番1号	382		382	0.00
株式会社大正銀行	大阪市中央区今橋 2丁目5番8号	119		119	0.00
三菱UFJリサーチ& コンサルティング株式会社	東京都港区新橋 1丁目11番7号	93		93	0.00
計		508,994		508,994	4.72

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社累積投資口および三菱証券株式会社(平成17年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が、それぞれ3株、608株、41株および1株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

# (7) 【ストックオプション制度の内容】 該当ありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類】 普通株式

- イ 【定時株主総会決議による買受けの状況】 該当事項はありません。
- ロ 【子会社からの買受けの状況】 該当事項はありません。

## 八 【取締役会決議による買受けの状況】

### 平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成17年10月 4 日決議)	上限 262,500	上限 367,500,000,000
前決議期間における取得自己株式	256,159	358,622,600,000
残存決議株式数及び価額の総額	6,341	8,877,400,000
未行使割合(%)	2.41	2.41

(注) 平成17年12月6日開催の取締役会において、取得を終了することを決議しております。

## 平成18年6月30日現在

区分	株式数(株) 価額の総額(円)	
取締役会での決議状況 (平成17年12月 6 日決議)	上限 128,834	上限 210,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	117,969	192,289,470,000
残存決議株式数及び価額の総額	10,865	17,710,530,000
未行使割合(%)	8.43	8.43

(注) 平成18年2月28日開催の取締役会において、取得を終了することを決議しております。

### 平成18年6月30日現在

区分 株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成18年 2 月28日決議)	上限 120,000	上限 210,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	120,000	210,000,000,000
残存決議株式数及び価額の総額	0	0.00
未行使割合(%)	0.00	0.00

平成18年6月30日現在

		- TM10十07300日兆圧
区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成18年5月22日決議)	上限 188,623	上限 315,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	187,562	286,969,860,000
残存決議株式数及び価額の総額	1,061	28,030,140,000
未行使割合(%)	0.56	8.89

- (注) 取得する期間は平成18年5月24日から平成18年5月26日までとすることを決議しております。
  - 二 【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

(注) 平成18年6月5日開催の取締役会において新株発行に関する手続きを準用する処分を決議しております。

処分する株式数 41,000株処分価額 1,495,617円処分価額の総額 61,320,297,000円払込期日 平成18年7月11日(火)

### ホ【自己株式の保有状況】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	681,690

## 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

- (注) 平成18年6月28日および29日開催の定時株主総会および各種類株主総会において定款を変更し、「当会社は、会社法第459条第1項第1号に規定される株主との合意による自己の株式の取得については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を規定しております。
- (2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社の公共性に鑑み、健全経営の観点から企業体質を強化するために、グループ全体の内部留保の充実に一層留意しつつ、安定的な配当を維持することに努める方針です。

平成18年3月期の普通株式の期末配当につきましては、1株につき4,000円(中間配当金と合計で当期の年間配当は1株につき7,000円)といたしました。また、優先株式の期末配当につきましては規定額とし、第一回第三種優先株式は1株につき30,000円(中間配当金と合計で当期の年間配当は1株につき60,000円)、第八種優先株式は1株につき15,900円、第九種優先株式は1株につき18,600円、第十種優先株式は1株につき19,400円、第十一種優先株式は1株につき5,300円、第十二種優先株式は1株につき11,500円といたしました。

なお、平成18年3月期の普通株式中間配当および第一回第三種優先株式中間配当については、平成17年11月24日開催の取締役会にて決議されております。

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普诵株式

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第1期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	1,350,000	1,060,000	1,080,000	1,230,000	1,810,000
最低(円)	688,000	438,000	351,000	800,000	873,000

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
  - 2 平成17年10月1日を合併期日とする株式会社UFJホールディングスとの合併に伴い、商号を株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループに、事業年度を第5期から第1期に変更しております。

## 第一回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

第八種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

第九種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

第十種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

第十一種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

第十二種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

## 普通株式

月別	平成17年10月	平成17年11月	平成17年12月	平成18年1月	平成18年2月	平成18年3月
最高(円)	1,490,000	1,700,000	1,700,000	1,710,000	1,750,000	1,810,000
最低(円)	1,320,000	1,470,000	1,510,000	1,460,000	1,550,000	1,640,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 第一回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

第八種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

第九種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

第十種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

第十一種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

第十二種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

# 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
取締役会長(代表取締役)		玉 越 良 介	昭和22年7月10日生	昭和45年年 5 5 6 1 7 月月月月月 月月 月	株式会社三和銀行入行 同行で開発役 同行常務執行役員 加州三和銀行頭取 ユナイテ・カリフォルニア銀 行頭取 株式会社UFJ銀行可オルニア銀 行頭取会社UFJ銀行可オルニア銀 行頭取会社UFJ銀行副頭取執行役員 行頭取会社UFJ銀行副頭取執行役員 同行取締役副頭頭取執行役員 同行取締役副頭頭取執行役員 同行取が終し上 員同行取が終しまして、 一次会社長 株式がんと 様式がいた。 以下の会社に 機構の会社に 機構の会社に 機構のの会社に といいで、 はいのの会社に をいいで、 はいののののののの。 はいのののののののののののののののののののののののののの	12
取締役副会長(代表取締役)		上原治也	昭和21年7月25日生	昭和44年 4 月 平成 8 年 6 月 平成10年 6 月 平成13年 6 月 平成15年 6 月 平成16年 4 月 平成16年 6 月	役副会長 三菱信託銀行株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役と 同社取締役と 同社取締役と 同社取締役と 表社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役会長 株式会社三菱リテノオナンシャル・グループ取締役会長 株式会社三菱リテノでは一大シャル・グループ取締役会長 株式会社三菱リテノ信託銀行株式会社取締役社長(現職) 三菱リテノ信託銀行株式会社取締役社長(現職) (他の会社の代表状況) 三菱リテノ信託銀行株式会社取締役社長	15
取締役社長(代表取締役)		畔柳信雄	昭和16年12月18日生	昭和40年4月 平成4年6月 平成8年4月 平成12年5月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成117年10月 平成17年10月	(女社長   株式会社三菱銀行入行   同行取締役   株式会社東京三菱銀行取締役   同行常務取締役   同行常務取締役米州本部長   同行常務執行役員   同行常務執行役員   同行常務執行役員   同行常務執行役員   同行副頭取   株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役   同社取締役社長   株式会社三菱銀行頭取   株式会社三菱東京UFJ銀行頭取   株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 (現職)   (他の会社の代表状況)   株式会社三菱東京UFJ銀行頭取   (株式会社三菱東京UFJ銀行頭取   (株式会社三菱東京UFJ銀行頭取   株式会社三菱東京UFJ銀行頭取   (株式会社三菱東京UFJ銀行頭取   (根職)	28

役名	職名	氏名	生年月日		格 <u>陸</u>	所有株式数 (株)
取締役副社長(代表取締役)		永易克典	昭和22年4月6日生	昭和45年6月 月月月 平 平 平 平 成 成 13 年 6 6 月 月月月 月 平 平 成 成 16 年 4 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月	株式会院を持ち、	5
専務取締役 (代表取締役)		杉 崎 筆	昭和20年4月3日生	昭和44年7月 平平成11年6月 平成13年4月 平成13年4月 平成16年3月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年10月 平成17年10月	収 三菱信託銀行株式会社人社 同社取締役 同社取締役 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 三菱信託銀行株式会社専務取締役 同社専務取締役退任 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ専務取締役 株式会社主菱東京フィナンシャル・グループ専務取締役 株式会社三菱更別知の一次の 株式会社三菱東京UFJ銀行取締 株式会社三菱東京UFJ銀行取締 役(現職)	12
専務取締役 (代表取締役)		渡辺喜宏	昭和22年7月26日生	昭和45年4月月月月月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月	株式会社東京宗経 同行行 株式会社東京宗役 同行行教教教科 同行行教教教社三菱常本 同行常教社三菱常本三 一が業会ルーがより、 一が業会ルーがより、 一が業会ルーがより、 一が業会ルーがより、 一が業会ルーがより、 一がまれて、 一がまれて、 一がまれて、 一がまれて、 一がまれて、 一がまれて、 一がまれて、 一がまれて、 一がまれて、 一がまれて、 一がまれて、 一がまれて、 一がまれて、 一がまれて、 一がいかで、 一がいかで、 一がいかで、 一がいかで、 一がいかで、 一がいかで、 一がいかで、 一がいかで、 一がいかで、 一がいかで、 一がいかで、 一がいかで、 一がいかで、 一がいかで、 一がいた。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	27

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
専務取締役 (代表取締役)				昭和48年4月 平成12年5月 平成14年1月 平成14年5月	株式会社三和銀行入行 同行執行役員資金部長 株式会社UFJ銀行執行役員総合 資金部長 同行執行役員退任 株式会社UFJホールディングス	
		水野俊秀	昭和25年4月19日生	平成14年6月平成16年5月	常務執行役員 同社取締役常務執行役員 株式会社UFJ銀行取締役 株式会社UFJホールディングス 取締役専務執行役員 株式会社UFJ銀行取締役専務執	14
				平成16年7月 平成16年10月 平成17年10月	行役員 UFJ信託銀行株式会社取締役 株式会社UFJ銀行取締役 同行取締役退任 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ専務取締役(現職) 三菱UFJ信託銀行株式会社取締	
取締役		安 田 新太郎	昭和21年12月23日生	昭和45年4月月月月日月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月	受(現職) 東洋信託銀行株式会社入社 同社報役 同社執符役員 同社常務取締役 同社常務取締役 同社常務取解所以 同社常務取解所以 同社では、 一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	11
取締役		青 木 広 久	昭和24年7月11日生	昭和47年4月 平成10年6月 平成12年4月 平成14年1月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年10月	役副社長 株式会社東海銀行入行同行執行役員同行常務執行役員同行常務執行役員即任日子」中が表記を対して一ケッツ証券株式会社事務執行役員以下」中の表記を対しての場合を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を	9

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
取締役		秋草史幸	昭和24年10月9日生	昭和47年4月 平成13年6月 平成13年5月 平成15年9月 平成16年5月 平成16年5月 平成17年6月 平成17年6月	株式会司の大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	10
取締役		岡 内 欣 也	昭和26年9月10日生	昭和49年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年3月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年10月	社長 三菱信託銀行株式会社入社 同社執行役員営業第2部長 同社執行役員ロンドン支店長 同社常務執行役員 同社常務執行役員 同社常務執係役 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 三菱信託銀行株式会社専務取締役 株式会社三菱UFJ信託銀行株式会社専務取締役(現職) 三菱UFJ信託銀行株式会社専務取締役(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ信託銀行株式会社専務取締役	8
取締役		平 野 信 行	昭和26年10月23日生	昭和49年4月 平成13年6月 平成16年5月 平成17年5月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年1月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行執行役員営 業第二十年 一個 大学 一一 大学 一一 大学 大学 一一 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学	15

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
				昭和33年4月 昭和60年9月 平成2年9月 平成4年8月 平成11年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社相談役 株式会社小糸製作所取締役会長	
取締役	大木島	大木島 巖	昭和9年12月27日生	平成12年6月 平成14年7月 平成15年6月 平成16年6月	日野自動車株式会社代表取締役会長 トヨタ自動車株式会社顧問(現職)株式会社小糸製作所取締役会長退任 株式会社UFJホールディングス 取締役 日野自動車株式会社相談役(現職)	3
				平成17年10月	株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ取締役(現職)	
取締役		原田明夫	昭和14年11月3日生	昭和40年4月 昭和63年4月 平成 4年4月 平成 5年12月 平成10年6月 平成11年12月 平成13年6月 平成16年10月	東京地方検察庁検事 法務大臣官房人事課長 盛岡大臣官房長 法務省刑事局長 法務事務等検察庁検事長 検事総長 退官 主登録 第一東京弁護士会入 会 弘中総合法律事務所弁護士(現職)	0
				平成18年6月 昭和46年7月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現職) 日本アイ・ビー・エム株式会社入	
取締役		大 歳 卓 麻	昭和23年10月17日生	平成 6 年 3 月 平成 6 年 11月 平成 8 年 1 月 平成 9 年 3 月 平成 15年 3 月 平成 16年 6 月 平成 17年10月	社 同社取締役公共システム事業本部 長 同社非常勤取締役(IBM本社赴任、 ルイス・V・ガースナー会長補佐) 同社取締役サービス事業担当 同社常務取締役サービス事業担当 同社代表取締役社長執行役員(現職) 株式会社三菱東京フィナンシャ ル・グループ取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ取締役(現職) (他の会社の代表状況) 日本アイ・ビー・エム株式会社 代表取締役社長執行役員 株式会社三菱銀行入行	3
常勤監査役		宇 野 節 生	昭和17年4月29日生	平成 4年 6月 平成 8年 4月 平成 9年 5月 平成12年 7月 平成13年 4月 平成15年 6月 平成17年10月	株式会社三参飯17人11 同行取締役 株式会社東京三菱銀行取締役 同行常務取締役トレジャリー部門 長兼EC推進部門長 同行常務取締役退任 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ専務取締役 同社常勤監査役 株式会社東京三菱銀行監査役 同行監査役退任 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常勤監査役(現職)	25

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役		松木春夫	昭和23年4月25日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成13年1月 平成16年9月 平成16年9月 平成17年6月 平成17年9月	東洋信託銀行株式会社入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社常務取締役 UFJ信託銀行株式会社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社取締役専務執行役員 根式会社UFJホールディングス 監査役 株式会社UFJ銀行監査役 UFJ信託銀行株式会社常勤監査 役 UFJ信託銀行株式会社常勤監査 役退任 株式会社三菱UFJ監査役(現職)	7
監査役		今井健夫	昭和17年 1 月29日生	平成17年12月 昭和42年4月 昭和47年1月 平成13年4月 平成14年9月 平成17年10月	株式会社UFJ銀行監査役退任 弁護士登録、東京弁護士会入会 三宅・今井法律事務所(現三宅・ 今井・池田法律事務所)パートナー(現職) 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ監査役 三菱証券株式会社監査役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ監査役(現職) 三菱UFJ証券株式会社監査役 (現職)	0
監査役		高須賀 茘	昭和17年2月11日生	昭和42年4月 昭和60年6月 平成2年2月 平成14年9月 平成16年4月 平成17年6月 平成17年10月 平成17年10月	公認会計士登録 監査法人三田会計社代表社員 監査法人トーマツ代表社員 監査法人トーマツ退社 文京学院大学経営学部教授(現職) 株式会社東京三菱銀行常勤監査役 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ監査役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ監査役(現職) 株式会社三菱東京UFJ銀行常勤 監査役(現職)	0
監査役		岡本圀衞	昭和19年 9 月11日生	昭和44年6月 平成7年7月 平成11年3月 平成14年3月 平成17年4月 平成17年6月	田本生命保険相互会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社中務取締役 同社代表取締役社長(現職) 株式会社UFJホールディングス 監査役 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ監査役(現職)	0
計						

<sup>(</sup>注) 1 大木島巖、原田明夫、大歳卓麻の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

<sup>2</sup> 今井健夫、髙須賀劦、岡本圀衞の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

## 1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、傘下に株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社などの子会社を擁する持株会社であり、国内最大級の顧客基盤と国内外の広範なネットワーク、多様なグループ会社を有する「総合金融グループ」として、コーポレート・ガバナンス態勢を適切に構築・運営していくことを経営の最優先課題の一つとして位置付けております。

かかる責務を全うするため、当社では、監査役と取締役を併せ置く制度のもと、「社外の視点」 と任意の委員会制度の導入等により、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築 し、その一層の充実につとめております。

また、当社は、前述の通り「グループ経営理念」を制定し、経営戦略の策定や経営の意思決定の拠りどころとなる基本方針と位置づけております。さらに、グループとしての基本的な価値観や倫理観を共有するために「倫理綱領」(下記ご参照)を制定すると共に、そうした価値観や倫理観を業務に反映させていくための行動規範として「行動規範」を制定しております。

### 「倫理綱領」

### 1 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

### 2 お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合 する金融サービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

### 3 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルな総合金融グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

### 4 人権および環境の尊重

お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、 社会との調和を図ります。

### 5 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

- 2 コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況
  - (1) 会社の経営の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナン ス態勢の状況

当社は、複数名の社外取締役を任用し、また、社外取締役が委員長として主宰する各種委員会 (取締役会傘下の任意の委員会)での活発な審議等を通じて、取締役会の活性化を図るとともに、 経営の透明性を高めることとしております。また、監査役会については、過半数を社外監査役と しており、監査方針および監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。

さらに、経営会議の諮問機関として社外の有識者からなるアドバイザリーボードを設置し、独立した立場からの有意義な助言を受けております。

経営機構の主な概要は以下の通りです。

### 取締役会および取締役

- ・取締役会は15名の取締役で構成されており、うち3名を、意思決定の透明性確保と業務執行を 担う取締役への監督・牽制を目的に社外取締役としております。また、社外取締役のサポート は、総務部が行っております。
- ・取締役会傘下の委員会として、社外取締役を委員長とし、過半数を社外委員(社外取締役または 法律および会計分野における社外専門家)で構成する「監査委員会」「指名委員会」「報酬委員 会」の3委員会を以下の通り設置しております。

## 監查委員会

持株会社および子会社の内部監査および法令遵守等に係わる事項の審議(原則月 1 回開催) 指名委員会

持株会社の取締役の選任、および傘下普通銀行・信託銀行の取締役の選解任に係わる事項 の審議

## 報酬委員会

持株会社、並びに傘下普通銀行・信託銀行の役員の報酬制度および各社トップの評価や報酬に係わる事項の審議

### 監査役会および監査役

- ・監査役会は5名の監査役で構成されており、うち過半数(3名)を社外監査役としております。
- ・監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする 重要な会議への出席や、内部監査部門をはじめとする社内各部署および監査法人ならびに中核 子会社常勤監査役との定期会議により、業務および財産の状況調査を通じて、取締役の職務の 執行を監査しております。
- ・社外監査役を含めた監査役のサポートは、監査役会の指揮の下、監査役会事務局が行っております。

経営会議

・業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経 営に関する全般的重要事項を協議決定しております。

経営会議傘下の各種委員会

- ・経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置し、各委員会においてそれぞれ所管事項を集中 審議し、経営会議に報告することで、経営会議における審議に資することとしております。各 種委員会の概要は以下のとおりです。
- ・経営計画委員会(原則年4回開催) グループ全体の施策・計数計画および資本政策の審議、施策・計数計画の進捗状況のフォロー アップ
- ・リスク管理委員会(原則年4回開催) グループ全体の統合リスク管理を推進するための方針および体制整備に係わる重要事項の審議
- ・ALM・資本運営委員会(原則年2回開催) グループ全体の資産負債と経済資本等の分析を通じたリスク・資本運営の方針の審議
- ・投融資委員会(原則年2回開催) グループ全体の信用リスク管理、与信ポートフォリオ管理・運営、政策投資株式リスク管理等 に関する重要事項の審議
- ・グループ与信管理委員会(原則年 2 回開催) グループ全体の与信集中状況等に関する重要事項の審議
- ・情報開示委員会(原則年4回開催) 開示情報の適正性、開示に係る内部統制に関する審議
- ・査問委員会(随時開催) 懲戒に関する事項の審議
- ・システムプロジェクトマネジメント委員会(随時開催) 傘下銀行のシステム統合のモニタリング等
- ・バーゼル 推進委員会(原則月1回開催) グループ全体のバーゼル に係る事項の審議
- ・CSR委員会(原則年2回開催) グループ全体のCSR活動を推進するための方針および体制整備に係わる重要事項の審議

アドバイザリーボード

・経営会議の諮問機関として、以下の社外有識者を委員とするアドバイザリーボードを定期的に 開催し、グループ経営全般に対して、独立した立場から、当グループの経営状況や経営課題を 踏まえた活発な議論をいただき、有意義な指導・助言を受けております。

江頭 邦雄 (味の素株式会社代表取締役会長) 関 哲夫 (新日本製鐵株式会社常任監査役) 池尾 和人 (慶応義塾大学教授)

川本 裕子 (早稲田大学大学院教授)

## 執行役員

・執行役員制度を導入しており、連結事業本部の本部長・副本部長や主要なライン長など、常務 執行役員9名および執行役員30名が、取締役会が定めた業務執行に従事しております。

## (2) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

当社では、内部監査の役割を「グループの健全かつ適切な業務運営を確保するための内部管理 態勢の適切性・有効性を、業務部門から独立して評価・検証し、結果を経営陣に対し報告すると ともに、必要に応じ問題点の改善・是正に関する提言を行うこと」と定義しております。

内部監査の使命・目的、職務上の権限と責任、実施と報告に係る基本事項は、取締役会が制定した規則に定められており、当社ではグループの内部監査部門を統括する部署として監査部を設置しています。監査部は21名(平成18年3月末現在)の当社専任スタッフのほか、子銀行監査部所属の兼任スタッフにより構成され、グループ全体の内部監査の企画・立案、子会社等の内部監査状況のモニタリング(監視)と指導・助言、子会社等の内部監査機能を通じて検証された内部管理態勢の有効性に係る情報収集、当社各部署に対する内部監査の実施等の機能を担っています。内部監査実施にあたっては、リスクの種類・程度に応じて監査資源の配分や検証の範囲・深度に濃淡をつけるリスクベースの監査手法を採用しています。

また、取締役会による業務の監視・監督機能を強化するとともに、内部監査の独立性を高める目的で、監査委員会が設置されておりますが、内部監査計画の基本方針や実施した内部監査結果などの重要事項は、内部監査部門から監査委員会に直接報告され、監査委員会における審議を経て取締役会に報告される仕組みとなっております。

監査役会および監査役は、前述(1)に記載のとおり、監査方針および監査計画に基づき、取締役の職務遂行を監査しております。また、職務の一環として上述の監査委員会に特別委員として出席し、内部監査機能を含めた内部管理態勢全般を継続的に監視しております。

当社では、ほぼ毎月1回の頻度で、監査部と常勤監査役、監査部と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や実施した監査結果に係る情報を共有しております。また、監査役会と会計監査人との間では、日米それぞれの基準に基づく監査の中間および最終結果の聴取を中心とした定例会議の開催により、緊密な連携を維持しております。

会計監査の状況につきましては、下記のとおりであります。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は井口芳夫氏、荻茂生氏、吉田洋氏、三澤幸之助氏であり、監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士33名、会計士補15名、その他1名であります。

なお、弁護士・会計監査人等の第三者からは、業務執行上の必要に応じ、適宜アドバイスを受けております。

## (3) グループのガバナンス態勢

- ・グループ・ガバナンス態勢を強化し、持株会社としての経営管理を的確に行うために、グループ横断的なリスク管理態勢、コンプライアンス態勢、並びに内部管理態勢を構築すると共に、 傘下の普通銀行・信託銀行・証券会社に対しては、当社から取締役を派遣し、その業務執行を 監督しております。
- ・傘下の普通銀行・信託銀行・証券会社においても、社外取締役を任用し、取締役会の活性化と 経営の透明性向上を図ると共に、それぞれ取締役会傘下の任意の委員会として監査委員会を設 置しております。
- ・各社の監査委員会は、当社同様、委員の過半数は社外取締役または法律および会計分野における社外専門家により構成され、内部監査部門がその事務局となっております。
- ・傘下各社においては、内部監査計画の基本方針や重大な内部監査結果などの重要事項は、内部 監査部門から監査委員会に直接報告され、監査委員会での審議を経て取締役会に報告される仕 組みとなっております。当社の監査委員会は、各社監査委員会から審議内容の報告を受けると 共に、必要な指導・監督を行っております。

## (4) 会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)

当社は、会社法(「法」)第362条第4項第6号、同第5項、同施行規則(「施行規則」)第100条第1項および同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を以下の通り決議しております。

## 1.法令等遵守体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(法第362条第4項6号) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(施行規則第100条第1項4号)

- (1) 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、グループ経営理念、倫理綱領および行動規範を制定する。
- (2) 各種社則およびコンプライアンスマニュアルの制定および周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。
- (3) コンプライアンスを担当する役員および統括部署を設置する。
- (4) コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- (5) コンプライアンス・ヘルプライン(広く社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受付ける内部通報制度)を設置する。

## 2.情報保存管理体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(施行規則第100条第1項1号)

- (1) 取締役会および経営会議等の会議の議事録および参考資料等、重要な文書について、社則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- (2) 監査役が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄写に供する。

## 3. リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制(施行規則第100条第1項2号)

- (1) 業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。
- (2) リスクを次のように分類したうえで、それぞれのリスク管理規則において当該リスクの管理の基本方針を定める等、リスク管理・運営のための社則を制定する。

信用リスク

市場リスク

資金流動性リスク

オペレーショナルリスク

- (3) 当社グループの統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営に係わる委員会や、リスク管理を担当する役員および統括部署等を設置する。
- (4) リスクの特定、計測、コントロールおよびモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- (5) 割当資本制度(リスクを計量化し、当社グループ全体の経済資本(リスク量に見合う資本)を、当社連結事業本部および当社グループ会社ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割り当てる制度)を運営するための体制を整備する。
- (6) 危機事象の発生に伴う経済的損失および信用失墜等を最小限に留めるとともに、危機事態における業務継続および迅速な通常機能の回復を確保するために必要な体制を整備する。

### 4. 職務執行の効率性確保のための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(施行規則第100条第1項3号)

- (1) 経営目標を定めるとともに、当社グループの経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定の他、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (3) 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

### 5.グループ管理体制

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制(施行規則第100条第1項5号)

- (1) 当社グループとしての業務の適正を確保するため、グループ経営理念、倫理綱領および行動規範を制定する。
- (2) 持株会社としての当社グループ経営管理の基本方針を定める他、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、各事項毎に、当社グループ経営管理のための社則を制定するとともに、㈱三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行㈱、三菱UFJ証券㈱等と経営管理契約を締結する。
- (3) 当社グループ経営管理のための各社則に則り、職務分担に沿って当社グループ会社からの報告等を受け、当社グループの経営管理を行う。
- (4) 財務報告に関する内部統制及び開示統制・手続に関する社則を制定するとともに、その一環として会計監査ホットライン(当社グループにおける会計に係る事案について、当社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度)を設置する。

## 6.内部監査体制

業務の適正を確保するための体制の適切性・有効性を検証・評価する体制(施行規則には明記がなく、当社の任意で大項目とするもの)

- (1) リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う 高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備し、当社および当社グループ全体の業務の健 全性・適切性を確保する。
- (2) 当社および当社グループの内部監査の基本事項を定めるため社則を制定する。
- (3) 当社および当社グループの内部監査および法令遵守等に関わる事項を審議する取締役会傘下の任意の委員会として「監査委員会」を、内部監査担当部署として監査部を設置する。
- (4) 当社・㈱三菱東京UFJ銀行・三菱UFJ信託銀行㈱・三菱UFJ証券㈱の4社の内部監査担当部署は、当社内部監査担当部署統括のもと、連携・協働により、当社取締役会による当社グループ全体の業務監督機能を補佐する。
- (5) 内部監査担当部署は、必要に応じ監査役および監査法人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

## (監査役の監査の実効性を確保するための体制)

7.監査役の職務を補助する使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項(施行規則 第100条第3項1号)

- (1) 監査役の職務を補助する組織として監査役会事務局を設置し、監査役会の指揮の下におく。
- 8.監査役の職務を補助する使用人の独立性

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項(施行規則第100条第3項2号)

(1) 監査役の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査役会の意向を尊重する。

## 9. 監査役への報告体制

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制(施行規則第100条第3項3号)

(1) 下記の事項を監査役に報告する。

取締役会および経営会議で決議または報告された事項

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

内部監査の実施状況およびその結果

重大な法令違反等

コンプライアンス・ヘルプラインおよび会計監査ホットラインの通報の状況および通報された事案の内容

その他監査役が報告を求める事項

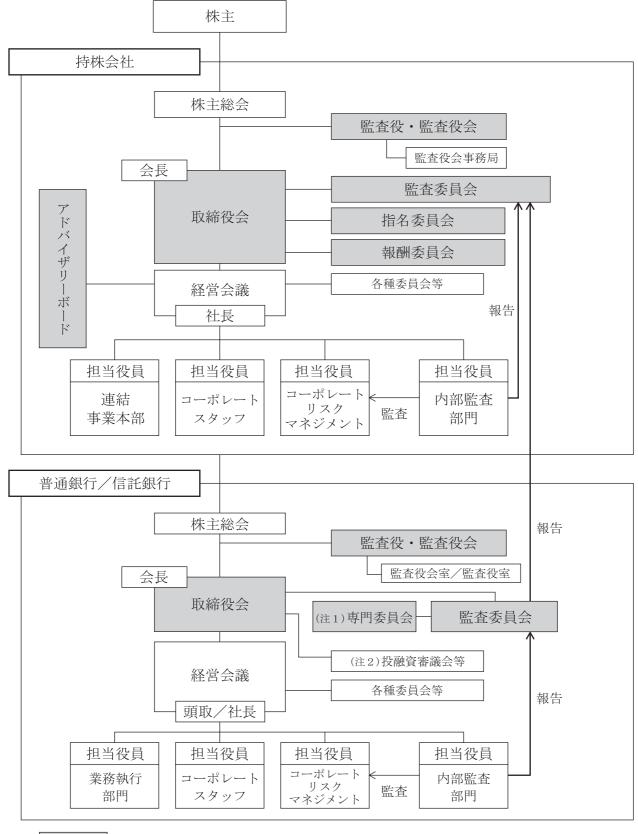
### 10.その他監査役の監査の実効性の確保のための体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(施行規則第100条第3項4号)

- (1) 代表取締役および内部監査担当部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- (2) 監査役は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な委員会等にも出席できるものとする。
- (3) 役職員は、監査役からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- (4) その他、役職員は、監査役会規則および監査役監査基準に定めのある事項を尊重する。

以上

業務執行・監督の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は以下のとおりです。 <持株会社・普通銀行・信託銀行のコーポレート・ガバナンス態勢>



- …社外役員・委員が就任している機関
- (注1) 普通銀行の監査委員会にはコンプライアンス専門委員会並びに情報セキュリティ専門委員会を設置して います。 (注2) 信託銀行の取締役会の傘下には投融資審議会等を設置しています。

(5) 会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役および社外監査役は、当社その他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はございません。

また、社外監査役今井健夫氏は、当社子会社である三菱UFJ証券株式会社の社外監査役に就任しております。社外監査役髙須賀劦氏は、当社子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行の社外監査役に就任しております。

また、社外取締役大歳卓麻氏は日本アイ・ビー・エム株式会社代表取締役社長執行役員であり、 当社および当社グループ会社は同社と営業取引関係がございます。社外監査役岡本圀衞氏は日本 生命保険相互会社代表取締役社長であり、当社のグループ会社は同社と営業取引関係がございま す。

(6) 会社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた取組みの最近の実施状況

平成17年度上期は、4月に新グループのコーポレート・ガバナンス態勢について公表した他、 組織・社則等の整備など、新グループ発足に向けた態勢準備を進めてきました。

平成17年10月1日の新グループ発足以降平成18年3月末までには、取締役会を14回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。監査役会は10回開催され、監査方針および監査計画を協議決定いたしました。また、各監査役は、監査方針および監査計画に基づき、取締役会・経営会議・監査委員会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通じて、取締役の職務遂行を監査いたしました。

取締役会傘下の委員会については、監査委員会を6回、報酬委員会を4回開催し、取締役会に 報告・提言を行いました。

アドバイザリーボードは2回開催いたしました。

また、当社はグループベースでのCSRへの取組みを本格化するため、グループCSRの推進機関としてCSR委員会を設置、主要傘下会社にCSR推進部署を設けて、CSR活動にグループ全体で主体的に取組んでいく体制を整備しております。また、「グループ経営理念」「グループ環境理念・方針」のもと、各社がそれぞれの特徴を活かした社会貢献・環境保護活動を展開しております。

企業情報の開示については、証券取引所の規則に基づく適時開示の実施に加え、ホームページ等を通じて、適時適切な情報提供に取り組んでおります。

平成17年10月の新グループ発足にあたっては、ご利用いただく皆さまにとっての使い勝手の一層の向上を念頭に置いて、新持株会社のホームページを刷新しました。また、新グループとして初めて発行した平成17年度中間期版ディスクロージャー誌においては、読者の皆さまの視点に立って、より読みやすい内容・レイアウトを心がけた編集を行いました。その他、平成17年度中間期版ミニ・ディスクロージャー誌や平成17年度第3四半期「業績のお知らせ」の発行など、引き続き情報開示に積極的に取り組みました。

## 3 役員報酬の内容

取締役の年間報酬 363百万円 (うち社外取締役 14百万円)

監査役の年間報酬 63百万円 (うち社外監査役 27百万円)

- (注) 1 役員報酬は当社役員に対して当社および連結子会社が支払った役員報酬の合計を記載しております。
  - 2 上記以外に当社および連結子会社が支払った退職慰労金は、取締役62百万円、監査役97百万円であります。

## 4 監査報酬の内容

監査法人トーマツへの公認会計士法(昭和23年 法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づ く報酬総額 2,805百万円

監査法人トーマツへの上記以外の業務に基づく報酬総額 428百万円

(注) 報酬総額は、当社および連結子会社の合計を記載しております。

## 第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵 省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並び に収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて 記載しております。

ただし、株式会社UFJホールディングスの前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」 (平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第 59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

ただし、株式会社UFJホールディングスの前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づき作成しております。

- 3 当社は、平成17年10月1日を合併期日として株式会社UFJホールディングスと合併いたしました。従って当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)並びに当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は合併初年度でありますので、前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)に係る連結財務諸表並びに前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)に係る財務諸表は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスごとに表示しております。
- 4 前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

また、株式会社UFJホールディングスの前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

# 【連結貸借対照表】

				計年度末 3月31日)		当連結会計年	度末
		株式会社三菱!		株式会社 U ホールディン		(平成18年3月	31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	8,655,835	7.85	5,930,442	7.18	12,347,561	6.60
コールローン及び買入手形		930,495	0.84	365,723	0.44	2,467,717	1.32
買現先勘定	2	500,490	0.45	1,778,607	2.16	1,077,911	0.58
債券貸借取引支払保証金	2	5,791,884	5.25	2,404,996	2.91	5,425,527	2.90
買入金銭債権	8	2,055,184	1.86	398,136	0.48	2,675,007	1.43
特定取引資産	8	7,552,891	6.85	5,298,794	6.42	10,070,779	5.38
金銭の信託		456,481	0.41	57,019	0.07	410,545	0.22
有価証券	1, 2,8	28,823,427	26.14	21,770,762	26.37	48,508,977	25.93
投資損失引当金		1,198	0.00			26,663	0.01
貸出金	2, 3,4, 5,6, 7,8,	46,446,670	42.12	37,354,415	45.25	85,763,106	45.85
外国為替	2, 7	677,907	0.62	653,615	0.79	1,267,808	0.68
その他資産	8	3,203,407	2.90	2,155,598	2.61	6,517,435	3.48
動産不動産	8, 11, 12, 13	851,166	0.77	648,145	0.79	1,517,892	0.81
繰延税金資産		485,078	0.44	1,122,422	1.36	705,140	0.38
連結調整勘定				3,076	0.00	145,250	0.08
支払承諾見返		4,595,401	4.17	4,088,890	4.95	9,533,542	5.10
貸倒引当金		739,617	0.67	1,472,861	1.78	1,360,745	0.73
投資損失引当金				4,125	0.00		
資産の部合計		110,285,508	100.00	82,553,660	100.00	187,046,793	100.00

				計年度末 3月31日)		当連結会計年	度末
		株式会社三菱		株式会社U ホールディン		(平成18年3月	31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					, ,		, ,
預金	8	67,548,724	61.25	50,725,723	61.45	118,988,093	63.61
譲渡性預金		2,824,981	2.56	3,857,874	4.67	6,586,425	3.52
コールマネー及び売渡手形	8	9,169,566	8.31	4,765,662	5.77	9,428,846	5.04
売現先勘定	8	2,908,795	2.64	2,906,021	3.52	4,885,491	2.61
債券貸借取引受入担保金	8	2,923,613	2.65	2,261,850	2.74	4,339,568	2.32
コマーシャル・ペーパー		495,034	0.45	97,638	0.12	309,384	0.17
特定取引負債		3,364,589	3.05	3,753,343	4.55	4,361,905	2.33
借用金	2, 8,14	1,258,600	1.14	1,384,986	1.68	2,974,031	1.59
外国為替	2	927,845	0.84	148,942	0.18	1,312,568	0.70
短期社債		905,700	0.82	464,200	0.56	490,700	0.26
社債	8, 15	4,161,181	3.77	2,564,335	3.11	6,634,559	3.55
新株予約権付社債		49,165	0.05			49,165	0.03
信託勘定借		1,231,315	1.12	1,241,919	1.50	2,429,068	1.30
その他負債	8, 10	2,514,606	2.28	1,457,546	1.77	4,469,097	2.39
賞与引当金		20,444	0.02	9,895	0.01	50,857	0.03
退職給付引当金		39,483	0.04	13,537	0.02	82,239	0.05
補償請求権損失引当金				14,522	0.02		
日本国際博覧会出展引当金		265	0.00				
特別法上の引当金		1,457	0.00	322	0.00	2,058	0.00
繰延税金負債		56,792	0.05	28,784	0.03	81,963	0.04
再評価に係る繰延税金負債	11	133,149	0.12	75,230	0.09	210,875	0.11
支払承諾	8	4,595,401	4.17	4,088,890	4.95	9,533,542	5.10
負債の部合計		105,130,715	95.33	79,861,227	96.74	177,220,444	94.75
(少数株主持分)							
少数株主持分		376,966	0.34	1,512,334	1.83	2,098,512	1.12
(資本の部)							
資本金	17	1,383,052	1.25	1,000,000	1.21	1,383,052	0.74
資本剰余金		955,067	0.87	1,233,741	1.50	1,915,855	1.02
利益剰余金		1,824,292	1.65	1,325,433	1.61	3,325,980	1.78
土地再評価差額金	11	149,583	0.13	110,534	0.13	149,534	0.08
その他有価証券評価差額金		591,142	0.54	257,526	0.31	1,769,525	0.94
為替換算調整勘定		121,752	0.11	93,579	0.11	42,168	0.02
自己株式	18	3,559	0.00	2,691	0.00	773,941	0.41
資本の部合計		4,777,825	4.33	1,180,098	1.43	7,727,837	4.13
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		110,285,508	100.00	82,553,660	100.00	187,046,793	100.00
					]		

### 【連結損益計算書】

【 注 和 换 血 川 并 盲 】	1						
		(自 至	1 平成16	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)		   当連結会計  (自 平成17年	
		株式会社三妻 フィナンシャル・		株式会社Uホールディン		至 平成18年	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益 資金運用収益 貸出金利息 有価証券利息配当金 コールローン利息及び		2,628,509 1,426,668 849,596 350,725 5,510	100.00	2,305,373 1,017,174 724,685 210,231 3,894	100.00	4,293,950 2,365,923 1,411,124 598,194 19,142	100.00
買入手形利息 買現先利息 債券貸借取引受入利息 預け金利息 その他の受入利息 信託報酬 役務取引等収益 特定取引収益 その他業務収益 その他経常収益	1	20,753 21,406 66,149 112,525 100,959 567,954 126,712 211,297 194,917		18,594 717 17,703 41,348 51,236 496,579 55,578 447,650 237,153		48,165 15,336 149,896 124,064 122,898 1,000,853 148,524 391,226 264,524	
経常費用 資金調達費用 預金利息 債券利息 譲渡性預金利息 コールマネー利息及び 売渡手形利息 売現先利息 債券貸借取引支払利息		2,035,218 419,691 198,454 351 12,356 7,308 33,730 37,409	77.43	2,802,204 213,741 76,702 2,100 2,001 22,316 8,065	121.55	3,215,888 884,422 414,861 49,089 9,779 118,590 46,020	74.89
コマーシャル・ペーパー 利息 借用金利息 短期社債利息 社債利息 新株予約権付社債利息 その他の支払利息 役務取引等費用 特定取引費用		2,290 29,438 102 63,110 123 35,013 68,402 1,385		635 20,091 20 69,434 12,372 71,308 1,648		7,270 40,449 127 108,575 122 89,534 117,058 1,113	
その他業務費用 営業経費 その他経常費用 その他の経常費用 経常利益(は経常損失) 特別利益 動産不動産処分益 償却債権取立益 金融先物取引責任準備金 取崩額	2	113,072 1,046,421 386,245 386,245 593,291 76,855 5,037 26,182	22.57 2.92	212,486 730,478 1,572,541 1,572,541 496,830 311,345 50,361 50,902	21.55 13.51	170,456 1,663,458 379,380 379,380 1,078,061 451,571 8,903 59,378	25.11 10.52
貸倒引当金戻入益 子会社による事業売却益 その他の特別利益 特別損失 動産不動産処分損 減損損失 証券取引責任準備金繰入額 その他の特別損失	3	45,091 543 14,670 9,314 5,059 296	0.56	171,755 38,325 49,057 10,385 26 38,644	2.13	356,167 27,018 103 28,535 15,614 12,613 307	0.67
税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純損失) 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 少数株主利益		655,475 69,321 208,966 38,771	24.93 2.64 7.95 1.47	234,542 17,871 280,121 21,995	10.17 0.78 12.15 0.95	1,501,097 108,982 525,011 96,383	34.96 2.54 12.23 2.24
当期純利益( は当期純損失)		338,416	12.87	554,532	24.05	770,719	17.95

# 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日
		株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス	至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		931,309	1,233,725	955,067
資本剰余金増加高		146,005	15	1,082,887
自己株式処分差益			15	5,001
合併に伴う増加高				1,077,885
増資による新株の発行		125,000		
株式交換による新株の発行		21,005		
資本剰余金減少高		122,246		122,100
優先株式の償還による減少高		122,100		122,100
自己株式処分差損		146		
資本剰余金期末残高		955,067	1,233,741	1,915,855
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		1,506,576	760,566	1,824,292
利益剰余金増加高		363,470	2,528	1,574,715
当期純利益		338,416		770,719
持分法適用会社の増加に 伴う増加高		16,802		
土地再評価差額金取崩額		8,057	2,528	646
合併による連結子会社並びに 持分法適用会社の増加に伴う 増加高	1			424,869
合併に伴う増加高				378,402
持分法適用会社の減少に伴う 増加高				76
連結子会社の減少に伴う 増加高		195		
利益剰余金減少高		45,754	567,395	73,027
配当金		45,674	12,861	64,222
役員賞与		80	2	47
海外連結子会社における会計 基準変更に伴う減少高				8,023
英国退職給付会計基準に 基づく数理計算上の差異				734
当期純損失			554,532	
利益剰余金期末残高		1,824,292	1,325,433	3,325,980

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会 (自 平成16 至 平成17	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日
		株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UF J ホールディングス	至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前 当期純損失)		655,475	234,542	1,501,097
減価償却費		109,558	21,182	158,500
減損損失		5,059		12,613
連結調整勘定償却額		6,301	2,549	13,350
持分法による投資損益( )		17,686	3,355	15,768
貸倒引当金の増加額 (減少: ) 投資損失引当金の増加額		89,569	634,594	609,947
(減少: )		523	2,963	5,944
特定債務者支援引当金の増加額(減少: )			5,057	
賞与引当金の増加額 (減少: )		3,560	6,307	10,332
退職給付引当金の増加額		6,403	1,653	9,410
日本国際博覧会出展引当金 の増加額(減少: )		107		265
補償請求権損失引当金の 増加額			14,522	
資金運用収益		1,426,668	1,017,174	2,365,923
資金調達費用		419,691	213,741	884,422
有価証券関係損益( )		13,414	58,748	24,800
金銭の信託の運用損益( )		2,091	19,273	1,577
為替差損益( )		109,940	76,371	594,836
動産不動産処分損益( )		4,277	39,975	6,711
特定取引資産の純増( )減		962,201	2,481,032	728,864
特定取引負債の純増減( )		526,116	1,550,355	38,500
約定済未決済特定取引 調整額		435,610		2,548
貸出金の純増( )減		134,069	4,978,360	1,171,067
預金の純増減( )		1,430,647	2,252,840	779,018
譲渡性預金の純増減( )		5,295	1,656,527	788,115
債券の純増減( )		265,056		
借用金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減( )		45,093	118,140	1,106,071
預け金(現金同等物を除く) の純増( )減		934,998	197,708	79,100
コールローン等の 純増( )減		112,285	1,280,224	2,049,484
債券貸借取引支払保証金の 純増( )減		231,517	135,576	990,252
コールマネー等の 純増減( )		1,830,923	2,116,641	6,558,773
コマーシャル・ペーパーの 純増減( )		138,458	200,090	390,842

		(自 平成16 至 平成17 株式会社三菱東京	会計年度 年4月1日 年3月31日) 株式会社UFJ ホールディングス	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	フィナンシャル・グループ 金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
債券貸借取引受入担保金の 純増減( )		475,861	497,752	1,703,516
外国為替(資産)の 純増( )減		118,525	40,230	72,230
外国為替(負債)の 純増減( )		153,425	39,052	172,791
短期社債(負債)の 純増減( )		565,500	394,200	618,800
普通社債の発行・償還 による純増減( )		150,572	95,254	69,434
信託勘定借の純増減( )		148,953	512,158	702,544
資金運用による収入		1,437,507	1,009,581	2,306,151
資金調達による支出		370,437	206,116	870,972
その他		81,723	184,693	121,625
小計		1,408,420	299,219	7,635,235
法人税等の支払額		118,928	14,110	96,307
営業活動による キャッシュ・フロー		1,289,492	313,329	7,731,543
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		73,847,581	51,209,102	79,057,072
有価証券の売却による収入		38,695,854	35,222,409	46,756,075
有価証券の償還による収入		34,765,675	16,897,698	36,335,535
金銭の信託の増加による 支出		42,996	101,293	67,367
金銭の信託の減少による 収入		56,450	157,510	156,859
動産不動産の取得による 支出		38,372	117,118	278,538
動産不動産の売却による 収入		24,782	152,153	24,475
子会社による営業譲受 による支出	2	14,739		
子会社株式の追加取得 による支出		1,319		17,307
連結範囲の変動を伴う 子会社株式の取得 による支出			2,761	
連結範囲の変動を伴う 子会社株式の売却 による収入又は支出( )		17	4,563	5,208
投資活動による キャッシュ・フロー		402,229	1,004,061	3,847,452

				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日
		株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス	至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入		128,200		305,401
劣後特約付借入金の返済 による支出		118,150	54,145	282,532
劣後特約付社債・新株予約 権付社債の発行による収入		349,028	43,063	563,307
劣後特約付社債・新株予約 権付社債の償還による支出		88,540	79,723	494,204
株式の発行による収入		252,683		
少数株主への株式等の発行 による収入		7,852	700,000	668,947
優先株式等の償還等による 支出		122,100		172,100
配当金支払額		45,645	12,861	64,222
少数株主への配当金支払額		10,499	27,206	6,316
自己株式の取得による支出		921	897	775,241
自己株式の売却による収入		1,163	45	4,932
子会社による当該会社の 自己株式の取得による支出		21,436		28,572
子会社による当該会社の 自己株式の売却による収入		287		3,127
その他			142	
財務活動による キャッシュ・フロー		331,922	568,132	277,474
現金及び現金同等物に係る 換算差額		8,208	1,201	85,502
現金及び現金同等物の 増加額(減少: )		1,210,977	1,260,065	4,076,061
現金及び現金同等物の 期首残高		3,034,525	3,617,827	4,243,076
連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額		2,425		33,653
合併による現金及び現金 同等物の増加額				6,105,186
現金及び現金同等物の 期末残高		4,243,076	4,877,893	6,238,548

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	<u></u>		
	前連結会 (自 平成16		当連結会計年度
	至 平成17	年 3 月31日)	(自 平成17年4月1日
	株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス	至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関す る事項	(1) 連結子会社 146社 主要な会社名 株式会社東京三菱銀 行 三菱信託銀行株式会 社	(1) 連結子会社 100社 主要な連結子会社名 は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に 記載しているため省略し ました。	(1) 連結子会社 248社 主要な会社名 株式会社三菱東京 U FJ銀行(旧株式会 社東京三菱銀行) 三菱 UFJ信託銀行 株式会社(旧三菱信 託銀行株式会社) 三菱 UFJ証券株式 会社(旧三菱証券株 式会社)
	(2) 非連結名 フ・ク・フ・マーツ アポーツ と で は 、 この に が で が で が で が で が で が で が で が で が で が	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社 該当ありカーロッパ・・ヨーロッパ・リミア・イッパンコーポート はなくなりますが、リーロッパ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 25社 25社 25社 25社 25社 25社 25社 25	<ul> <li>(1) 持分法適用の非連結子会社</li> <li>(2) 持分法適用の関連会社26社主要な会社名株式会社中京銀行UFJセントラルリース株式会社</li> </ul>	(1) 持分 お適用の関連会社 を会員を をのした。 を会員を をのした。 を会員を をのした。 をのしのした。 をのした。 をのした。 をのした。 をのした。 をのした。 をのした。 をの

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)       当連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成17年4月 至 平成18年3月 至 平成18年3月         なお、アコム株式会社 については、新たに株式 を取得したことにより、 当連結会計年度から持分 法適用の関連会社に含め       以下の会社は、 社三菱東京フィナ ル・グループ(現 社三菱UFJフィ ャル・グループ)	1日 31日) 株式会 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
女平成17年3月31日)(自 平成17年4月株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ株式会社UFJ ホールディングス至 平成18年3月なお、アコム株式会社 については、新たに株式 を取得したことにより、 当連結会計年度から持分以下の会社は、 社三菱東京フィナル・グループ(現 社三菱UFJフィ	1日 31日) 株式会 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ株式会社UFJ ホールディングス至 平成18年3月なお、アコム株式会社 については、新たに株式 を取得したことにより、 当連結会計年度から持分以下の会社は、 社三菱東京フィナ ル・グループ(現 社三菱UFJフィ	31日) 株式会 ン ・ ・ ・ ン ・ ・ ン ・ ス シ ・ く ・ ・ と ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ と ・ ・ ・ ・ と ・ ・ ・ ・ と ・ ・ と ・ と ・ と ・ と ・ と ・ と ・ と ・ と ・ と ・ と と り と り
なお、アコム株式会社 については、新たに株式 を取得したことにより、 当連結会計年度から持分以下の会社は、 社三菱東京フィナ ル・グループ(現 社三菱UFJフィ	ンシャ 株式会 ナンシ
については、新たに株式 社三菱東京フィナ を取得したことにより、 ル・グループ(現 当連結会計年度から持分 社三菱UFJフィ	ンシャ 株式会 ナンシ
を取得したことにより、ル・グループ(現当連結会計年度から持分社三菱UFJフィ	株式会 ナンシ
法適用の関連会社に含め   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
│ ております。    │        │  会社UFJホール	
これのより。	
法を新規適用して	
す。	
株式会社中京	
スプトットコーニー カンドットコー オントットコー 株式会社	ム証分
株式会社モビ	ット
UFJセント	
ース株式会社	
リー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	
社三菱UFJフィ	
ャル・グループ)	
会社UFJホール	
グスの合併により	
し、連結子会社と	
規連結しておりま	す。
日本マスター	
インフォメ・	
ン・テクノロ	
式会社	
MTBC Bank Deut	
GmbHは、清算によ   法の適用対象から	
スの週刊対象から   おります。	がいて
(2) 持分法非適用の非連結   (3) 持分法非適用の非連結   (2) 持分法非適用の	非連結
子会社         子会社        子会社	
会社名   該当ありません	0
パ・リミティッド	
コクサイ・アメリ	
カ・インコーポレイ   ティッド	
持分法非適用の非連結	
子会社は、当期純損益	
(持分に見合う額)及び利	
盆刺ぶ並(おかに見合う	
の対象から除いても連結	
財務諸表に重要な影響を	
与えないため、持分法の	
す。	

	前連結会		
		年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日
	株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス	至 平成18年3月31日)
		(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利額) に見合う額)及び利額)等からみて、持分に見合う法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象にあります。	(3) 持分法非適用の関連会社主要な品質の関連会社主要な品質の関連を会社主要な品質の関連を会社を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を
3 連結子会社の事業 年度等に関する事 項	(1) 連結子の決ます。 10月末日 98社 2月末日 98社 2月末日 98社 2月末日 12月末日 45社 2月末日 5年10月六十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	では、

_			
		会計年度	
		6年 4 月 1 日 7年 3 月31日)	当連結会計年度
	株式会社三菱東京	株式会社UFJ	(自 平成17年4月1日   至 平成18年3月31日)
	株式云紅二菱泉京		Y 1,30,104, 37,101, 11,1
4 会計処理基準		(1) 特定取引資産・負債の	(1) 特定取引資産・負債の
する事項	評価基準及び収益・費用	評価基準及び収益・費用	評価基準及び収益・費用
7 9 7 7	の計上基準	の計上基準	の計上基準
	金利、通貨の価格、有	金利、通貨の価格、有	金利、通貨の価格、有
	価証券市場における相場	価証券市場における相場	価証券市場における相場
	その他の指標に係る短期	その他の指標に係る短期	その他の指標に係る短期
	的な変動、市場間の格差	的な変動、市場間の格差	的な変動、市場間の格差
	等を利用して利益を得る	等を利用して利益を得る	等を利用して利益を得る
	等の目的(以下「特定取	等の目的(以下「特定取	等の目的(以下「特定取
	引目的」)の取引につい	引目的」)の取引につい	引目的」)の取引につい
	ては、取引の約定時点を	ては、取引の約定時点を	ては、取引の約定時点を
	基準とし、連結貸借対照	基準とし、連結貸借対照	基準とし、連結貸借対照
	表上「特定取引資産」及	表上「特定取引資産」及	表上「特定取引資産」及
	び「特定取引負債」に計	び「特定取引負債」に計	び「特定取引負債」に計
	上するとともに、当該取	上するとともに、当該取	上するとともに、当該取
	引からの損益(利息配当	引からの損益を連結損益	引からの損益(利息配当
	金、売却損益及び評価損	計算書上「特定取引収	金、売却損益及び評価損
	益)を連結損益計算書上	益」及び「特定取引費	益)を連結損益計算書上
	「特定取引収益」及び	用」に計上しておりま	「特定取引収益」及び
	「特定取引費用」に計上	す。	「特定取引費用」に計上
	しております。	特定取引資産及び特定	しております。
	特定取引資産及び特定	取引負債の評価は、有価	特定取引資産及び特定
	取引負債の評価は、時価	証券及び金銭債権等につ	取引負債の評価は、時価
	法により行っておりま	いては連結決算日の時価	法により行っておりま
	<del>ਰ</del> 。	により、スワップ・先	<del>す</del> 。
		物・オプション取引等の	
		派生商品については連結	
		決算日において決済した	
		ものとみなした額により	
		行っております。	
		また、特定取引収益及	
		び特定取引費用の損益計	
		上は、当連結会計年度中	
		の受払利息等に、有価証	
		券、金銭債権等について	
		は前連結会計年度末と当	
		連結会計年度末における	
		評価損益の増減額を、派	
		生商品については前連結	
		会計年度末と当連結会計	
		年度末におけるみなし決	
		済からの損益相当額の増	
		減額を加えております。	

	前連結会計年度
(自	平成16年4月1日
至	平成17年3月31日)

株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ 株式会社UFJ ホールディングス

#### 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- (2) 有価証券の評価基準及 び評価方法

なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。

(B) 有価証券運用・投資を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び 満期保有目的以外の金 銭の信託の信託財産の 構成物である有価証券 の評価差額について は、全部資本直入法に より処理しておりま す。

- (2) 有価証券の評価基準及 び評価方法
- (イ) 有価証券の評価 は、満期保有目的の債 券については主として 移動平均法による償却 原価法(定額法)、持分 法非適用の関連会社株 式については移動平均 法による原価法、その 他有価証券のうち時価 のあるものについて は、連結決算日もしく は連結決算期末月1ヵ 月平均の市場価格等に 基づく時価法(売却原 価は主として移動平均 法により算定)、時価 のないものについて は、移動平均法による 原価法又は償却原価法 により行っておりま す。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及 び評価方法
- (A) 有価証券の評価は、 満期保有目的の債券に ついては移動平均法に よる償却原価法(定額 法)、持分法非適用の 関連会社株式について は移動平均法による原 価法、その他有価証券 のうち時価のあるもの については連結決算日 の市場価格等に基づく 時価法(売却原価は主 として移動平均法によ り算定)、時価のない ものについては移動平 均法による原価法又は 償却原価法により行っ ております。

なお、その他有価証 券の評価差額について は、組込デリバティブ を一体処理したことに より損益に反映させた 額を除き、全部資本直 入法により処理してお ります。

(B) 金銭の信託において 信託財産を構成してい る有価証券の評価は、 上記(1)及び(2)(A)と 同じ方法により行って おります。

> なお、運用目的及び 満期保有目的以外の金 銭の信託の信託財産の 構成物である有価証券 の評価差額について は、全部資本直入法に より処理しておりま す。

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日		当連結会計年度
	年 3 月31日) 株式会社UFJ	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
フィナンシャル・グループ	ホールディングス	
(3) デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法	(3) デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法	(3) デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特	デリバティブ取引(特	デリバティブ取引(特
定取引目的の取引を除	定取引目的の取引を除	定取引目的の取引を除
く)の評価は、原則とし	く)の評価は、時価法に	く)の評価は、原則とし
て時価法により行ってお	より行っております。	て時価法により行ってお
ります。	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	ります。
(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法
動産不動産 当社、国内銀行連結	動産不動産 動産不動産の減価償	動産不動産 当社、国内銀行連結
当社、国内銀17建紀   子会社及び国内信託銀	動産不動産の減価値 却は、主として、建物	子会社及び国内信託銀 子会社及び国内信託銀
行連結子会社の動産不	については定額法、動	行連結子会社の動産不
動産の減価償却は、定	産については定率法を	動産の減価償却は、定
率法を採用しておりま	採用しております。	率法を採用しておりま
す。	なお、主な耐用年数	す。
なお、主な耐用年数	は次のとおりでありま	なお、主な耐用年数
は次のとおりでありま	す。	は次のとおりでありま
す。	建物 3年~60年	す。
建物 15年~50年	動産 2年~20年	建物 15年~50年
動産 4年~15年		動産 2年~20年
また、その他の連結		また、その他の連結
子会社の動産不動産に		子会社の動産不動産に
ついては、資産の見積		ついては、資産の見積
耐用年数に基づき、主 として定額法により償		耐用年数に基づき、主 として定額法により償
却しております。		却しております。
ソフトウェア	ソフトウェア	ソフトウェア
自社利用のソフトウ	自社利用のソフトウ	自社利用のソフトウ
ェアについては、当社	ェアについては、当社	ェアについては、当社
及び連結子会社で定め	並びに連結子会社で定	及び連結子会社で定め
る利用可能期間(主と	める利用可能期間(主	る利用可能期間(主と
して 5 年から10年) に	として5年)に基づく	して 3 年から10年) に
対応して定額法により	定額法により償却して	対応して定額法により
償却しております。	おります。	償却しております。
	営業権 営業権は、商法施行	
	規則に定める最長期間	
	(5年)で均等償却を行	
	っております。	
(5) 繰延資産の処理方法		(5) 繰延資産の処理方法
社債発行差金は、償還		社債発行差金は、償還
期限までの期間に対応し		期限までの期間に対応し
て償却しております。		て償却しております。
また、社債発行費及び		また、社債発行費は、
新株発行費は、支出時に 全額費用として処理して		支出時に全額費用として 処理しております。
全額賃用として処理して おります。		

#### 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ 株式会社UFJ ホールディングス

(5) 貸倒引当金の計上基準 国内銀行連結子会社の 貸倒引当金は、予め定め ている償却・引当基準に 則り、次のとおり計上し

ております。 破産、特別清算等、法 的・形式的に経営破綻の 事実が発生している債務 者(以下「破綻先」とい う)に係る債権及び実質 的に経営破綻に陥ってい る債務者(以下「実質破 綻先」という)に係る債 権については、以下のな お書きに記載されている 直接減額後の帳簿価額か ら、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可 能見込額を控除し、その 残額を計上しておりま す。また、現在は経営破 綻の状況にないが、今後 経営破綻に陥る可能性が 大きいと認められる債務 者(以下「破綻懸念先」 という)に係る債権につ いては、債権額から、担 保の処分可能見込額及び 保証による回収可能見込 額を控除し、その残額の うち、債務者の支払能力 を総合的に判断し必要と 認められる額を計上して おります。

貸出条件緩和債権等を 有する債務者で与信額が -定額以上の大口債務者 に係る債権、及び破綻懸 念先で与信額が一定額以 上の大口債務者のうち債 権の元本の回収及び利息 の受取りに係るキャッシ ュ・フローを合理的に見 積もることができる債権 については、債権の元本 の回収及び利息の受取り に係るキャッシュ・フロ - を貸出条件緩和実施前 の約定利子率で割引いた 金額と債権の帳簿価額と の差額を貸倒引当金とす る方法(キャッシュ・フ ロー見積法)により引き 当てております。 上記以外の債権につい 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(6) 貸倒引当金の計上基準 主要な国内連結子会社 の貸倒引当金は、予め定 めている資産の自己査定 基準及び償却・引当基準 に則り、次のとおり計上 しております。

破産、特別清算、手形 交換所における取引停止 処分等、法的・形式的に 経営破綻の事実が発生し ている債務者(以下「破 綻先」という)に対する 債権及び実質的に経営破 綻に陥っている債務者 (以下「実質破綻先」と いう)に対する債権につ いては、下記直接減額後 の帳簿価額から担保の処 分可能見込額及び保証に よる回収が可能と認めら れる額を控除し、その残 額を引き当てておりま す。今後、経営破綻に陥 る可能性が大きいと認め られる債務者に対する債 権(以下「破綻懸念先債 権」という)のうち、債 権の元本の回収及び利息 の受取りに係るキャッシ ュ・フローを合理的に見 積ることができない債権 については、債権額から 担保の処分可能見込額及 び保証による回収が可能 と認められる額を控除 し、その残額のうち、債 務者の支払能力を総合的 に判断して必要と認めら れる額を引き当てており ます。破綻懸念先債権及 び今後の管理に注意を要 する債務者に対する債権 のうち、債権の元本の回 収及び利息の受取りに係 るキャッシュ・フローを 合理的に見積ることがで きる債権については、当 該キャッシュ・フローを 当初の約定利子率で割り 引いた金額と債権の帳簿 価額との差額を引き当て ております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算

(6) 貸倒引当金の計上基準 主要な国内連結子会社 の貸倒引当金は、予め定 めている資産の自己査定 基準及び償却・引当基準 に則り、次のとおり計上 しております。

破産、特別清算、手形 交換所における取引停止 処分等、法的・形式的に 経営破綻の事実が発生し ている債務者(以下「破 綻先」という)に対する 債権及び実質的に経営破 綻に陥っている債務者 (以下「実質破綻先」と いう)に対する債権につ いては、下記直接減額後 の帳簿価額から担保の処 分可能見込額及び保証に よる回収が可能と認めら れる額を控除し、その残 額を引き当てておりま す。今後、経営破綻に陥 る可能性が大きいと認め られる債務者に対する債 権(以下「破綻懸念先債 権」という)のうち、債 権の元本の回収及び利息 の受取りに係るキャッシ ュ・フローを合理的に見 積ることができない債権 については、債権額から 担保の処分可能見込額及 び保証による回収が可能 と認められる額を控除 し、その残額のうち、債 務者の支払能力を総合的 に判断して必要と認めら れる額を引き当てており ます。破綻懸念先債権及 び今後の管理に注意を要 する債務者に対する債権 のうち、債権の元本の回 収及び利息の受取りに係 るキャッシュ・フローを 合理的に見積ることがで きる債権については、当 該キャッシュ・フローを 当初の約定利子率で割り 引いた金額と債権の帳簿 価額との差額を引き当て ております。上記以外の 債権については、過去の 一定期間における貸倒実 績等から算出した貸倒引

	100000	A 21 (	
		会計年度 年 4 月 1 日	ᄁᄼᆂᄽᄼᆗᄼᇠ
		年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日
	株式会社三菱東京	株式会社UFJ	至 平成17年3月31日)
	フィナンシャル・グループ	ホールディングス	,
	当率を債権額に乗じた額	ては、過去の一定期間に	出した貸倒引当率を債権
	を引き当てております。	おける貸倒実績等から算	額に乗じた額を引き当て
	特定海外債権について	出した貸倒実績率等に基	ております。特定海外債
	は、対象国の政治経済情	づき計上しております。	権については、対象国の
	勢等に起因して生ずる損	また、特定海外債権につ	政治経済情勢等に起因し
	失見込額を特定海外債権	いては、対象国の政治経	て生じる損失見込額を特
	引当勘定として引き当て	済情勢等に起因して生ず	定海外債権引当勘定とし
	ております。   すべての債権は、資産	る損失見込額を特定海外	て引き当てております。
	9个(の頃惟は、貝座の自己査定基準に基づ	債権引当勘定として計上   しております。	すべての債権は、資産 の自己査定基準に基づ
	き、営業部店及び審査所	すべての債権は、資産	き、営業部店及び審査所
	管部が資産査定を実施	の自己査定基準に基づ	管部が資産査定を実施
	し、当該部署から独立し	き、営業関連部署が資産	し、当該部署から独立し
	た与信監査部署が査定結	査定を実施し、当該部署	た与信監査部署が査定結
	果を監査しており、その	から独立した資産監査部	果を監査しており、その
	査定結果に基づいて上記	署が査定結果を監査して	査定結果に基づいて上記
	の引当を行っておりま	おり、その査定結果に基	の引当を行っておりま
	す。	づいて上記の引当を行っ	す。
	なお、破綻先及び実質	ております。	なお、破綻先及び実質
	破綻先に対する担保・保証は標準に対する	その他の連結子会社の	破綻先に対する担保・保証は停佐等についるは
	証付債権等については、 債権額から担保の評価額	貸倒引当金は、主として、一般債権については	証付債権等については、 債権額から担保の評価額
	及び保証による回収が可	過去の貸倒実績率等を勘	及び保証による回収が可
	能と認められる額を控除	案して必要と認めた額	能と認められる額を控除
	した残額を取立不能見込	を、貸倒懸念債権等特定	した残額を取立不能見込
	額として債権額から直接	の債権については、個別	額として債権額から直接
	減額しており、その金額	に回収可能性を勘案し、	減額しており、その金額
	は424,707百万円であり	回収不能見込額をそれぞ	は1,150,775百万円であ
	ます。	れ引き当てております。	ります。
	その他の連結子会社	なお、破綻先及び実質	その他の連結子会社
	は、一般債権については	破綻先に対する担保・保	は、一般債権については
	過去の貸倒実績率等を勘	証付債権等については、	過去の貸倒実績率等を勘
	案して必要と認められる 額を、貸倒懸念債権等特	債権額から担保の評価額   及び保証による回収が可	案して必要と認められる 額を、貸倒懸念債権等特
	定の債権については、個	能と認められる額を控除	定の債権については、個
	別に回収可能性を勘案	した残額を取立不能見込	別に回収可能性を勘案
	し、回収不能見込額をそ	額として債権額から直接	し、回収不能見込額をそ
	れぞれ引き当てておりま	減額しており、その金額	れぞれ引き当てておりま
	す。	は1,204,706百万円であ	す。
	 (7) 投資損失引当金の計上	ります。 (6) 投資損失引当金の計上	(7) 投資損失引当金の計上
	(1) 投具摂入り日本の引工   基準	(0) 投資摂入が日本の計工   基準	(1) 投具摂入りヨ並の引工   基準
	ー ・ 時価のない債券に対	金十   投資損失引当金は、投	投資損失引当金は、投
	し、将来発生する可能性	資に対する損失に備える	資に対する損失に備える
	のある損失を見積り、必	ため、有価証券等の発行	ため、有価証券の発行会
	要と認められる額を計上	会社の財政状態等を勘案	社の財政状態等を勘案し
	しております。	して必要と認められる額	て必要と認められる額を
	(a) 党 [	を計上しております。	計上しております。
	(8) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員
	(本員への員与の文払) いに備えるため、従業員	員与51ヨ金は、促業員   への賞与の支払いに備え	員与引き金は、従業員 への賞与の支払いに備え
	に対する賞与の支給見込	への負与の支払いに備え   るため、従業員に対する	るため、従業員に対する
	額のうち、当連結会計年	賞与の支給見込額のう	賞与の支給見込額のう
	度に帰属する額を計上し	ち、当連結会計年度に帰	ち、当連結会計年度に帰
	ております。	属する額を計上しており	属する額を計上しており
		ます。	ます。
<del></del>			

	前連結会計年度
(自	平成16年4月1日
至	亚成17年3月31日)

株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ 株式会社UFJ ホールディングス

# (8) 退職給付引当金の計上

退職給付引当金は、従るため、当連結会計年度の退職給付債務に備える。当連結会計年度務においる。資産の見い。当時のでは、近年金額を計算をできた。では、近年金額を計算をできた。では、近年ののでは、近半のとができた。は、近半のとができた。は、近半のとができた。

#### 過去勤務債務:

その発生時の従業員 の平均残存勤務期間に よる定額法により費用 処理

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額 法により按分した額 を、それぞれ発生の翌 連結会計年度から費用 処理

なお、会計基準変更 時差異 (161,067百万円)については、主と して5年による按分額 を費用処理しておりま す

また、一部の国内銀 行連結子会社は、平成 16年6月29日に退職給 付信託の信託財産の一 部返還を受け、38,325 百万円を特別利益に計 上しております。

### (9) 退職給付引当金の計上 基準

当連結会計年度

平成17年4月1日 平成18年3月31日)

(自

### (A) 過去勤務債務

その発生時の従業員 の平均残存勤務期間内 の一定の年数(主とし て10年)による定額法 により費用処理

(B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発 生時の従業員の平空均 存勤務期間内の一定の 年数(主として10年)に よる定額法により按分 した額をそれぞれ会と して発生の翌連結会 年度から費用処理

### (9) 退職給付引当金の計上 基準

(A) 過去勤務債務

その発生時の従業員 の平均残存勤務期間内 の一定の年数(主とし て10年)による定額法 により費用処理

(B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発 生時の従業員の平均残 存勤務期間内の一定の 年数(主として10年)に よる定額法により按分 した額をそれぞれ主と して発生の翌連結会計 年度から費用処理 (会計方針の変更)

当連結会計年度よ リ、企業会計基準第3 号「『退職給付に係る 会計基準』の一部改 正」(平成17年3月16 企業会計基準委員 会)及び企業会計基準 適用指針第7号「『退 職給付に係る会計基 準』の一部改正に関す る適用指針」(平成17 年 3 月 16日 企業会計 基準委員会)が、平成 17年3月31日に終了す る連結会計年度に係る 連結財務諸表から適用 できることになったこ とに伴い、当連結会計 年度から同会計基準及 び同適用指針を適用し ております。これによ り経常利益及び税金等 調整前当期純利益は 4,844百万円増加して おります。

前連結会	≥計圧度	
	年4月1日	当連結会計年度
	年3月31日)	(自 平成17年4月1日
株式会社三菱東京	株式会社UFJ	至 平成18年3月31日)
フィナンシャル・グループ	ホールディングス (9) 補償請求権損失引当金	
	の計上基準	
	補償請求権損失引当金	
	は、土地信託事業の状況	
	により、将来、受託者と	
	して債務の立替等の負担 が生じ、それにより取得	
	する補償請求権が毀損す	
	る可能性が高い場合に、	
	当該損失を合理的に見積	
	もり、必要と認められる	
	額を計上しております。	
(10)日本国際博覧会出展引		
当金の計上基準 「2005年日本国際博覧		
会」(愛知万博)への出展		
費用の支出に備えるた		
め、出展契約に基づいた		
出展費用見積額を期間配		
分方式により計上してお		
ります。なお、この引当 金は租税特別措置法第68		
素の52の準備金を含んで		
おります。		
(11)特別法上の引当金の計 上基準	(10)特別法上の引当金の計 上基準	(11)特別法上の引当金の計 上基準
特別法上の引当金は、	特別法上の引当金は、	特別法上の引当金は、
金融先物取引責任準備金	証券取引責任準備金322	金融先物取引責任準備金
31百万円及び証券取引責	百万円であり、次のとお	31百万円及び証券取引責
任準備金1,426百万円で	り計上しております。	任準備金2,027百万円で
あり、次のとおり計上し ております。		あり、次のとおり計上し ております。
(A)金融先物取引責任準		(A)金融先物取引責任準
備金		備金
金融先物取引等に関		金融先物取引等に関
して生じた事故による		して生じた事故による
損失の補てんに充てる		損失の補てんに充てる
ため、金融先物取引法 第82条及び同法施行規		ため、金融先物取引法 第81条及び同法施行規
第82宗及び向法施行規 則第29条の規定に定め		第81年及び向法施行規 則第29条の規定に定め
るところにより算出し		るところにより算出し
た額を計上しておりま		た額を計上しておりま
す。		<b>す</b> 。
(B) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関	証券取引責任準備金 国内証券連結子会社	(B) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関
して生じた事故による	は、証券事故による損	して生じた事故による
損失の補てんに充てる	失に備えるため、証券	損失の補てんに充てる
ため、国内証券連結子	取引法第51条の規定に	ため、国内証券連結子
会社は、証券取引法第	基づき証券会社に関する。	会社は、証券取引法第
51条の規定に基づき、 証券会社に関する内閣	る内閣府令第35条に定 めるところにより算出	51条の規定に基づき、 証券会社に関する内閣
研令第35条の定めると	した額を計上しており	府令第35条の定めると
ころにより算出した額	ます。	ころにより算出した額
を計上しております。		を計上しております。

	\ ±1 b= -=	
前連結会 (自 平成16	会計年度 年 4 月 1 日	     当連結会計年度
	年 3 月31日)	(自 平成17年4月1日
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス	至 平成18年3月31日)
(12)外貨建資産・負債の換 算基準	(11)外貨建資産・負債の換 算基準	   (12)外貨建資産・負債の換   算基準
国内銀行連結子会社及	国内銀行連結子会社の	国内銀行連結子会社及
び国内信託銀行連結子会 社の外貨建資産・負債及	外貨建資産・負債及び海 外支店勘定については、	び国内信託銀行連結子会 社の外貨建資産・負債及
び海外支店勘定は、取得	取得時の為替相場による	び海外支店勘定は、取得
時の為替相場による円換	円換算額を付す関連会社	時の為替相場による円換
算額を付す関連会社株式 を除き、主として連結決	株式を除き、主として連 結決算日の為替相場によ	算額を付す関連会社株式 を除き、主として連結決
算日の為替相場による円	る円換算額を付しており	算日の為替相場による円
換算額を付しておりま	ます。	換算額を付しておりま
す。	連結子会社の外貨建資金の基準の	す。
その他の連結子会社の 外貨建資産・負債につい	産・負債については、そ れぞれの決算日等の為替	その他の連結子会社の 外貨建資産・負債につい
ては、それぞれの決算日	相場により換算しており	ては、それぞれの決算日
等の為替相場により換算	ます。	等の為替相場により換算
しております。 (13)リース取引の処理方法	(12)リース取引の処理方法	しております。 (13)リース取引の処理方法
国内連結子会社のリー	当社並びに国内連結子	(13)リース取引の処理方法   当社及び国内連結子会
ス物件の所有権が借主に	会社のリース物件の所有	社のリース物件の所有権
移転すると認められるもの以外のファイナンス	権が借主に移転すると認	が借主に移転すると認め
の以外のファイナンス・ リース取引については、	められるもの以外のファ イナンス・リース取引に	られるもの以外のファイ ナンス・リース取引につ
通常の賃貸借取引に準じ	ついては、通常の賃貸借	いては、通常の賃貸借取
た会計処理によっており	取引に準じた会計処理に	引に準じた会計処理によ
ます。 (14)重要なヘッジ会計の方	よっております。 (13)重要なヘッジ会計の方	っております。 (14)重要なヘッジ会計の方
法	法	法
(イ)金利リスク・ヘッジ 国内銀行連結子会社	(イ)金利リスク・ヘッジ 国内銀行連結子会社	(イ)金利リスク・ヘッジ   国内銀行連結子会社
及び国内信託銀行連結	の金融資産・負債から	及び国内信託銀行連結
子会社の金融資産及び	生じる金利リスクに対	子会社の金融資産・負
金融負債から生じる金	するヘッジ会計の方法	債から生じる金利リス なた対象 にまる かぶ
利リスクを対象とする ヘッジ会計のヘッジ対	は、「金融商品会計に 関する実務指針」(日	クを対象とするヘッジ 会計のヘッジ対象を識
象を識別する方法は、	本公認会計士協会会計	別する方法は、主とし
主として、業種別監査	制度委員会報告第14	て、業種別監査委員会
委員会報告第24号「銀 行業における金融商品	号)の本則規定に基づ く繰延ヘッジによって	報告第24号「銀行業に おける金融商品会計基
会計基準適用に関する	おります。	準適用に関する会計上
会計上及び監査上の取	また、当連結会計年	及び監査上の取扱い」
扱い」(平成14年2月 13日 日本公認会計士	度末の連結貸借対照表 に計上している繰延へ	(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。
協会。以下「業種別監	ッジ損益のうち、「銀	以下「業種別監査委員
查委員会報告第24号」	行業における金融商品	会報告第24号」とい
という)及び会計制度	会計基準適用に関する	う)及び会計制度委員
委員会報告第14号「金融商品会計に関する実	当面の会計上及び監査 上の取扱い」(日本公	会報告第14号「金融商 品会計に関する実務指
務指針」(平成12年1	認会計士協会業種別監	針」(平成12年1月31
月31日 日本公認会計	查委員会報告第15号)	日 日本公認会計士協
士協会)に示されている取扱いによる包括へ	を適用して実施してお りました多数の貸出	会)に示されている取 扱いによる包括ヘッジ
ッジ又は個別へッジに	金・預金等から生じる	又は個別へッジによっ
よっております。ヘッ	金利リスクをデリバテ	ております。ヘッジ会
ジ会計の方法は、繰延	ィブ取引を用いて総体	計の方法は、繰延ヘッ
へッジによっておりま す。	で管理する従来の「マ クロヘッジ 」に基づく	ジによっております。 固定金利の預金・貸
<b>7</b> o	ノロハソノ」にをフト	単た並がりはず、其

(自 平成16	年4月1日	当連結会計年度
	年 3 月31日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社U F J ホールディングス	土 十兆10年3月31日)
固定金利の預金・貸	繰延ヘッジ損益は、	出金等の相場変動を相
出金等の相場変動を相	「マクロヘッジ」で指	殺するヘッジにおいて
殺するヘッジにおいて	定したそれぞれのヘッ	は、個別に又は業種別 監査委員会報告第24号
は、個別に又は業種別 監査委員会報告第24号	ジ手段の平均残存期間 に応じ、資金調達費用	監旦安員云報市第245 に基づき一定の残存期
に基づき一定の残存期	又は資金運用収益とし	間毎にグルーピングし
間毎にグルーピングし	て期間配分しておりま	てヘッジ対象を識別
てヘッジ対象を識別	す。	し、金利スワップ取引
し、金利スワップ取引	なお、当連結会計年	等をヘッジ手段として
等をヘッジ手段として	度末における「マクロ	指定しております。そ
指定しております。そ	ヘッジ」に基づく繰延	の他有価証券に区分し
の他有価証券に区分し	ヘッジ損失は62,446百	ている固定金利の債券
ている固定金利の債券の担告が動を担談する	万円、繰延ヘッジ利益 は73,128百万円であり	の相場変動を相殺する ヘッジにおいては、同
の相場変動を相殺する ヘッジにおいては、同	は73,128日万円であり ます。	ヘッシにおいては、同 ー種類毎にヘッジ対象
一種類毎にヘッジ対象	۵9.	を識別し、金利スワッ
を識別し、金利スワッ		プ取引等をヘッジ手段
プ取引等をヘッジ手段		として指定しておりま
として指定しておりま		す。ヘッジ対象とヘッ
す。ヘッジ対象とヘッ		ジ手段に関する重要な
ジ手段に関する重要な		条件がほぼ同一となる
条件がほぼ同一となる		ようなヘッジ指定を行
ようなヘッジ指定を行 っているため、高い有		っているため、高い有 効性があるとみなして
対性があるとみなして		別性がのるとみなして おり、これをもって有
おり、これをもって有		効性の判定に代えてお
効性の判定に代えてお		ります。
ります。		変動金利の預金・貸
変動金利の預金・貸		出金等及び短期固定金
出金等及び短期固定金		利の預金・貸出金等に
利の預金・貸出金等に		係る予定取引のキャッ
係る予定取引のキャッ シュ・フローを固定す		シュ・フローを固定す るヘッジにおいては、
るヘッジにおいては、		業種別監査委員会報告
業種別監査委員会報告		第24号に基づき金利イ
第24号に基づき金利イ		ンデックス及び一定の
ンデックス及び一定の		金利改定期間毎にグル
金利改定期間毎にグル		ーピングしてヘッジ対
ーピングしてヘッジ対		象を識別し、金利スワ
象を識別し、金利スワ		ップ取引等をヘッジ手
ップ取引等をヘッジ手 段として指定しており		段として指定しており ます。ヘッジ対象とへ
ます。ヘッジ対象とヘ		ッジ手段に関する重要
ッジ手段に関する重要		な条件がほぼ同一とな
な条件がほぼ同一とな		るようなヘッジ指定を
るようなヘッジ指定を		行っているため、高い
行っているため、高い		有効性があるとみなし
有効性があるとみなし		ており、これをもって
ており、これをもって		有効性の判定に代えて
有効性の判定に代えて		いるほか、金利変動要素の相関関係により有
いるほか、金利変動要 素の相関関係により有		素の相関関係により有 効性の評価を行ってお
然の相関関係により有 効性の評価を行ってお		ります。
ります。		なお、平成14年度末
		5.55 ( 1.5% · · · 1.5% / · ·

Τ		1
前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス	至 平成18年3月31日)
フィース で	ホールディングス	おいる では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
繰延ヘッジ損失は 109,297百万円、繰延 ヘッジ利益は139,766 百万円であります。		74,670百万円、繰延へ ッジ利益は105,730百 万円であります。

	除計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	# 3 73 1 1 )	至 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(ロ)為替変動リスク・ヘ ッジ	(ロ)為替変動リスク・ヘ ッジ	(ロ)為替変動リスク・ヘ ッジ
国内銀行連結子会社	国内銀行連結子会社 国内銀行連結子会社	ョック 国内銀行連結子会社
及び国内信託銀行連結	の外貨建金融資産・負	及び国内信託銀行連結
子会社の外貨建の金融	債から生じる為替変動	子会社の外貨建の金融
資産及び金融負債から	リスクに対するヘッジ	資産・負債から生じる
生じる為替変動リスク	会計の方法は、「銀行	為替変動リスクに対す
に対するヘッジ会計に	業における外貨建取引	るヘッジ会計につい
ついて、業種別監査委	等の会計処理に関する	て、業種別監査委員会
員会報告第25号「銀行	会計上及び監査上の取	報告第25号「銀行業に
業における外貨建取引	扱い」(日本公認会計	おける外貨建取引等の
等の会計処理に関する	士協会業種別監査委員	会計処理に関する会計
会計上及び監査上の取	会報告第25号。以下	上及び監査上の取扱
扱い」(平成14年7月	「業種別監査委員会報	い」(平成14年7月29
29日 日本公認会計士	告第25号」という)に	日 日本公認会計士協
協会。以下「業種別監	規定する繰延へッジに	会。以下「業種別監査
查委員会報告第25号」	よっております。	委員会報告第25号」と
という)に基づき、外	ヘッジ有効性評価の	いう)に基づき、外貨
貨建金銭債権債務等を	方法については、外貨	建金銭債権債務等を通
通貨毎にグルーピング	建金銭債権債務等の為	貨毎にグルーピングし
してヘッジ対象を識別	替変動リスクを減殺す	てヘッジ対象を識別
し、同一通貨の通貨ス	る目的で行う通貨スワ	し、同一通貨の通貨ス
ワップ取引及び為替予	ップ取引等をヘッジ手	ワップ取引及び為替う
約(資金関連スワップ	段とし、ヘッジ対象で	約(資金関連スワップ
取引)をヘッジ手段と	ある外貨建金銭債権債	取引)をヘッジ手段。
して指定しており、ヘ	務等に見合うヘッジ手	して指定しており、イルングのようには
ッジ会計の方法は、繰り	段の外貨ポジション相	ッジ会計の方法は繰る
延ヘッジによっており	当額が存在することを	ヘッジによっておりま
ます。	確認することによりへ	す。
また、外貨建関連会社株式及び外貨建その	ッジの有効性を評価し ております。	また、外貨建関連会 社株式及び外貨建その
他有価証券(債券以外)	また、外貨建有価証	他有価証券(債券以外
の為替変動リスクをへ	券(債券以外)の為替変	の為替変動リスクを
ッジするため、同一通	動リスクをヘッジする	ッジするため、同一道
貨の外貨建金銭債務及	動り入りをベックする ため、事前にヘッジ対	貨の外貨建金銭債務及
び為替予約をヘッジ手	象となる外貨建有価証	び為替予約をヘッジョ
段として包括ヘッジを	券の銘柄を特定し、当	段として包括ヘッジス
行っており、外貨建関	該外貨建有価証券につ	は個別ヘッジを行って
連会社株式については	いて外貨ベースで取得	おり、外貨建関連会社
繰延ヘッジ、外貨建そ	原価以上の直先負債が	株式については繰延へ
の他有価証券(債券以	存在していること等を	ッジ、外貨建その他有
外)については時価へ	条件に包括ヘッジとし	価証券(債券以外)につ
ッジを適用しておりま	て繰延ヘッジ及び時価	いては時価ヘッジを通
す。	ヘッジを適用しており	用しております。
	ます。	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,

前連結会		
(自 平成16 至 平成17	年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日
株式会社三菱東京	株式会社UFJ	至 平成18年3月31日)
フィナンシャル・グループ	ホールディングス	
(八)連結会社間取引等	(八)連結会社間取引等	(八)連結会社間取引等
デリバティブ取引の	デリバティブ取引の	デリバティブ取引の
うち連結会社間及び特	うち連結会社間及び特	うち連結会社間及び特
定取引勘定とそれ以外の数字との間(又は中	定取引勘定とそれ以外の勘完 トの間(兄は中	定取引勘定とそれ以外の勘定との間(兄は中
の勘定との間(又は内	の勘定との間(又は内	の勘定との間(又は内 部部門間)の内部取引
部部門間)の内部取引 については、ヘッジ手	部部門間)の内部取引 については、ヘッジ手	部部门間)の内部取引 については、ヘッジ手
段として指定している	段として指定している	段として指定している
金利スワップ取引及び	金利スワップ取引及び	金利スワップ取引及び
通貨スワップ取引等に	通貨スワップ取引祭に 通貨スワップ取引等に	通貨スワップ取引等に
対して、業種別監査委	対して、「銀行業にお	対して、業種別監査委
員会報告第24号及び同	ける金融商品会計基準	対して、未種が監査安 員会報告第24号及び同
第25号に基づき、恣意	適用に関する会計上及	第25号に基づき、恣意
性を排除し厳格なヘッ	び監査上の取扱い」	性を排除し厳格なヘッ
ジ運営が可能と認めら	(日本公認会計士協会	ジ運営が可能と認めら
れる対外カバー取引の	業種別監査委員会報告	れる対外カバー取引の
基準に準拠した運営を	第24号)及び業種別監	基準に準拠した運営を
行っているため、当該	査委員会報告第25号に	行っているため、当該
金利スワップ取引及び	基づき、恣意性を排除	金利スワップ取引及び
通貨スワップ取引等か	し厳格なヘッジ運営が	通貨スワップ取引等か
ら生じる損益又は評価	可能と認められる対外	ら生じる損益又は評価
差額を消去せずに当連	カバー取引の基準に準	差額を消去せずに当連
結会計年度の損益とし	拠した運営を行ってい	結会計年度の損益とし
て処理し、あるいは資	るため、当該金利スワ	て処理し、あるいは資
産又は負債として繰延	ップ取引及び通貨スワ	産又は負債として繰延
べております。	ップ取引等から生じる	べております。
	収益及び費用は消去せ	
	ずに損益認識又は繰延	
	処理を行っておりま	
	す。	
	なお、国内銀行連結	
	子会社のその他の一部	
	の資産・負債について	
	は、繰延ヘッジ、時価	
	ヘッジあるいは金利ス	
	ワップの特例処理を行	
	っております。	
	その他の国内連結子	
	会社のヘッジ会計の方	
	法は、時価ヘッジある	
	いは金利スワップの特別の場合にある。	
	例処理を行っておりま	
	す。	

	323422	\ ±1 /= r=	
	(自 平成16	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会計年度
	株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス	至 平成18年3月31日)
	(15)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会 社の消費税及び地方消費 税の会計処理は、税抜方 式によっております。な お、動産不動産に係る控 除対象外消費税等は発生 した連結会計年度の費用 として計上しておりま す。	(14)消費税等の会計処理 当社並びに国内連結子 会社の消費税及び地方消 費税の会計処理は、主と して税抜方式によってお ります。	(15)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会 社の消費税及び地方消費 税の会計処理は、税抜方 式によっております。な お、動産不動産に係る控 除対象外消費税等は発生 した連結会計年度の費用 として計上しておりま す。
	(16)連結納税制度の適用 当社及び国内の一部の 連結子会社は、当社を連 結納税制度を適用してております。なお、平成17年 度より連結納税制度のの 用を取止めることおり て承認を受けております。		(16)連結納税制度の適用 当社及び国内の一部の 連結子会社は、平成16年 度をもって連結納税制度 の適用を取止めておりま す。
	(17)手形割引及び再割引の 会計処理 手形割引及び再割引 は、業種別監査委員会報 告第24号に基づき金融取 引として処理しておりま す。		(17)手形割引及び再割引の 会計処理 手形割引及び再割引 は、業種別監査委員会報 告第24号に基づき金融取 引として処理しておりま す。
5 連結子会社の資産 及び負債の評価に 関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面 時価評価法を採用しており ます。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6 連結調整勘定の償 却に関する事項	連結調整勘定は、発生年度に全額償却の法額による。 連会額償却の法額調整期定はであり、 連会社にでいてで増加してのででは、は、では、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、ので	株式会社泉州銀行に係る 連結調整勘定は、発生年度 以降5年間で均等償却して おります。その他の連結調 整勘定は、発生年度に一 して償却しております。	連結調整調整は、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
7 利益処分項目等の 取扱いに関する事 項	連結剰余金計算書は、連 結会計期間において確定し た利益処分に基づいて作成 しております。	連結剰余金計算書は、連 結会計年度において確定し た利益処分に基づいて作成 しております。	連結剰余金計算書は、連 結会計期間において確定し た利益処分に基づいて作成 しております。

	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日
	株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス	至 平成18年3月31日)
8 連結キャッシュ・	連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー
フロー計算書にお	計算書における資金の範囲	計算書における資金の範囲	計算書における資金の範囲
ける資金の範囲	は、連結貸借対照表上の	は、連結貸借対照表上の	は、連結貸借対照表上の
	「現金預け金」のうち定期	「現金預け金」のうち現金	「現金預け金」のうち定期
	性預け金と譲渡性預け金以	及び中央銀行への預け金で	性預け金と譲渡性預け金以
	外のものであります。	あります。	外のものであります。

### 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス	至 平成18年3月31日)
	(連結貸借関係) では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	

# (追加情報)

	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス	至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準)		
「固定資産の減損に係る会計基		
準」(平成14年8月9日 企業会計		
審議会)及び企業会計基準適用指針		
第6号「固定資産の減損に係る会計		
基準の適用指針」(平成15年10月31		
日 企業会計基準委員会)が平成16		
年3月31日に終了する連結会計年度		
に係る連結財務諸表から適用できる		
ことになったことに伴い、前連結会		
計年度から同会計基準及び同適用指		
針を適用しております。		
(外形標準課税制度の導入)	(外形標準課税)	
「地方税法等の一部を改正する法	「地方税法等の一部を改正する法	
律」(平成15年3月 法律第9号)が	律」(平成15年3月法律第9号)が平	
平成15年3月31日に公布され、平成	成15年3月31日に公布され、平成16	
16年4月1日以後開始する事業年度	年4月1日以後開始する連結会計年	
より法人事業税に係る課税標準の一	度より法人事業税に係る課税標準の	
部が「付加価値額」及び「資本等の	一部が「付加価値額」及び「資本等	
金額」に変更されることになりまし	の金額」に変更されることになりま	
た。これに伴い、当社及び国内の一	した。これに伴い、当社並びに国内	
部の連結子会社は、実務対応報告第	連結子会社は、「法人事業税におけ	
12号「法人事業税における外形標準	る外形標準課税部分の損益計算書上	
課税部分の損益計算書上の表示につ	の表示についての実務上の取扱い」	
いての実務上の取扱い」(平成16年	(企業会計基準委員会実務対応報告	
2月13日 企業会計基準委員会)に	第12号)に基づき、「付加価値額」	
基づき、「付加価値額」及び「資本	及び「資本等の金額」に基づき算定	
等の金額」に基づき算定された法人	された法人事業税について、当連結	
事業税について、当連結会計年度か	会計年度から連結損益計算書中の	
ら連結損益計算書中の「営業経費」	「営業経費」に含めて表示しており	
に含めて表示しております。	ます。	

### 注記事項

(連結貸借対照表関係)

# 前連結会計年度末 (平成17年3月31日)

#### 株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ

### 株式会社UFJホールディングス

#### 当連結会計年度末 (平成18年3月31日)

- 1 有価証券には、関連会社の株式 227,860 百万円及び出資金 1,088 百万円を含んでおります。
- 2 無担保の消費貸借契約により 貸し付けている有価証券が、 「有価証券」に1,116百万円含 まれております。

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券価値証券は2,144,838百万円、再貸付に供している有価証券間に無益に当該処分をせずに所有しているものは4,978,227百万円であります。

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有相をありますが、その額面金額は751,857百万円であります。こち渡した銀行引受手形、商付為替手形及び買入外国為替の額面金額は5,721百万円であります。

- 1.有価証券には、関連会社の株 式及び出資金72,675百万円を含 んでおります。
- 2 . 無担保の消費貸借契約(債券 貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並に 現金担保付債券貸借取引により 受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という ち、売却又は(再)担保という方 法で自由に処分できる権利を引 し入れている有価証券で、(再)担保に し入れている有価証券は 746,417百万円、当連結会計年 度末に当該処分をせずに所有し ているものは262,415百万円で あります。
- 1 有価証券には、関連会社の株式302,587百万円及び出資金 2,074百万円を含んでおります。
- 2 無担保の消費貸借契約により 貸し付けている有価証券が、 「有価証券」に1,674百万円含 まれております。

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は3,204,296百万円、再貸付に供している有価証券は342,213百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは6,405,201百万円であります。

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有りますが、その額面金額は1,257,827百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商付為替手形及び買入外国為替の額面金額は31,975百万円であります。

#### 前連結会計年度末 (平成17年3月31日)

株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ

株式会社UFJホールディングス

当連結会計年度末 (平成18年3月31日)

3 貸出金のうち、破綻先債権額は18,136百万円、延滞債権額は779,424百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は581百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は10,412百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は427,715百万円であり ます。

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他債 務者に有利となる取決めを行っ た貸出金で破綻先債権、延滞債 権及び3ヵ月以上延滞債権に該 当しないものであります。 3.貸出金のうち、破綻先債権額 は35,850百万円、延滞債権額は 842,779百万円であります。但 し、上記債権額のうち、オフ・ バランス化につながる措置であ る株式会社整理回収機構への信 託実施分は、6,765百万円であ ります。

なお、破綻先債権とは、元本 又は利息の支払の遅延が相の事 間継続していることその他の事 由により元本又は利息の取立の 又は弁済の見込みがないもの で未収利息を計上しなた 貸出を(貸出を行りの を除く。以下「未収利息不 受出金」という)のち を除金」という)のち を除金」という)のち がなたた計 という)第96条第1項第3号の に規定する事由が生 いる貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

4.貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は52,242百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権と は、元本又は利息の支払が、約 定支払日の翌日から3ヵ月以上 遅延している貸出金で破綻先債 権及び延滞債権に該当しないも のであります。

5.貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は961,427百万円であり ます。

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。 3 貸出金のうち、破綻先債権額 は58,404百万円、延滞債権額は 900,179百万円であります。但 し、上記債権額のうち、オフバ ランス化につながる措置である 株式会社整理回収機構への信託 実施分は93百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本 又は利息の支払の遅延が相の事 由により元本又は利息の取立の取立 以は弁済の見込みがないもの で未収利息を計上しなた 貸出を付けてまいる。 は当年では利息を計上しなた は出金(貸倒償却を行う息では は当年では、という)のちまでに り、第96条第1項第3号の に規定する事由が生 いる貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は22,856百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権と は、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3ヵ月以上遅 延している貸出金で破綻先債権 及び延滞債権に該当しないもの であります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は999,497百万円であり ます。

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他債 務者に有利となる取決めを行っ た貸出金で破綻先債権、延滞債 権及び3ヵ月以上延滞債権に該 当しないものであります。

#### 前連結会計年度末 (平成17年3月31日)

### 株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ

6 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 1,235,689百万円であります。 但し、上記債権額のうち、オフ バランス化につながる措置であ る株式会社整理回収機構への信 託実施分は581百万円でありま す。

なお、上記3から6に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

8 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

現金 1,675百万円 預け金 買入金銭 4,398百万円 債権 特定取引 245,293百万円 資産 有価証券 3,683,744百万円 貸出金 4,379,872百万円 動産 5,243百万円 不動産 担保資産に対応する債務

預金 217,312百万円 コール マネー 7,823,636百万円 及び 売渡手形 借用金 6.732百万円 社債 88,661百万円 その他 6,271百万円 負債 支払承諾 1,672百万円

株式会社UFJホールディングス

6.破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 1,892,299百万円であります。 但し、上記債権額のうち、オ フ・バランス化につながる措置 である株式会社整理回収機構へ の信託実施分は、6,765百万円 であります。

なお、上記3から6に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- 7.手形割引は、「銀行業におけ る金融商品会計基準適用に関す る会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりま す。これにより受け入れた商業 手形及び買入外国為替は、売却 又は(再)担保という方法で自由 に処分できる権利を有しており ますが、その額面金額は、 663,002百万円であります。
- 8.担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

特定取引 3,114,489百万円 有価証券 6,588,532百万円 貸出金 930,021百万円 その他 30,586百万円 資産

担保資産に対応する債務

預金 693,361百万円 コール マネー 3,792,895百万円 及び 売渡手形 売現先

2,652,108百万円 勘定 債券貸借

取引受入 1,658,838百万円 担保金

借用金 346,470百万円 その他 12,450百万円 負債

当連結会計年度末 (平成18年3月31日)

6 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 1,980,937百万円であります。 但し、上記債権額のうち、オフ バランス化につながる措置であ る株式会社整理回収機構への信 託実施分は93百万円でありま す。

なお、上記3から6に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

8 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

現金 4,378百万円 預け金 特定取引 418,521百万円 資産 有価証券 2,825,117百万円 貸出金 5,383,140百万円 その他 9,972百万円 資産 動産 267百万円 不動産

担保資産に対応する債務

預金

支払承諾

コール マネー 7,808,300百万円 及び 売渡手形 借用金 98,131百万円 22,436百万円 社債 その他 7,783百万円 負債

269,265百万円

1,482百万円

#### 前連結会計年度末 (平成17年3月31日)

#### 株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ

上記のほか、為替決済等の担 保あるいは先物取引証拠金等の 代用として、現金預け金 236,218百万円、買入金銭債権 14百万円、特定取引資産858百 万円、有価証券5,761,340百万 円、貸出金1,179,761百万円及 びその他資産2,773百万円を差 し入れております。また、売現 先取引による買戻し条件付の売 却又は現金担保付債券貸借取引 による貸出を行っている買入金 銭債権は128,790百万円、特定 取引資産は2,252,767百万円、 有価証券は2,217,706百万円で あり、対応する売現先勘定は 1,989,470百万円、債券貸借取 引受入担保金は2,068,557百万 円であります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反が金を貸付けることを約する契約で多ります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,166,498百万円であります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当社及び 連結子会社の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるもの ではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全、その他相当の事由 があるときは、連結子会社が実 行申し込みを受けた融資の拒絶 又は契約極度額の減額をするこ とができる旨の条項が付けられ ております。また、契約時にお いて必要に応じて不動産・有価 証券等の担保を徴求するほか、 契約後も定期的に予め定めてい る社内(行内)手続に基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じ て契約の見直し、与信保全上の 措置等を講じております。

株式会社UFJホールディングス

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金13,856百万円、有価証券2,025,611百万円、貸出金313,238百万円、その他資産86,070百万円を差し入れております。なお、有価証券及でもります。なお、有価証券及では、ないでは、ないであります。なが、有価証券のでは、ないであります。なが、有価証券のでは、ないであります。なが、有価証券及びは、ないでは、またであります。

また、動産不動産のうち保証 金権利金は99,617百万円、その 他資産のうち先物取引差入証拠 金は17,440百万円であります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも将来のキ ヤッシュ・フローに影響を与え るものではありません。これら の契約の多くには、金融情勢の 変化、債権の保全及びその他相 当の事由があるときは、実行申 し込みを受けた融資の拒絶又は 契約極度額の減額をすることが できる旨の条項が付けられてお ります。また、契約時において 必要に応じて不動産・有価証券 等の担保を徴求するほか、契約 後も定期的に予め定めている内 部手続に基づき顧客の業況等を 把握し、必要に応じて契約の見 直し、与信保全上の措置等を講 じております。

当連結会計年度末 (平成18年3月31日)

上記のほか、為替決済等の担 保あるいは先物取引証拠金等の 代用として、現金預け金 367,926百万円、特定取引資産 497 百万円、有価証券 11,674,841 百万円、貸出金 1,472,302百万円及びその他資 産50,972百万円を差し入れてお ります。また、売現先取引によ る買戻し条件付の売却又は現金 担保付債券貸借取引による貸出 を行っている買入金銭債権は 71,101百万円、特定取引資産は 4,174,287百万円、有価証券は 3,570,709百万円であり、対応 する売現先勘定は3,847,391百 万円、債券貸借取引受入担保金 は3,354,784百万円でありま

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規にではた条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約に係る融ります。これらの契約に係る融資未実行残高は、64,244,371百万円であります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当社及び 連結子会社の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるもの ではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全、その他相当の事由 があるときは、連結子会社が実 行申し込みを受けた融資の拒絶 又は契約極度額の減額をするこ とができる旨の条項が付けられ ております。また、契約時にお いて必要に応じて不動産・有価 証券等の担保を徴求するほか、 契約後も定期的に予め定めてい る社内(行内)手続に基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じ て契約の見直し、与信保全上の 措置等を講じております。

前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		当連結会計年度末
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス	(平成18年 3 月31日)
11 (号) 公は、一部では、大きいので、	10 (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学) (本学)	11 (号3内他業価額に債たとま に月にの適さ親ま 11 (号3内地の用差に係の金しすなは11土用れ会す用 2 (元本学)に対して 3 (元本学)に対して 4 (元本学)に対して 3 (元本学)に対して 4 (元本学)に対しで 4 (元本学)に対して 4 (元本学)に対して 4 (元本学)に対して 4 (元本学)に対して 4 (元本学)に対して

	計年度末 3月31日)	当連結会計年度末
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス	(平成18年3月31日)
		同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
12 動産不動産の減価償却累計額 611,981百万円	12.動産不動産の減価償却累計額 413,963百万円	95,025百万円 12 動産不動産の減価償却累計額 1,025,839百万円 13 動産不動産の圧縮記帳額 94,352百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額
14 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金718,273百万円が含まれてお ります。 15 社債には、劣後特約付社債 1,768,667百万円が含まれてお ります。 16 国内信託銀行連結子会社の受 託する元本補てん契約のある信 託の元本金額は、合同運用指定 金銭信託947,087百万円、貸付 信託843,311百万円でありま	14.借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金527,933百万円が含まれてお ります。 15.社債には、劣後特約付社債 1,105,912百万円が含まれてお ります。 16.元本補てん契約のある信託の 元 本 金 額 は 、 金 銭 信 託 1,080,716百万円、貸付信託 604,689百万円であります。	百万円) 14 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金1,283,101百万円が含まれて おります。 15 社債には、劣後特約付社債 2,969,027百万円が含まれております。 16 国内信託銀行連結子会社の受 託する元本補てん契約のある信 託の元本金額は、金銭信託 1,809,978百万円、貸付信託 709,102百万円であります。
す。 17 会社が発行する株式の総数 普通株式 22,000千株 優先株式 280千株 発行済株式の総数 普通株式 6,545千株 優先株式 140千株	17. 当社の発行済株式の総数 普通株式 5,165千株 第一回第一種 6千株 第一回第二種 200千株 第二四第二種 200千株 第四四第二種 150千株 第四四第五種 150千株 第五回第五種 150千株 第五中株式 第一回第六種 0千株 第一位第二十年 第一位第一位第一位第一位第一位第一位第一位第一位第一位第一位第一位第一位第一位第	17 会社が発行する株式の総数 普通株式 33,000千株 優先株式 1,352千株 発行済株式の総数 普通株式 10,247千株 優先株式 532千株
18 連結会社及び持分法を適用し た関連会社が保有する当社株式 の数	18.連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数	18 連結会社及び持分法を適用し た関連会社が保有する当社株式 の数
普通株式 6千株 優先株式 0千株	普通株式 6,985株	普通株式 506千株

# (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス	至 平成18年3月31日)
1 その他経常収益には、株式等売却益86,386百万円を含んでおります。 2 その他の経常費用には、貸出債権等の売却・交換に係る損失111,962百万円、株式等償却109,078百万円、貸出金償却83,863百万円を含んでおります。	1.「その他経常収益」には、株式等売却益179,724百万円を含んでおります。 2.「その他の経常費用」には、貸出金償却554,791百万円、取引先支援のための損失357,640百万円、延滞債権等を売却したのであります。 3.「その他の特別利益」には、退職合人でおります。 4.「その他の特別利益」には、退職合人でおります。 4.「その他の特別利益」には計算を含んでおります。 4.「その他の特別利益」には計算を多んでおります。 4.「その他の特別利益」には計算を多んでおります。 4.「その他の特別利益」には計算を多んでおります。 5.366百万円、統合準備に関する費用9,034百万円を含んでおります。	1 その他経常収益には、株式等 売却益85,843百万円を含んでお ります。 2 その他の経常費用には、貸出 金償却121,928百万円、貸出債 権等の売却に係る損失67,490百 万円、株式等償却28,661百万円 を含んでおります。

# (連結剰余金計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス	`至 平成18年 3 月31日)
		1 旧UFJグループとの経営統合に伴い、当社及び連結子会社が合併により受け入れた同グループの連結子会社及び持分法適用会社に対する投資と、その資本の差額であります。

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(自 平成16	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス	至 平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年3月31日現在 現金預け金 8,655,835百万円 恵定 2期性 預け金及び 4,412,758百万円 譲渡性 預け金	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年3月31日現在 現金預け金 助定 中央銀行へ の預け金を 1,052,549百万円 除く預け金 現金及び 4,027,002五万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在 現金預け金 12,347,561百万円 恵定
現金及び 現金同等物 4,243,076百万円 2 子会社による営業の譲受によ り増加した資産及び負債の主な 内訳 貸出金 127,841百万円 預金 113,627百万円	現金同等物 - 4,877,893百万円	現金及び 現金同等物 - 6,238,548百万円
18.02.7 [27313	3 重要な非資金取引の内容 当社連結子会社である株式会 社UFJビジネスファイナンス がリース事業部門を当社関連会 社であるUFJセントラルリー ス株式会社に譲渡したことによ り減少した資産及び負債の主な 内訳並びに同社が取得したUF Jセントラルリース株式との関 係は次のとおりであります。 資産 181,204百万円 (うちその他資産 179,152百万円) 負債 177,338百万円 (うち借入金 有価証券 135,228百万円)	3 重要な非資金取引の内容 旧UFJグループとの経営統合 に伴う当社及び連結子会社の合併 等により増加した資産及び負債の 主な内訳は次のとおりであります。 資産 98,952,453百万円 うち、貸出金 40,841,049百万円 うち、有価証券 25,629,391百万円 負債 92,115,671百万円 うち、預金 51,003,878百万円

前連結会 (自 平成16	会計年度 年4月1日	当連結会計年度
至 平成17	年 3 月31日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス	主 干城10年3月31日)
フィナンシャループ 1 リース物件の所れる取り 1 リース物件のいれる取り 1 (借手側) ・リースを認め、・リースを関係を対して、 1 (借手側) ・リース 1 (借手側) ・リル 1 (間 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 145,598百万円 その他 145,598百万円 では	1 リース物件のあるもの以外ののようでは、
・未経過リース料連結会計年度末	・未経過リース料年度末残高相当	理的な見積額を控除す る方法によっておりま す。 ・未経過リース料年度末残高相当
残高相当額 1年内 7,867百万円 1年超 13,773百万円 合計 21,641百万円 (注) 未経過リース料連結会 計年度末残高相当額 は、未経過リース料連 結会計年度末残高が 形固定資産の連結会計 年度末残高等に占める 割合が低いため、支払 利子込み法によってお ります。	額 1年内 20,956百万円 1年超 50,663百万円 合計 71,619百万円	額
・支払リース料 (減価償却費 相当額) 7,877百万円	・支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額 支払リース料 24,181百万円 減価償却費 21,324百万円 相当額 支払利息相当額 2,201百万円	9。 ・支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額 支払リース料 24,348百万円 減価償却費 24,020百万円 相当額 支払利息相当額 760百万円

	除計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス	至 平成18年3月31日)
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主 として「リース取引の会計処理 及び開示に関する実務指針」に よる簡便的な定率法によってお	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。
	ります。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法に	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各連結会計年度への 配分方法については、利息法に
(貸手側) ・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び連結会計年度末残高	よっております。 (貸手側) ・その他資産に含まれているリー ス物件の取得価額、減価償却累 計額などで度未残高	よっております。 (貸手側) ・その他資産に含まれているリー ス物件の取得価額、減価償却累 計額及びす度末残高
取得価額 25,730百万円 減価償却 13,399百万円 累計額 13,399百万円 連結会計 年度末残高 12,331百万円	取得価額 動産 504,140百万円 その他 百万円 合計 504,140百万円 減価償却累計額	取得価額 動産 489,055百万円 その他 61,961百万円 合計 551,016百万円 減価償却累計額
	動産 211,754百万円 その他 百万円 合計 211,754百万円 年度末残高 動産 292,385百万円	動産 203,726百万円 その他 30,860百万円 合計 234,586百万円 年度末残高 動産 285,329百万円
・未経過リース料連結会計年度末 残高相当額	その他 百万円 合計 292,385百万円 ・未経過リース料年度末残高相当 額	その他 31,101百万円 合計 316,430百万円 ・未経過リース料年度末残高相当 額
1年内 7,239百万円 1年超 5,091百万円 合計 12,331百万円 (注) 未経過リース料連結会 計年度末残高相当額 は、未経過リース料及 び見積残存価額の合計 額の連結会計年度末残 高が営業債権の連結会 計年度末残高等に占め る割合が低いため、 取利子込み法によって おります。	1 年内 86,836百万円 1 年超 215,483百万円 合計 302,320百万円	1年内 109,395百万円 1年超 237,873百万円 合計 347,268百万円 (注) 未経過リース料年度末 残高相当額は、未経過 リース料及び見積残存 価額の合計額の年度末 残高が営業債権の年度 末残高等に占める割合 が低いため、受取利子 込み法によっておりま す。
・受取リース料 6,652百万円 ・減価償却費 5,663百万円	・受取リース料、減価償却費及び 受取利息相当額 受取 400 702 東下田	・受取リース料 61,214百万円 ・減価償却費 54,044百万円
	リース料 100,783日7日 減価 96,203百万円	
	償却費 90,200日7円 受取利息 12,649百万円 相当額	

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				4月1日
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホ	ールディングス	至 平成18年	≅ 3 月31日)
	合計額からリー 額を控除した額 し、各連結会計	:見積残存価額の -ス物件の購入価 夏を利息相当額と 日年度への配分方 主として利息法		
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引		2 オペレーティン	/グ・リース取引
(借手側) ・未経過リース料(借手側		4(借手側)	(借手側)	
・未経過リース料	1 年内	10,067百万円	・未経過リース料	1
1 年内 30,840百万円	1 年超	46,691百万円	1 年内	36,246百万円
1年超 119,523百万円	合計	56,759百万円	1年超	153,313百万円
合計 150,363百万円	・未経過リース料	4(貸手側)	合計	189,560百万円
(貸手側)	1 年内	120百万円	(貸手側)	
・未経過リース料	・未経過リース料 1 年超 1,218百万円		・未経過リース料	1
1年内 7,353百万円	合計	1,339百万円	1 年内	10,326百万円
1年超 24,729百万円			1 年超	26,771百万円
合計 32,083百万円			合計	37,098百万円

## (有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中 の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等を含めて記載し ております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項 として記載しております。

### 前連結会計年度

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 当連結会計年度の損益に (百万円) 含まれた評価差額(百万円)	
売買目的有価証券	6,698,934	15,850

## 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内債券	2,129,512	2,151,597	22,084	22,084	
国債	1,998,988	2,015,408	16,419	16,419	
地方債	91,063	95,070	4,006	4,006	
社債	39,460	41,119	1,658	1,658	
外国債券	45,276	46,757	1,480	1,652	171
その他	236,233	236,233			
合計	2,411,022	2,434,588	23,565	23,737	171

<sup>(</sup>注) 1 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内株式	2,433,742	3,327,798	894,056	961,169	67,113
国内債券	14,992,366	15,046,461	54,095	60,823	6,728
国債	13,031,392	13,073,529	42,136	48,616	6,479
地方債	138,727	140,290	1,563	1,647	83
社債	1,822,246	1,832,641	10,394	10,560	165
外国株式	32,449	47,879	15,430	15,842	411
外国債券	5,203,857	5,207,276	3,418	45,567	42,149
その他	2,362,890	2,381,839	18,948	35,891	16,942
合計	25,025,305	26,011,255	985,949	1,119,294	133,345

<sup>2 「</sup>うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 3 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の 事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。 破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の 管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注 意先以外の発行会社であります。

- 4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は95百万円(収益)であります。
- 4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他有価証券	38,739,453	199,890	103,745

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(2を除く)(平成17年3月31日 現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	15,849
その他有価証券	
国内株式	1,048,627
社債	627,113
外国債券	40,202

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現 在)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国内債券	5,384,414	9,967,512	1,168,328	1,286,366
国債	4,774,819	8,057,427	984,121	1,256,149
地方債	39,411	136,975	58,502	
社債	570,183	1,773,109	125,704	30,217
外国債券	498,253	2,227,960	958,137	1,585,857
その他	302,693	204,242	289,328	1,118,387
合計	6,185,361	12,399,715	2,415,793	3,990,611

# 株式会社UFJホールディングス

# 1. 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)	
売買目的有価証券	4,905,992	32,982	

# 2.満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
短期社債					
社債					
その他	22,063	22,221	158	223	64
合計	22,063	22,221	158	223	64

<sup>(</sup>注) 1.時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

# 3. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,467,619	1,921,960	454,340	507,409	53,068
債券	13,993,764	13,970,868	22,896	29,436	52,333
国債	13,749,227	13,719,800	29,427	22,871	52,298
地方債	130,595	134,730	4,135	4,164	29
短期社債					
社債	113,941	116,337	2,395	2,400	4
その他	2,707,312	2,674,856	32,455	38,044	70,500
合計	18,168,696	18,567,685	398,988	574,891	175,902

<sup>2.「</sup>うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
  - 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価又は償却原価(以下「取得原価」という)に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は2,301百万円(株式 1,383百万円、その他 918百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準において、有価証券の発行会社の 区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 要注意先 時価が取得原価に比べて40%以上下落 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他有価証券	37,657,309	307,593	83,026

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場債券	2,313,016
非上場株式	645,472

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	9,464,458	2,594,225	3,583,360	641,840
国債	9,242,121	1,247,964	2,670,614	559,100
地方債	5,592	36,040	96,935	4,876
短期社債				
社債	216,743	1,310,219	815,811	77,864
その他	484,211	568,912	533,932	535,809
合計	9,948,669	3,163,137	4,117,293	1,177,650

## 当連結会計年度

# 1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)	
売買目的有価証券	8,824,461	22,097	

# 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内債券	2,376,562	2,361,806	14,756	2,065	16,822
国債	2,253,947	2,237,316	16,630	121	16,752
地方債	85,625	86,821	1,196	1,249	52
社債	36,989	37,667	677	694	16
外国債券	50,726	50,946	219	1,589	1,370
その他	381,409	381,388	20	6	26
合計	2,808,698	2,794,141	14,556	3,662	18,219

<sup>(</sup>注) 1 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

# 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内株式	4,485,361	7,466,163	2,980,802	2,996,101	15,298
国内債券	25,621,822	25,411,680	210,142	7,277	217,419
国債	23,210,594	23,022,213	188,381	4,806	193,187
地方債	246,784	245,594	1,189	933	2,122
社債	2,164,443	2,143,871	20,571	1,538	22,109
外国株式	67,909	159,483	91,573	92,307	734
外国債券	6,458,140	6,367,170	90,969	15,305	106,275
その他	3,077,335	3,259,309	181,973	228,734	46,760
合計	39,710,569	42,663,806	2,953,237	3,339,726	386,488

<sup>2 「</sup>うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 3 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の 事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先 とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の 管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注 意先以外の発行会社であります。

- 4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は3百万円(費用)であります。
- 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他有価証券	47,000,226	236,525	161,249

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(2を除く)(平成18年3月31日 現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	30,765
その他有価証券	
国内株式	668,822
社債	3,445,256
外国株式	113,250
外国債券	114,865

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現 在)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国内債券	12,397,660	14,800,383	2,221,806	1,817,606
国債	11,675,719	10,762,375	1,189,204	1,648,860
地方債	32,704	188,195	110,937	4,341
社債	689,236	3,849,812	921,664	164,403
外国債券	560,492	1,926,088	1,381,721	2,641,512
その他	414,192	327,219	420,875	1,128,946
合計	13,372,345	17,053,690	4,024,403	5,588,065

## (金銭の信託関係)

前連結会計年度

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ

1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	323,683	3,311	

### 2 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び満 期保有目的以外 の金銭の信託	132,797	132,797			

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

株式会社UFJホールディングス

1. 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	52,056	10,185	

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の 信託	4,930	4,963	32	32	

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	181,930	1,163

# 2 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び満 期保有目的以外 の金銭の信託	228,138	228,614	476	860	384

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## (その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	993,856
その他有価証券	993,856
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	
繰延税金負債	403,297
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	590,558
少数株主持分相当額	2,118
持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,702
その他有価証券評価差額金	591,142

- (注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額95百万円(収益)を除いております。
  - 2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額8,002百万円(益)を含めております。

株式会社UFJホールディングス

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	399,021
その他有価証券	398,988
その他の金銭の信託	32
(+)繰延税金資産	88
( )繰延税金負債	141,677
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	257,431
( )少数株主持分相当額	4,906
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	5,000
その他有価証券評価差額金	257,526

## 当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,970,751
その他有価証券	2,970,275
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	476
繰延税金負債	1,203,251
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,767,499
少数株主持分相当額	6,693
持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8,718
その他有価証券評価差額金	1,769,525

- (注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額3百万円(費用)を除いております。
  - 2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額17,033百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ

#### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当社グループの行っているデリバティブ取引は、以下のとおりであります。

・金利関連取引:金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利先渡契約等

・通貨関連取引:通貨スワップ、通貨先物、通貨オプション、為替予約等

・株式関連取引:株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等

・債券関連取引:債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等

・その他 : 商品先物、商品オプション、商品スワップ、クレジットデリバティブ等

#### (2) 利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な目的は、以下のとおりであり、リスク管理・運営方針に基づき、積極的 に取り組んでおります。

- ・顧客の資金運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供
- ・当社グループの短期的な為替・金利見通しに基づくトレーディング
- ・当社グループの資産・負債に係わる為替・金利リスク等の調整

なお、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社は、貸出金・預金等の多数の金融資産・ 負債から生じる金利リスク等をデリバティブ取引を用いてヘッジを実施しております。ヘッジ会計 では預貸金、有価証券等のヘッジ対象と、金利スワップ、先物等のヘッジ手段との間の関係が、一 定基準の範囲内に収まることの検証が必要となっており、各グループ銀行ではこれに対応するため の適切な管理体制を構築し、ヘッジの有効性を検証しております。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクとは金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、当社グループでは、バリュー・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標、以下VaR)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っております。

なお、当社グループの当連結会計年度におけるデリバティブ取引を含むトレーディング業務のVaR による市場リスク量を示すと以下のとおりであります。

デリバティブを含むトレーディング業務のVaR(平成16年4月~平成17年3月)

リスクカテゴリー	金額(億円)					
9292739-	日次平均	最大	最小	連結会計年度末日		
金利	30.8	130.2	12.7	68.3		
うち円	23.6	122.4	6.6	64.7		
うちドル	10.1	22.4	4.5	7.8		
外国為替	14.9	27.3	3.2	3.8		
株式	7.9	31.1	5.1	5.1		
コモディティー	0.5	1.3	0.2	0.4		
(分散効果)	(17.7)			(16.9)		
全体	36.4	127.7	18.7	60.6		

<sup>(</sup>注) 測定の前提:ヒストリカルシミュレーション法、保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間701営業日。 最大及び最小欄は、リスクカテゴリーごと及び全体で実現した日が異なる。

また、信用リスクにつきましては、取引相手毎の取引含み損益を、原則日次で市場実勢を基に算出し、これに将来の予想損失額を加えた金額を与信額として計測を行っております。

なお、当社グループにおける当連結会計年度末におけるBIS自己資本比率規制に基づく連結べ-スでの外国為替関連取引及び金利関連取引に係るオフバランス取引の信用リスクに係る与信相当額は、以下のとおりであります。

## 与信相当額

種類	金額(億円)
金利スワップ	38,839
通貨スワップ	5,200
先物外国為替取引	11,493
金利オプション(買)	1,013
通貨オプション(買)	1,846
その他の金融派生商品	959
ー括清算ネッティング契約による 与信相当額削減効果	32,743
合計	26,611

### (4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、持株会社がリスク管理に関するグループ全体の基本的な方針を決定し、グループ銀行がその基本方針に則って、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

持株会社では統合リスク管理委員会、グループ銀行ではALM委員会・審議会等を設置し、市場リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しております。

また、グループ銀行では市場リスク限度額をリミットとして設けるとともに、損失額の上限についてもリミットを設定することにより、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しております。当社グループ全体のリスクの状況及びリミット等の遵守状況は日次で経営陣に報告しております。

また、信用リスクにつきましては、個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立した与信所管部署やリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

## 2 取引の時価等に関する事項

# (1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物	売建	5,593,666	1,859,925	590	590
取引所	並利尤物	買建	4,720,642	485,620	1,363	1,363
401111	金利オプション	売建	1,751,813		255	72
	並利オフション	買建	785,684		163	31
	金利先渡契約	売建	1,756,991	238,298	297	297
	並例尤 <i>版类</i> 約 	買建	1,085,547	163,125	212	212
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	119,616,091	87,898,726	1,886,055	1,852,948
		受取変動・ 支払固定	116,210,147	84,924,267	1,773,147	1,738,085
店頭		受取変動・ 支払変動	7,919,716	6,465,313	18,679	15,849
<b>冶</b> 與		受取固定・ 支払固定	425,971	362,414	8,586	8,586
	金利スワップ	売建	6,491,881	2,432,054	67,939	12,936
	ション	買建	5,323,198	1,634,698	63,524	26,642
	その他	売建	3,687,376	2,566,060	19,793	7,196
	「C VJIE	買建	3,120,825	2,331,562	28,359	2,476
合計				88,843	108,037	

<sup>(</sup>注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記 載から除いております。

## 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

# (2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	売建	1,417			
4X517/1	<b>迪貝兀彻</b>	買建	9,248			
	通貨スワップ		8,877,143	6,204,217	300	300
	为扶圣约	売建	30,435,144	303,644	373,773	373,773
店頭	高頭 為替予約 店頭 為替予約	買建	33,054,548	277,543	378,974	378,974
	通貨オプション	売建	4,254,488	986,945	92,843	21,426
		買建	4,143,822	1,047,332	110,082	18,851
合計				22,739	45,778	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記 載から除いております。
  - 2 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	株式指数先物	売建	117,691		1,754	1,754
取引所	(木工)/自 <b>女</b> (元初	買建	13,283		36	36
4X 217/1	株式指数オプション	売建	11,964		58	26
		買建	23		0	0
	有価証券	売建	28,971	18,962	1,490	1,459
店頭	店頭オプション	買建	20,017	2,550	382	174
心识	有価証券店頭	売建	107		1	1
	指数等先渡取引	買建	849		25	25
	合計				527	87

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	債券先物	売建	807,059	15,614	4,582	4,582
取引所		買建	636,309	9,882	3,700	3,700
4X517/1	債券先物 オプション	売建	1,095,617		2,499	74
		買建	634,845		1,715	468
店頭	債券店頭	売建	431,257		335	794
卢珙	オプション	買建	699,124		3,186	1,778
合計				1,185	2,084	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物	売建	452	273	63	63
4X 51 <i>P</i> /1	的印花物	買建	679	598	252	252
	商品スワップ店頭	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	110,397	71,256	54,057	54,057
店頭		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	114,103	66,423	36,191	36,191
	辛口ナプション	売建	41,667	2,723	7,406	6,179
商品オプション	買建	39,942	2,498	6,638	5,430	
合計				18,444	18,425	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定

取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づ き算定しております。

3 商品は主に石油に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種	類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・	売建	663,938	587,071	2,907	2,907
<b>冶</b> 與	オプション	買建	919,692	759,223	2,544	2,544
合計				363	363	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

### (7) その他(平成17年3月31日現在)

区分種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
<b>广</b> 福	ウェザー・	売建	270		18	23
店頭 デリバティブ		買建	73		4	10
合計				22	12	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

株式会社UFJホールディングス

### 1.取引の状況に関する事項

### (取引の内容)

当社の連結子会社(以下当社グループ)の取扱っているデリバティブ取引には、金利関連では、金利 先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡取引、キャップ取引等、通貨関連では、 通貨先物取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、為替先渡取引、有価証券関 連では債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式 指数先物オプション取引、株式指数店頭オプション取引等、商品関連では商品スワップ取引、商品キャップ取引等、クレジットデリバティブではクレジットデフォルトスワップ取引、クレジットデフォ ルトオプション取引、その他には天候オプション取引などがあります。

### (取組方針)

デリバティブ取引は、アレンジの容易さ、取引コストの低さ等から、リスクマネジメントニーズに 対応するための様々な手段を、取引の目的に応じて提供いたします。

当社グループでは、顧客、あるいは当社グループ自身のリスクマネジメントに供するために、また 一方で、トレーディング業務での収益獲得のために、デリバティブ取引を積極的に活用しております。

### (利用目的)

デリバティブ取引は、トレーディング目的の取引とトレーディング目的以外の取引に大別されます。トレーディング目的の取引とは、相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る事を目的とした取引をいいます。また、顧客のリスクマネジメントニーズに対応する取引や、トレーディングのカバー取引も含まれます。

トレーディング目的以外の取引とは、中長期的に安定した資金収益確保を図るため、オンバランス 取引等と組合せ、あるいは補完する形で行う資産・負債の金利感応度の調整並びにヘッジ目的の取引 などが該当いたします。また、貸出や預金に内包しているデリバティブやそのカバー取引の他、信用 リスク・コントロールを目的とする取引なども含まれます。

ヘッジ目的の取引のうち、ヘッジの有効性が検証できた取引(ヘッジ取引)についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ取引は、主に、ヘッジ手段とヘッジ対象が個別に紐付けられる「個別ヘッジ」によりますが、そのヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法は次の通りです。

主に長期固定金利の貸出、預金、債券等をヘッジ対象として金利スワップ等の手段でヘッジ取組時に元本、期日、金利種類等をほぼ一致させることにより有効性の判定とする。ヘッジ有効性の事後検証は半期毎に実施する。なお、取組時に元本、期日、金利種類等をほぼ一致させている場合には、ヘッジに高い有効性があると判断し、事後検証に代えている。

### (リスクの内容と管理手法)

市場関連取引においては、近年スワップ、オプションといったデリバティブ取引のウェイトが高まってまいりました。デリバティブ取引には、様々な市場リスクや信用リスクが含まれますので、そのリスクを適切に管理することが重要となっております。

デリバティブ取引を含めた市場関連取引に関しては、時価を日々把握すると共に、バリュー・アット・リスク(VAR)手法を用いてリスクを把握し、市場変動が当社の経営に与える影響を一定限度内に抑える管理体制を採っております。特にオプション取引については、デルタ、ガンマ、ベガ、セータといったオプション固有のリスク指標も採り入れた管理を行っております。

デリバティブ取引においては、時価が変動することにより、相手先に対する信用リスクが発生する場合があり、将来の市場環境の変化によっては更に拡大する場合もあります。これらの信用リスクは通常の貸出と同様に、相手先の倒産、債務不履行等により損失となる可能性があり、相手先の信用度に応じた適切な管理が必要となります。

当社グループにおいては、デリバティブ取引を現時点での信用リスク量(カレント・エクスポージャー)と、将来発生する可能性のある信用リスク量(ポテンシャル・エクスポージャー)の両方を把握するカレント・エクスポージャー方式でリスク量を算出し、オンバランス取引との一体管理を行っております。

なお、クレジット・デリバティブ取引の中には、上記のように時価を把握することが困難なものもありますが、その主なものは当社グループが保有する信用リスクの削減を目的とする取引であります。 一部、信用リスクを引き受ける取引(クレジット・リンク・ローン等)もありますが、これらについてはオンバランス取引と一体で信用リスク管理を行っております。

リスク量につきましては、それぞれ次のとおりであります。

市場リスク量

### (1) VAR算出の対象期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(前提)信頼水準:片側99%

保有期間:1日(トレーディング勘定)

### (2) VARの実績値

	最大値(億円)	最小値(億円)	平均値(億円)
株式会社UFJ銀行	37	14	24
UFJ信託銀行株式会社	0	0	0

対象は、UFJ International plcなど上記グループ会社の主要な子会社を含んだ一般市場リスクです。これ以外にも、トレーディング勘定の個別リスク及びバンキング勘定の一般市場リスク・個別リスクについて、上限を設定して管理を行なっております。

### 与信相当額

EZ/A	平成17年 3 月31日
区分	金額(億円)
金利スワップ	22,791
通貨スワップ	4,666
為替予約	1,494
金利オプション	1,583
通貨オプション	3,319
その他	1,554
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	15,163
合計	20,245

上記計数は、自己資本比率(第一基準)に基づく連結ベースのものであり、与信相当額の算出 に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。また、一部の取引につ いてネッティング(取引先ごとに、締結した全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相 殺後の金額を与信相当額とするもの)を採用しております。

## (管理体制)

市場リスク・信用リスクの管理は、当社ではリスク統括部が担い、当社グループ全体のリスクを一元的に管理しています。株式会社UFJ銀行、UFJ信託銀行株式会社及びUFJ International plcなど主要な子会社については、業務執行部署から独立した組織としてリスク管理部署を設置しております。

市場リスクについては、各市場業務を執行する部署に対しては、市場リスク限度額と損失限度額が設定され、ポジション、収益状況、リスク量(VAR)等の把握を日々行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

信用リスクについては、信用格付制度をベースに、貸出金等のオンバランス資産と同様、オフバランス取引にかかる与信に関しても信用リスクの計量化を行い、ポートフォリオ管理を行っております。取引実施部署に対して、取引上限金額のほか、信用リスク限度額、損失限度額を設定し、一定の限度を超える損失が発生しないよう、市場リスクとあわせて総合的なリスク管理を行う体制としています。

## 2.取引の時価等に関する事項

# (1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物				
	売建	10,705,628	2,839,077	17,533	17,533
HTT 3 I CC	買建	10,328,993	2,769,313	18,138	18,138
取引所	金利オプション				
	売建	10,371,820		1,011	58
	買建	12,481,881		947	138
	金利先渡契約				
	売建	361,411		139	139
	買建	378,452		95	95
	金利スワップ				
	受取固定・支払固定	26,048	20,316	858	858
店頭	受取固定・支払変動	74,855,772	56,577,089	1,030,629	1,030,629
	受取変動・支払固定	76,684,810	55,979,971	930,833	930,833
	受取変動・支払変動	9,954,127	7,294,875	6,184	6,184
	その他				
	売建	6,719,953	4,523,809	49,714	2,016
	買建	8,110,563	6,710,502	80,981	37,566
	合計			137,480	141,748

<sup>(</sup>注) 1 . 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨スワップ	6,796,784	5,204,339	62,228	62,228
	為替予約				
	売建	4,596,007	83,921	18,033	18,033
店頭	買建	4,100,421	291,856	22,636	22,636
	通貨オプション				
	- - 売建	3,865,137	1,742,018	186,986	64,369
	買建	2,911,000	359,821	190,082	48,495
	合計			60,720	170,490

## (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

### 2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

# (3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	株式指数先物				
	売建	158,877		738	738
	買建	309,277		4,356	4,356
	株式指数オプション				
取引所	売建	2,109,302	1,042,062	150,580	12,404
	買建	2,006,505	893,284	151,726	10,888
	株券オプション				
	売建	543,434	126	555	252
	買建	320,339	28,605	7,433	119
	株式先渡契約				
	売建	163,798		17,990	17,990
	買建	783		23	23
店頭	有価証券店頭オプション				
泊頭	売建	158,427	125,701	16,070	12,944
	買建	175,470	138,491	11,773	7,802
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	基準日株価により 受取または支払	157,434	6,661	7,878	7,878
	合計			1,315	33,344

<sup>(</sup>注) 1 . 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

## (4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)契約額等のうち 1年超のもの (百万円)		時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	債券先物				
	売建	2,008,201		2,206	2,206
取引所	買建	2,038,483		1,851	1,851
40.51171	債券先物オプション				
	- 	542,706		587	585
	買建	460,500		1,047	497
	合計			105	266

- (注) 1 . 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2.時価の算定 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	商品スワップ	280,700	278,274	4,270	4,270
作品	商品オプション				
店頭	売建	14,089	14,089	1,792	1,226
	買建	14,089	14,089	1,939	1,695
	合計			4,417	4,738

- (注) 1 . 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2.時価の算定 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
  - 3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	クレジット・デフォル ト・スワップ				
	売建	248,934	89,000	389	389
÷==	買建	1,183,491	118,876	799	799
店頭	クレジット・デフォル ト・オプション				
	売建	5,000	2,000	17	17
	買建				
	合計			1,171	1,171

- (注) 1 . 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (7) その他のデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	区分種類		契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
	天候オプション					
店頭	売建	280	85	20	19	
	買建	160		25	23	
	合計			4	42	

- (注) 1 . 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2.時価の算定

オプション価格計算モデルにより算定しております。

### 当連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当社グループの行っているデリバティブ取引は、以下の通りです。

・金利関連取引:金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利先渡契約等

・通貨関連取引:通貨スワップ、通貨先物、通貨オプション、為替予約等

・株式関連取引:株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等

・債券関連取引:債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等

・その他 : 商品先物、商品オプション、商品スワップ、クレジットデリバティブ等

### (2) 利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な目的は、以下の通りであり、リスク管理・運営方針に基づき、積極的に 取り組んでおります。

- ・顧客の資金運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供
- ・当社グループの短期的な為替・金利見通しに基づくトレーディング
- ・当社グループの資産・負債に係わる為替・金利リスク等の調整

なお、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社は、貸出金・預金等の多数の金融資産・ 負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてヘッジを実施しております。ヘッジ会計で は預貸金、有価証券等のヘッジ対象と、金利スワップ、先物等のヘッジ手段との間の関係が、一定 基準の範囲内に収まることの検証が必要となっており、各グループ銀行ではこれに対応するための 適切な管理体制を構築し、ヘッジの有効性を検証しております。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクとは金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、当社グループでは、バリュー・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標、以下VaR)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っております。

なお、当社グループの当連結会計年度におけるデリバティブ取引を含むトレーディング業務のVaR による市場リスク量を示すと以下のとおりであります。

デリバティブを含むトレーディング業務のVaR(平成17年4月~平成18年3月)

グループ全体でのトレーディング業務の市場リスク(VaR)は、平成17年10月に持株会社及び信託銀行の統合、平成18年1月に商業銀行の統合があったため、それぞれの期間ごとに分割して記載しております。また、旧MTFGグループ、旧UFJグループのリスク計測方法が異なっていることから、統合前の数値は各々の従来の記載内容を踏襲しております。

## < 平成17年4月1日~平成17年9月30日>(金額:億円)

	MTFG					日次平均	最大	最小	17年9月末
リスク	日次平均	最大	最小	17年	UFJ銀行	25	32	15	18
カテゴリー	口从十均	取八	取小	9月末	UFJ信託銀行	0	0	0	0
金利	77.6	151.4	21.7	40.4					
うち円	69.9	143.9	12.4	33.6	<u>(算出の前提)</u>				
うちドル	7.0	17.7	2.5	5.0	MTFG:ヒスト	リカルシミ	ュレーション	ノ法	
外国為替	11.6	24.6	2.0	9.4	保有期間10日 信	頼区間99%	観測期間7	01営業日	
株式	5.5	40.4	2.3	2.5	<u>U F J銀行:</u> ヒス	トリカルシ	ミュレーショ	ョン法	
コモディティ	1.1	2.5	0.1	1.2	保有期間1日 信	頼区間99%	観測期間7	50営業日	
(分散効果)	(18.9)			(12.4)	<u>U F J 信託銀行:</u>	_分散共分散	法		
全体	76.9	153.9	25.3	41.1	保有期間1日 信	頼区間99%	観測期間 2	2年間	
				4-5-11-1					

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごと及び全体で実現した日が異なる。

#### <平成17年10月1日~平成17年12月31日>(金額:億円)

	MUFG(	除くUFJ釒	艮行)			日次平均	最大	最小	17年12月末				
リスク	日次平均	最大	最小	17年	UFJ銀行	12	19	6	7				
カテゴリー	口从十均	取八	取八	取八	取八	取八	取小	12月末					
金利	26.0	41.1	20.0	21.1	<u>(算出の前提)</u>								
うち円	16.9	34.8	10.2	13.8	MUFG(除くU	F J銀行):	ヒストリカノ	レシミュレー	ション法				
うちドル	7.1	12.0	3.9	10.3	保有期間10日 信	輔区間99%	観測期間7	01営業日					
外国為替	27.1	46.2	9.9	18.6	<u>UFJ銀行:</u> ヒス	ストリカルシ	ミュレーショ	ョン法					
株式	4.2	10.7	2.7	2.7	保有期間1日 信	輔区間99%	観測期間7	50営業日					
コモディティ	1.9	3.6	1.2	1.3									
(分散効果)	(23.8)			(20.8)									
全体	35.3	53.6	22.5	22.9									

### <平成18年1月1日~平成18年3月31日>(金額:億円)

MUFG					
リスク	日次平均	最大	最小	18年	
カテゴリー	1XTV	取八	取り	3月末	
金利	36.4	57.1	26.3	36.5	
うち円	27.2	55.1	17.1	25.1	
うちドル	9.0	17.5	4.9	13.5	
外国為替	18.3	37.2	7.4	7.4	
株式	5.0	21.0	2.4	4.5	
コモディティ	1.2	1.6	0.7	0.7	
(分散効果)	(19.7)			(11.0)	
全体	41.3	54.0	34.5	38.1	

### (算出の前提)

MUFG: ヒストリカルシミュレーション法保有期間10日 信頼区間99% 観測期間701営業日

また、信用リスクにつきましては、グループ会社にて取引相手毎の取引含み損益を、原則日次で 市場実勢を基に算出し、これに将来の予想損失額を加えた金額を与信額として計測を行っておりま す。

なお、当社グループにおける当連結会計年度末におけるBIS自己資本比率規制に基づく連結ベースでの外国為替関連取引及び金利関連取引に係るオフバランス取引の信用リスクに係る与信相当額は、以下のとおりであります。

# 与信相当額

種類	金額(億円)
金利スワップ	60,497
通貨スワップ	10,053
先物外国為替取引	12,030
金利オプション(買)	1,475
通貨オプション(買)	5,572
その他の金融派生商品	4,340
ー括清算ネッティング契約による 与信相当額削減効果	46,587
合計	47,382

### (4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、持株会社がリスク管理に関するグループ全体の基本的な方針を決定し、主要なグループ会社がその基本方針に則って、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

持株会社ではリスク管理委員会、主要なグループ会社ではALM委員会・ALM審議会・リスク管理会議等を設置し、市場リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しています。

また、主要なグループ会社では、市場リスク限度額をリミットとして設けるとともに、損失額の 上限についてもリミットを設定することにより、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営 しています。当社グループ全体のリスクの状況及びリミット等の遵守状況は日次で経営陣に報告し ています。

なお、信用リスクにつきましては、グループ会社において、個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックを、運用担当部署から独立した与信所管部署やリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

## 2 取引の時価等に関する事項

# (1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種	類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物	売建	11,876,493	3,186,307	9,966	9,966
取引所	並利尤初	買建	8,394,780	1,148,322	5,008	5,008
401111	金利オプション	売建	5,797,668		395	254
	並利 オフジョン	買建	5,587,666		381	258
	金利先渡契約	売建	945,422		269	269
	並利尤根关約	買建	1,536,446		277	277
		受取固定・ 支払変動	175,427,008	129,676,970	640,452	667,358
	A 71	受取変動・ 支払固定	174,778,912	128,284,205	852,137	878,648
店頭	金利スワップ	受取変動・ 支払変動	16,695,050	13,163,669	40,696	41,030
<b>冶</b> 與		受取固定・ 支払固定	608,268	528,835	29,904	29,904
	金利スワップ	売建	10,294,762	4,372,451	105,423	42,667
	ション	買建	7,882,514	2,887,094	89,543	43,960
	その他	売建	4,166,650	3,102,474	33,751	11,338
		買建	4,178,509	2,749,459	31,353	13,835
	合計				209,151	231,169

<sup>(</sup>注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記 載から除いております。

## 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

# (2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	売建	7,031	168		
4X 217/1		買建	1,869	318		
	通貨スワップ		38,082,008	33,486,394	97,412	97,412
	為替予約	売建	31,290,054	543,924	352,032	352,032
店頭	河首 1/約	買建	36,048,264	503,108	493,701	493,701
	通貨オプション	売建	10,891,641	5,667,145	482,972	50,943
	世長 イノンヨノ	買建	9,372,589	4,638,262	272,308	6,603
	合計				28,417	194,742

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記 載から除いております。
  - 2 時価の算定割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	株式指数先物	売建	289,244		16,417	16,417
取引所	1水工(7百安) 7670	買建	36,183		1,365	1,365
4X 317/1	株式指数	売建	12,965		551	272
	オプション	買建	35,219		943	205
	有価証券	売建	97,760	22,975	7,976	6,760
	店頭オプション	買建	83,452	2,882	1,883	393
店頭	有価証券店頭	株価指数変化率 受取・金利支払	30,000		1,328	1,328
<b>冶</b> 與	指数等スワップ	金利受取・株価 指数変化率支払	34,586		2,253	2,253
	有価証券店頭 指数等先渡取引	売建	2,522		265	265
		買建	4,663		341	341
合計				19,751	20,485	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	債券先物	売建	1,394,949	16,718	5,249	5,249
取引所	<b>良分儿物</b>	買建	1,869,619	4,452	8,919	8,919
4X 51 F/1	債券先物	売建	394,273		685	15
	オプション	買建	438,728		1,252	170
店頭	債券店頭	売建	1,218,124		4,952	1,136
心现	オプション	買建	1,480,331		3,927	629
合計				4,127	5,249	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物	売建	870	53	215	215
401171	的印花物	買建	1,724	1,129	862	862
	*D-D-	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	305,994	217,138	194,294	194,294
店頭	商品スワップ	短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	326,910	225,914	186,145	186,145
	辛口ナゴンン	売建	122,193	48,037	10,073	1,158
	商品オプション	買建	117,491	38,021	9,096	959
	合計				8,478	5,384

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定

取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づ き算定しております。

3 商品は主に石油に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・	売建	1,753,385	1,593,114	1,081	1,081
<b>冶</b> 與	オプション	買建	2,142,171	1,964,348	807	807
	合計				273	273

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定
    - 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
  - 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

### (7) その他(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザー・	売建	214	70	22	9
冶琪	<sup>店頭</sup> デリバティブ	買建	111		27	27
合計				5	37	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

### (退職給付関係)

### 前連結会計年度

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ

### 1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職 一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理 計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

また、国内銀行連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月1日に厚生労働大臣から将来分支払義務免除の認可を受けております。

### 2 退職給付債務に関する事項

	区分	前連結会計年度 (平成17年 3 月31日現在)
		金額(百万円)
退職給付債務	(A)	1,039,504
年金資産	(B)	1,009,866
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	29,637
未認識年金資産	(D)	
会計基準変更時差異の未処理額	(E)	
未認識数理計算上の差異	(F)	225,854
未認識過去勤務債務	(G)	33,436
連結貸借対照表計上額純額	(H)=(C)+(D)+(E)+(F)+(G)	162,780
前払年金費用	(I)	202,264
退職給付引当金	(H)-(I)	39,483

<sup>(</sup>注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

<sup>2</sup> 国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

# 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額(百万円)	
勤務費用	27,391	
利息費用	25,404	
期待運用収益	41,397	
過去勤務債務の費用処理額	4,224	
数理計算上の差異の費用処理額	26,083	
会計基準変更時差異の費用処理額	16,326	
その他(臨時に支払った割増退職金等)	10,095	
退職給付費用	59,680	
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益		
計	59,680	

<sup>(</sup>注) 簡便法を採用している国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

# 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年 3 月31日現在)
(1) 割引率	国内連結子会社 1.10%~2.20%
	海外連結子会社 5.00%~6.25%
(2) 期待運用収益率	国内連結子会社 0.88%~5.00%
	海外連結子会社 6.60%~8.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期
	間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平
	均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按
	分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度か
	ら費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年

#### 株式会社UFJホールディングス

### 1.採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度 及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金を有し ております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付 債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合があります。

なお、当社の子会社である株式会社UFJ銀行、UFJ信託銀行株式会社においては、退職給付信託を設定しております。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

	区分	前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)
	E))	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	738,558
年金資産	(B)	544,619
退職給付信託	(C)	241,341
未積立退職給付債務	(D) = (A) + (B) + (C)	47,402
未認識年金資産	(E)	55,395
会計基準変更時差異の未処理額	(F)	3,382
未認識数理計算上の差異	(G)	281,929
未認識過去勤務債務	(H)	17,183
連結貸借対照表計上額純額	(I)=(D)+(E)+(F)+(G)+(H)	260,135
前払年金費用	( ) )	273,673
退職給付引当金	(I)-(J)	13,537

- (注) 1. 臨時に支払う割増退職金等は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、翌期に臨時に支払う予定の 割増退職金等は、その他負債に含めて計上しており、その金額は、前連結会計年度においては243百万 円であります。
  - 2.一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
  - 3.総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額等)は上記年金資産に含めておりません。

その金額は、前連結会計年度においては2,605百万円であります。

#### 3.退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
	金額(百万円)			
勤務費用	13,621			
利息費用	13,459			
期待運用収益	16,654			
過去勤務債務の費用処理額	1,693			
数理計算上の差異の費用処理額	24,376			
会計基準変更時差異の費用処理額	26,704			
その他(臨時に支払った割増退職金等)	2,460			
退職給付費用	62,272			
退職給付信託解約益	38,325			
計	23,947			

- (注) 1.簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
  - 2 . 総合設立型の厚生年金基金制度に係る退職給付費用は「その他」に含めて計上しております。
  - 3.株式会社UFJ銀行は、平成16年6月29日に退職給付信託の信託財産の一部返還を受け、38,325百万円を特別利益に計上しております。

なお、信託財産の返還は、「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」等の改正について」(平成16年10月4日)の公表日前に行われているため、会計処理については、同報告の「適用」のなお書きによっております。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)
(1) 割引率	2.0% ~ 3.0%
(2) 期待運用収益率	0.0% ~ 4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期
	間による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平
	均残存勤務期間による定額法により按分した額を、そ
	れぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することと
	している)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年

#### 当連結会計年度

### 1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

#### 2 退職給付債務に関する事項

	区分			
		金額(百万円)		
退職給付債務	(A)	1,920,216		
年金資産	(B)	2,380,510		
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	460,294		
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	22		
未認識数理計算上の差異	(E)	144,095		
未認識過去勤務債務	(F)	37,761		
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	278,414		
前払年金費用	(H)	360,653		
退職給付引当金	(G)-(H)	82,239		

- (注) 1.厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
  - 2. 国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
  - 3.総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(加入者割合按分額)は上記年金資産に含めておりません。その金額は2,648百万円であります。

### 3 退職給付費用に関する事項

区分	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額(百万円)
勤務費用	38,840
利息費用	36,786
期待運用収益	59,166
過去勤務債務の費用処理額	6,322
数理計算上の差異の費用処理額	37,123
会計基準変更時差異の費用処理額	22
その他(臨時に支払った割増退職金等)	14,283
退職給付費用	61,567

<sup>(</sup>注) 簡便法を採用している国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成18年 3 月31日現在)
(1) 割引率	国内連結子会社 1.50%~2.50%
	海外連結子会社 5.00%~10.00%
(2) 期待運用収益率	国内連結子会社 0.85%~4.90%
	海外連結子会社 8.25%~8.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期
	間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平
	均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按
	分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度か
	ら費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年

## (税効果会計関係)

	前連結会 (自 平成16 至 平成17	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日				
株式会社三 フィナンシャル		株式会社UFJホ	ールディングス	至 平成18年3月31日)		
1 繰延税金資産及	び繰延税金負債	1 繰延税金資産及	が繰延税金負債	1 繰延税金資産及び繰延税金負債		
の発生の主な原因	別の内訳	の発生の主な原因	別の内訳	の発生の主な原因	別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産		繰延税金資産		
貸倒引当金		貸倒引当金	870,014百万円	貸倒引当金		
及び貸出金 償却損金算入 限度超過額	349,358百万円	税務上の 繰越欠損金	1,125,798百万円	及び貸出金 償却損金算入 限度超過額	784,967百万円	
有価証券 評価損	113,853百万円	有価証券 評価損	1,241,741百万円	有価証券 評価損	284,515百万円	
退職給付	45,833百万円	その他	359,671百万円	退職給付	142,299百万円	
引当金 税務上の	·	繰延税金資産 小計	3,597,227百万円	引当金 税務上の	·	
税務工の   繰越欠損金	552,589百万円	評価性引当額	2,290,767百万円	税務エの 繰越欠損金	1,625,813百万円	
その他	94,074百万円	繰延税金資産	1,306,459百万円	その他	339,457百万円	
繰延税金資産 小計	1,155,708百万円	合計 繰延税金負債	1,306,459日万円	繰延税金資産 小計	3,177,053百万円	
評価性引当額	164,470百万円	その他		評価性引当額	901,446百万円	
繰延税金資産 合計	991,238百万円	有価証券 評価差額金	140,000百万円	繰延税金資産 合計	2,275,607百万円	
繰延税金負債		退職給付信託 設定益その他		繰延税金負債		
その他 有価証券 評価差額金	414,654百万円	繰延税金負債 合計	212,820百万円	その他 有価証券 評価差額金	1,109,889百万円	
リース取引に 係る未実現 損益	88,472百万円	繰延税金資産の 純額	1,093,638百万円	リース取引に 係る未実現 損益	92,341百万円	
在外子会社 の留保利益	21,701百万円			在外子会社 の留保利益	28,430百万円	
その他	38,119百万円			その他	421,769百万円	
繰延税金負債 合計	562,948百万円			繰延税金負債 合計	1,652,431百万円	
繰延税金資産の 純額	428,289百万円			繰延税金資産の 純額	623,176百万円	
2 連結財務諸表提			出会社の法定実	2 連結財務諸表提		
効税率と税効果会		効税率と税効果会		効税率と税効果会		
税等の負担率との		税等の負担率との		税等の負担率との		
があるときの、当	該差異の原因と	があるときの、当	(該差異の原因と	があるときの、当	該差異の原因と	
なった主な項目別の		なった主な項目別	]の内訳	なった主な項目別	の内訳	
法定実効税率と	税効果会計適用	法定実効税率	40.6%	法定実効税率と	税効果会計適用	
後の法人税等の負		(調整)		後の法人税等の負		
異が、法定実効税		評価性引当額の	)増減 159.5%	異が、法定実効が		
以下であるため、	記載を省略して	その他	8.1%	以下であるため、	記載を省略して	
おります。		税効果会計適用 法人税等の負担		おります。		

### (セグメント情報)

### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ

	銀行業 (百万円)	信託銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に 対する経常収益	1,838,729	475,148	175,469	139,161	2,628,509		2,628,509
(2) セグメント間の内部 経常収益	34,438	16,653	16,064	230,217	297,374	(297,374)	
計	1,873,168	491,801	191,534	369,379	2,925,884	(297,374)	2,628,509
経常費用	1,436,466	350,262	181,858	141,728	2,110,316	(75,098)	2,035,218
経常利益	436,702	141,539	9,675	227,650	815,567	(222,276)	593,291
資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	87,636,361	16,482,412	7,727,317	2,034,737	113,880,828	(3,595,320)	110,285,508
減価償却費	77,150	17,141	12,296	2,970	109,558		109,558
資本的支出	76,512	17,060	7,732	7,260	108,566		108,566

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  - 2 その他には、クレジットカード業、リース業等が属しております。
  - 3 その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金214,015百万円が含まれております。
  - 4 当連結会計年度より、企業会計基準第3号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第7号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)が、平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより経常利益及び税金等調整前当期純利益は4,844百万円増加しておりますが、この影響はそれぞれ信託銀行業によるものが4,799百万円、その他によるものが45百万円であります。

#### 株式会社UFJホールディングス

	銀行業・ 信託銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,901,140	404,232	2,305,373		2,305,373
(2) セグメント間の内部経常収益	30,476	56,240	86,717	(86,717)	
計	1,931,617	460,473	2,392,091	(86,717)	2,305,373
経常費用	2,487,346	414,084	2,901,430	(99,225)	2,802,204
経常利益( は経常損失)	555,728	46,389	509,339	( 12,508)	496,830
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	76,057,429	14,286,455	90,343,885	(7,790,225)	82,553,660
減価償却費	49,071	10,107	59,178		59,178
資本的支出	154,549	16,474	171,024		171,024

- (注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  - 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
    - (1) 銀行業・信託銀行業.......銀行業、信託銀行業
    - (2) その他事業………リース業、証券業、投資信託委託・投資顧問業、クレジットカード業等
  - 3. 事業区分の変更

#### 当連結会計年度

従来、区分表示しておりました「リース業」の事業区分につきましては、平成16年4月に持分法適用関連会社であるUFJセントラルリース株式会社が連結子会社である株式会社UFJビジネスファイナンスのリース事業部門を統合したことに伴い、当連結会計年度より「その他事業」の区分に含めて表示しております。この結果、従来と同様の区分によった場合と比較した「その他事業」の区分における影響額は次のとおりであります。

経常収益 133,466百万円増加 経常利益 2,334百万円増加 資産 370,306百万円増加 減価償却費 1,611百万円増加 資本的支出 1,567百万円増加

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	信託銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に 対する経常収益	3,080,732	556,980	299,951	356,286	4,293,950		4,293,950
(2) セグメント間の内部 経常収益	113,002	41,356	32,948	1,053,383	1,240,690	(1,240,690)	
計	3,193,734	598,336	332,899	1,409,670	5,534,641	(1,240,690)	4,293,950
経常費用	2,368,087	393,555	252,301	337,511	3,351,455	(135,566)	3,215,888
経常利益	825,646	204,781	80,598	1,072,159	2,183,185	(1,105,124)	1,078,061
資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	156,908,10 9	19,345,736	9,868,936	6,094,631	192,217,414	(5,170,620)	187,046,793
減価償却費	101,805	31,459	14,581	10,653	158,500		158,500
資本的支出	325,108	38,396	20,831	16,964	401,301		401,301

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  - 2 その他には、クレジットカード業、リース業等が属しております。
  - 3 その他における経常利益には、当社が国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社から受け取った 配当金1,010,251百万円が含まれております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	1,875,500	453,987	5,945	194,156	98,918	2,628,509		2,628,509
(2) セグメント間の内部 経常収益	48,638	17,629	21,818	30,545	23,713	142,346	(142,346)	
計	1,924,139	471,617	27,764	224,702	122,632	2,770,856	(142,346)	2,628,509
経常費用	1,480,549	340,051	33,909	212,207	93,459	2,160,177	(124,959)	2,035,218
経常利益( は経常損失)	443,590	131,565	6,144	12,494	29,172	610,678	(17,387)	593,291
資産	93,822,187	12,381,414	1,606,169	7,556,906	5,211,107	120,577,784	(10,292,276)	110,285,508

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  - 2 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。
  - 3 当連結会計年度より、企業会計基準第3号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第7号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)が、平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより経常利益及び税金等調整前当期純利益は4,844百万円増加しておりますが、この影響はそれぞれ日本におけるものが4,699百万円、北米におけるものが58百万円、欧州・中近東におけるものが43百万円、アジア・オセアニアにおけるものが43百万円であります。

#### 株式会社UFJホールディングス

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に 対する経常収益	2,145,534	56,872	55,965	47,000	2,305,373		2,305,373
(2) セグメント間の内部 経常収益	53,687	63,357	28,588	2,329	147,963	(147,963)	
計	2,199,222	120,230	84,554	49,330	2,453,337	(147,963)	2,305,373
経常費用	2,754,746	83,595	82,005	37,343	2,957,690	(155,485)	2,802,204
経常利益( は経常損失)	555,524	36,634	2,549	11,987	504,352	( 7,521)	496,830
資産	77,529,846	2,845,783	6,064,954	2,237,623	88,678,207	(6,124,547)	82,553,660

- (注) 1.当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して 国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益 を記載しております。
  - 2.米州にはアメリカ合衆国、カナダ等が属しております。欧州には英国、ドイツ等が属しております。アジア・オセアニアには、香港、シンガポール、オーストラリア等が属しております。

### 当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	3,171,028	662,632	4,126	245,280	210,881	4,293,950		4,293,950
(2) セグメント間の内部 経常収益	112,338	45,957	72,542	53,408	50,950	335,198	(335,198)	
計	3,283,367	708,590	76,669	298,689	261,832	4,629,148	(335,198)	4,293,950
経常費用	2,348,698	585,684	72,838	291,286	216,340	3,514,848	(298,959)	3,215,888
経常利益	934,669	122,905	3,830	7,403	45,491	1,114,300	(36,239)	1,078,061
資産	166,312,031	17,957,661	3,799,200	9,754,707	8,234,097	206,057,697	(19,010,904)	187,046,793

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  - 2 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

#### 【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ

	金額(百万円)	
海外経常収益	753,008	
連結経常収益	2,628,509	
海外経常収益の連結経常収益に 占める割合(%)	28.6	

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
  - 2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、 並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を 除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとの セグメント情報は記載しておりません。

### 株式会社UFJホールディングス

期別	海外経常収益(百万円)	連結経常収益(百万円)	海外経常収益の連結経常 収益に占める割合(%)
前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	159,839	2,305,373	6.9

- (注) 1.一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
  - 2.海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

## 当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	1,122,921
連結経常収益	4,293,950
海外経常収益の連結経常収益に 占める割合(%)	26.1

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
  - 2 海外経常収益は、国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社の海外店取引、 並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を 除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとの セグメント情報は記載しておりません。

#### 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

株式会社UFJホールディングス

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

### (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日		
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ 株式会社UFJホールディングス			至 平成18	8年3月31日)	
1株当たり 純資産額	673,512円65銭	1株当たり 純資産額	46,437円46銭	1株当たり 純資産額	692,792円38銭
1 株当たり 当期純利益 51,086円02銭 1 株当たり 当期純損失 108		108,332円60銭	1 株当たり 当期純利益	93,263円15銭	
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	89,842円26銭

(注) 1 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日
		株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス	至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失				
当期純利益( は当期純損失)	百万円	338,416	554,532	770,719
普通株主に帰属しない金額	百万円	5,812		13,408
うち利益処分による役員賞与金	百万円	69		151
うち優先配当額	百万円	5,743		13,257
普通株式に係る当期純利益 ( は普通株式に係る当期純損失)	百万円	332,603	567,395	757,310
普通株式の期中平均株式数	千株	6,510	5,118	8,120
潜在株式調整後1株当たり当期純利益				
当期純利益調整額	百万円			6,837
うち優先配当額	百万円			6,837
普通株式増加数	千株			385
うち優先株式	千株			385
希薄化効果を有しないため、潜在株式 1株当たり当期純利益の算定に含めな 潜在株式の概要			優先株式 6種類 (発行済株式総数 706千株) なお、上記優先株式 の概要は「第4 提 出会社の状況」に記 載のとおり。	優先株式 1種類 (発行済株式総数 100千株) なお、上記優先株式 の概要は「第4 提 出会社の状況」に記 載のとおり。

<sup>2</sup> 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループにおいては潜在株式が存在しないため、株式会社UFJホールディングスにおいては純損失が計上されているため、いずれも記載しておりません。

で償還いたしました。

#### 前連結会計年度 平成16年4月1日 (自 平成17年3月31日)

#### 株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ

当社は、商法及び当社定款の規

定に基づき、平成17年4月1日に

第一種優先株式40,700株すべてに

ついて、1株につき3,000,000円

株式会社UFJホールディングス

当社グループ各社は、各社の株主 総会の承認と関係当局の許認可等を 前提に、平成17年4月20日、

ました。

れにより、その他資本剰余金 が122,100百万円減少しておりま

。 当社ならびに当社の連結子会社 である株式会社東京三菱銀行、 菱信託銀行株式会社及び三菱証券 株式会社は、株式会社UFJホー ルディングスならびにその連結子 会社である株式会社UFJ銀行 UFJ信託銀行及びUFJつばさ 証券株式会社と、各社の株主総会の承認と関係当局の認可を前提 に、平成17年10月のグループ経営 統合に向けて準備を進めておりま したが、平成17年4月20日付で、 当社と株式会社UFJホールディ ングス及びそれぞれの連結子会社 が各業態毎に合併契約書を締結い たしました。

なお、各社の合併契約書につき ましては、平成17年6月28日開催 の株式会社東京三菱銀行の定時株 主総会及び種類株主総会ならびに 三菱信託銀行株式会社の定時株主 総会、平成17年6月29日開催の当 社の定時株主総会及び種類株主総 会ならびに三菱証券株式会社の定 時株主総会においてそれぞれ承認 可決されました。

#### (1) 合併の目的

当社グループとUFJグルー プは、グローバルな競争を勝ち 抜く世界屈指の総合金融グルー プを創造し、お客様に最高水準 の商品・サービスを提供すると ともに、グループ会社が緊密に 連携することで、お客様のあら ゆる金融ニーズに総合的かつ機 動的にお応えできる体制を飛躍 的に強化するため、当社と株式 会社UFJホールディングスが 合併した新持株会社の下で、株 式会社東京三菱銀行と株式会社 UFJ銀行、三菱信託銀行株式 会社とUFJ信託銀行株式会 社、及び三菱証券株式会社とU F」つばさ証券株式会社を、そ れぞれ合併することといたしま した。

三菱東 京フィナンシャル・グループ各社と 「合併契約書」を締結いたし 各々、

1. 「合併契約書」の主な内容

#### (1) 新持株会社

商号

株式会社三菱UFJフィナンシ ャル・グループ (英文名称)Mitsubishi UFJ Financial Group,

Inc.

合併の方法

三菱東京フィナンシャル・グ ループを存続会社、当社を消滅 会社とする合併 合併承認総会

両社とも平成17年6月29日 合併期日

平成17年10月1日 合併により割当交付する普通株 式の配当起算日

平成17年10月1日

代表者

取締役会長 玉越 良介 取締役副会長 上原 治也 取締役社長 畔柳 信雄 合併比率

当社普通株式1株につき、 菱東京フィナンシャル・グルー プ普通株式0.62株を割当交付

当社第二回第二種、第四回第 四種、第五回第五種、第六回第 六種、第七回第七種優先株式各 1株につき、それぞれ三菱東京 フィナンシャル・グループ第八 種、第九種、第十種、第十一 種、第十二種優先株式各1株を 割当交付

合併に際して発行する新株式数 当社の合併期日前日の最終の 株主名簿に記載された株主が所 有する株式数の合計に上記合併 比率を乗じた数の株式を発行 (ただし、三菱東京フィナンシャル・グループの所有する当社 普通株式および当社の所有する 自己株式に対しては割当を行わ ない)

(合併期日までに当社の優先株 式が普通株式に転換される可能 性があるため、合併に際して発 行する新株式数は確定していま

当連結会計年度

(自 平成17年4月1日 平成18年3月31日)

当社は、公的資金の返済を目的に 平成18年5月22日開催の取締役会に おいて以下の各取引について決議し -部実施しました

この結果、金融機能の早期健全化 のための緊急措置に関する法律に基 づき、当社に注入されていた公的資 金は完済されました。

(注) 上記公的資金は、平成18年3 月31日現在において、預金保 険機構から委託を受けた株式 会社整理回収機構に当社優先 株式(第八種優先株式9,300 株、第九種優先株式79,700 株、第十種優先株式150,000 株及び第十二種優先株式 16,700株)を引受けていただ く形式で、当社に注入されて いたものであります。

#### 1. 自己株式の取得

当社は、平成18年5月22日開催 の取締役会において自己株式取得 を決議し、当該決議に基づき平成 18年5月24日に自己株式を取得し 主1.た

みした。	
取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の数	187,562株
取得価額	1,530,000円
取得価額の総額	286,969,860,000円
取得方法	東京証券取引所の ToSTNeT-2(終値取引)による買付け
取得資金の調達	全額株式会社三菱 東京 U F J 銀行か ら借入れ

なお、株式会社整理回収機構が 当社普通株式179,639株(同機構が 保有していた当社第八種優先株式 9,300株および第十種優先株式の うち89,357株の取得請求により、 当社が平成18年5月23日に交付し た当社普通株式の全部。)を平成 18年5月24日に東京証券取引所の ToSTNeT-2(終値取引)により処分 (処分総額274,847百万円)したこ とが、預金保険機構から公表され ております。

# 前連結会計年度

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ

## 株式会社UFJホールディングス

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- (2) 当社と株式会社UFJホール ディングスの合併契約書等の 主な内容
  - ) 商 号株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ
  - ) 合併の方法 当社(以下、甲)を存続会 社、株式会社UFJホー ルディングス(以下、乙) を消滅会社とする合併
  - )合併承認総会 両社とも平成17年 6 月29 日
  - ) 合併期日

平成17年10月1日

- ) 合併により割当交付する 普通株式の配当起算日 平成17年10月1日
- ) 合併比率 スの普通株式

乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株を割当交付する。 乙の第二回第二種、第四回第四種、第五回第五

回第四種、第五回第五種、第六回第六種、第六回第六種、第七 回第七種優先株式各1株につき、それぞれ甲の第 八種、第九種、第十種、 第十一種、第十二種優先 株式各1株を割当交付する。

- ) 合併に際して発行する新 株式数
  - 乙の合併期日前日の最終 の株主名簿に記載された 株主が所有する株式数の 合計に上記合併比率を発 じた数の株式を発行す る。但し、甲の所有する 普通株式及び乙の所有す る自己株式に対しては割 当を行わない。
- (注) 1. 合併期日までに乙 の優先株式が普通 株式に転換される 可能性があるた め、合併に際して 発行する新株式数 は確定しておりま せん。

合併交付金 支払わない

(2) 新普通銀行

商号

| K 式会社三菱東京UFJ銀行 | (英文名称)The Bank of Tokyo-| Mitsubishi UFJ, | Ltd.

合併の方法

東京三菱銀行を存続会社、UFJ銀行を消滅会社とする合併合併承認総会

東京三菱銀行:

平成17年6月28日 UFJ銀行 :

平成17年6月29日

合併期日

平成17年10月1日 合併により割当交付する普通株 式の配当起算日

平成17年10月1日

代表者

取締役会長 三木 繁光 取締役副会長 玉越 良介 頭取 畔柳 信雄

合併比率

UFJ銀行普通株式1株につき、東京三菱銀行普通株式0.62 株を割当交付

UFJ銀行甲種第一回、丁種 第一回、丁種第二回優先株式各 1株につき、それぞれ東京三菱 銀行第一回第三種、第一回第四 種、第一回第五種優先株式各1 株を割当交付

UFJ銀行第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ東京三菱銀行普通株式0.34株を割当交付UFJ銀行第一回辛種優先株式1株につき、東京三菱銀行普通株式3.44株を割当交付

なお、第一回戊種優先株式の 転換により己種優先株式が発行 された場合には、己種優先株式 1株につき東京三菱銀行普通株 式0.34株を割当交付

合併に際して発行する新株式数 UFJ銀行の合併期日前日の 最終の株主名簿に記載された株 主が所有する株式数の合計に上 記合併比率を乗じた数の株式を 発行

(合併期日までにUFJ銀行の 優先株式が普通株式に転換され る可能性があるため、合併に際 して発行する新株式数は確定し ていません。) 2 . 株式売出し

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が優先株式(第九種優先株式79,700株、第十種優先株式60,643株及び第十二種優先株式16,700株)の取得請求と引換えに交付を受ける当社普通株式277,245株の買取引受による売出した決議し、当該決議に基づき、平成18年6月9日にその全部が引受人の買取引受による売出しにより売却されました。

売出株式数	当社普通株式 277,245株
売出人及び 売出株式数	株式会社整理回収機構 277,245株
売出価格	1,509,200円
受渡期日	平成18年6月9日

また、上記売出しにあたり、当該売出しの引受人たる野村證券株式会社を売出人とするオーバーアロットメントによる売出しも行ないました。

1 101 0 100	
売出株式数	当社普通株式 41,000株
売出人及び 売出株式数	野村證券株式会社 41,000株
売出価格	1,509,200円
受渡期日	平成18年6月9日

#### 3 . 自己株式処分

当社は、平成18年5月22日および6月5日開催の取締役会において、上記2.に記載のオーバーアロットメントによる売出しに対応し、野村證券株式会社に全株を割り当てる自己株式処分を以下のとおり決議しております。

募集株式の 普通株式 41,000株 種類及び数

平成18年7月11日

募集株式の 払込金額 1,495,617円

払込期日

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス	至 平成18年3月31日)
	(3) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	至 平成18年3月31日)
銀行	三菱証券を存続会社、UFJ つばさ証券を消滅会社とする合	

(自 平成16		当連結会計年度
株式会社三菱東京	7年 3 月31日) 株式会社UFJホールディングス	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
フィー 三統銀社 (株下る合甲乙合平合普平代取 取 頭 合乙きを乙一式れ一種交乙庚式れ割乙1式るな式株はつを合株乙の株合にから、会乙併承平平期17に株17表役三役玉 畔比普甲当甲、1の第先す第、1の交第に44、転が孔の対別の10者長 会 月月日 日交起日 ・法東をF消 会年年 月割配月 繁長良取信 株通す一第70回、各 戊回つ株る辛、割 回よさ先通すて 日にす合式を入併承下平期17に株17表役三役玉 畔比普甲当甲、1の第先す第、1の交第に44、転が孔ので際 併名所上のが、京存J滅 666 1当当1 光 介 雄 式株る回二き第第1 種庚き式。種甲当 戊りれ株株る発 前記る併を、会乙併承平平期17に株17表役三役玉 畔比普甲当甲、1の第先す第、1の交第に44、転換発種の交際 併名所上のが、100円では、100円	(大) 17 1 299 音	

#### 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

#### 株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ

## 株式会社UFJホールディングス

連結貸借対照表

2. 三菱東京フィナンシャル・グループの資産、負債及び資本の状

- (注) 1. 合併期日までに乙 の優先株式が普通 株式に転換される 可能性があるため、合併に際して 発行する新株式数 は確定しておりま せん。
  - 2. 平成17年3月31日 現在の乙の発行済 株式総数は以下の とおりです。

普通株式

4,598,911,452株 第一回優先株式 : 6,543,000株

甲種第一回優先株式: 200,000,000株

丁種第一回優先株式: 150,000,000株

丁種第二回優先株式: 150,000,000株

第一回戊種優先株式: 3,500,000,000株

第一回庚種優先株式: 400,000,000株

第二回庚種優先株式: 20,000,000株

第一回辛種優先株式:

- 25,000,000株 \* 平成17年7月31日までに転換がなかった 第一回優先株式は、 平成17年8月1日を もって普通株式に転換されます。
- ) 合併により増加すべき資本金・資本準備金等 甲が合併により増加すべき資本金、資本準備金、 利益準備金及び任意積立 金その他の留保利益の額 は、次のとおりとする。
  - a. 資本金 0円
  - b. 資本準備金 合併差益の額からc. 及びd. の額を控除し た額
  - c. 利益準備金 合併期日における乙 の利益準備金の額
  - d. 任意積立金その他の 留保利益の額 合併期日におそのの任意積立金を額。 の任意積立金額。べき がだり、積立ての額に 村目及び乙協議 甲及び乙協議 れを決定する。
- ) 合併交付金 支払わない。

(平成17年3月31日現在)				
		(単位:百万円)		
科目	金 額	科目	金額	
(資産の部)		(負債の部)		
現金預け金	8,655,835	預金	67,548,724	
コール	020 405	譲渡性預金	2,824,981	
ローン及び 買入手形	930,495	コール マネー及び	9,169,566	
買現先勘定	500,490	マホー及び 売渡手形	9, 109, 300	
債券貸借	000,400	売現先勘定	2,908,795	
取引支払	5,791,884	債券貸借	,,	
保証金		取引受入	2,923,613	
買入金銭	2,055,184	担保金		
債権	2,000,104	コマー		
特定取引	7,552,891	シャル・	495,034	
資産	456,481	ペーパー 特定取引		
金銭の信託 有価証券	28,823,427	付近取り 負債	3,364,589	
投資損失		世 借用金	1,258,600	
引当金	1,198	外国為替	927,845	
貸出金	46,446,670	短期社債	905,700	
外国為替	677,907	社債	4,161,181	
その他資産	3,203,407	新株予約権	49,165	
動産不動産	851,166	付社債	· ·	
繰延税金 資産	485,078	信託勘定借 その他負債	1,231,315	
<sub>貝性</sub> 支払承諾		ての他負債 賞与引当金	2,514,606 20,444	
見返	4,595,401	退職給付	· ·	
貸倒引当金	739,617	引当金	39,483	
34,231,41	,	日本国際		
		博覧会出展	265	
		引当金		
		特別法上の	1,457	
		引当金	, -	
		繰延税金 負債	56,792	
		<sub>見限</sub> 再評価に		
		係る繰延	133,149	
		税金負債		
		支払承諾	4,595,401	
		負債の部合計	105,130,715	
		(少数株主		
		持分) 少数株主		
		ラ奴1/Aエ 持分	376,966	
		(資本の部)		
		資本金	1,383,052	
		資本剰余金	955,067	
		利益剰余金	1,824,292	
		土地再評価	149,583	
		差額金 その他	, i	
		有価証券	591,142	
		評価差額金	551, 142	
		為替換算	101 750	
		調整勘定	121,752	
		自己株式	3,559	
		資本の部合計	4,777,825	
		負債、少数		
資産の部合計	110,285,508	株主持分 及び資本の	110,285,508	
		及び貝半の		

上記合併に関しては、平成17年6 月29日開催の当社グループ各社での 株主総会において承認を得ておりま す。

前連結会 (自 平成16 至 平成17	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日	
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス	至 平成18年3月31日)
	株式会社UFJホールディングス	至 平成18年3月31日)
第二回第一種優先株式: 200,000,000株		

<i>→</i>	S⇒1左座 「	
前連結 <del>2</del> (自 平成16 至 平成17	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日	
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス	至 平成18年3月31日)
さまっている。		

前連結会 (自 平成16: 至 平成17:	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日	
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス	至 平成18年3月31日)
株式会社三菱東京		
行・付与し、またはこれ を承継するために必要な 手続きをとります。		

		(自 至	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日		
	株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ			年 3 月31日) 株式会社UFJホールディングス	至 平成18年3月31日)
(6) 株 グ	(6) 株式会社UFJホールディン グスの資産、負債及び資本の				
株 グ	スの連結	F Jホー 貸借対照 3 月31日現	表の概要		
科目	金 額	(単位 科 目	立:百万円) 金額		
(資産の部) 現金預け金 コール	5,930,442	(負債の部) 預金 譲渡性預金	50,725,723 3,857,874		
ローン及び 買入手形 買現先勘定	365,723 1,778,607	マネー及び	4,765,662		
債券貸借 取引支払	2,404,996	売現先勘定	2,906,021		
保証金 買入金銭 債権	398,136	取引受入 担保金 コマー	2,261,850		
特定取引 資産	5,298,794	シャル・ ペーパー	97,638		
金銭の信託 有価証券 貸出金	57,019 21,770,762 37,354,415	特定取引 負債 借田全	3,753,343 1,384,986		
外国為替 その他資産	653,615 2,155,598	外国為替 短期社債	148,942 464,200		
動産不動産繰延税金	648,145 1,122,422	信託勘定借	2,564,335 1,241,919		
資産 連結調整 勘定	3,076	その他負債 賞与引当金 退職給付	1,457,546 9,895		
支払承諾 見返	4,088,890	引当金 補償請求権	13,537 14,522		
貸倒引当金 投資損失 引当金	1,472,861 4,125	損失引当金 特別法上の 引当金	322		
		繰延税金 負債	28,784		
		再評価に 係る繰延 税金負債	75,230		
		支払承諾 負債の部合計 (少数株主	4,088,890 79,861,227		
		持分) 少数株主	1,512,334		
		持分 (資本の部) 資本金	1,000,000		
		資本剰余金 利益剰余金	1,233,741		
		土地再評価 差額金 株式等評価	110,534 257,526		
		差額金 為替換算 調整勘定	93,579		
		自己株式 資本の部合計	2,691 1,180,098		
資産の部合計	82,553,660	負債、少数 株主持分 及び資本の 部合計	82,553,660		
株式会社UFJホールディン グスの最近連結会計年度(平 成16年4月1日から平成17年 3月31日まで)の損益状況 連結経常収益					
	連結経常				
:	連結当期	純損失	30百万円		

## (追加情報)

前連結 <del>2</del> (自 平成16 至 平成17	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日	
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス	至 平成18年 3 月31日)
	株式会社UFJホールディングス	1 当社は、平成17年4月20日に株式会社UFJホールディング、平成17年4月20日に株式会社UFJホールディンの間で合併契約書を締結期の第4期の電子を締結期の電子を開催にかか第二種を開発を兼ねる1及び第二種を表されて、不可能を表すれる。  一本のでは、一本のでは、一本のでは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一
		した。この結果、合併後の資本 準備金は3,577,570百万円、利 益剰余金は757,457百万円とな りました。なお、上記資本準備 金増加額及び合併後の資本準備 金のうち255,148百万円につき ましては、当社の連結子会社で ある株式会社東京三菱銀行の合 併における受入繰延税金資産の 増加に伴い、当社の合併におけ る関係会社株式承継額が増加し たことによるものであります。

	会計年度					
(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日			
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス	至	至 平成18年3月31日)			
		(2) 当	吐が株式	会社UF。	ホール	
		ディ)	ングスよ	り引継いた	ご資産・	
		負債(	の内訳は	次のとおり	)です。	
		科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	
		(資産の部)		(負債の部)		
		流動資産 現金及び		流動負債		
		預金	489	短期借入金	45,900	
		前払費用	3,138	1年以内 返済予定 長期借入金	96,200	
		その他	2,541	未払金	1,327	
		流動資産 合計	6,168	未払費用	129	
		固定資産		未払法人 税等	48	
		有形固定 資産		未払消費 税等	9	
		器具及び 備品	48	預り金	1	
		有形固定 資産合計	48	その他	1	
		無形固定 資産		流動負債 合計	143,618	
		ソフト ウェア	164	固定負債		
		無形固定 資産合計	164	長期借入金	37,500	
		投資その他の資産		関係会社 長期借入金	253,635	
		投資有価 証券	23,017	繰延税金 負債	5,902	
		関係会社 株式	1,892,191	退職給付 引当金	52	
		その他	3,000	固定負債 合計	297,090	
		貸倒	248	ни:		
		引当金 投資損失 引当金	27,346			
		投資その他 の資産合計	1,890,615			
		固定資産合計	1,890,828	負債合計	440,709	
		資産合計	1,896,997	差引正味財産	1,456,287	

前連結? (自 平成16 至 平成17	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日	
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス	至 平成18年3月31日)
		2 社 7 20年更1 資並行菱し 17 三類び式及総変催株が催主類認の 元 3 245 7 5 10 3 245 7 0 3 24 1 7 5 2 15 2 15 2 15 2 15 2 15 2 15 2 1

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ 株式会社UFJホールディングス			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		(2) 当	社の連結	子会社でる	 ある株式		
		, ,		銀行が株式			
				引継いだ			
				のとおりで			
		良の			1		
		科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)		
		(資産の部)		(負債の部)			
		現金預け金	5,900,536	預金	45,109,760		
		コールローン	177,972	譲渡性預金	3,092,447		
		債券貸借取引 支払保証金	179,294	コールマネー	880,211		
		買入金銭債権	161,461	売現先勘定	1,825,108		
		特定取引資産	1,269,211	債券貸借取引 受入担保金	216,522		
		金銭の信託	11,493	売渡手形	4,119,300		
		有価証券	18,465,459	特定取引負債	256,024		
		貸出金	34,211,312	借用金	1,731,180		
		外国為替	630,848	外国為替	417,703		
		その他資産	1,261,725		1,567,140		
		動産不動産	,	その他負債	870,741		
		繰延税金資産		賞与引当金	34		
		支払承諾見返	4,038,462	再評価に係る 繰延税金負債	80,949		
		貸倒引当金	764,729	支払承諾	4,038,462		
		投資損失引当 金	107,770	負債の部合計	64,205,586		
		資産の部合計	66,916,136	差引正味財産	2,710,550		

## 【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
	第1回~第2回無担保 社債	平成16年10月27日	100,000	100,000	0.43~	なし	平成19年10月26日 ~ 平成21年10月27日
		平成17年3月11日	100,000	100,000	0.41 ~ 0.75	なし	平成20年3月11日 平成22年3月11日 平成22年3月11日
	第5回~第6回無担保 社債	平成17年 4 月27日		100,000	0.35 ~ 0.65	なし	平成20年4月25日
当社	第7回~第8回無担保 社債	平成17年7月27日		100,000	0.31 ~ 0.59	なし	平成20年7月25日
	第9回~第10回無担保 社債	平成17年12月22日		100,000	0.60 ~ 1.03	なし	平成20年12月22日 ~ 平成22年12月22日
	第11回~第12回無担保 社債	平成18年3月16日		150,000	0.80 ~ 1.21	なし	平成21年 3 月16日 ~ 平成23年 3 月16日
	短期社債	平成16年11月~ 平成18年3月	619,700 [619,700]	375,700 [375,700]	0.00 ~ 0.05	なし	平成17年4月~ 平成18年5月
	第 2 回 ~ 第81回 普通社債	平成11年10月~ 平成17年10月	1,881,837 [380,000]	2,641,300 [769,400]	0.22~ 2.69	なし	平成17年4月~ 平成34年10月
	第1回米ドル建劣後社 債	平成12年 2 月25日	214,780 (USD2,000,000千)	234,940 (USD2,000,000千)	8.40	なし	平成22年 4 月15日
	米ドル建劣後社債	平成13年 6 月15日		234,940 (USD2,000,000千)	7.40	なし	平成23年 6 月15日
	第1回円建劣後社債	平成12年7月27日	70,000	70,000	2.25	なし	平成22年7月27日
	第2回円建劣後社債	平成13年7月31日	50,000	50,000	1.93	なし	平成23年7月29日
	第3回円建劣後社債	平成14年 6 月25日	50,000	50,000	2.39	なし	平成24年 6 月25日
株式会社 三菱東京UFJ	第3回2号円建劣後社債	平成15年 6 月26日		74,500	1.30	なし	平成25年 6 月26日
二変末示してする   銀行	第4回円建劣後社債	平成15年 5 月22日	100,000	96,400	1.13	なし	平成25年 5 月22日
	第5回円建劣後社債	平成16年 2 月24日	20,000		1.45	なし	平成23年 2 月24日
	第6回円建劣後社債	平成16年12月22日	70,000	70,000	1.73	なし	平成26年12月22日
	第7回円建劣後社債	平成16年12月22日	30,000	29,900	2.11	なし	平成31年12月20日
	第8回円建劣後社債	平成17年7月22日		59,900	1.64	なし	平成27年7月22日
	第9回円建劣後社債	平成17年7月22日		20,000	2.01	なし	平成32年7月22日
	ユーロ円建劣後社債 (MTNプログラムに よる発行)	平成13年3月~ 平成14年6月	33,000	112,900	0.60 ~ 1.27	なし	平成23年 5 月 ~ 平成25年 3 月
	ユーロ建劣後社債 (MTNプログラムに よる発行)	平成17年12月16日		142,810 (EUR1,000,000千)	3.50	なし	平成27年12月16日
	短期社債	平成16年10月~ 平成18年3月	286,000 [286,000]	10,200 [10,200]	0.01 ~ 0.09	なし	平成17年4月~ 平成18年6月
三菱UFJ信託	無担保社債 (劣後特約付)	平成12年9月~ 平成16年6月	60,000	58,400	1.95 ~ 2.70	なし	平成22年9月~ 平成26年6月
銀行株式会社	ユーロ円建社債 (劣後特約付)	平成12年12月~ 平成18年2月	126,400	184,500 [29,300]	0.29 ~ 2.45	なし	平成18年4月~ 平成28年7月
	ユーロ円建永久社債 (劣後特約付)	平成12年12月~ 平成17年7月	117,400	107,300 [11,200]	0.66 ~ 2.25	なし	

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
	短期社債	平成17年10月~ 平成18年3月		104,800 [104,800]	0.02 ~ 0.15	なし	平成17年4月~ 平成18年6月
	普通社債	平成8年6月~ 平成17年12月	310,676 (USD370,625千) (EUR5,000千) [75,572]	(EUR5,703十) (IDR47 640 781千)	0.00 ~ 19.00	なし	平成18年 6 月 ~ 平成48年 1 月
1	劣後社債	平成8年1月~ 平成17年11月	455,295 (USD861,600千) (EUR300,000千) [66,181]	(EUR800,000千)	0.00 ~ 10.87	なし	平成18年1月~ 平成47年3月
	永久劣後社債	平成7年6月~ 平成17年11月	371,791 (USD26,000千) (EUR7,000千)		0.20 ~ 8.75	なし	
	新株予約権付社債	平成11年10月8日	49,165	49,165	0.25	なし	平成26年 9 月30日
	合計		5,116,046	7,174,424			

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。なお、新株予約権付社債には改正前商法に基づき発行された転換社債が含まれております。

銘柄	転換請求期間	転換価格	発行株式	資本組入額
2014年満期 ユーロ円建転換社債	平成11年10月25日から 平成26年9月23日まで	1,745円	普通株式	873円 / 株

- 2 1 は連結子会社UnionBanCal Corporation、BTMU Capital Corporation、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company、BTMU (Curacao) Holdings N.V.、BTMU Finance (Curacao) N.V.、UFJ Finance Aruba A.E.C.、Tokai Finance (Curacao) N.V.、PT Bank UFJ Indonesia、MTBC Finance (Aruba) A.E.C.、TTB Finance Cayman Limited、三菱UFJ証券株式会社、株式会社ディーシーカード、UFJ ニコス株式会社、株式会社泉州銀行の発行した社債をまとめて記載しております。
- 3 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建社債の金額であります。
- 4 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 5 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)			
1,389,029	741,931	803,324	558,918	881,534			

#### 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	1,258,600	2,974,031	1.68	
再割引手形		21,543	2.04	
借入金	1,258,600	2,952,488	1.68	平成17年 4 月 ~ 平成43年 3 月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
  - 2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	974,704	379,970	264,374	148,728	303,673

銀行業は預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

### (参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ ペーパー	495,034	309,384	2.09	

### (2) 【その他】

該当ありません。

# 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

# 【貸借対照表】

		前事業年度末 (平成17年 3 月31日)					当事業年度末		
			会社三菱東京 シャル・グル・		株式	t会社UFJ ルディングス		(平成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)									
流動資産									
1 現金及び預金	4		62,285			509		38,410	
2 前払費用	4					455		2,349	
3 繰延税金資産						133			
4 未収入金	4		57,862					203,371	
5 その他	4		3,205			1,362		10,369	
流動資産合計			123,353	2.3		2,460	0.2	254,500	3.3
固定資産									
1 有形固定資産	1								
(1) 建物			235					150	
(2) 器具及び備品			207			76		270	
有形固定資産合計			442	0.0		76	0.0	421	0.0
2 無形固定資産									
(1) 商標権			38			172		60	
(2) ソフトウェア			375			317		287	
(3) その他			1					1	
無形固定資産合計			415	0.0		490	0.0	350	0.0
3 投資その他の資産									
(1) 関係会社株式	2		4,610,714			1,913,465		7,399,493	
(2) 関係会社社債	3					100,000			
(3) 投資有価証券			700,000			19,355			
(4) 繰延税金資産			57						
(5) その他	2		518			3,007		3,518	
(6) 貸倒引当金						248		248	
(7) 投資損失引当金						397,069		7,138	
投資その他の資産 合計			5,311,290	97.7		1,638,510	99.8	7,395,625	96.7
固定資産合計			5,312,148	97.7		1,639,077	99.8	7,396,397	96.7
繰延資産									
1 創立費			343			300			
繰延資産合計			343	0.0		300	0.0		
資産合計			5,435,845	100.0		1,641,838	100.0	7,650,898	100.0

		前事業年度末 (平成17年3月31日)							事業年度末	
			株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ		株式	t会社UFJ ルディングス			(平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 短期借入金	5		322,100			50,900			44,400	
2 1年以内返済予定 長期借入金	2 , 5					80,000			312,400	
3 未払金	5		13,316			1,376			654	
4 未払費用	5		326			132			1,167	
5 未払法人税等			3			28			119	
6 未払消費税等						16				
7 繰延税金負債			345						4,086	
8 預り金			101			13			277	
9 賞与引当金			113						235	
10 その他						2			70	
流動負債合計			336,307	6.2		132,470	8.0		363,411	4.7
固定負債										
1 社債	6		200,000			100,000			650,000	
2 長期借入金	2					50,000			25,000	
3 関係会社長期借入金	6		300,000			238,835			496,689	
4 繰延税金負債						4,550			3,063	
5 退職給付引当金						49				
固定負債合計			500,000	9.2		393,435	24.0		1,174,753	15.4
負債合計			836,307	15.4		525,905	32.0		1,538,164	20.1
(資本の部)										
資本金	8		1,383,052	25.4		1,000,000	60.9		1,383,052	18.1
資本剰余金										
1 資本準備金		2,499,684			1,882,953		114.7	3,577,570		
2 その他資本剰余金										
(1) 資本金及び 資本準備金 減少差益		477,862			1,000,000			355,762		
(2) 自己株式処分差益		13			1,737			405		
資本剰余金合計			2,977,560	54.8		2,884,691	175.7		3,933,738	51.4
利益剰余金										
1 任意積立金								150,000		
2 当期未処分利益 ( は当期未処理 損失)		241,359			2,773,875			1,418,943		
利益剰余金合計			241,359	4.4		2,773,875	168.9		1,568,943	20.5
その他有価証券評価 差額金	11					6,875	0.4		135	0.0
自己株式	9		2,434	0.0		1,759	0.1		773,135	10.1
資本合計			4,599,537	84.6		1,115,932	68.0		6,112,733	79.9
負債・資本合計			5,435,845	100.0		1,641,838	100.0		7,650,898	100.0
	l									

## 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)						事業年度 成17年 4 月 1	日	
			会社三菱東京 シャル・グル・	ープ		会社UFJ ルディングス			成18年3月31	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	万円)	百分比 (%)
営業収益	1	2.5								
1 関係会社受取配当金 2 関係会社受入手数料	1	215,881 7,630			2,305 4,367			1,025,072 11,674		
3 関係会社	•	7,000	223,511	100.0	916	7,588	100.0	11,074	1,036,746	100.0
有価証券利息 営業費用	1		220,011	100.0	010	7,000	100.0		1,000,710	100.0
1 販売費及び	3	6,351			3,025			9,718		
一般管理費 2 社債利息		0,001	6,351	2.8	916	3,941	51.9	3,710	9,718	0.9
営業利益			217,159	97.2	010	3,647	48.1		1,027,028	99.1
営業外収益	1									
1 受取利息		1			0			0		
2 受取配当金 3 受取手数料					156 9					
4 端株買取手数料					3			151		
5 退職給付引当金								52		
<ul><li>取崩額</li><li>6 ソフトウェア貸与料</li></ul>		28			73			27		
7 関係会社株式売却益		257								
8 その他		32	321	0.1	23	263	3.5	76	309	0.0
営業外費用 1 支払利息	1 2	6,020			5,882			14,322		
2 社債利息		295			5,002			2,248		
3 創立費償却		343			300			343		
4 社債発行費償却		820						1,833		
5 新株発行費償却 6 優先出資証券		1,038								
関連費用								6,130		
7 その他 経常利益		86	8,604	3.8		6,182	81.5	123	25,003	2.4
( は経常損失)			208,876	93.5		2,272	29.9		1,002,334	96.7
特別利益										
1 投資有価証券売却益 2 投資損失引当金								4,903		
取崩額								7,036	40.000	4.0
3 その他の特別利益 特別損失								267	12,206	1.2
1 固定資産除却損								31		
2 減損損失								98		
3 関係会社株式評価損 4 投資損失引当金					2,424,581					
繰入額					397,069					
5 本店移転関連費用					004	0 004 070		67	400	0.0
6 その他 税引前当期純利益	4				321	2,821,972	37,186.4		196	0.0
( は税引前 当期純損失)			208,876	93.5		2,824,244	37,216.3		1,014,344	97.9
法人税、		2,656			8		0.1	29		
住民税及び事業税 法人税等調整額		368	2,287	1.0	3,239		42.7	867	896	0.1
当期純利益		500	211,163	94.5	0,209	2,827,492	37,259.1	007	1,013,448	97.8
( は当期純損失) 前期繰越利益			33,553	o <del>∓</del> .5		53,616	5.,200.1		49,718	31.0
合併による未処分			55,555			55,010			378,402	
利益受入額 中間配当額			3,357						22,625	
当期未処分利益										!
( は当期未処理 損失)			241,359			2,773,875			1,418,943	
								ŀ		1

#### 【利益処分計算書及び損失処理計算書】

		株式会社	美年度 5 6 月29日) 三三菱東京 ・ル・グループ	当事業年度 (平成18年 6 月29日)	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	金額(百	百万円)
(当期未処分利益の処分)					
当期未処分利益			241,359		1,418,943
利益処分額					
1 第一種優先株式配当金		1,678 (1株につき			
2 第一回第三種優先株式配当金		41,250円) 706 (1株につき 7,069円)		3,000 (1株につき 30,000円)	
3 第八種優先株式配当金		7,000(3)		429 (1株につき 15,900円)	
4 第九種優先株式配当金				1,482 (1株につき 18,600円)	
5 第十種優先株式配当金				2,910 (1株につき 19,400円)	
6 第十一種優先株式配当金				0 (1株につき 5,300円)	
7 第十二種優先株式配当金				2,015 (1株につき 11,500円)	
8 普通株式配当金		39,254 (1 株につき 6,000円)		38,978 (1株につき 4,000円)	
9 任意積立金		150,000			
別途積立金		150,000	191,640		48,816
次期繰越利益			49,718		1,370,126
(その他資本剰余金の処分)					
その他資本剰余金			477,875		356,167
その他資本剰余金次期繰越高			477,875		356,167

#### (注) 1 日付は株主総会承認年月日であります。

### 2 「その他資本剰余金」

マ成16年6月29日開催の定時総会において、商法及び定款第16条第2項の規定に基づき、その他資本剰余金599,962百万円のうち244,200百万円について第一種優先株式償還のための財源とする権限が取締役会に付与されており、かかる授権に基づいて平成16年8月26日の取締役会において、定款の定めに従い平成16年10月1日を償還日として第一種優先株式償還のための財源として憲計で、定款の定めに従い平成16年10月1日を償還日として第一種優先株式償還のための財源として同日に使用しております。また、平成17年2月18日の取締役会において、定款の定めに従い平成17年4月1日を償還日として40,700株を償還することを決議し、上述のように償還財源として使用することを授権された244,200百万円の残額である122,100百万円を第一種優先株式償還のための財源として同日に使用しております。

## 前事業年度における株式会社UFJホールディングスの損失処理計算書は以下の通りです。

		前事業年度 (定時株主総会承認日 平成17年 6 月29日)
区分	注記番号	金額(百万円)
(当期未処理損失の処理)		
当期未処理損失		2,773,875
損失処理額		2,773,875
資本準備金取崩額		1,772,138
その他資本剰余金からの振替額		1,001,737
次期繰越損失		
(その他資本剰余金の処分)		
その他資本剰余金		1,001,737
その他資本剰余金処分額		1,001,737
当期未処理損失への振替額		1,001,737
その他資本剰余金次期繰越額		

## 重要な会計方針

項目	(自 平成16	≰年度 年4月1日 年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日
	株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス	至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式、関連会社株式及び時価のないその他有価証券の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっております。	(1) 子会 (1) 子会 (2) 子の (2) 子の (3) 子の (4) 子の (5) 子の (6) 子の (7) 子の (7) 子の (7) 子の (8) 子の (9) 子の (1) 子の (1) 子の (1) 子の (2) 子の (3) 子の (4) 子の (5) 子の (6) 子の (7) 子の (7) 子の (8) 子の (8) 子の (8) 子の (8) 子の (9)	子会社株式、は、おは、おは、おは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は
2 固定資産の減価償 却の方法	(1) 有形固定 定 定 定 定 を に に に に に に に に に に に に に	(1) 有形固定 (1) 有形固定 (1) 有形固定 (2) までは (2) には (3) には (4) には (5) には (5) には (6) には (7) には (7) にに (8) には (9) には (1) には (1) には (2) には (3) には (4) には (5) には (6) には (7) には (7) には (8) には (9) には (9) には (1) には (1) には (1) には (1) には (2) には (3) には (4) には (5) には (6) には (7) には (7) には (7) には (8) には (9) に	(1) 有形固定 所固定 を を を を を を を を を を を を を
3 繰延資産の処理方 法	創立費については商法施行 規則の規定により5年間に わたり均等額を償却しております。 また、社債発行費及び新株 発行費は支出時に全額費用 として処理しております。	ております。 創立費 商法施行規則の定める最 長期間(5年)で均等償却 を行っております。	創立費については旧商法施 行規則の規定により5年間 にわたり均等額を償却して おります。 また、社債発行費は支出時 に全額費用として処理して おります。
4 外貨建の資産及び 負債の本邦通貨へ の換算基準		外貨建金銭債権債務は、期 末日の直物為替相場により 円貨に換算して処理してお ります。	外貨建の資産及び負債は、 取得時の為替相場による円 換算額を付す子会社株式を 除き、決算日の為替相場に よる円換算額を付してお り、換算差額は損益として 処理しております。

	前事業		
	(自 平成16	年4月1日	当事業年度
項目	生 平成17 株式会社三菱東京	年 3 月31日) 株式会社UF J	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	フィナンシャル・グループ	ホールディングス	± 1,20.010,30.11,
5 引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権に ついて個別に回収可能 性を検討し、回収不能 見込額を計上しており ます。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は債権の貸 倒れによる損失に備え るため、特定の債権に ついて、個別に回収可 能性を勘案し、回収不 能見込額を計上してお ります。
		(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投 資に対する損失に備え るため、有価証券の発 行会社の財政状態等を 勘案して必要と認めら れる額を計上しており ます。	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投 資に対する損失に備え るため、有価証券の発 行会社の財政状態等を 勘案して必要と認めら れる額を計上しており ます。
		(3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	ます。 (3) 賞与引当金は、従業員に対するは、従業員に対するため、支給見の支給見に対するため、当期におります。
6 リース取引の処理 方法		から复用処理 リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ ース取引については、通常 の賃貸借取引に準じた会計 処理によっております。	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ ース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によってお ります。
7 消費税等の会計処 理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
8 連結納税制度の適 用	連結納税制度を適用しております。なお、平成17年度より連結納税制度の適用を取止めることについて承認を受けております。		平成16年度をもって連結納 税制度の適用を取止めてお ります。

## 追加情報

前事 (自 平成10 至 平成1	当事業年度 (自 平成17年4月1日	
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス	至 平成18年3月31日)
(固定での14年8月9日 (固定での14年8月9日 (国定での14年8月9日 (国定での14年8月9日 (国定での14年8月9日 (国定での14年8月9日 (国定での14年8月9日 (国民での14年8月9日 (国民での14年8月9日 (国民での14年8月9日 (国民での14年8月9日 (国民での14年8月9日 (国民での14年9日 (国民での14年	「地方税法等の一部を改正する法 律」(平成15年3月法律第9号)が16年3月31日に公布され、平成15年3月31日に公布され、平度生力が「6年4月1日以降開始する事業年のののません。 は、「付加価値額」及び「資本等のののでは、「はる外が「付加ででは、」では、「はのでは、「はのでは、「はのでは、「はのでは、「はのでは、「はのでは、「はのでは、「はのでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、は、のでは、は、は、のでは、は、は、は、	

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業 (平成17年		当事業年度末
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス	(平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計 額	1. 有形固定資産の減価償却累計 額	1 有形固定資産の減価償却累計 額
342百万円	44百万円 2.担保提供資産 担保に供している資産 関係会社株式 97,278百万円 担保資産に対応する債務 長期借入金	466百万円 2 担保提供資産 担保に供している資産 子会社株式 72,360百万円 担保資産に対応する債務 1年以内返済予定 長期借入金
	50,000百万円 また、投資その他の資産の 「その他」のうち供託金は 3,000百万円であります。	25,000百万円 長期借入金 25,000百万円 上記のほか、供託金として 「投資その他の資産」中の 「その他」から3,000百万円 を差し入れております。
	3. 関係会社社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	
4 関係会社に対する資産 現金及び預金、未収入金、 未収利息等の合計額 73,580百万円		4 関係会社に対する資産 現金及び預金、前払費用、 未収入金、その他の合計額 51,164百万円
5 関係会社に対する負債 短期借入金、未払金、 未払費用の合計額 334,952百万円	5. 関係会社長期借入金以外に、 関係会社に対する負債が 131,025百万円あります。	5 関係会社に対する負債 短期借入金、1年以内返済 予定長期借入金、未払金、 未払費用の合計額 332,077百万円
7 保証債務等 97,667百万円 当社の子会社である株式会社 東京三菱銀行のドイツ国内支 店の預金に対し、ドイツ預金 保険機構の定款の定めによ り、ドイツ銀行協会宛に補償 する念書を差入れているもの です。	6. 社債及び関係会社長期借入金には、劣後特約社債100,000百万円及び劣後特約社債100,000百万円及び劣後特約付関係会社長期借入金24,835百万円を含んでおります。  7. 偶発債務子会社が発行する優先株式に関当社の子会社6社(後掲)(以下「発行会社」という。)が発行する総額5,090億円の事累積型優先株式」という。)に関サポート製約を締結しております。	6 関係会社長期借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,137百万円を含んでおります。 7 保証債務等 (1)当社の子会社である株式の下イツを事内支店の開発機構の定款の場合のに補償する。 150,717百円(2)当社の子会ル・ファッドスカーとファッドでファッドンスキャピタル・ファイナンスキャピタル・ファイナンスキャピタル・ファイナンスキャピタル・ファイナンスト・ピタル・ファイナンスト・ローのでは多いが表しては、一般を対します。 ローのでは、一般を対している。 ローのでは、他のでは、一般を対します。 ローのでは、一般を対します。 ローのでは、一般を対しますます。 ローのでは、一般を対します。 ローのでは、一般を対します。 ローのでは、一般を対します。 ローのでは、一般を対します。 ローのでは、一般を対します。 ローのでは、一般を対します。 ローのでは、一般を対します。 ローのでは、一般を対しますます。 ローのでは、一般を対しますます。 ローのでは、
		ス2・リミテッド及びMU F Gキャピタル・ファイナ ンス3・リミテッド (以 下、「発行会社」という)

	年度末 3月31日)	当事業年度末
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス	(平成18年3月31日)
フィリンシャル・ツルーン	当該な ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	が発行する優先出資証券に関し、当社は発行会社及び支払代理人との間で劣後保証契約を締結しております。
8 会社が発行する株式の総数 普通株式 22,000,000株 優先株式 280,700株 発行済株式の総数 普通株式 6,545,353.37株 優先株式 140,700株	8.     会社が発行する 株式の総数 (千株)     普通株式 18,000 普通株式 5,165 第一種の 優先株式 6 種優先株式 200 優先株式 200 優先株式 150 種優先株式 150 種優先株式 150 種優先株式 150 種優先株式 150 種優先株式 150 種優先株式 150 年極 (150 年 (150 千 (150	8 会社が発行する株式の総数 普通株式 33,000,000株 優先株式 1,352,001株 発行済株式の総数 普通株式 10,247,851.61株 優先株式 532,001株
9 会社が保有する自己株式数普通株式 2,898.41株	9. 会社が保有する自己株式 普通株式 4,430株	9 会社が保有する自己株式数 普通株式 503,124.53株

	€年度末 = 3 月31日)	当事業年度末
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス	(平成18年3月31日)
	10. 資商法 124条 124条 124条 124条 124条 124条 124条 124条	11 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したることによる純資産増加額は135百万円であります。

# (損益計算書関係)

前事 (自 平成16 至 平成17	当事業年度 (自 平成17年4月1日	
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJホールディングス	至 平成18年3月31日)
1 営業収益のうち関係会社との 取引 関係会社受取配当金	1. 関係会社との取引 営業収益 7,588百万円 営業費用 663百万円	1 営業収益のうち関係会社との 取引 関係会社受取配当金
215,881百万円 関係会社受入手数料 7,630百万円	営業外収益 73百万円 営業外費用 5,875百万円	1,025,072百万円 関係会社受入手数料 11,674百万円
2 営業外費用のうち関係会社と の取引の主要なもの 支払利息 6,020百万円		2 営業外費用のうち関係会社と の取引の主要なもの 支払利息 13,905百万円
3 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。	3. 「販売費及び一般管理費」の うち、主要な費目及びその金 額は下記のとおりであります。なお、全額が一般管理費 に属する費用であります。 外部委託費 1,147百万円 給料・手当 808百万円 土地建物賃借料 228百万円	3 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
	4. 特別損失 特別損失の「その他」は、貸 倒引当金繰入額248百万円及 び統合準備費用73百万円であ ります。	消耗品費 132百万円

前事		
(自 平成16	5年4月1日 7年3月31日)	当事業年度
株式会社三菱東京	+ 3 /2 (3 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 /	(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
フィナンシャル・グループ	リース物件の所有権が借主に移転す	リース物件の所有権が借主に移転す
	ると認められるもの以外のファイナ	ると認められるもの以外のファイナ
	ンス・リース取引	ンス・リース取引
	(1) リース物件の取得価額相当	(1) リース物件の取得価額相当
	額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額	額、減価償却累計額相当額及び 年度末残高相当額
	取得価額相当額	取得価額相当額
	器具及び備品 157百万円	器具及び備品 39百万円
	減価償却累計額相当額 器具及び備品 151百万円	減価償却累計額相当額 器具及び備品 32百万円
	期末残高相当額	新兵及び備品 32日ガロ 年度末残高相当額
	器具及び備品 6百万円	器具及び備品 6百万円
		(注) 取得価額相当額は、未
		経過リース料年度末残高 が有形固定資産の年度末
		が何が固定負産の年度不 残高等に占める割合が低
		いため支払利子込み法に
		よっております。
	(2) 未経過リース料期末残高相当   額	(2) 未経過リース料年度末残高相 当額
	1年内 8百万円	1年以内 6百万円
	1 年超7百万円	(注) 未経過リース料年度末
	合計 16百万円	残高相当額は、未経過リ
		ース料年度末残高が有形 固定資産の年度末残高等
		に占める割合が低いため
		支払利子込み法によって
	(3) 当期の支払リース料、減価償	おります。 (3) 支払リース料(減価償却費相
	お費相当額及び支払利息相当額	当額) 3百万円
	支払リース料	
	38百万円	
	減価償却費相当額 15百万円	
	支払利息相当額	
	0百万円	
	(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法
	リース期間を耐用年数とし、 「リース取引の会計処理及び開	リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ
	示に関する実務指針」による簡	っております。
	便的な定率法によっておりま	
	す。   (5) 利息相当額の算定方法	
	(3) 利忌怕ヨ額の昇足万法   リース料総額とリース物件の	
	取得価額相当額との差額を利息	
	相当額とし、各期への配分方法	
	については、利息法によっております。	
	リみり。	

## (有価証券関係)

前事業年度(平成17年3月31日現在)

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ

子会社株式で時価のあるものはありません。

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	137,870	150,309	12,439

(注) 時価は、期末日における市場価格に基づいております。

## 株式会社UFJホールディングス

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	213,870	162,418	51,451
関連会社株式			
合計	213,870	162,418	51,451

## 当事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	438,557	840,248	401,691
関連会社株式	139,890	146,390	6,500
合計	578,447	986,639	408,191

## (注) 時価は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

尚、当社の合併に伴う持株比率の増加により、投資有価証券から関連会社株式への保有目的区分変更によって生じた評価差額227百万円から、繰延税金負債92百万円控除後の135百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

# (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日	
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ 株式会社UFJホールディングス			ールディングス	至 平成18年3月31日)	
1 繰延税金資産及びの発生の主な原因		1. 繰延税金資産の 別内訳	D発生の主な原因	1 繰延税金資産及び繰延税金負債 の発生の主な原因別の内訳	
(流動) 繰延税金資産		繰延税金資產 関係会社	Ě	(流動) 繰延税金資産	
賞与 引当金	46百万円	株式評価損	990,006百万円	賞与 引当金	95百万円
その他	3百万円	投資損失 引当金	161,567百万円	その他	35百万円
繰延税金 資産小計	49百万円	繰入額 繰越	1,027百万円	繰延税金 資産合計	131百万円
評価性 引当額	15百万円	欠損金 退職給付	1,021 [[7]]	繰延税金負債 未収	4,217百万円
繰延税金 資産合計	34百万円	引当金 繰入限度 超過額	20百万円	配当金 繰延税金資産	·
繰延税金負債 未収	379百万円	その他	131百万円	( は負債)の 純額	4,086百万円
配当金 繰延税金		貝准小司	1,152,753百万円	(固定) 繰延税金資産	
無に 負債の純額 (固定)	345百万円	評価性 引当額 _	1,152,388百万円	子会社株式	1,599,475百万円
繰延税金資産		繰延税金 資産合計	364百万円	税務上の 繰越欠損	2,297百万円
有価証券 評価差額	674百万円	繰延税金負債 その他	<b>善</b>	金	
事業税 欠損金	649百万円	有価証券 評価	4,717百万円	その他 繰延税金 資産小計	6,412百万円 1,608,185百万円
住民税 欠損金	534百万円	差額金 その他	63百万円	評価性	1,604,885百万円
その他 繰延税金	9百万円	繰延税金 負債合計	4,781百万円	引当額 繰延税金	
資産小計	1,868百万円	繰延税金	4,416百万円	資産合計	3,299百万円
評価性 引当額	1,811百万円	資産の純額	+,+10 <u>H</u> /J/J	繰延税金負債 有価証券	6,363百万円
繰延税金 資産合計	57百万円			繰延税金資産 ( は負債)の 純額	3,063百万円
2 法定実効税率と利		2. 法定実効税率と		2 法定実効税率	と税効果会計適用
後の法人税等の負担 要な差異があると		後の法人税等の負要な差異があると			負担率との間に重 ときの、当該差異
の原因となった主な		原因となった主な			主な項目別の内訳
法定実効税率 (調整)	40.69%	法定実効税 <sup>図</sup> (調整)	率 40.6%	法定実効税 (調整)	率 40.69%
(調金) 受取配当金 永久に益金  算入されなし 項目	Z 41 7606	評価性引き の増減 その他	0.0%	(調整) 受取配当 永久に益 算入され 項目	ー。 金に 40 1306
その他	0.02%	税効果会計道 後の法人税等		その他	0.46%
税効果会計適度 後の法人税等の 負担率		負担率		税効果会計 後の法人税 負担率	

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日	
株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ 株式会社UFJホールディングス			至 平成1	8年3月31日)	
1株当たり 純資産額	645,790円03銭	1株当たり 純資産額	58,847円62銭	1株当たり 純資産額	527,176円88銭
1 株当たり 当期純利益 31,544円50銭 1 株当たり 当期純損失 552		552,099円53銭	1 株当たり 当期純利益	123,144円24銭	
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	118,372円75銭

(注) 1 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		(自 平成16	€年度 年4月1日 年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日
		株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	株式会社UFJ ホールディングス	至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失				
当期純利益( は当期純損失)	百万円	211,163	2,827,492	1,013,448
普通株主に帰属しない金額	百万円	5,743		12,837
うち優先配当額	百万円	5,743		12,837
普通株式に係る当期純利益 ( は普通株式に係る当期純損失)	百万円	205,420	2,827,492	1,000,610
普通株式の期中平均株式数	千株	6,512	5,121	8,125
潜在株式調整後1株当たり当期純利益				
当期純利益調整額	百万円			6,837
うち優先配当額	百万円			6,837
普通株式増加数	千株			385
うち優先株式	千株			385
希薄化効果を有しないため、潜在株式 1株当たり当期純利益の算定に含めな 潜在株式の概要			優先株式 6種類 (発行済株式総数 706千株) なお、上記優先株式 の概要は、「第4 提出会社の状況」に 記載のとおり。	(発行済株式数

- 2 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループにおける前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 株式会社UFJホールディングスにおける前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、純損 失が計上されているため、記載しておりません。

#### (重要な後発事象)

#### 前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

#### 株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ

当社は、商法及び当社定款の規

定に基づき、平成17年4月1日に

第一種優先株式40,700株すべてに

ついて、1株につき3,000,000円

で償還いたしました。これによ

リ、その他資本剰余金が122,100

百万円減少しております。償還に

伴う資金調達については、借入金

当社は、平成17年4月14日に

第5回無担保社債及び第6回無担

保社債の発行を決定し、平成17年

4月27日に当該社債を発行いたし

によっております。

- 株式会社UFJホールディングス
- 当社グループ各社は、各社の株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提に、平成17年4月20日、三菱東京フィナンシャル・グループ各社と各々、「合併契約書」を締結いたしました。
- 1. 「合併契約書」の主な内容
- (1) 新持株会社

### 商号

株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ (英文名称)Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

#### 合併の方法

三菱東京フィナンシャル・グ ループを存続会社、当社を消滅 会社とする合併 合併承認総会

両社とも平成17年6月29日 合併期日

平成17年10月1日 合併により割当交付する普通株 式の配当起算日

平成17年10月1日

#### 代表者

取締役会長 玉越 良介 取締役副会長 上原 治也 取締役社長 畔柳 信雄 合併比率

当社普通株式1株につき、三菱東京フィナンシャル・グループ普通株式0.62株を割当交付

当社第二回第二種、第四回第四種、第五回第五種、第六回第 六種、第七回第七種優先株式各 1 株につき、それぞれ三菱東京 フィナンシャル・グループ第八 種、第九種、第十種、第十一 種、第十二種優先株式各 1 株を 割当交付

### 当事業年度

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、公的資金の返済を目的に 平成18年5月22日開催の取締役会に おいて以下の各取引について決議し 一部実施しました。

この結果、金融機能の早期健全化 のための緊急措置に関する法律に基 づき、当社に注入されていた公的資 金は完済されました。

(注) 上記公的資金は、平成18年3 月31日現在において、預金保 険機構から委託を受けた株式 会社整理回収機構に当社優先 株式(第八種優先株式9,300 株、第九種優先株式79,700 株、第十種優先株式150,000 株及び第十二種優先株式 16,700株)を引受けていただ く形式で、当社に注入されて いたものであります。

### 1. 自己株式の取得

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において自己株式取得を決議し、当該決議に基づき平成18年5月24日に自己株式を取得しました。

<u> </u>	
取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の数	187,562株
取得価額	1,530,000円
取得価額の総額	286,969,860,000円
取得方法	東京証券取引所の ToSTNeT-2(終値取引)による買付け
取得資金の調達	全額株式会社三菱 東京UFJ銀行か ら借入れ

なお、株式会社整理回収機構が 当社普通株式179,639株(同機構が 另有していた当社第八種優先株式 9,300株および第十種優先株式の うち89,357株の取得請求により、 当社が平成18年5月23日に交付し た当社普通株式の全部。)を平成 18年5月24日に東京証券取引所の ToSTNeT-2(終値取引)により処分 (処分総額274,847百万円)したことが、預金保険機構から公表され ております。

- ました。 第5回無担保債 第6回無担保債 銘柄 (特定社債間限定 (特定社債間限定 同順位特約付) 同順位特約付) 計信の種類 普诵补倩 普诵补倩 登行額 500億円 500億円 年限 3 年 5 年 1億円 券種 1億円 額面100円につき 額面100円につき 発行価額 金100円 金100円 利率 年0.35% 年0.65% 莫集期問 平成17年4月14日 平成17年 4 月14日 平成17年4月27日 払込期日 平成17年4月27日 償還期日 平成20年 4 月25日 平成22年4月27日 担保の内容 無担保 無扣保 資金の使途 借入金返済 借入金返済
- 3 当社は、株式会社UFJホールディングスと、株主総会の承認と関係当局の認可を前提に、平成17年10月のグループ経営統合に向けて準備を進めておりましたが、平成17年4月20日付で、当社と株式会社UFJホールディングスは合併契約書を締結いたしました。

なお、合併契約書については、 平成17年6月29日に開催されまし た当社の定時株主総会及び種類株 主総会において承認可決されまし た。

#### 前事業年度

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ

#### 株式会社UFJホールディングス

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

### (1) 合併の目的

当社グループとUFJグルー プは、グローバルな競争を勝ち 抜く世界屈指の総合金融グル・ プを創造し、お客様に最高水準 の商品・サービスを提供すると ともに、グループ会社が緊密に 連携することで、お客様のあら ゆる金融ニーズに総合的かつ機 動的にお応えできる体制を飛躍 的に強化するため、当社と株式 会社UFJホールディングスが 合併した新持株会社の下で、株 式会社東京三菱銀行と株式会社 UFJ銀行、三菱信託銀行株式 会社とUFJ信託銀行株式会 社、及び三菱証券株式会社とU FJつばさ証券株式会社を、そ れぞれ合併することといたしま した。

- (2) 合併契約書等の主な内容
  - )商 号 ##4点#二苯二氏 |

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

- ) 合併の方法 当社(以下、甲)を存続会 社、株式会社UFJホー ルディングス(以下、乙) を消滅会社とする合併
- ) 合併承認総会 両社とも平成17年6月29日
- ) 合併期日 平成17年10月1日
- ) 合併により割当交付する普 通株式の配当起算日 平成17年10月1日
- )代表者 取締役会長

玉越 良介 取締役副会長

上原 治也 取締役社長

畔柳 信雄

) 合併比率

乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.62株 を割当交付する。

合併に際して発行する新株式数 当社の合併期日前日の最終の 株主名簿に記載された株主が所 有する株式数の合計に上記合併 比率を乗じた数の株式を発行

比率を乗じた数の株式を発行 (ただし、三菱東京フィナンシャル・グループの所有する当社 普通株式および当社の所有する 自己株式に対しては割当を行わ

(合併期日までに当社の優先 株式が普通株式に転換される可 能性があるため、合併に際して 発行する新株式数は確定してい ません。)

合併交付金 支払わない

(2) 新普通銀行

ない)

商号

株式会社三菱東京UFJ銀行 (英文名称)The Bank of Tokyo-

Mitsubishi UFJ,

合併の方法

東京三菱銀行を存続会社、U FJ銀行を消滅会社とする合併 合併承認総会

東京三菱銀行:

\_平成17年 6 月28日

UFJ銀行 :

平成17年6月29日

合併期日

平成17年10月1日

合併により割当交付する普通株 式の配当起算日

平成17年10月1日

代表者

取締役会長 三木 繁光 取締役副会長 玉越 良介 頭取 畔柳 信雄

合併比率

UFJ銀行普通株式1株につき、東京三菱銀行普通株式0.62 株を割当交付

UFJ銀行甲種第一回、丁種 第一回、丁種第二回優先株式各 1株につき、それぞれ東京三菱 銀行第一回第三種、第一回第四 種、第一回第五種優先株式各1 株を割当交付

UFJ銀行第一回戊種、第一回庚種、第二回庚種優先株式各1株につき、それぞれ東京三菱銀行普通株式0.34株を割当交付UFJ銀行第一回辛種優先株式1株につき、東京三菱銀行普通株式3.44株を割当交付

### 2 . 株式売出し

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が優先株式(第九種優先株式79,700株、第十種優先株式60,643株及び第十二種優先株式16,700株)の取得請求と引換えに交付を受ける当社普通株式277,245株の買取引受による売出した。平成18年6月9日にその全部が引受人の買取引受による売出しにより売却されました。

売出株式数	当社普通株式 277,245株
売出人及び 売出株式数	株式会社整理回収機構 277,245株
売出価格	1,509,200円
受渡期日	平成18年6月9日

また、上記売出しにあたり、当該売出しの引受人たる野村證券株式会社を売出人とするオーバーアロットメントによる売出しも行ないました。

売出株式数	当社普通株式 41,000株
売出人及び 売出株式数	野村證券株式会社 41,000株
売出価格	1,509,200円
受渡期日	平成18年6月9日

#### 3. 自己株式処分

当社は、平成18年5月22日および6月5日開催の取締役会において、上記2.に記載のオーバーアロットメントによる売出しに対応し、野村證券株式会社に全株を割り当てる自己株式処分を以下のとおり決議しております。

募集株式の 普通株式 41,000株 種類及び数

募集株式の 払込金額 1,495,617円 払込期日 平成18年7月11日

## 前事業年度 (自

平成16年4月1日 平成17年3月31日)

当事業年度 平成17年4月1日 (自 至 平成18年3月31日)

#### 株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ

) 合併に際して発行する新株

乙の合併期日前日の最終 の株主名簿に記載された 株主が所有する株式数の 合計に上記合併比率を乗 じた数の株式を発行す る。但し、甲の所有する 普通株式及び乙の所有す る自己株式に対しては割 当を行わない。

- (注) 1. 合併期日までに乙の 優先株式が普通株式 に転換される可能性 があるため、合併に 際して発行する新株 式数は確定しており ません。
  - 平成17年3月31日現 在の乙の発行済株式 総数は以下のとおり です。

普通株式

5,165,292.70株

第一回第一種優先株式:

6.543株

第二回第二種優先株式: 200,000株

第四回第四種優先株式:

150,000株

第五回第五種優先株式:

150,000株

第六回第六種優先株式: 8株

第七回第七種優先株式: 200,000株

\*平成17年7月31日まで に転換がなかった第一 回第一種優先株式は、 平成17年8月1日をも って普通株式に転換さ れます。

) 合併により増加すべき資本 金・資本準備金等

甲が合併により増加すべ き資本金、資本準備金、 利益準備金及び任意積立 金その他の留保利益の額 は、次のとおりとする。

- a. 資本金 0円
- b. 資本準備金

合併差益の額からc. 及びd. の額を控除し た額

株式会社UFJホールディングス

なお、第一回戊種優先株式の 転換により己種優先株式が発行 された場合には、己種優先株式 1株につき東京三菱銀行普通株 式0.34株を割当交付

合併に際して発行する新株式数 UFJ銀行の合併期日前日の 最終の株主名簿に記載された株 主が所有する株式数の合計に上 記合併比率を乗じた数の株式を 発行

(合併期日までにUFJ銀行の 優先株式が普通株式に転換され る可能性があるため、合併に際 して発行する新株式数は確定し ていません。) 合併交付金

支払わない

(3) 新信託銀行

商号

三菱UFJ信託銀行株式会社 (英文名称)Mitsubishi UFJ

> Trust and Banking Corporation

合併の方法

三菱信託銀行を存続会社、U F」信託銀行を消滅会社とする 合併

合併承認総会

三菱信託銀行

平成17年6月28日

UFJ信託銀行:

平成17年6月29日

合併期日

平成17年10月1日

合併により割当交付する普通株 式の配当起算日

平成17年10月1日

代表者

取締役会長 内海 暎郎 取締役社長 上原 治也

合併比率

UFJ信託銀行普通株式1株 につき、三菱信託銀行普通株式 0.62株を割当交付

UFJ信託銀行第一回第一 種、第二回第一種優先株式各1 株につき、それぞれ三菱信託銀 行第一回第三種、第二回第三種 優先株式1株を割当交付

合併に際して発行する新株式数 UFJ信託銀行の合併期日前 日の最終の株主名簿に記載され た株主が所有する株式数の合計 に上記合併比率を乗じた数の株 式を発行

#### 前事業年度

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

#### 株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ

- c. 利益準備金 合併期日における乙の 利益準備金の額
- d. 任意積立金その他の留 保利益の額 合併期日における乙の 任意積立金その他の留 保利益の額。ただし、 積立てるべき科目及び その額は、甲及び乙協 議の上これを決定す る。
- ) 合併交付金 支払わない。
- (3) 株式会社UFJホールディン グスの資産、負債及び資本の 状況等 株式会社UFJホールディン グスの貸借対照表の概要(平 成17年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金 額	科目	金額
	並 預		並 辞
(資産の部)	0.40	(負債の部)	400 470
流動資産	2,46		132,470
現金及び	50	短期借入金	50,900
預金		1年以内	
繰延税金	13	3 返済予定	80,000
資産		長期借入金	
その他	1,81		1,376
固定資産	1,639,07	7 未払費用	132
有形固定	7	。 未払	28
資産	,	法人税等	20
器具及び	7	その他	32
備品	/	固定負債	393,435
無形固定	40	社債	100,000
資産	49	長期借入金	288,835
商標権	17		· ·
ソフト		<b>台</b> /丰	4,550
ウェア	31	7 退職給付	
投資その他		리쓰소	49
の資産	1,638,51	負債の部合計	525,905
投資		(資本の部)	323,303
有価証券	19,35	5 資本金	1,000,000
子会社		資本亜   資本剰余金	2,884,691
	1,913,46	5 資本準備金	
株式 子会社		貝の作用立	1,882,953
	100,00		1,001,737
社債	0.00	資本剰余金	
その他	3,00		
貸倒	24	及び資本	1,000,000
引当金		準備金	, ,
投資損失	397,06	減少差益	
引当金	00.,00	日己株式	1,737
繰延資産	30	, ~, , <u>—</u>	,
創立費	30		2,773,875
		当期未処理	2,773,875
		損失	2,773,673
		株式等	6,875
		評価差額金	· ·
		自己株式	1,759
		資本の部合計	1,115,932
		負債及び	
資産の部合計	1,641,83	8 資本の部	1,641,838
		合計	

株式会社UFJホールディングスの最近事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の損益状況

営業収益 7,588百万円 経常損失 2,272百万円 当期純損失 2,827,492百万円

### 株式会社UFJホールディングス

(合併期日までにUFJ信託銀行の優先株式が普通株式に転換される可能性があるため、合併に際して発行する新株式数は確定していません。) 合併交付金

支払わない

(4) 新証券会社

商号

三菱UFJ証券株式会社 (英文名称)Mitsubishi UFJ Securities Co., Itd.

合併の方法

三菱証券を存続会社、UFJ つばさ証券を消滅会社とする合 供

合併承認総会

両社とも平成17年6月29日 合併期日

平成17年10月1日 合併により割当交付する普通株 式の配当起算日 平成17年4月1日

代表者

取締役会長 五味 康昌 取締役副会長 加根 弘一 取締役社長 藤本 公亮 合併比率

UFJつばさ証券普通株式1株につき、三菱証券普通株式0.42株を割当交付

合併に際して発行する新株式数 UFJつばさ証券の合併期日 前日の最終の株主名簿に記載さ れた株主が所有する株式数の合 計に上記合併比率を乗じた数の 株式を発行

合併交付金

支払わない

ストック・オプションの概要 UFJつばさ証券は平成12年 6月29日の取締役会決議に基づ き役職員にストック・オプショ ン(行使価格593円、行使期限平 成18年3月31日)を付与してい ますが、当該ストック・オプシ ョンは旧商法に基づく新株引受 権方式であり新証券会社に承継 することができないため、これ に代えて、UFJつばさ証券お よび新証券会社は新株引受権者 に対して、同一の経済効果を持 つ新株予約権を発行・付与し、 またはこれを承継するために必 要な手続きをとります。

(自 平成16	業年度 3年4月1日 7年3月31日) 株式会社UFJホールディングス	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	2. 三菱東京フィナンシャル・グループの資産、負債及び資本の状況等 (平成17年3月31日現在) (単位:百万円) 科 目 金額 (負債の部)流動資産 (2.285 末収入金 57,862 未払費用 322,100 未払金 (3.205 周定資産 5,312,148 有形固定 242 建物 (345 預り与 181 周 (3 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	
	資本の部合計 4,599,537   負債及び   資産の部合計 5,435,845   合計 5,435,845	
	また、同社の最近事業年度(自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)の営業収益は223,511百万円、経常利益は208,876百万円、当期純利益は211,163百万円であります。	
	月29日開催の当社グループ各社での   株主総会において承認を得ております。	

# (追加情報)

`至 平成17	€年度 年4月1日 年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日
	株式会社UFJホールディングス	至 平成18年3月31日)
株式シャン・ で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	•	(自 平成17年4月1日至 平成18年3月31日)
の結果、三菱証券株式会社を銀行・信託と並ぶ中核会社として、より明確に位置付けることとし、当社の直接出資子会社とすることと致しました。 (2)譲渡契約締結予定日平成17年7月1日 (3)取得する株式の数及び取得後の持分比率取得株式数 264,213,000株取得後の持分比率議決権所有割合 56.9%相当(4)取得資金につきましては、株式会社東京三菱銀行及び三菱信託銀行株式会社からの借入金を充当いたします。		

前事業 (自 平成16:	当事業年度	
至 平成1/3 株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ	年 3 月31日) 株式会社UFJホールディングス	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		当社は、平成17年4月20日に株式会社UFJホールディングスとの年名社UFJホールディングスとの年6件契約書を締結し、下時株主総合併契約書を締結し定時株式で第三種機大株式を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表別を表現を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を
		合併に関する事項の概要は次のとまりです。 (1) 当社は、合併により資本益之ので、会併により資本益之の方の、会所により資本を表示を、会所により資本を表示を、会所により、自然を表示を、会ののは、会ののは、会ののは、会ののは、会ののでは、会のでは、会のでは、会ので

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 株式会社三菱東京 フィナンシャル・グループ 株式会社UFJホールディングス			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	
		(資産の部)		(負債の部)		
		流動資産		流動負債		
		現金及び 預金	489	短期 借入金 1年以内	45,900	
		前払費用	3,138	返済予定 長期借入金	96,200	
		その他	2,541	未払金	1,327	
		流動資産 合計	6,168	未払費用	129	
		固定資産		未払法人 税等	48	
		有形固定 資産		未払消費 税等	9	
		器具及び 備品	48	預り金	1	
		有形固定	48	その他	1	
		資産合計 無形固定 資産		流動負債 合計	143,618	
		ソフト ウェア	164	固定負債		
		無形固定 資産合計	164	長期借入金	37,500	
		投資その他 の資産		関係会社 長期借入金	253,635	
		投資有価 証券	23,017	繰延税金 負債	5,902	
		関係会社 株式	1,892,191	退職給付 引当金	52	
		その他	3,000	固定負債 合計	297,090	
		貸倒引当金	248	ни:		
		投資損失 引当金	27,346			
		投資その他の資産合計	1,890,615			
		固定資産 合計	1,890,828	負債合計	440,709	
		資産合計	1,896,997	差引正味 財産	1,456,287	

### 【附属明細表】

当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

## 【有価証券明細表】

該当ありません。

なお、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の株式会社UFJホールディングスにおける「有価証券明細表」は以下のとおりです。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券		
(その他有価証券)		
株式会社T&Dホールディングス	3,487,500	19,355
計	3,487,500	19,355

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	株式会社 UFJホー ルディング スからの 引継額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物					241	90	28	150
器具及び備品		48			646	375	112	270
有形固定資産計		48			887	466	141	421
無形固定資産								
商標権					70	9	6	60
ソフトウェア		164			1,059	771	323	287
その他					2	0	0	1
無形固定資産計		164			1,131	781	329	350
繰延資産								
創立費	1,719				1,719	1,719	343	
繰延資産計	1,719				1,719	1,719	343	

<sup>(</sup>注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

なお、前事業年度の株式会社UFJホールディングスにおける「有形固定資産等明細表」は以下のとおりです。

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
器具及び備品	120	0		121	44	43	76
有形固定資産計	120	0		121	44	43	76
無形固定資産							
商標権	280			280	108	28	172
ソフトウェア	52	376	12	417	99	79	317
ソフトウェア仮勘定	339		339				
無形固定資産計	673	376	351	698	207	107	490
長期前払費用	9		9				
繰延資産							
創立費	1,500			1,500	1,200	300	300
繰延資産計	1,500			1,500	1,200	300	300

## 【資本金等明細表】

区分		前期末残高	株式会社 UFJホー ルディング スからの 引継額	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金(百万円)			1,383,052				1,383,052
	普通株式 (注 1 )	(株)	(6,545,353.37)	(3,215,172.03)	(487,326.21)	( )	(10,247,851.61)
	第一種優先株式 (注 2)	(株)	(40,700)	( )	( )	(40,700)	( )
	第一回第三種優先株式	(株)	(100,000)	( )	( )	( )	(100,000)
	第二回第二種優先株式 (現第八種優先株式)	(株)	( )	(200,000)	( )	(173,000)	(27,000)
資本金のうち	第四回第四種優先株式 (現第九種優先株式)	(株)	( )	(150,000)	( )	(70,300)	(79,700)
既発行株式	第五回第五種優先株式 (現第十種優先株式)	(株)	( )	(150,000)	( )	( )	(150,000)
	第六回第六種優先株式 (現第十一種優先株式		( )	(1)	( )	( )	(1)
	第七回第七種優先株式 (現第十二種優先株式		( )	(200,000)	( )	(24,700)	(175,300)
	計	(株)	(6,686,053.37)	(3,915,173.03)	(487,326.21)	(308,700)	(10,779,852.61)
	計(注3)	(百万円)	1,383,052				1,383,052
	(資本準備金) 旧商法第288条 / 2 第1項第1号、及び 第3号による 資本準備金	(百万円)	2,499,684				2,499,684
資本準備金及び	(資本準備金) 合併差益	(百万円)		1,077,885			1,077,885
その他資本剰余金	(その他資本剰余金) 資本金及び 資本準備金減少差益 (注2)	(百万円)	477,862			122,100	355,762
	(その他資本剰余金) 自己株式処分差益 (注4)	(百万円)	13		392		405
	計	(百万円)	2,977,560	1,077,885	392	122,100	3,933,738
	利益準備金	(百万円)					
利益準備金及び 任意積立金	任意積立金(注5)	(百万円)			150,000		150,000
	計	(百万円)			150,000		150,000

- (注) 1 当期末における自己株式数は503,124.53株であります。
  - 2 当期減少額は第一種優先株式の償還によるものであります。
  - 3 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため総額のみ記載しております。
  - 4 当期増加額は自己株式の処分によるものであります。
  - 5 当期増加額は利益処分によるものであります。

なお、前事業年度の株式会社UFJホールディングスにおける「資本金等明細表」は以下のとおりです。

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金(百万円)		1,000,000			1,000,000	
	普通株式(注) 1 , 2	(千株)	(5,093)	(71)	( )	(5,165)
	第一回第一種優先株式	(千株)	(13)	( )	(6)	(6)
	第二回第二種優先株式	(千株)	(200)	( )	( )	(200)
	第三回第三種優先株式	(千株)	(16)	( )	(16)	( )
資本金のうち	第四回第四種優先株式	(千株)	(150)	( )	( )	(150)
既発行株式	第五回第五種優先株式	(千株)	(150)	( )	( )	(150)
	第六回第六種優先株式	(千株)	(1)	( )	(1)	(0)
	第七回第七種優先株式	(千株)	(200)	( )	( )	(200)
	計	(千株)	(5,824)	(71)	(24)	(5,871)
	計(注) 3	(百万円)	1,000,000			1,000,000
	(資本準備金) 株式払込剰余金	(百万円)	1,882,953			1,882,953
資本準備金及びその他	(その他資本剰余金) 資本金及び 資本準備金減少差益	(百万円)	1,000,000			1,000,000
資本剰余金	(その他資本剰余金) 自己株式処分差益 (注4)	(百万円)	1,722	15		1,737
	計	(百万円)	2,884,676	15		2,884,691
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金	(百万円)				
	任意積立金	(百万円)			,	
	計	(百万円)				

- (注) 1 当期末における自己株式数は、4,430株であります。
  - 2 普通株式の増加は、優先株式の普通株式への転換によるものであります。
  - 3 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため総額のみ記載しております。
  - 4 当期増加額は、自己株式の処分によるものであります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	株式会社 UFJホール ディングス からの引継額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金		248				248
投資損失引当金		27,346		13,171	7,036	7,138
賞与引当金	113		235	113		235

<sup>(</sup>注) 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、自己査定の結果による戻入です。

なお、前事業年度の株式会社UFJホールディングスにおける「引当金明細表」は以下のとおりです。

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金		248			248
投資損失引当金		440,881	43,812		397,069

# (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	4,612
普通預金	17
別段預金	280
譲渡性預金	33,500
預金計	38,410
合計	38,410

## 固定資産

## 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,519,983
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,240,099
三菱UFJ証券株式会社	438,557
アコム株式会社	137,870
三菱UFJ投信株式会社	21,969
その他	41,012
合計	7,399,493

## 固定負債

# 社債

銘柄	金額(百万円)
普通社債(第1回債~第12回債)	650,000
合計	650,000

## 関係会社長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	453,598
三菱UFJ信託銀行株式会社	15,954
Sanwa Capital Finance 2 Limited	15,185
その他	11,951
合計	496,689

# (3) 【その他】

該当ありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券、10株券、100株券
中間配当基準日	9月30日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社国内の支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録手数料	1件につき3,000円
端株の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社国内の支店
買取・買増手数料	買取価格および買増価格の0.75%とする。ただし、算定金額が1,800円に満たない場合は、1,800円とする。(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 1 買取価格 買取請求書が株主名簿管理人の事務取扱場所または取次所に到達した日の東京証券取引所が開設する市場における最終価格に相当する額に買取請求端株の1株に対する割合を乗じた価格 2 買増価格 買増請求書および買増概算金が株主名簿管理人の事務取扱場所または取次所に到達した日の東京証券取引所が開設する市場における最終価格に相当する額に買増請求端株の1株に対する割合を乗じた価格
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	ありません

- (注) 1 旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。
  - 2 決算公告につきましては、第1期(平成18年3月期)以降は、法令の改正により、当社ホームページ上に 掲載しております。

(ホームページアドレス http://www.mufg.jp/)

# 第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 発行登録追補書類

平成17年4月14日

及びその添付書類

関東財務局長に提出。

平成16年9月10日提出の発行登録書の発行登録追補書類であります。

(2) 臨時報告書の

平成17年4月21日

訂正報告書

関東財務局長に提出。

平成16年8月16日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。

(3)有価証券報告書

事業年度 自 平成16年4月1日

平成17年6月29日

(第4期) 至 平成17年3月31日

関東財務局長に提出。

(4) 発行登録追補書類

及びその添付書類

平成17年7月8日

及びその添付書類

関東財務局長に提出。

平成16年9月10日提出の発行登録書の発行登録追補書類であります。

(5) 臨時報告書の

平成17年8月12日

訂正報告書

関東財務局長に提出。

平成16年8月16日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。

(6) 臨時報告書の

平成17年8月15日

訂正報告書

関東財務局長に提出。

平成16年8月16日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。

(7) 臨時報告書

平成17年8月24日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(8) 発行登録取下届出書

平成17年9月29日

関東財務局長に提出。

平成16年9月10日提出の発行登録書の発行登録取下届出書であります。

(9) 臨時報告書

平成17年10月3日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(10)有価証券報告書の

平成17年10月28日

訂正報告書

関東財務局長に提出。

平成17年6月30日提出の株式会社UFJホールディングス第4期有価証券報告書の訂正報告書であります。

(11) 発行登録書

平成17年11月28日

及びその添付書類

関東財務局長に提出。

(12) 発行登録追補書類

平成17年12月12日

及びその添付書類

関東財務局長に提出。

平成17年11月28日提出の発行登録書の発行登録追補書類であります。

(13)有価証券報告書の

平成17年12月22日 訂正報告書 関東財務局長に提出。 平成17年6月30日提出の株式会社UFJホールディングス第4期有価証券報告書の訂正 報告書であります。

自 平成17年4月1日 平成17年12月26日 (14) 半期報告書 事業年度

(第4期中) 至 平成17年9月30日 関東財務局長に提出。

(15) 半期報告書 事業年度 自 平成17年4月1日 平成17年12月26日

> (第4期中) 至 平成17年9月30日 関東財務局長に提出。

株式会社UFJホールディングス

(16)有価証券報告書の 訂正報告書

平成17年12月26日 関東財務局長に提出。

平成14年6月27日提出の第1期有価証券報告書の訂正報告書であります。

(17) 有価証券報告書の

平成17年12月26日

訂正報告書

関東財務局長に提出。

平成15年6月27日提出の第2期有価証券報告書の訂正報告書であります。

(18) 有価証券報告書の

平成17年12月26日

関東財務局長に提出。 訂正報告書

平成16年6月29日提出の第3期有価証券報告書の訂正報告書であります。

(19)有価証券報告書の

平成17年12月26日

訂正報告書

関東財務局長に提出。

平成17年6月29日提出の第4期有価証券報告書の訂正報告書であります。

(20) 発行登録追補書類

平成18年3月10日

及びその添付書類

関東財務局長に提出。

平成17年11月28日提出の発行登録書の発行登録追補書類であります。

(21) 臨時報告書

平成18年3月20日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第3号(特定子会社の異 動)に基づく臨時報告書であります。

(22) 臨時報告書

平成18年 5 月22日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第1号(本邦以外の地 域の売出し)の規定に基づく臨時報告書であります。

(23) 臨時報告書

平成18年5月23日

関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第9号(代表取締役の 異動)に基づく臨時報告書であります。

(24) 臨時報告書の

平成18年 5 月24日

訂正報告書

関東財務局長に提出。

平成18年5月22日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。

(25) 臨時報告書の

平成18年5月26日

訂正報告書

関東財務局長に提出。

平成18年5月22日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。

(26) 臨時報告書の

平成18年6月5日

訂正報告書

関東財務局長に提出。

平成18年5月22日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。

(27) 訂正発行登録書

平成17年4月21日 平成17年6月29日 平成17年8月12日 平成17年8月15日 平成17年8月24日 平成17年9月8日 平成17年12月26日 平成18年3月20日 平成18年5月22日 平成18年5月23日 平成18年5月24日 平成18年5月26日 平成18年5月26日 平成18年5月26日 平成18年5月26日 平成18年5月26日

(28) 自己株券買付状況 報告書 平成17年11月28日 平成17年12月14日 平成18年1月13日 平成18年2月14日 平成18年3月14日 平成18年4月14日 平成18年5月12日 及び平成18年6月14日 関東財務局長に提出。

なお、株式会社UFJホールディングスにおいては、当該期間中(平成17年4月1日から合併期日前日である平成17年9月30日までの間)に、次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書の

平成17年4月4日

訂正報告書

関東財務局長に提出。

自平成13年4月2日至平成13年9月30日(第1期中)の半期報告書の訂正報告書であります。

(2)有価証券報告書の

平成17年4月4日

訂正報告書

関東財務局長に提出。

日正報日日 自平成13年4月2日至平成14年3月31日(第1期)の有価証券報告書の訂正報告書であり ます。

(3)半期報告書の

平成17年4月4日

訂正報告書

関東財務局長に提出。

自平成14年4月1日至平成14年9月30日(第2期中)の半期報告書の訂正報告書であります。

(4) 有価証券報告書の

平成17年4月4日

訂正報告書

関東財務局長に提出。

自平成14年4月1日至平成15年3月31日(第2期)の有価証券報告書の訂正報告書であります。

(5)半期報告書の

平成17年4月4日

訂正報告書

関東財務局長に提出。

自平成15年4月1日至平成15年9月30日(第3期中)の半期報告書の訂正報告書であります。

(6) 有価証券報告書の

平成17年4月4日

訂正報告書

関東財務局長に提出。

自平成15年4月1日至平成16年3月31日(第3期)の有価証券報告書の訂正報告書であります。

(7)半期報告書の

平成17年4月4日

訂正報告書

関東財務局長に提出。

自平成16年4月1日至平成16年9月30日(第4期中)の半期報告書の訂正報告書であります。

(8) 臨時報告書の 平成17年4月21日 訂正報告書 関東財務局長に提出。 平成16年8月16日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。

(9) 有価証券報告書 事業年度 り 平成16年4月1日 平成17年6月30日 及びその添付書類 (第4期) 至 平成17年3月31日 関東財務局長に提出。

(10) 臨時報告書の 平成17年8月15日 訂正報告書 関東財務局長に提出。 平成16年8月16日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。

(11) 臨時報告書 平成17年9月28日 近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

平成17年6月29日

株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	П	芳	夫	ED
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	暮	和	敏	(FI)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	悥	生	裕	之	(EII)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結乗金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計処理基準に関する事項(9)退職給付引当金の計上基準に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から企業会計基準第3号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第7号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(平成17年3月16日 企業会計基準委員会)を適用している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び会社の連結子会社3社は株式会社UFJホールディングス及びその連結子会社3社と平成17年4月20日付で各業態毎に合併契約書を締結した。また、会社と株式会社UFJホールディングスとの合併契約書は、平成17年6月29日開催の会社の定時株主総会及び種類株主総会において承認可決され、それぞれの連結子会社間の合併契約書は、平成17年6月28日及び平成17年6月29日開催の会社の各連結子会社の定時株主総会及び種類株主総会において承認可決された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を 継続的に行っている。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成17年6月29日

株式会社ユーエフジェイホールディングス (商号 株式会社UFJホールディングス) 取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 手 章

指定社員公認会計士山本明業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 佐々木 貴 司 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーエフジェイホールディングス(商号 株式会社UFJホールディングス)の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーエフジェイホールディングス(商号 株式会社UFJホールディングス)及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社及び連結子会社である株式会社UFJ銀行、UFJ信託銀行株式会社並びにUFJつばさ証券株式会社は、各社の株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提に、平成17年4月20日、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ各社と各々、「合併契約書」を締結し、各社の株主総会にて承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

<sup>( )</sup>上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年6月29日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	П	芳	夫	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荻		茂	生	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田		洋	(FI)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	Ξ	澤	幸之	之 助	(FI)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成17年6月29日

株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	П	芳	夫	(FI)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	暮	和	敏	<b>(FI)</b>
指定社員 業務執行社員	公認会計士	袁	生	裕	之	EP)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式会社UFJホールディングスと平成17年4月20日付で合併契約書を締結し、当該合併契約書は平成17年6月29日開催の会社の定時株主総会及び種類株主総会において承認可決された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を 継続的に行っている。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成17年6月29日

株式会社ユーエフジェイホールディングス (商号 株式会社UFJホールディングス) 取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 手 章

指定社員公認会計士山本明

指 定 社 員 公認会計士 佐々木 貴 司 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーエフジェイホールディングス(商号 株式会社UFJホールディングス)の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ユーエフジェイホールディングス(商号 株式会社UFJホールディングス)の平成17年3月31日現在の財政状態及 び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提に、平成17年4月20日、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと「合併契約書」を締結し、株主総会にて承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

<sup>( )</sup>上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年6月29日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	П	芳	夫	即
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荻		茂	生	(FI)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田		洋	<b>(F)</b>
指定社員 業務執行社員	公認会計士	Ξ	澤	幸之	之 助	<b>(FI)</b>

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。